

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【中間会計期間】	2024年度中 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
【会社名】	フランス相互信用連合銀行 (B F C M) (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 (Chief Executive Officer) エリック・シャルペンティエール (Éric Charpentier)
【本店の所在の場所】	フランス、ストラスブール67000、リュ・フレデリックーギヨーム・ライフアイゼン4 (4 rue Frédéric-Guillaume Raiffeisen - 67000 Strasbourg, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 犬 島 伸 能
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7178
【事務連絡者氏名】	弁護士 今 野 恵一郎
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7367
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

注

1. 本書に別段の記載がある場合を除き、本書における「ユーロ」及び「EUR」とは、フランス共和国を含む特定の欧州連合加盟国の法定通貨を意味する。株式会社三菱UFJ銀行が提示した2024年8月15日現在の対顧客電信直物売買相場の仲値は1ユーロ=162.26円であった。本書において記載されているユーロ金額の日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。
2. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。
3. 将来予測に関する記述
本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」及び「～に違いない」といった用語並びに類似の表現は、見通しの記載を明確にすることを意図しており、これらの記載は将来の事象に関する当半期末現在の当行の予想及び仮定に基づくものである。
これらの記載は実際の結果がかかる記載において明示又は黙示されたものと異なることとなるようなリスク、不確実性その他の要因を伴うものである。
4. 本書において以下の表現は、文脈上別の解釈を必要とする場合を除き、以下に記載する意味を有する。

定義

「当行」、「発行会社」又は「BFCM」とは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル (Crédit Mutuel Alliance Fédérale) 内の持株会社であるフランス相互信用連合銀行 (BFCM) (Banque Fédérative du Crédit Mutuel) のことである。

「BFCMグループ」とは、BFCM及びその子会社を意味する。2024年6月30日現在、BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の持株会社である。

「クレディ・ミュチュエル・グループ」とは、ネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル (Confédération Nationale du Crédit Mutuel)

(CNCM) の下に参集しているクレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル (Crédit Mutuel Agricole et Rural) の連合体及び18の地域連合体からなる4つの地域グループである。「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」はその中でも最も重要なグループである。

「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」(旧「クレディ・ミュチュエル・CM11グループ」)とは、BFCMの連結範囲並びにクレディ・ミュチュエルの地元共同銀行、クレディ・ミュチュエルの14の連合体及びケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエル (Caisse Fédérale de Crédit Mutuel) で構成される相互銀行部門のことを意味する。クレディ・ミュチュエルの14の連合体とは、クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ (Crédit Mutuel Centre Est Europe)、クレディ・ミュチュエル・シュデスト (Crédit Mutuel Sud-Est)、クレディ・ミュチュエル・イルードーフランス (Crédit Mutuel Île-de-France)、クレディ・ミュチュエル・サヴォワール・モン・ブラン (Crédit Mutuel Savoie-Mont Blanc)、クレディ・ミュチュエル・ミディ・アトランティック (Crédit Mutuel Midi-Atlantique)、クレディ・ミュチュエル・ロワール・アトランティック・エ・サントル・ウエスト (Crédit Mutuel Loire-Atlantique et Centre Ouest)、クレディ・ミュチュエル・デュ・サントル (Crédit Mutuel du Centre)、クレディ・ミュチュエル・ノルマンディ (Crédit Mutuel Normandie)、クレディ・ミュチュエル・ドフィネー・ヴィヴァレ (Crédit Mutuel Dauphiné-Vivarais)、クレディ・ミュチュエル・メディテラネ (Crédit Mutuel Méditerranéen)、クレディ・ミュチュエル・アンジュー (Crédit Mutuel Anjou)、クレディ・ミュチュエル・マッシフ・セントラル (Crédit Mutuel Massif Central)、クレディ・ミュチュエル・アンティール・ギューイアンヌ (Crédit Mutuel Antilles-Guyane) 及びクレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ (Crédit Mutuel Nord Europe) をいう。

「CFCM」とは、フランス、ストラスブールのケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルを意味し、BFCMの91.54%を所有する。

「FCM」とは、フェデラシオン・デュ・クレディ・ミュチュエル（Fédération du Crédit Mutuel）を意味する。FCMは連合体内の全てのCCMが加盟を義務づけられている団体であり、連合体の主要な方針及び戦略を決定する方針決定組織であり、またCCMの代表及び支配を体系化するものである。

「CIC」とは、BFCMの子会社である、クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル（Crédit Industriel et Commercial）を意味する。

「CCM」とは、ケス・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisses de Crédit Mutuel）を意味する。

「CRCM」とは、ケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル（Caisse Régionale de Crédit Mutuel）を意味する。

第一部 【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2024年6月28日提出のBFCMの有価証券報告書（以下「有価証券報告書」という。）の「第一部 企業情報／第1 本国における法制等の概要」に記載されている内容については、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下は経営成績の概要であり、「第一部 企業情報／第6 経理の状況／1 中間財務書類」に記載の当行の中間連結財務情報と併せて参照すべきものである。

BFCMグループ（連結ベース）

資産－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2024年 6月30日	2023年 6月30日	2022年 6月30日	2023年 12月31日	2022年 12月31日 修正再表示
現金及び中央銀行への預け金	89,527	105,723	103,811	97,074	111,454
純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	40,318	32,064	30,694	33,188	28,599
その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	40,731	35,291	34,770	36,922	34,327
償却原価で測定 する金融機関等 への貸出金及び 債権	62,355	60,737	60,474	62,878	57,969
償却原価で測定 する顧客への貸 出金及び債権	337,790	327,915	311,315	336,388	322,279
未収還付税	949	759	624	1,076	971
繰延税金資産	914	843	1,766	852	931
経過勘定及び その他の資産	9,642	9,688	7,481	7,580	7,355
資産合計	728,428	716,370	669,808	719,492	702,632

2023年1月1日から、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、IFRS第17号「保険契約」をグループ単位で適用し、またIFRS第9号「金融商品」を保険事業体に適用している。

一貫した参照が可能になるように、2022年12月31日現在及び2022年12月31日に終了した事業年度の数値をプロフォーマベースで修正再表示した。

負債及び株主資本－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2024年 6月30日	2023年 6月30日	2022年 6月30日	2023年 12月31日	2022年 12月31日 修正再表示
中央銀行からの 預り金	31	303	493	31	44
純損益を通じて 公正価値で測定 する金融負債	24,964	20,687	19,084	17,939	18,772
償却原価で測定 する金融機関等 に対する債務	48,730	66,314	78,044	59,280	81,256
償却原価で測定 する顧客に対す る債務	290,913	282,153	280,267	299,302	283,682
償却原価で測定 する負債証券	161,008	150,418	119,173	150,276	134,560
未払税金	452	361	544	532	387
繰延税金負債	452	413	855	453	451
経過勘定及び その他の負債	16,747	15,384	11,372	10,934	11,274
発行済保険契約 負債	121,374	115,847	107,157	119,526	110,282
引当金	2,743	2,471	2,634	2,740	2,453
償却原価で測定 する劣後債	12,675	11,609	10,602	12,003	10,361
株主資本合計	43,732	40,495	35,920	42,079	38,776
負債及び株主資 本合計	728,428	716,370	669,808	719,492	702,632

2023年1月1日から、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、IFRS第17号「保険契約」をグループ単位で適用し、またIFRS第9号「金融商品」を保険事業体に適用している。

一貫した参照が可能になるように、2022年12月31日現在及び2022年12月31日に終了した事業年度の数値をプロフォーマベースで修正再表示した。

損益計算書－IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2024年 6月30日	2023年 6月30日	2022年 6月30日 修正再表示	2023年 12月31日	2022年 12月31日 修正再表示
純収益	6,178	5,947	5,663	11,808	11,533
営業総利益／（損 失）	2,970	2,851	2,718	5,751	5,836
営業利益	2,171	2,248	2,302	4,472	5,093
税引前利益／（損 失）	2,210	2,273	2,362	4,525	3,943
法人税	-496	-595	-596	-1,180	-1,265
当期純利益／（損 失）	1,714	1,678	1,766	3,345	2,678
当期純利益／（損 失） - 非支配持 分	189	180	169	343	336
グループに帰属す る当期純利益	1,524	1,498	1,597	3,002	2,341

2023年1月1日から、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、IFRS第17号「保険契約」をグループ単位で適用し、またIFRS第9号「金融商品」を保険事業体に適用している。

一貫した参照が可能になるように、2022年6月30日現在及び2022年6月30日に終了した6ヶ月間並びに2022年12月31日現在及び2022年12月31日に終了した事業年度の数値をプロフォーマベースで修正再表示した。



1.2 最近の事象

2024年1月

キャッシュ・セルヴィス（CASH SERVICES）が初の拠点を開設

BNPパリバ、クレディ・ミュチュエル、CIC及びソシエテ・ジェネラルの4つの銀行ブランドに共通する新しいローカル・バンキング・サービスであるキャッシュ・セルヴィスが、フランス全土で拠点展開を開始した。この展開は、2026年までに、顧客のニーズに合わせたサービスを提供する機器が設置された支店内外のキャッシュ・セルヴィスの拠点が約7,000箇所に達するまで継続予定である。

ジャン・デ・エヴェヌマン（GENS D'ÉVÉNEMENT）が子会社EBRA・イベントを通じてEBRAグループに加入

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル傘下のメディア部門であるEBRAグループは、子会社EBRA・イベントを通じて、パリとナントに拠点を置く代理店であるジャン・デ・エヴェヌマンを買収した。

この買収は、EBRAの多角化戦略を裏付けるもので、EBRAは、フランスにおける有力な地域日刊紙グループであるだけでなく、豊富な補完的専門知識を有する多角的なメディア・グループでもある。

2024年4月

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのガバナンス体制の変更

最高経営責任者として開発・変革部門を7年間担当したダニエル・パール氏が、4月初旬にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの会長に選任された。現最高経営責任者である同氏がニコラ・テリー氏の後任を務める。パール氏の主な目標は、2024-2027年度新戦略計画ENSEMBLE PERFORMANT SOLIDAIRE（相互・パフォーマンス・連帯）を成功裏に完了させることである。

ダニエル・パール氏の職務をサポートするために、同氏の提案により、最高経営責任者代理を務めるエリック・プティギャン氏が最高経営責任者に任命され、CIC・ノード・ウエストの最高経営責任者を務めるアンヌ・ソフィー・ヴァン・ホーヴが最高執行責任者に就任した。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルがコフィディ・グループの唯一の株主となる

4月11日、BFCMは2009年より筆頭株主であったコフィディ・グループの株式をさらに20%取得した。

この取得により、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、欧州において遠隔金融サービス（コンシューマー・クレジット、割賦払い、保険）を専門とする企業であるコフィディ・グループの増資を完了したが、多角化という戦略的選択を明確にしたものであった。

2024年5月

ラ・フランセーズ・アセット・マネジメントとクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントが合併

ラ・フランセーズ・グループの子会社であるラ・フランセーズ・アセット・マネジメントとクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの2社は、2024年5月1日付で合併した。新しく誕生した資産運用会社は、現在、860億ユーロの資産を運用し、フランスとドイツに172名の従業員を擁している。同社は、フランスのアセット・マネジメント業界における主要なプレーヤーとなった。

この決定は、2024-2027年度新戦略計画ENSEMBLE PERFORMANT SOLIDAIRE（相互・パフォーマンス・連帯）の一環としてクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのアセット・マネジメント事業拡大という目標にとって大きな節目となるものである。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、資産運用会社をマルチ・スペシャリスト・モデルで統合することで、アセット・マネジメント市場における地位を強化する意向である。この新組織は、革新と顧客満足に専心する相互共済のグループの全てのスキルを結集し、その発展を加速させる。

2024年6月

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル、生成型AIの展開を加速

人工知能（AI）分野での優位性を維持するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルとユーロ-アンフォルマシオンは、IBMとの長期的な提携を拡大し、IBM watsonxプラットフォーム（企業の責任あるAI開発を支援するAI及びデータプラットフォーム）をクレディ・ミュチュエルの社内コンピューティングインフラストラクチャに導入した。

2016年に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、25,000人のアドバイザーが日常的に使用するAIを採用した。2023年には、AIによって百万時間近い事務作業が削減され、構成員である顧客への最善のサービス提供を継続することが可能となった。

6月末にIBMとの協力を強化したことで、生成型AIの展開が加速し、量産化されることになる。ユーロ-アンフォルマシオンは、社内開発とwatsonxを基盤として、量産ベース35のAIユースケースを開発する。最初の3つの生成型AIソリューションは、2024年度第3四半期中に展開される予定であり、これによりアドバイザーは顧客及び構成員のニーズにより効率的に対応できるようになる。

3【関係会社の状況】

有価証券報告書の「第一部 企業情報／第2 企業の概況／4 関係会社の状況」に記載されている内容については、以下に下線で示した箇所を除き、当該半期中において本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

BFCMの親会社

2024年6月30日現在、BFCMは、以下の親会社を有している。親会社の詳細は、以下のとおりである。
2024年6月30日現在

親会社の名称	設立場所及び事業場所	資本金 (千ユーロ)	主要な事業の内容	親会社が保有するBFCMにおける議決権の割合 (%)	BFCMとの関係
CFCM	ストラスブール、フランス	5,458,531	銀行業	91.54	<u>ダニエル・パール氏</u> が取締役会会長を務める
ケス・ロカル・ド・クレディ・ミュチュエル FCM CEE、FCM SE、FCM IdF、FCM SMB、FCM MA、FCM C、FCM DV、FCM LACO、FCM M、FCM N、FCM A、FCM AG、FCM MC、FCM NEのメンバー	サントル・エスト・ユーロップ、シュデスト、イルドーフランス、サヴォワーマン・プラン、ミディアトランティック、サントル、ドフィネーヴィヴァレ、ロワールアトランティック・サントル・ウエスト、メディテラネ、ノルマンディ、アンジュー、アンティーユ・ギューヤンヌ、マッシフ・サントラル及びノール・ユーロップ、フランス	—	リテール・バンキング	0.22	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・ド・クレディ・ミュチュエル・シュデスト	シュデスト、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.19	ジェラルール・コルモルシュ氏が会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
フェデラシオン・ドゥ・クレディ・ミュチュエル・サントル・エスト・ユーロップ	サントル・エスト、フランス	—	銀行業	0.00	<u>ダニエル・パール氏</u> が取締役会会長を務める

ケス・レジオナル・クレ ディ・ミュチュエル・ イルドーフランス	イルドーフ ランス、フラ ンス	変動資本を 有する共同 組合	銀行業	0.48	ルネ・カレル氏が会 長を務める クレディ・ミュチュ エル・アリアンス・ フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレ ディ・ミュチュエル・ サヴォワーマン・ブラン	サヴォワーマ ン・ブラン、 フランス	変動資本を 有する共同 組合	銀行業	0.01	ジャン・ルイ・メー トル氏が会長を務め る クレディ・ミュチュ エル・アリアンス・ フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレ ディ・ミュチュエル・ ミディーアトランティッ ク	ミディーアト ランティッ ク、フランス	変動資本を 有する共同 組合	銀行業	0.08	ニコラ・アベール氏 が取締役会会長を務 める クレディ・ミュチュ エル・アリアンス・ フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレ ディ・ミュチュエル・ロ ワールーアトランティッ ク・エ・サントル・ウエ スト	ロワールーア トランティッ ク・エ・サント ル・ウエスト、 フランス	変動資本を 有する共同 組合	銀行業	2.19	アラン・テテドワ氏 が取締役会会長を務 める クレディ・ミュチュ エル・アリアンス・ フェデラルに属する
ケス・フェデラル・クレ ディ・ミュチュエル・ メーヌ・アンジュー・ エ・バス・ノルマンディ	メーヌ・アン ジュー・バス ・ノルマン ディ、フラン ス	変動資本を 有する共同 組合	銀行業	1.37	BFCMと当該親会社は IT及び保険契約を締 結している
ケス・レジオナル・クレ ディ・ミュチュエル・サ ントル	サントル、フ ランス	変動資本を 有する共同 組合	銀行業	0.92	ダミエン・リーヴェ ンス氏が取締役会会 長を務める クレディ・ミュチュ エル・アリアンス・ フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレ ディ・ミュチュエル・ノ ルマンディ	ノルマン ディ、フラン ス	変動資本を 有する共同 組合	銀行業	0.37	フィリップ・ガリエ ンヌ氏が取締役会会 長を務める クレディ・ミュチュ エル・アリアンス・ フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレ ディ・ミュチュエル・ア ンジュー	アンジュー、 フランス	変動資本を 有する共同 組合	銀行業	0.53	フィリップ・タフ ロー氏が取締役会会 長を務める クレディ・ミュチュ エル・アリアンス・ フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレ ディ・ミュチュエル・ア ンティーユ・ギューヤン ヌ	アンティーユ ・ギューヤン ヌ	変動資本を 有する共同 組合	銀行業	0.01	バトリック・オッ シュ氏が取締役会会 長を務める クレディ・ミュチュ エル・アリアンス・ フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレ ディ・ミュチュエル・メ ディテラネ	メディテラ ネ、フランス	変動資本を 有する共同 組合	銀行業	0.23	ベルナール・ダルビ エ氏が取締役会会長 を務める クレディ・ミュチュ エル・アリアンス・ フェデラルに属する

ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ドフィネーヴィヴァレ	ドフィネーヴィヴァレ、ヴァランス、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.02	ティエリー・ルブレ氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ	ノール、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	1.33	ルク・ワイナン氏が取締役会会長を務める 2022年1月1日からクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・レジオナル・クレディ・ミュチュエル・マッシフ・サントラル	サントル、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.00	フレデリック・ランション氏が取締役会会長を務める クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに属する
ケス・フェデラル・クレディ・ミュチュエル・オセアン	シュド・ブルターニュ、フランス	変動資本を有する共同組合	銀行業	0.52	BFCMと当該親会社はIT及び保険契約を締結している

BFCMの子会社

2024年6月30日現在、BFCMは以下の子会社を有している。主要な子会社の詳細は、以下のとおりである。

2024年6月30日現在

子会社の名称	設立場所及び事業場所	資本金 (千ユーロ) (2024年6月30日現在)	主要な事業の内容	BFCMが保有する子会社における議決権の割合 (%)	BFCMとの関係
1) 子会社 (50%超を保有)					
クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH (旧CM-CIC・カバード・ボンド)、SA	パリ、フランス	220,000	銀行ネットワーク事業	100.00	リファイナンスを行う特別目的事業体
SIM (ソシエテ・ダンベスティスマン・メディア) (IHEBRA)、SAS	ウードモン、フランス	83,767	IT、ロジスティクス及び持株会社向けサービス業	100.00	新聞社及びその子会社の経営権を有する持株会社
クレディ・ミュチュエル・イモビリエ (旧アタラクシア)、SAS	オルヴォー、フランス	51,760	不動産業	100.00	BFCMが会長を務める代表はJ.ルースロ氏
バンク・ユーロペエンス・デュ・クレディ・ミュチュエル (BECM, SAS)	ストラスブール、フランス	134,049	銀行ネットワーク事業	96.08	N.テリ氏が監事会会長を務める A.テトゥドワ氏が監事会副会長を務める
クレディ・アンデュストリエル・エ・コメルシアル、SA	パリ、フランス	612,000	銀行ネットワーク事業	93.18	D.パール氏が会長を務める エリック・シャルペンティエール氏が最高経営責任者を務める

コフィディ・グループ(旧コフィディ・パルティシパシオン)、SA	ヴィルヌーヴ・ダスク、フランス	112,658	金融サービス業	99.99	コフィディ・グループの子会社を通して展開される消費者金融、支払ソリューション、借入金償還及び銀行業
ファクトフランスSAS	パリ、フランス	507,452	ファクタリング事業	100.00	ゼネラル・エレクトリックから買収したフランスにおけるファクタリング事業
タルゴバンク・ドイツレント・GmbH	デュッセルドルフ、ドイツ	625,526	銀行ネットワーク事業	100.00	タルゴ・ドイツレント・GmbHの全株式をCM・アクイジション・GmbHから取得した
ミュチュエル・アンヴェステイスマン・SA	ストラスブール、フランス	930,000	持株会社	90.00	BFCMと共にCICの株式を保有している
CM・コション・アビタ・SA	ストラスブール、フランス	310,037	銀行ネットワーク事業	100.00	リファイナンスを行う特別目的事業体
グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル、SA	ストラスブール、フランス	1,241,035	保険会社	50.04	GACMの子会社を通して展開される保険事業 N.テリ氏が執行役員会会長を務める P.ライヘルト氏が執行役員会メンバー兼最高経営責任者を務める D.パール氏が監事会会長を務める
ベオバンク	ブリュッセル、ベルギー	333,782	銀行ネットワーク事業	51.00	クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ及びその子会社の買収に伴うもの
ノール・ユーロップ・リース（アクテア・イモビリエ・リース）	リール、フランス	35,091	不動産リース	100.00	クレディ・ミュチュエル・ノール・ユーロップ及びその子会社の買収に伴うもの
2) 関連会社（10%から50%を保有）					
環境・連帯革新ファンド（Fonds Révolution Environnementale et Solidaire）	パリ、フランス	362,000	環境負荷に配慮したサステナブル・ファンド	50.00	環境・連帯革新ファンドはBFCMとGACMが保有している。
CM・リアル・エステート・リース・SA	パリ、フランス	64,399	銀行ネットワーク事業子会社	45.94	不動産リース事業にかかわる
ケス・ド・ルフィナンスマン・ド・ラピタ、SA	パリ、フランス	578,384	専門金融機関	10.43	当該関連会社の唯一の目的は、その株主である金融機関により供される住宅購入者向け貸出金のリファイナンスである
バンク・ド・チュニジー	チュニス、チュニジア	270,000 (千チュニジア・ディナール)	銀行ネットワーク事業	35.33	A.サーダ氏が取締役会メンバーを務める

BFCMは、2024年6月30日に終了した半期におけるBFCMの連結総収益（連結消去後）の10%超を占めた子会社（GACM、CICグループ、タルゴバンク・グループ）を有している。

4【従業員の状況】

（1）BFCMグループの状況（連結ベース）

2024年6月30日現在

事業分野	従業員数（注）
リテール・バンキング	28,125人
保険	3,322人
コーポレート・バンキング及び資本市場	911人
アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング	3,255人
プライベート・エクイティ	185人
テクノロジー、ロジスティクス及びメディア	9,561人

（注）上記の数は当半期末における従業員の総数である。

（2）BFCMの状況（非連結ベース）

2024年6月30日現在

従業員数（注）
97人

（注）上記の数は当半期末における従業員の総数である。

（3）労働組合との関係

2024年6月30日に終了した当該半期中、BFCMの連結範囲の従業員数に著しい増減はなかった。BFCMの連結範囲においては、従業員又は労働組合との間に特記すべき事項を有しない。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

有価証券報告書の「第一部 企業情報／第3 事業の状況／1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている内容については、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

以下に記載のあるリスク要因は、BFCMより発行されるサムライ債への投資についてのBFCMの考える主要なリスクであるが、本社債の元利金又は本社債に関する元利金はその他の理由で支払不能になることがある。BFCMは以下の記載が本社債の保有に関するリスクを完全に網羅しているとは表明していない。

本社債の購入を検討している投資家は自身の財政状況及び投資目的、本書に記載のある全ての情報並びに特に以下に記載のリスク要因を踏まえ慎重に検討した上で投資の判断をするべきである。

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の子会社である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、相互銀行グループであり、クレディ・ミュチュエルの14連合体（サントル・エスト・ユーロップ、シュDEST、イルドーフランス、サヴォワールモン・ブラン、ミディーアトランティック、ロワールアトランティック・エ・サントル・ウエスト、サントル、ノルマンディ、ドフィネーヴィヴァレ、メディテラネ、アンジュー、マッシフ・サントラル、アンティーユーギューヤンヌ及びノール・ユーロップ）のメンバーであるクレディ・ミュチュエル地元銀行が含まれている。

BFCMグループ全体はクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに含まれている。同様に、BFCMグループは事実上、クレディ・ミュチュエルの14連合体が負担するリスクを含むクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが負担するリスクと同じリスクに晒されている。

リスク要因（EU OVA）

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、クレディ・ミュチュエルの銀行、連合体及びCFCMで構成される「規制関連範囲」並びにBFCM及びその全ての子会社で構成される「BFCMの連結範囲」が含まれる。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのリテール・バンキング、保険、コーポレート・バンキング、資本市場、プライベート・バンキング及びプライベート・エクイティ業務に関連する多くのリスクに晒されている。グループは、その業務に関連するリスクを特定し、測定するためのプロセスを設定した。このプロセスにより、グループは、少なくとも年に1回は最も重大なリスクのマップを作成することができる。リスク・マッピングは、グループの取締役会による承認を得るために提出される。

下記は、グループのリスクに重大な影響を与え得る主な要因である。主要なリスクは、各カテゴリー内の冒頭に記載されている。

1. グループの銀行業務及び保険業務に関するリスク

1.1 信用リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルにより、その主要なリスクは信用リスクである。総エクスポージャー（オン・バランスシート、オフ・バランスシート、デリバティブ及びレポ取引）は、そのほぼ全てが信用リスクに晒されており、その金額は2024年6月30日現在9,320億ユーロである。2023年12月31日現在、バーゼルIII規制に基づく第1の柱に基づくグループの必要資本の90%が活用されている。

カウンターパーティーの種類別のエクスポージャーの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報／第5 提出会社の状況／3 コーポレート・ガバナンスの状況等／（1）コーポレート・ガバナンスの概要／① コーポレート・ガバナンスの状況」の「表32：正常及び不良エクスポージャー並びに関連する引当金（EU CR1）」及び「表28：非金融企業（業界別）に付与された貸出金及び前渡金の信用度（EU CQ5）」を参照のこと。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのエクスポージャーの構造を考慮に入れると、経済情勢が予想以上に急激に悪化した場合、グループの信用リスク・エクスポージャーに以下に記載する4種類の重大な影響を及ぼす可能性がある

- a. **カウンターパーティーによる契約上の義務を履行できないことによる債務不履行の増加。この増加により、損益計算書における引当金の大幅な増加が必要となる。**2020年以降の相次ぐ危機（Covid、ロシア・ウクライナ紛争、エネルギー危機、気候危機、政治危機）により、事業上の損失をカバーし、また生産設備を原材料価格の高騰と気候リスクの問題に適応させるために多額の債務が発生した（政府保証融資の2024年6月末残高：78億ユーロ）。グループ内の全てのカウンターパーティーが影響を受ける可能性がある。2024年6月30日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの不良債権及び係争債権の比率は、2023年12月31日現在の2.8%から増加し、3.1%に達した。
- 2024年度上半期の貸出金総残高に対する顧客リスク費用の比率は、2023年度末は0.23%（2022年度末は0.16%）であったのに対して0.35%であった。2024年6月30日現在、グループは、正常貸出金及び不良債権の引当金のバッファとして、106億ユーロ（2023年度末は101億ユーロ、2022年度末は96億ユーロ）を計上しているが、充分ではない可能性がある。
- b. **不動産価格の急落により、担保資産価値は急激に低下する。**不動産貸出金は主にフランス国内におけるものであり、顧客貸出金残高（純額）の51%を占め、2024年6月30日現在2,641億ユーロに達した。担保として差し入れられた資産の価値が、返済困難時に貸出金の元本及び利息の額をカバーするには小さすぎる可能性があり、その場合、多額の追加引当金が必要となる。2022年度においてネットワークの住宅ローンにおけるリスク費用は重大なものではなかったが、2023年度には0.01%に、2024年6月現在0.03%に増加した。過去の危機では残高額の0.10%に達したこともある。
- c. **グループの最大顧客の1つ又はそれ以上が債務不履行に陥った場合、グループの収益性が低下する可能性がある。**クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、主にフランスにおいて、特定の国家、取引銀行又は大企業グループに対して比較的高い単一のエクスポージャーを有しており、これらの一部は公的機関が実施する支援策（すなわち、政府保証融資）から恩恵を受けている。国家及び類似機関等（2024年6月末の総エクスポージャーは1,780億ユーロ）については、グループは主にフランス（1,400億ユーロ）（主にユーロ・システムの加盟銀行であるフランス銀行（Banque de France）（730億ユーロ））及びフランス預金供託公庫（Caisse des dépôts et consignations）のリスク（約500億ユーロ。規制貯蓄口座預金の集中化制度により、フランスにおいてソブリン・リスクとみなされている。）のエクスポージャーに晒されている。国家以外では、2023年12月31日現在、300百万ユーロ（純利益の10%未満に相当）を上回るオン・バランスシート及びオフ・バランスシート上の単一のエクスポージャーは、銀行に関しては6のカウンターパーティーについて60億ユーロ、企業に関しては67のカウンターパーティーについて440億ユーロであった。これらのカウンターパーティーのうち複数が同時に格下げ又は債務不履行となる可能性は排除できず、その場合、グループの収益性に影響が及ぶと考えられる。
- d. **支払能力比率の分母を構成する加重リスク資産の増加。**2023年12月31日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの信用リスクの合計エクスポージャーの65%には内部格付に依存しており、かかる格付の質によって、バーゼルIIIに基づく信用リスク関連資本要件の計算結果、すなわち、グループの支払能力比率が決定される。したがって、経済状況の急激な悪化によるポートフォリオの全部又は一部の格付の低下は、グループの支払能力比率の低下をもたらすと考えられる。

1.2 保険業務に関するリスク

バンカシュアランス業者として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、金融コングロマリットの監督に関する指令2002/87/ECに基づく追加的な監督の対象となっている。

グループの保険子会社であるグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（GACM）は、主にグループの銀行ネットワークを通じて生命保険・損害保険商品を販売し、手数料を支払っている。

グループにおける保険事業の比重から判断すると、同事業が急速に悪化した場合、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの収益性及び支払能力に影響を及ぼす可能性が高い。2023年12月31日現在、GACMの支払能力比率は226%であった。

保険業務に関する主要なリスクは、以下のとおりである。

a. 引受リスク

引受リスクは、貯蓄保険、退職保険、貸付保険、積立保険、損害保険、医療保険に関係するものである。事業によって、さまざまなリスクが対象となり得る。

- ・ 生命保険引受リスク：死亡率、解約、寿命、大災害、費用、改定、能力喪失／障害
- ・ 損害保険引受リスク：請求の過小評価、大災害及び解約
- ・ 健康保険引受リスク：能力喪失／障害、長寿、医療費／入院、解約、死亡、大災害、費用、改定

GACMの管理するポートフォリオは主に個人で構成されるため、リスクの集中度は低い。

これらのリスクは全て、価格設定と引当リスク管理プロセス、及び引受損失が株主資本に及ぼす影響を限定することによってGACMの事業体の収益及び支払能力を保護するように設計された再保険プログラムを通じてきめ細かく管理されている。

上記の保険引受リスクは、事業体別及び事業分野別にモニターされている。

各事業部門の保険金請求の水準は、様々な技術的指標（新規契約高、解約率、保険金対保険料率、保険金請求頻度等）と同様にモニターされている。

GACMの生命保険事業体の貯蓄ポートフォリオも、その残高の内訳及び出入金の両面から定期的にモニターされている。

b. 市場リスク

市場リスクとは、ポートフォリオを構成する金融商品の価格及び利回りの変動から生じ得る損失のリスクのことである。

保険市場リスクは、株式市場の下落、スプレッド、金利の上昇又は低下、流動性、不動産、インフレ、集中、外国為替等、さまざまなリスクで構成されている。

市場リスクは、限度額制度や資産分散ルールを通じてきめ細かく管理されている。リスク管理方針には以下も含まれる。

- ・ 主要なものと考えられる一定の金融リスク（金利リスク、株式リスク、信用リスク等）の個別管理
- ・ これらのリスクの同時発生からGACMの事業体を保護することを目的とした、リスクの全体的分析

GACMに影響を及ぼす主な市場リスクは、以下のとおりである。

株式リスク

株式や類似資産の価値の下落は保険会社の財務諸表、バランスシート及び支払能力に影響を及ぼす可能性がある。

株式リスクは、株式の損益分岐点等、さまざまな指標を用いてモニタリングしている。

金利リスク

生命保険事業にとって金利リスクとは、上昇リスク（金利の慣性力により、保険会社が支払う料率が市場水準を下回り、解約につながる可能性）、又は低下リスク（資産利回りの低下により、保険会社が最低保証料率を支払えなくなる可能性）である。

高水準の剰余参加条項（PPE）により、金利上昇リスクへのエクスポージャーは軽減されている。

スプレッド・リスク

スプレッド・リスクとは、発行体が債務不履行に陥り、債務を返済できなくなるリスクのことである。このリスクは、債券ポートフォリオが政府発行体と民間発行体で十分に分散しており、信用度も高いため、依然として限定的である。

スプレッド・リスクは、限度額制度及びカウンターパーティー（又は再保険会社）の選定に関する一連のルールによって管理されている。

c. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、以下に起因する不備又は不履行から生じる損失のリスクである。

- ・ 内部手続の不履行
- ・ 人的要因
- ・ コンピューター・システムの不具合
- ・ 法的リスクを含む外部事象

オペレーショナル・リスクには、サイバーセキュリティ、データ品質、コンプライアンス違反及び法的リスクが含まれる。

事業継続方針が策定されている。この方針は、GACMが採用した戦略、及び重大インシデント発生時に実施される危機管理システムを記述したものである。

GACMには、事業継続計画（BCP）と、ユーローアンフォールマシオンがテストした災害復旧計画（DRP）がある。

リスク・マッピングは、発生したリスクを特定、評価及び測定するために使用される。

サイバー・セキュリティ・リスクに関しては、GACMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリソースを利用しており、ISMS（情報セキュリティ管理システム）の認証を受けたガバナンス及びリスク低減策を実施している。

データの品質に関しては、GACMは厳格な方針を定め、ガバナンス、フロー・マッピング、辞書、及び管理・報告システムを定めている。

最後に、コンプライアンス違反のリスクを管理するため、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコンプライアンス部及び協力関係にある子会社と連携し、主要なコンプライアンス機能の周辺に組織を設置し、各事業部門に対応するネットワークを設けている。

d. サステナビリティ・リスク

サステナビリティ・リスクとは、環境、社会又はガバナンス（ESG）上の事象や状況であって、発生時にGACMの業績や評判に、実際又は潜在的に重大な悪影響を及ぼす可能性があるものを指す。

GACMは、主に損害保険事業と資産ポートフォリオを通じてサステナビリティ・リスクに晒されている。

GACMは、定期的に更新されるESG方針を有しており、同方針によってグループの資産に係るサステナビリティ・リスク及び自らの投資が及ぼす環境への影響又は社会への影響を考慮することができる。

環境への影響又は社会への影響の大きい一定の活動へのエクスポージャーや支援を制限するため、GACMは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの方針に合わせた野心的なセクター別方針を適用している。

さらに、GACM・SAは、2030年までに直接保有する株式及び社債への投資によるカーボンフットプリントを、2018年度末現在と比較して少なくとも33%削減するという目標を掲げている。

最後に、GACMの株主エンゲージメント方針では、GACMが投資先企業においてどのように株主権を行使する意向であるかを定めている。

2. グループの活動及びマクロ経済環境に関する財務リスク

財務リスクとは、市況の変化が流動性リスク、金利リスク及び市場リスクに及ぼす影響に関連したリスクである。

2.1 流動性リスク

流動性リスクは、銀行がそのコミットメントの履行のために必要な資金をいつでも合理的な価格で調達することのできる能力に対するリスクをいう。そのため、短期的、中期的及び長期的な財源の不足により、現金の純流出を吸収できない金融機関は、流動性リスクに晒される。

流動性リスクは、様々な期間で顕在化し、複数の要因に反応する可能性があり、そのため適切で差別化された管理が必要である。その要因は、内部的なもの又は外部的なものである可能性がある。

流動性リスクに関連する主なリスク要因は、以下のとおりである。

a. 流動性の急激かつ大量の流出

グループは、その原因が顧客との関係（預金の流出、オフ・バランスシート上の引き出し）であるか、又は資本市場（評価の変動に連動したマージンコール、追加担保差入義務等）であるかにかかわらず、流動性の急激かつ大量の流出に対応できなければならない。このリスクをカバーするため、グループは、欧州中央銀行を中心とする中央銀行への預け金並びに中央銀行によるリファイナンスの対象となる有価証券及び債権から構成される流動性準備金を有している。この準備金の金額は、2024年6月30日現在1,662億ユーロである。この短期的なリスクは、LCR比率を用いて管理されているが、2024年度上半期の平均水準は170%であり、これは規制上の最低要件を平均で540億ユーロ上回っている。

b. 商業的行き詰まりの不均衡な展開

ユニバーサル・バンクとして、グループは融資市場及び貯蓄市場の両方で活発に業務を行っている。預貸率が100%を超えるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、構造的には借り手であり、バランスシートのバランスをとるために市場ファイナンスを利用している。預貸率の上昇、ひいてはコマーシャル・ギャップの増大は、外部リファイナンスに対する依存度を高め、その

結果、流動性リスクに対するエクスポージャーが拡大する。

預貸率を管理することで、グループはこのリスクを軽減している。激しい競争の中で2023年以降に行われた預金防衛措置により、グループは、管理基準値付近で預貸率を維持することができた。

c. 金利変動がバランスシート構造に対して及ぼす影響

2020年から2022年にかけて、中央銀行の緩和政策や低金利の下で、健康危機は当座預金口座を極めて高い水準に維持する効果を持ち、グループの流動性ポジションに恩恵をもたらした。

2022年7月以降のECBの急速かつ大規模な利上げは、銀行が負債の歪みリスクに晒されていることを示している。銀行預金の防衛は、特に、定期預金の条件設定の積極的な変更によって行われてきており、当座預金口座と定期預金口座の間のアービトラージによって、バランスシートの現金化が増加した。

バランスシート上の主要な資金調達源として、2022年末以降、銀行預金の動向が注視されており、市場金利や予想の変化を反映した価格の調整は、残額の綿密なモニタリングにより行われている。

d. 市場リファイナンスの利用可能性の低下

地政学的又は政治的な緊張（フランスにおける政治的緊張を含む。）及び金融セクターの不確実性により、中長期的リファイナンス市場が停止する可能性がある。2023年の初めに一部のアメリカの地方銀行やクレディ・スイスが苦境に陥ったこと、又は国民議会解散の発表後の2024年6月の状況がこの事例に該当する。また、このような状況は、スプレッドの拡大をもたらし、リファイナンスの相対的コストを上昇させる場合がある。

その後、中央銀行による緩和政策の終了に伴い、市場の流動性は縮小しつつあり、その結果、資金調達には不利な環境が生まれかねない。しかしながら、このような市場リファイナンスの利用可能性の低下のリスクは顕在化せず、投資家は利上げを利用してポートフォリオを再構築した。

e. 流動性の過度な変動

前記リスクから過度な影響を受けないように、リファイナンス対象となる負債と資産の満期の適切なマッチングを確保し、バランスシートの変動を制限する必要がある。安定調達比率（NSFR）は、この残高を1年の期間で確保するものである。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNSFRは、2024年3月31日現在118.2%であり、安定した余剰資金は808億ユーロであった。

f. BFCM格付の大幅な悪化

BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの主たる発行会社であることから、グループを代表して格付を取得している。2024年6月30日現在のBFCMの長期（上位優先）債務の格付は、フィッチ・レーティングス（Fitch Ratings）ではAA－安定的（2024年1月19日の格付）、ムーディーズ（Moody's）ではAa3安定的（2024年7月25日の格付）、S&Pグローバル・レーティング（S&P Global Ratings）（この格付機関による格付はクレディ・ミュチュエル・グループ及びその主たる発行会社に対するものである。）ではA+安定的（2023年11月22日の格付）であった。

これらの信用格付の低下（フランスの格下げと相関している場合も含む。）は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリファイナンスに影響を及ぼす可能性がある。信用格付の低下により、リファイナンスに係る相対的なコストも上昇し、一定の相対業務や相対契約における担保拠出義務の増大をもたらす可能性がある。

g. 担保の不利な変動

資本市場業務の多くは、恒久的に（保証金、当初証拠金）か、又は評価の変動に応じて、担保の設定を必要とする。市場の不利な変動、格下げ（前記参照）、又は一定の市場参加者が課す制約の厳格化は、使用する流動資金を一時的又は恒久的に増加させる。

流動性準備金を構成し、中央銀行で適格とされる担保は、ヘアカットの増加や特定の資産の適格性終了等、金融政策の実施状況の変化によって影響を受ける可能性がある。2023年には、民間住宅ローン（ACC-Resid）の適格性が終了したため、準備金が減少し、健康危機以前の割引水準に完全に回復した。

2.2 金利リスク

金利リスクは、金利が上下に変動した場合に銀行の損益に変動が生じるリスクとして定義される。金融機関の価値はその収益に直接関連しているため、金利の変動は資産価値の変動を意味し、かかる変動は、オン・バランスシート及びオフ・バランスシート項目の残高に影響を及ぼす。このリスクは、銀行勘定で測定され、取引勘定は除外される。

金利リスクに関するリスク要因は以下のとおりである。

a. 過度の金利変動

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの顧客業務は、固定金利の長期貸出を行っているため、金利上昇に対するリスクを有しているが、これは顧客の資金によって補填されるものではない。このリスクは、承認された枠組み内でエクスポージャーを維持するために必要なヘッジ取引を測定する資産負債管理によって管理されている。

6つの規制上のシナリオに従って決定されるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシートの正味現在価値（NPV）の感応度は、普通株式等Tier 1資本の閾値15%を下回っている。2024年3月31日現在の普通株式等Tier 1資本に対するNPVの感応度はマイナス8.04%であり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、利回り曲線が全体として200ベース・ポイント上昇した場合に影響を受けやすい。1年後及び2年後の純利息マージンの感応度は、複数のシナリオ（100ベース・ポイントごとの金利増減、下限を設定した200ベース・ポイントごとの金利の増減）及びストレス・シナリオ（利回り曲線の平坦化/逆ざや化、長期金利とインフレ率の緩やかな上昇を伴う短期停滞/インフレショック）に従って決定される。「下限を設定した200ベース・ポイントの低下」シナリオは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって最も不利なシナリオであり、2年間にわたる影響は、2024年3月31日現在、マイナス27.77%（マイナス24億ユーロ）である。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシートの純利息マージンの感応度は、2つの慎重なショック・シナリオ（バランスシートは一定とした場合の1年間の期間におけるSOT NIM（純利息マージンに対するTier 1資本に対する感応度の比率））に従って判定されるが、普通株式等Tier 1の5%の閾値を下回っている。

b. 金利の急上昇

2023年を通じて欧州で見られたような急激な金利上昇は、銀行のバランスシート全体に金利変動が不均一に影響を及ぼすリスクを浮き彫りにした。貸出金では、新規貸出のみが金利上昇の影響を受け、貸出残高に係る早期返済は減少する。預金では、預金通帳口座等の商品はその残高全体が再評価され、また定期預金口座の金利が魅力的なものになりつつある。低金利預金口座又はゼロ金利預金口座からより魅力的な商品に対する大幅な切り替えが生じている。その結果、純利息マージンは圧迫される一方、全体的な金利構造はこの新たな環境下でバランスを保っている。

c. 市場金利の波及に対する障壁：規制金利及び高金利

前2点で述べた市場金利の変動リスクに加え、市場金利の顧客への波及を遅らせる別の要因がある。貸出金では、高金利とそのディスカウント率に関連する制約が、市場と顧客間の価格設定に歪みを生じさせ、貸出金組成を圧迫している。

預金では、マイナス金利は一般的に顧客条件には適用されず、事実上ゼロ%の下限金利の恩恵を受けてきたことに注意すべきである。さらに、通帳金利はその計算式が市場指標を参照しているとはいえ、インフレ水準にも左右され、最終決定はフランス財務省に委ねられている。

通帳金利に関する最新の決定は、2025年2月1日まで金利が固定され、銀行の利ざやにとってより有利であるように考えられるが、前期は、貸出金利の下落が預金金利の下落（当座預金口座の下限金利がゼロになることを含む。）を上回るといった、規制金利と市場金利との非相関関係に伴うリスクを示していた。

2.3 市場リスク

市場リスクとは、金利、債券価格、外国為替レート又はコモディティ価格等の市場パラメーターの不利な変動から生じる価値損失のリスクである。市場リスクは、CIC・マルシェの子会社の資本市場における事業、資産負債管理業務及びグループの管理会社のアセット・マネジメント業務を含む銀行の複数の事業分野の活動に関係する。保険業務に対する市場リスクの影響については、前記の「1.2 保険事業に関わるリスク」に記載した。

ALM業務に対する市場リスクの潜在的な影響は、前記のとおりである。アセット・マネジメントに係るリスクは、この事業分野が受領する手数料が、管理資金の評価（市場により決定される。）に応じて変化するという事実によるものである。

グループの資本市場業務は、以下の数種類のリスクに晒されている。

a. 経済見通しの悪化は、取引される資本証券及び負債証券の発行会社の健全性を反映すると考えられる金融市場に悪影響を及ぼすこととなる。譲渡可能有価証券の評価額が減少し、評価のボラティリ

ティは高まる。一部の市場では流動性が低下する可能性がある。長期にわたる変動（特に資産価格の下落）は、特に市場の流動性が低下する中でポジションの売却が困難になった場合に、CIC・マルシェの業務を重大な損失のリスクに晒す可能性がある。

金融市場のボラティリティは不利な影響を及ぼし、リスク資産の是正につながり、グループにとって損失を生み出す可能性がある。特に、ボラティリティの水準が上がれば、グループが一部のポジションをヘッジするのが困難となり、又はそのための費用がかかるようになる可能性がある。

投資事業分野は、特に景気回復を見込んで、株式市場の評価が上がり、社債の発行会社の格付の質が上昇すると判断していた場合には、金融市場の厳しい環境の影響を受ける。

商品事業分野の実績も、市況の低迷から悪影響を受ける。仲介業務からの手数料は、取引評価額の低下に比例して減少する。同様に、発行市場における取引数（新規公募、増資及び債券発行）が減少すれば、手数料は直ちに減少する。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の第三者に代わって運用されるファンドが運用結果で競合他社を下回る場合、顧客の出金が増加する可能性があり、その場合同業務の収益に影響が及ぶ。

- b. **根強いコア・インフレに対する対策は2024年度も続き、多くの中央銀行は金融引き締めを継続している。**例えば、欧州中央銀行は継続的に預金金利を引き上げ、預金金利はゼロ%から4%へと2022年7月から2023年9月の間に4%上昇し、2008年以来の高水準に達した。6月6日、ECBは基準金利を25ベース・ポイント引き下げ、利上げの期間を終了した。しかしながら、金利が今後どのようなペースで引き下げられるかは依然として不透明であり、主にECBが監視する各種指標に依存している。

大西洋の反対側では、米連邦準備制度理事会が11回連続の利上げを行った後、潜在的なディスインフレ傾向について追加で確認することを目的として過去の利上げの影響をよりの確に評価するために、2023年7月以降主要金利を5.5%に据え置いた。

当上半期末に、フランスで国民議会が解散された。この出来事は、フランス国債（OAT）とドイツ国債（Bund）の著しいスプレッド拡大につながった。この状況下で、ソブリン債の価値は下落した。グループでは、OATはもっぱら回収及び売却を目的とした保有モデルで保有されている（資本を通じた変動）。

CIC・マルシェの当上半期末現在の純収益は前年度のプラス293百万ユーロからプラス299百万ユーロ、税引前利益は前年度同期のプラス153百万ユーロからプラス159百万ユーロとなった。

CIC・マルシェ部門の市場リスクに対するエクスポージャーは低い。CIC・マルシェに割り当てられている資本は660百万ユーロであり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制資本全体（2023年12月31日現在、623億ユーロ）の1%に相当する。2024年6月30日現在、この資本は548百万ユーロまで使用されていた。

2024年度上半期中、トレーディング勘定のヒストリカルVaR（1日、99%）は、グループ平均で4.88百万ユーロであった。

2024年度のグループのトレジャリー部門の資本は140百万ユーロであった。最後に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、その他全ての自己勘定業務（一定のグループ子会社の発展を支援するためのUCIを含む。）のために、総額245百万ユーロの資本を有している。

3. グループの規制環境に関するリスク

3.1 規制・健全性環境に関するリスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制環境は、専らこれについて記載する項である、「第一部 企業情報／第3 事業の状況／3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析／1 2024年度上半期の経済環境及び規制環境／1.2 規制環境」に記載されている。

2024年の初めに起こった出来事は、**不確実性によって特徴づけられる状況**を示している。経済及び金融の不確実性の高まりに対する検証と適応は、欧州銀行監督機構が7月に発表した2025年の健全性監督プログラムで特定した主要なトピックの一つである。市場の不安定化やインフレの急騰につながる可能性がある要因としては、インフレ率の上昇、地政学的な緊張（ウクライナでの戦争の継続、中東での紛争の地域化のリスクなど）等が挙げられる。米国の選挙結果は世界貿易に影響を与える可能性がある。最後に、フランスでは国民議会の解散により政治が混乱するリスクもある。

欧州大陸では、欧州連合（EU）が、レッタ（Letta）報告書「単一市場の深化に向けて」の発表を受けて、**欧州市場の競争力を高めるための資本市場同盟に関する議論を開始した。**同報告書は、特に金融、

エネルギー、電子通信部門における単一市場の対象範囲を拡大し、投資を支援するための多数の提案を行っている。そのため、これらの分野では欧州レベルでの立法措置がとられる可能性がある。

このような不確実性の高い状況下では、規制要件が市場の安定性に貢献する。**ソルベンシー・リスク**は、バーゼルIIIの実施が最終決定され、欧州で規制が導入されたことによる影響を受けた。バーゼルIIIの実施は、銀行機関のリスク評価ツールの深化を目的としており、銀行セクターに追加の資本要件が適用される可能性がある。この規制の運用実施を完了するために、欧州銀行監督機構から多数のガイドラインが発表される見通しである。

信用リスクに関しては、高金利と不確実性の状況下で、バーゼルIIIがEU法に採用されたことにより、法人向け貸付組成状況の悪化と企業倒産の加速化を招いている。不動産部門（住宅及び特に商業不動産）は現在、取引量と価格の急激な縮小を経験しており、金利上昇以降の悪化した状況下では、経済リスク及び財務リスクを回避するために、より厳格な監視の対象となっている。バーゼルIIIの最終化は、特に市場動向の影響を受ける可能性がある資金調達済資産の保証価値を考慮したリスク加重資産の算出をさらに規制することを目的としている。さらに、この枠組みは、標準的手法と比較して、金融機関が内部モデルの使用から得る利益を制限することを目的とした重要な措置である「アウトプットフロア」を規定している。

市場リスクに関しては、政治的な緊張及び地政学的な緊張、並びに高金利が維持される可能性は、金融市場の調整のリスクを大幅に高めている。フランス金融市場庁（Autorité des marchés financiers）（AMF）は、2024年のAMFの市場とリスクのマッピングにおいて、2023年末の良好な見通しが2024年初頭も継続しているにもかかわらず、インフレ圧力が持続した場合に金融緩和が後ずれしたり、より緩やかになったりした場合には、資産価格が新たな局面で調整されるリスクがあると指摘している。規制面では、欧州連合の決定により、バーゼルIII、特にトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）の最終化が2026年1月に延期された。この決定は、米国のスケジュールに合わせることを目的としている。FRTBは、特にガバナンス、リスクモデリング及びITインフラの面で、市場リスク管理に大幅な変更を求めるものである。

サイバー脅威の拡大を背景に、**IT及びデータ・リスク**に適用される規制は強化されている。グループは、2025年初頭から適用される金融機関対象の部門別規制であるデジタル・オペレーショナル・レジリエンス法（DORA）の新たな要件（デジタル オペレーショナル レジリエンスに係る規制枠組みを構築する。）を遵守できるように、組織を整備しつつ、順次対応する予定である。

人工知能（AI）は、テクノロジーを人々のために活かすことを目指すグループにとって重要なテーマである。実際、構成員である顧客及び従業員のために、これらの新技術の利用に関する明確なガイドラインを決定するために、AIの倫理に関する内部憲章が採択された。2024年度上半期に人工知能法が採択されたことにより、AIの範囲に含まれる技術の定義が確立され、全ての関係者に共通の要件を課すことで、特に消費者保護の観点から、これらの新技術に関連するリスクのより適切な管理が可能となった。この規制は、AIの範囲に含まれるものの定義を定めるものであり、また人工知能を使用するツールの透明性、信頼性及びモニタリングに関する適切な義務を決定するために、リスクレベルによる活動の分類に基づくものである。

2024年初頭に採用された即時ユーロ決済に関する規制へのグループのコンプライアンスの一環として、**決済手段に関するリスク**も厳しくモニタリングされている。金融データアクセス（FIDA）規制の草案に関して今後起こりうる展開は、現在、厳しくモニタリングされている。この草案により、金融業界の企業が顧客によるサービス利用から得られた一定のデータを共有することが可能になる可能性がある。グループは、この草案が金融業界に重大な影響を及ぼす可能性があるため、特に注意を払っている。

また、顧客保護のための措置が期限内に実施されるよう、**コンプライアンス違反のリスク**も厳しくモニタリングされている。グループは、財務セキュリティシステムの強化にも取り組み、EUにおけるマネー・ロンダリング及びテロ資金提供対策パッケージ（「AMLパッケージ」2024年上半期に採用）から生じる進展を将来的に取り入れながら、その取り組みを継続している。

保険リスクに関しては、グループは、金融コングロマリットに対する経営陣の新たな基準を満たし、保険会社に適用されるソルベンシーII指令の全面改正の影響を予測するための作業を継続している。グループは、**地域保険適格性**に関する議論もモニタリングしており、その結果、2024年4月には報告書「気候リスクの変化に対するフランスの保険制度の適応」が発表された。この報告書は、気候保険金支払請求額の高い地域を含め、地域間におけるリスクの共同負担を維持するための解決策を特定することを目的としている。この報告書は、気候変動によって生じる新たな課題に既存の制度を適応させるための国家による行動につながる可能性がある。

最後に、単一破綻処理委員会（SRB）の業務ガイドライン並びに銀行危機管理及び預金保険（CMDI）枠組みの「パッケージ」草案の遵守の一環として、**破綻処理リスク**がモニタリングされている。

3.2 破綻処理制度の実施に関するリスク

規制は、第L.511-31条において言及する対策を適用した後に、グループ及びその全ての関係会社の中心的組織であるCNCMが債務不履行に陥った場合又はその可能性がある場合に、重要な機能の継続性を確保し、連鎖リスクを回避し、資本を増強し、又はグループの存続可能性を確保することを目的として、クレディ・ミュチュエル・グループに関する倒産手続を開始する権限を、破綻処理当局に与えている。これらの権限は、損害が（一定の例外はあるものの）、債権の優先順位に従って、最初に資本性金融商品の減損又は転換によって負担された後、その他Tier 1及びTier 2資本性金融商品の保有者、フランス通貨金融法典第L.613-30-3条第5項においてその他Tier 1又はTier 2資本性金融商品として言及されるもの以外の劣後債権の保有者によって負担され、次に非上位優先社債権者によって負担され、最後に上位優先社債権者によって負担される形で行使されなければならない。

破綻処理当局は、発行会社又はクレディ・ミュチュエル・グループの破綻処理ツールを実施する広範な権限を有しており、これには、第三者若しくは承継機関への事業の全面的若しくは部分的な譲渡、当該機関の資産の分離、負債性金融商品の上場停止若しくは取引停止、規制資本性金融商品の全部若しくは一部の減損、新規持分証券の発行による規制資本性金融商品の希薄化、負債性金融商品の全部若しくは一部の減損若しくは持分証券への転換、負債性金融商品の条件の変更（支払利息の満期及び／若しくは金額の変更並びに／若しくは支払の一時的な停止を含む。）、上場及び金融商品の取引承認の停止、管理職の解任、又は特別取締役の選任等が含まれる。

発行会社は、クレディ・ミュチュエル・グループ内部の財務上の連帯メカニズムの対象となっている。返済は全額、かかる財務上の連帯メカニズムが実施されるかというリスクに晒されることに注意を払う必要がある。

緊急時計画又は連帯措置の実施が中心的組織の関係会社（発行会社を含む。）の回復を促すのに不十分な場合、又はかかる緊急時計画の実施若しくはCNCMが行う措置が、健全性要件の遵守を回復させるのに不十分であることが、客観的証拠により予め示唆される場合には、クレディ・ミュチュエル・グループの破綻処理は、全体ベースで決定される。実際に、連帯メカニズムの実施は、クレディ・ミュチュエル・グループの関係会社の合併を伴う。

財政的困難が立証された期間において（すなわち、①欧州中央銀行が、連結ベースで決定されたクレディ・ミュチュエル・グループの破綻リスク（「破綻している又は破綻する可能性が高い」、すなわちFOLTF原則）について、単一破綻処理委員会に警告したとき、②単一破綻処理委員会が、規則（EU）806/2014号（「SRMR」として知られる。）第18.1条に従い、又は国家連帯メカニズムに定めるとおり、連結ベースでのクレディ・ミュチュエル・グループのFOLTFを宣言した場合、③緊急時計画又はこのメカニズムの枠内でCNCMが実施した対策が、破綻しているグループの回復を促すのに十分でないとき、又は④かかる緊急時計画の実施若しくはCNCMが行う措置が、健全性要件の遵守を回復させるのに不十分であることが、客観的証拠により予め示唆される場合）、CNCMは、適宜、監督機関又は破綻処理機関の要請に従い、連帯に関連してこれらの機関が従う目的及び原則を遂行する完全な権限を有する。

財政的困難が立証された期間において、又は破綻処理の段階においては、CNCMの関係会社間の連帯関係に制限はない。

発行会社又はクレディ・ミュチュエル・グループについてこれらの手段及び権限を実行することにより、重大な構造的変化が生じる可能性がある。

CNCMがその全ての関係会社の合併を要求されれば、債権者は、同順位の債権者となったCNCMの他の関係会社と競争関係となる可能性がある。事業の一部を譲渡した後に、当該債権者は、保有するローンの減損又は転換が行われなくても、残りの事業又は資産では債権者の全員又は一部が保有する請求権を十分に満たすことができない金融機関に対する債権を保有することとなる。

CNCMが破綻処理の開始時に全ての関係会社を合併していない場合、破綻処理機関は、他の破綻処理戦略（事業の譲渡、承継機関、資産の分離又はCNCMの全ての関係会社の組織的「ベイルイン」）を検討する可能性がある。破綻処理機関が組織的「ベイルイン」を適用すれば、CNCMの関係会社の流動性並びに全ての資本性金融商品及び適格債務は、損失を相殺し、CNCMの関係会社の資本を増強するために使用される可能性がある。この場合、価値の減額措置や適格負債の転換は、裁判所による清算における債権者の順位に従って行われる。「ベイルイン」は連結レベルの必要資本に基づくものだが、事業体ごとに比例ベースで適用される。つまり、同じクラスの全ての株主と債権者に対して、ネットワーク内の法的発行主体であるかにかかわらず、同じ減損・転換率が適用される。

上記の権限の行使は、投資家に損失をもたらす可能性がある。

4. グループの事業運営に関するリスク

4.1 戦略及び事業リスク

2024年初頭、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2027年度に向けた戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」を発表した。この計画には、特に収益、費用及び収益性に関する財務目標が含まれている。これらの目標は内部目標として設定されたものであり、特に経済的・商業的状況に関する仮定に基づいている。これらの目標は利益予測と解釈されるべきではない。グループは、特に本項で記載したリスク要因が1つ以上発生した場合、これらの目標から乖離する可能性がある。例えば、戦略計画では2027年度の費用収益比率目標を54%と定めている。収益水準は、グループが革新を進め、設定された目標に沿った行動を取れるかにも左右されるが、一般営業費用に影響を及ぼすインフレの変動や、グループが純収益を増加させられるかにも影響を及ぼす経済環境等、グループの外部要因にも左右される。2024-2027年度戦略計画で定められた目標を達成できなかった場合、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がある。

4.2 オペレーショナル・リスク

規則（EU）575/2013号第4条第52項に基づき、オペレーショナル・リスクは、不適切な若しくは不備のある内部プロセス、人員及びシステム、又は外部的事由に起因する損失又は利得のリスクと定義されており、法的リスクを含む。2014年11月3日付命令は、オペレーショナル・リスクには、発生の確率は低いが影響の大きい事象からのリスク、上記の規則（EU）575/2013号第324条に定義する内部及び外部不正のリスク、及びモデル・リスクが含まれると述べている。

2014年11月3日付命令は、モデル・リスクとは、ある金融機関が、原則として内部モデルのアウトプットに基づいて行った決定の結果として、かかるモデルの策定、実施又は使用における誤りのために被る可能性のある潜在的損失のリスクであるとしている。

このように定義されたオペレーショナル・リスクには、戦略リスク及び風評リスク（イメージ）は含まれない。

オペレーショナル・リスクに関連する主要なリスク要因は以下のとおりである。

- a. 資金又はデータを不正使用するためにグループ内外の人物が行う**外部及び内部不正**。特に支払手段に関するもの含む詐欺等、外部の不正は、グループにとってより大きなリスクとなる。
- b. グループが晒されており、グループの財務状態及び損益に悪影響を及ぼす可能性のある**法的リスク**。
- c. その事業活動における財務又は銀行業務に関連する規則（法令又は規制、職業及び倫理基準、職業上の行動に関する指示又は倫理規範を問わない。）の**グループによる完全なる遵守の不足又は遅延**。かかるリスクは、様々な国が時として異なる複数の法律上及び規制上の要件を採用していることで増大する。
- d. 逸失利益の発生、損失及び顧客保護システムの散発的な弱化につながる可能性のある**グループのITシステムの障害又はITシステムに対する攻撃**。

2024年6月30日現在、本リスクにより発生する損失をカバーするため、20億ユーロの株主資本が配分されている（この金額は2023年9月30日時点比で横ばいである。）。潜在的な損失の主なリスクは、①社内外の不正並びに②事業中断及びシステム障害である。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの損失実績の合計（該当する場合、保険の受取額を除く。）は、2024年度上半期のグループの純収益の約0.61%（50.1百万ユーロ）相当であった。

2024年度上半期の損失比率実績に最も影響を与えたリスクは①不正、②雇用及び労働安全衛生に関する慣行、③取引実施、交付及び処理管理であった。

不正は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの損失実績の53%（そのうち51%は社外不正）及び潜在的な損失の38%（オペレーショナル・リスクに係る資本要件に関連する部分）を占めた。

4.3 事業中断リスク

オペレーショナル・リスク管理プログラムの一環として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、保護措置を規定し、緊急事態の深刻度を抑える緊急時・事業継続計画（EBCP）を実施している。現行の規則（2014年11月3日付命令、2021年2月25日付命令により改正）に従い、EBCPは、人的資源、施設、IT及び通信並びにCIF（重要な機能（アウトソーシングされた重要なサービス・プロバイ

ダーや、単一破綻処理委員会によって定義された重要な機能)の利用不能又は深刻な中断をもたらす災害が発生した場合に、不可欠と考えられる業務プロセスの継続性を確保するために講じるべき措置及び実施するために必要な資源を記載したものと定義することができる。

上記の利用が困難になれば、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業が部分的又は完全に停止し、停止の範囲に応じてその利益が減少する結果を招く可能性がある。同様に、顧客がクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの提供するサービスにアクセスできなくなれば、その財政状態に悪影響を及ぼす。このような状況で直接的な費用が生じるほか、必然的に事業継続のための取決めについて調整を要することとなり、追加の費用が生じる。

2024年度上半期における主要な状況は、以下のとおりであった。

- ・ ロシア・ウクライナ間の紛争及び緊迫する中東情勢の関連では、CICの活動の全て又は一部を脅かす可能性のあるサイバー攻撃のリスクは、専門のチームによって引き続き継続的に監視され、対策が強化された。活動の部分的又は完全な停止は、いかなる分野においても記録されていない。
- ・ 年初めの特に厳しい悪天候の後、洪水や水害は主にフランスの北部、西部、東部で生じ、業務への支障は主に支店網及び銀行に集中した。これらの事象は全て、大きな損害をもたらし、閉鎖を余儀なくされた支店もあったため、それぞれの状況に応じた危機管理計画の実施が必要となった。

4.4 気候リスク

気候変動に関連するリスクは、信用リスク、オペレーショナル・リスク、財務リスク（市場リスク、流動性リスク）等、既存のリスクに新たな影響を及ぼすものである。これらのリスクは、風評リスクや法的責任リスクと関連する可能性もある。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、気候変動により、以下のリスクに晒されている。

- ・ 物理的リスク。気候変動（異常気象の増加や気候の緩やかな変化を含む。）や環境悪化（大気、水質、土壤汚染、水ストレス、生物多様性の喪失及び森林伐採等）による財務的影響。
- ・ 移行リスク。低炭素で環境的に持続可能な経済への適応プロセスの結果、金融機関が直接的又は間接的に被る可能性のある財務上の損失。例えば、移行リスクは、気候政策や環境政策が比較的急に導入されること、技術的な進歩、又は市場行動や市場の嗜好の変化等によって生じる可能性がある。

a. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、特に以下の結果を招く物理的リスクに影響を受ける可能性がある。

- ・ 取引相手に対する直接的な物理的影響（資産の毀損／破壊、労働条件の悪化）及び間接的な影響（インフラの毀損／破壊、生産チェーンの混乱等）。これらの影響は、経済的影響（修繕費用、生産性の低下、生産量、収入の減少等）を生じさせ、その結果、付加価値及び／又は富の損失、債務不履行及び破綻の確率の増大が生じ、特に不動産担保の価値低下に関連して、個人を含む信用リスクが増大する。
- ・ グループのインフラ及び／又は従業員に対する請求の増加により、オペレーショナル・リスクが増大する。
- ・ 市場リスクを深刻化させる市場予想の反転（有価証券の感応度の高さによる急激な再評価、ボラティリティの上昇、キャピタル・ロス）
- ・ 保険金支払請求額とそれに伴う保険金支払額の増加（保険会社の収益性の低下）、再保険コストの増加、及び会社の資産ポートフォリオに対する間接的な影響により、保険業務に関するリスクが増大する。

b. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルは、以下の結果を招く移行リスクに影響を受ける可能性がある。

- ・ モデルや商品を適応させる必要性、企業に対する顧客や投資家の態度の変化、生産チェーンの混乱、提供商品の生産条件の変化。これらにより、市場シェアの喪失、資金調達能力の低下、インプットや生産ツールの価格変動、生産量の減少、完成品やサービスに対する需要の変化が生じる。またその結果、企業にとっては、コスト増加、収益や付加価値の減少が生じ、債務不履行の確率が高まり、企業破綻のリスクが高まる可能性がある。
- ・ 不動産部門への影響（エネルギーコストの上昇につながる炭素税の引き上げ、改修工事を必要とする低エネルギー効率建物に関する新基準の実施等）。これらの結果、債権者の債務不履行の確率が高まり、個人の債務不履行リスク（担保価値の低下）が高まる可能性がある。

- ・ 銀行が融資した顧客に関する深刻な紛争が生じた場合、又はコミットメント違反が生じた場合の法的責任を問われるリスク、及び評判を損なうリスク（気候リスクに対する社会の認識の高まり、新たな規制及び銀行の自主的なコミットメントにも関連するもの）
- ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが、環境／気候政策に対して十分な行動を取っていないとみなされた場合に生じる顧客の喪失
- ・ 低炭素に対応していない資産の評価損（資産の陳腐化（座礁資産）、借入コストの変動、金融資産の急激な再評価を意味する。）
- ・ 以下に関連した流動性リスクの増大
 - ・ 顧客貸出金ポートフォリオの質の悪化（この悪化は、長期的に収益性及び財務力に悪影響を及ぼし、最終的には好条件でのリファイナンス能力に影響を及ぼす可能性がある）
 - ・ 投資ポートフォリオに対する投資家の圧力
 - ・ 保有する社債又は政府債（特定の気候関連のコミットメントに適合しないもの）の減損
 - ・ 顧客の預金引き出し（イメージ悪化の場合）
- ・ 保有する金融証券の評価減による保険会社の収入減
- ・ ソルベンシー（リスク加重資産の増加）及び営業利益率（利ざやの減少）に対するリスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024-2027年度新戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」の一環として、エコロジー及び社会的転換のベンチマークとなる銀行となることを目指している。したがって、顧客に対するこの目標の展開とESGリスクの管理は、設定したコミットメントと戦略目標を達成するための成功要因の一部である。適切なシステムを実施するためには、これまで着手してきたプロセスの変更を継続し、独自のITツールを開発し、質の高い社内外のデータを用いて専用のモニタリング指標を強化する必要がある。

ESGリスク・モニタリングは、特にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク管理システム（有価証券報告書の「第一部 企業情報／第5 提出会社の状況／3 コーポレート・ガバナンスの状況等／（1）コーポレート・ガバナンスの概要／①コーポレート・ガバナンスの状況」の「3 リスク管理（EU OVA及びEU OVB）」に記載）を活用しながら、次期戦略計画の期間中も継続される。グループが定めた目標を達成できなかった場合、グループの評判に悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、そのセクター別方針により、介入の範囲を定義し、社会、ガバナンス及び環境への影響（気候リスクを含む。）が最も重大な分野において事業を遂行するための基準を設定することが可能となっている。このため、企業、投資及び保険のポートフォリオ全てについて、セクター別方針に適うエクスポージャーを監視して、気候リスクに最も影響を受ける可能性のあるエクスポージャーの当初の測定値を提供している。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルには、石炭、鋳業、炭化水素、民間原子力エネルギー、防衛・安全保障、航空・海運・道路部門におけるモビリティ、農業及び住宅用不動産（フランス国内に所在する不動産）という8つのセクター別の方針がある。住宅用不動産（フランス国内に所在する不動産）のセクター別方針は2023年12月に承認され、2024年4月に発効した。2023年度のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのフランスにおける直接カーボンフットプリント（グループのエネルギー消費、冷媒、保有車両及び出張に関連する。）は、（2018年度から2022年度の間に30.4%減少した後）2022年度比で1%増加した。企業ポートフォリオ融資の間接カーボンフットプリント（貸付百万ユーロ当たりのCO2トン数で測定）は、2018年度から2023年度の間に58%減少した（2018年度から2022年度の間に55%減少した）。この数値は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略計画アンサンブル#ヌーボーモンド、プリュ・ヴィット！プリュ・ロワン！（ensemble#nouveau monde, plus vite, plus loin!）（共に#新たな世界、より速く！より遠くへ！）で設定した目標（15%減）を上回るものである。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務業績と気候コミットメントに関する詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報／第5 提出会社の状況／3 コーポレート・ガバナンスの状況等／（1）コーポレート・ガバナンスの概要／②社会的及び相互的責任」を参照のこと。

5. その他のリスク

EMTN目論見書記載の社債要項に定義された用語及び表現は、別段の規定がない限り、本項において同一の意味を有するものとする。

政府による監督及び発行会社の規制 フランス及び欧州の規制の枠組み

銀行規制

グループはプルーデンス規制・破綻処理庁（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution）（ACPR）、AMF及び欧州中央銀行（ECB）による広範な規制及び監督を受けている。また、単一破綻処理メカニズム（SRM）及び単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関及び一定の投資会社の破綻処理に関する統一的な規則及び手続を定める2014年7月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則（EU）806/2014号（SRM規則）（その後の改正を含む。）は、EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（SRM規則を含む。）を2019年5月20日付の規則（EU）2019/877号（SRM II）により改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、単一破綻処理委員会（SRB）及び国内の破綻処理当局に破綻処理の集中権限を委託した。SRM IIは、金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関してSRM規則を改正しており、2019年6月7日に欧州連合官報で公表され、2019年6月27日に施行され、2020年12月28日から適用されている。

SRBは、国内当局（ACPRを含む。）と緊密に連携しながら、国際的な金融機関及び銀行グループ、並びに、BFCMのような、ECBの直接監督下にある、又はユーロ圏内の国内の監督当局の直接監督下にある金融機関及び銀行グループに係る破綻処理計画及び破綻処理に係る決定の準備を担当している。ACPRは、今後も、SRBの指示に従って破綻処理計画を実施する責任を有する。しかしながら、2015年1月1日以降、破綻処理計画に関するACPRの一定の権限は、SRBにすでに移転済みである。SRMは2016年1月1日から完全に運用されている。

グループに適用される銀行業に関する法令は、銀行及びその関係会社が従事する可能性のある業務について規定するものであり、銀行及びその関係会社の安全性及び健全性を維持し、リスクへのエクスポージャーを制限するために策定されている。また、グループはマーケティング及び販売活動について規定する金融サービスに関する法令に準拠しなければならない。過去の金融危機は、金融サービス業界の規制をより強化する結果を招いており、引き続き強化されることになる可能性がある。立法者、政府、規制当局、諮問グループ、事業者及び専門家の団体、並びに国内、欧州及び国際レベルの様々な委員会は、過去の金融危機を受けて一連の政策を採択又は提案している。現在までに採択されているか、又は採択の可能性がある政策には、資本及び流動性に関する要件の厳格化、金融取引に対する課税、商業銀行が実行可能な業務の種類の制限（特に自己勘定取引及び投資並びにプライベート・エクイティ・ファンドの所有）又は一定の活動に関連する新たなリング・フェンス要件、一定の種類の財務活動又は商品（デリバティブ等）に対する制限、一定の債券の強制的な減額又は持分証券への転換、再生及び破綻処理制度の拡充、改訂されたリスク加重手法（特に保険事業に関するもの）、並びに強力な規制機関の新設（前記のような、一定の監督機能のECBへの移転を含む。）が含まれる。こうした監督業務には、金融機関に対するEUの一般的な銀行業規則に定められた全ての健全性要件を確実に遵守させること、監督調査（ストレス・テストを含む。）を実施すること、また、これらを踏まえて、必要とみなせばより厳しい健全性要件を金融機関に課すこと、安定したコーポレート・ガバナンスの実践及び自己資本比率の評価プロセス（最低自己資本規制要件、従業員の報酬に関する方針が一定のリスク管理方針と両立し得るようにする要件、並びに一定のマナー・ロンダリング防止方針、顧客確認及び監査統制手続に従う要件等）を課すこと、並びに破綻処理計画に関して監督業務を実施すること（例えば、ACPRの議長は、財政難に陥った金融機関の株主に対して、当初の出資を超える金額の当該金融機関に対する資本提供を求めることができる。）が含まれる。

最低自己資本比率、流動性比率及びレバレッジ比率

発行会社のような金融機関は、最低自己資本比率に係る要件を遵守しなければならない。こうした要件に加えて、発行会社のような金融機関に適用される主な規制として、リスク多様化及び流動性、金融政策、持分投資に係る制限、及び報告要件に関するものがある。本書提出日現在、発行会社又はその子会社は、営業を行っている様々な国において、関連する監督当局が設定した手続に従って特定の規制比率に係る要件を遵守している。

金融機関の事業へのアクセス並びに金融機関及び投資会社の健全性の監督に関する2013年6月26日付の欧州議会及び欧州連合理事会指令2013/36/EU（CRD IV指令）並びに金融機関及び投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則（EU）575/2013号（CRR規則。CRD IV指令と合わせて、CRD IV）は、バーゼルIII改革を実施する規制であるが、これにより金融機関の自己資本基準の強化及び最低流動性基準の設定を目的とした新しい資本及び流動性要件が設定された。CRD規則は、（後日効力を生じる一部の規定を除き）2014年1月1日に、フランスを含む全ての欧州連合加盟国で直接適用されるようになった。CRD IV指令は、（2016年1月1日から適用されている資本バッファー

の規定を除き) 2014年1月1日に効力を生じており、2014年2月20日付の銀行改革 (Ordonnance portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière) 並びに2014年11月3日付の複数の政令 (décrets) 及び命令 (arrêtés) により、フランス法に基づき施行された。

欧州委員会が2016年11月23日に発出した、CRD IVを含むEUの主要な指令及び規制を改正する複数の法案に続き、免除事業体、金融持株会社、複合金融持株会社、報酬、監督方法及び権限、並びに資本保全方法に関してCRD IV指令を改正する、2019年5月20日付の指令 (EU) 2019/878号 (CRD V指令)、並びに、レバレッジ比率、純安定調達比率、自己資本の基準、適格債務、カウンターパーティー信用リスク、市場リスク、中央清算機関へのエクスポージャー、集団投資事業へのエクスポージャー、大口エクスポージャー、報告及び開示要件に関してCRR規制を改正する、2019年5月20日付の規則 (EU) 2019/876号 (CRR II規則) は、2019年6月7日に欧州連合官報 (Official Journal of the European Union) で公表され、2019年6月27日に施行された。CRD V指令は政令第2020-1635号によりフランス法に組み入れられ、併せて本政令によりCRR II規則の一部廃止が実施された。同規則は、一定の例外を除き、2021年6月28日以降適用されている。

CRD IVに基づいて、フランスの金融機関は、その信用リスク、市場リスク、カウンターパーティー・リスク及びオペレーショナル・リスクを担保するため、最低自己資本を維持することが求められる。2014年1月1日以降、CRR規則に従って、発行会社のような金融機関は、最低比率として、8%の総自己資本比率、6%のTier 1資本比率及び4.5%の普通株式等Tier 1比率 (それぞれ、金融機関の関連ある適格規制資本をリスク加重資産であるリスク・エクスポージャー合計で除して算出する。) を維持することが求められている。

本項において「適格規制資本」には、①最低普通株式等Tier 1比率に関しては、普通株式等Tier 1資本 (実質的に株式資本、株式払込剰余金及び利益剰余金) を含み、②最低Tier 1比率に関しては、普通株式等Tier 1資本及びその他Tier 1資本 (一定の要件を満たす下位劣後債)、並びに③最低総自己資本比率に関しては、Tier 1資本及びTier 2資本 (一定の要件を満たす下位劣後債) が含まれる。最低総自己資本比率を計算するために、リスク・エクスポージャー合計又はリスク加重資産には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及び他の一定のリスクを考慮する金額が含まれる。様々な区分のリスク加重資産は、標準化された手法か、該当する銀行当局によって承認された内部モデルのいずれかを用いて、又は2つの手法の組合せにより計算される。

また関連規制当局は、フランスの金融機関に対して上記の要件を上回る自己資本を維持するよう求めることがある。さらに、フランスの金融機関は、カウンターシクリカル・リスク及びシステミック・リスクを担保するための、全ての金融機関に適用される2.5%の資本保全バッファーを含む、一定の普通株式等Tier 1バッファー要件を遵守しなければならない。2022年12月27日、金融安定化高等評議会 (Haut Conseil de Stabilité Financière) (HCSF) は、カウンターシクリカル・バッファー比率を1.0%に設定した (2024年1月2日以降適用)。

さらに、関連規制当局は、監督上の検証及び評価プロセス (SREP) 及びストレス・テストを毎年実施すると予想されている。これに関して関連規制当局は、銀行に対し、特定のリスクに対処するために最低限の要件を超える資本を保有すること (いわゆる「第2の柱」の要件) を求める権限を有し、さらに、より一般的には、追加的な流動性要件や、場合によっては他の規制上の措置を課す権限を有している (後記「監督措置」を参照のこと)。

CRR II規則に基づいて、フランスの金融機関は、連結ベースで、リスクの集中 (ratio de contrôle des grands risques) に関する一定の制限を満たさなければならない。フランスの金融機関の単一の顧客 (及び関係機関) に対する貸出金及び一定のその他のエクスポージャー (risques) の割合の総額は、金融機関のTier 1資本の25%、また一定の金融機関に対するエクスポージャーについては、その金融機関のTier 1資本の25%と150百万ユーロのうちいずれか高額な方を超過することはできない。一部の個別エクスポージャーは、特定の規制要件の対象となることがある。

フランスの金融機関は、それぞれ、各月末に、一定の短期及び流動資産の加重合計と短期負債の加重合計の比率を算出するよう求められている。この流動性比率 (coefficient de liquidité) は常に100%を超えていなければならない。フランスの金融機関は、関連規制当局に申し出ること、かつ一定の状況下において、流動性リスクの算定について「先進的」手法を選択することができる。先進的手法の下では、金融機関は流動性リスクを判断し、その短期のコミットメントを履行するため常に十分な流動性を確保するために、内部手法を使用することができる。CRR II規則は、流動性規制を導入しており、これにより金融機関は、その合計額が30暦日の期間にわたる重大なストレス状況において生じ得る純流動

性流出を担保する流動資産を保有することを求められる。流動性カバレッジ比率（LCR）は、段階的導入期間を経て、現在完全に適用されている。加えて、バーゼル委員会の提言に基づき、CRR II規則は、通常の状況とストレス状況の両方における1年間の資金需要を満たすのに十分な安定調達額を保有するよう金融機関に指示する、最低水準を100%と設定された拘束力のある純安定調達比率（NSFR）を導入した。2021年6月28日以降適用されているこの要件は、短期のホールセール資金調達への過度の依存に対処し、長期資金調達リスクを軽減することを目的としている。

CRR規則に基づいて、各金融機関は、2015年1月1日から開始した当初観察期間を経て、2018年1月1日から欧州連合理事会及び欧州議会が実施する水準でレバレッジ比率を維持するよう求められている。レバレッジ比率は、各金融機関のTier 1資本を総エクスポージャー量で除したものと定義される。CRR II規則に基づいて、レバレッジ比率は3%に設定されている。

2021年10月27日、欧州委員会は、バーゼルIIIの枠組みの移行を完了するため、金融機関の活動へのアクセス及び金融機関の健全性監督に関して、CRD IV指令、CRR規則及びBRRD II（以下に定義する。）を改正する3つの法案を公表した。

これらの提案は、特に、①金融機関が自らの必要資本を計算するために用いる内部モデルにより、金融機関が負う信用リスク、オペレーショナル・リスク及び市場リスクが過小評価されることを防ぐために、それらのリスクに関する測定手法の調整を導入すること、②リスク管理の一環として、環境及び持続可能な成長に関連するリスク（ESGリスク）を体系的に特定、開示及び管理することを金融機関に求めること、並びに、健全性の枠組みにおけるESGリスクをさらに重視するために、国レベルの監督当局による気候に関する金融機関の定期的なストレス・テストを導入すること、③現地の監督当局の監督権限と監督手段をさらに調和させ、監督枠組みの下で課せられる可能性のある制裁を強化すること、並びに④欧州の銀行グループ内で、内部MREL及びTLAC要件の算定を明確にする新たな措置を導入することを目的としている。

2022年11月8日、欧州連合理事会は、欧州委員会の法案に関する立場を決定した。2023年1月24日、欧州議会はかかる法案の修正案を公表し、2023年6月27日に暫定合意に達した。同法案は2024年4月24日に欧州議会で採択され、今後欧州連合理事会で審議された後に最終的に適用される。発効時期は2025年1月1日を予定している。

さらに、自己資金及び適格債務の最低基準の一部に関する2024年4月11日付指令（EU）2024/1174号及びBRRD（以下に定義する。）及びSMR規則を改正する指令（デイジー・チェーン指令）が、2024年5月12日に発効した。デイジー・チェーン指令は、主に、一定の条件に従うことを条件として、破綻処理当局に連結ベースで内部MRELを設定する権限を与え、「清算事業体」に対する特定のMRELの取扱いを導入している。

上記の措置を全て遵守すること及び要件の追加により、発行会社及び／又はグループの関連ある業務の連結ベースの収益及び利益の減少、一定の事業及び資産ポートフォリオの削減又は売却、並びに資産価値の減損につながるおそれがある。

実質破綻時の損失吸収及び破綻処理

EUの銀行破綻処理及び再生

2014年5月15日において、欧州議会及び欧州連合理事会は、金融機関及び投資会社の再生及び破綻処理に関するEU全体に及ぶ枠組みを制定することを定めた指令を採択した。すなわち、金融機関及び投資会社の再生及び破綻処理の枠組みを定める2014年5月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会指令2014/59/EU（BRRD）である。

2013年7月26日付の銀行業務の分離及び規制に関するフランス法（loi de séparation et de régulation des activités bancaires）（SRAB法）は、当初の草案の時点で既にBRRDの実施を実質的に見込んでいた。その後、2015年8月20日付フランス政令第2015-1024号（Ordonnance n° 2015-1024 du 20 août 2015 portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière）（2015年8月20日付政令）は、フランス法をBRRDの最終版に適合させるために、SRAB法を改正（とりわけ、フランス通貨金融法典（Code monétaire et financier）第L.613-48条以下に定められた、金融機関に適用される危機の回避及び管理措置）する様々な規定を導入し、同法を補足した。加えて、フランス国内でのBRRDの実施をさらに進めるため①再生計画、②破綻処理計画及び③金融機関又は組織の破綻処理の実行可能性を評価する基準に関する2015年8月20日付政令の規定を実施する、2015年9月11日付の3つの命令（décret et arrêtés）が2015年9月20日に公表された。

BRRD及びSRM規則（前記「フランス及び欧州の規制の枠組み」／「銀行規制」を参照のこと。）の目的は、金融の安定を確保し、納税者の被る可能性のある損失を最小限に抑え、倒産又は清算手続の前に、予防策として金融危機に対処するための共通の手段と権限を関係当局に提供することにある。当局（フランスにおいては、関連破綻処理当局により、ACPR又はSRBのうち該当する方）に付与される権限は、①潜在的問題のリスクを最小限にするための予備的措置及び計画（準備及び予防）、②初期段階にある問題が生じた場合に倒産回避のため会社の状況悪化を初期段階で阻止する権限（初期介入）、及び③会社の倒産が一般の利害に影響する場合に、重要な機能を保全し、納税者が損失に晒されることを最大限に制限しながら、秩序ある方法で会社を再建又は事業縮小するための明確な手段、の3つのカテゴリーに大きく分けられる。

最後に、2016年12月9日付法第2016-1691号により、優先証券（例えば、発行会社の場合は、本優先社債等）及び劣後証券（発行会社の場合は、本劣後社債等）の特定の順位を変更することなく、上位優先証券（発行会社の場合は、本上位優先社債等）及び非上位優先証券（発行会社の場合は、本非上位優先社債等）間の優先（chirographaires）証券の優先順位が導入され、金融機関の裁判上の清算（liquidation judiciaire）における債権者の優先順位が変更された。

EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（BRRDを含む。）を改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、BRRDを金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関して改正する2019年5月20日付の指令（EU）2019/879号（BRRD II）が、2019年6月7日に欧州連合官報で公表され、2019年6月27日に発効した。

BRRD IIは、銀行部門における破綻処理制度の実施に関する2020年12月21日付政令第2020-1636号（本政令）を通じて、フランスにおいて施行されている。特に、本政令により、倒産において資本に由来する債権の順位がCRR規則に定義する自己資本（自己資本）に由来しないその他の債権より下であることを確保するために、国内破産法を修正するよう加盟国に求めるBRRD II第48(7)条が施行された。この規定は本政令により国内法制化され、倒産手続においてフランスの金融機関に適用される債権者の順位を規定する規則が修正された。かかる規定の発効前に発行された発行会社の劣後債務及び下位劣後債務については、その全部又は一部が自己資本として認識されているか、認識されてきた場合には、契約上の順位が維持される。

フランス通貨金融法典第L.613-30-3条 I 第5項は、2020年12月28日以降、金融機関の自己資本以外の負債は、自己資本と同順位とすることはできないと声明している。

その結果、フランス通貨金融法典第L.613-30-3条 I 第5項に準拠して、劣後債務の中の新たな順位が設定され、2020年12月28日以降発行される発行会社の劣後債務及び下位劣後債務は、それらが完全に発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品を構成しなくなった場合は、発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品より上の順位となることとなった。

したがって、発行会社のいかなる行為もなしに、また本劣後社債等又はその他の本社債の所持人の同意を得ることなしに、①本劣後社債等は、Tier 2資本商品として認識されている限りは適格劣後社債等として順位付けられ、Tier 2資本商品として認識されなくなった場合は自動的に不適格劣後社債等として順位付けられることとなり、また②下位劣後債務は、その他Tier 1資本商品として認識されている限りは発行会社のその他Tier 1資本商品として順位付けられ、その他Tier 1資本商品として認識されなくなった場合は自動的に不適格その他Tier 1社債として順位付けられ、不適格劣後社債等と同順位となる。

本政令の発効日より前に発行会社により発行され、その全部又は一部が発行会社の自己資本として認識されており又は認識されてきた全ての劣後債務又は下位劣後債務は、その契約条項に従い、場合によって発行会社のTier 2資本商品又はその他Tier 1資本商品として順位付けられており、また発行済みである限りそのように順位付けられる。

2023年4月18日、欧州委員会は、危機管理及び預金保険の枠組みを公表した。この提案が採用されれば、当局はその規模・ビジネスモデルを問わず破綻した銀行に対して、広範なツールを用いて秩序ある市場から撤退を実施することが可能となる。特に、破綻した銀行から健全な銀行に預金者を移す等、銀行危機の際に預金者を保護するために業界が資金を拠出するセーフティネットの利用を促進することを目的としている。こうしたセーフティネット（預金保証制度や破綻処理基金）の利用は、引き続き第1の防衛線である銀行の内部損失吸収力を補完するものでなければならない。

改革案が実施されれば、債権ヒエラルキーの修正等が実施されることになる。既存のルールでは、預金者の順位を3段階に分類し、当該順位に基づき債権が破綻処理事案で評価される。付保預金及び預金保証制度の対象となる債権は、一般家庭及び中小企業の非付保預金より上位とされ、一般家庭及び中小

企業の非付保預金はその他の非付保預金より上位とされている。フランスを含む加盟国の過半数では、非付保預金は、上位優先負債性金融商品（本上位優先社債等）の保有者等のその他の通常の無担保債権と同一順位である。

欧州委員会の提案では、2つの変更が盛り込まれることになる。つまり、預金保証制度の対象となる債権の「優遇制度」の撤廃と、全ての預金（付保預金、預金保証制度に基づく債権、一般家庭や中小企業の非付保預金、その他の非付保預金）に対する単一の順位制度の創設である。その結果、上記の全ての預金は、通常の無担保債権（本上位優先社債等）より上位とされることになる。

その結果、欧州委員会の提案がそのまま採用された場合には、上位優先負債性金融商品（本上位優先社債等）は発行会社の預金と同順位ではなくなり、上位優先負債性金融商品（本上位優先社債等）は、全ての預金者の債権に対する支払権に劣後する。

欧州委員会のこの提案は2024年4月24日に欧州議会で採択され、今後欧州連合理事会で審議された後に最終的に適用される（時期は不明）。

破綻処理

BRRD及び本政令並びにSRM規則に基づき、関連破綻処理当局は、関連破綻処理当局が下記の事項を認めた場合には、金融機関が実質破綻時に達したとみなされた時（後記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）に、かかる金融機関についての破綻処理手続を開始することができる。

(a) BRRD第32(4)条に基づき、（客観的な要素を根拠として）金融機関が破産している又は破産するおそれがあると認めた場合（下記の状況を含む。）

- ①金融機関が、継続的な認可の要件に、かかる認可の取消が正当化されるような方法で違反するか、又は近い将来に違反するおそれがある場合（金融機関が自己資本の全て又はそのうちの相当額を枯渇させる損失を被ったか、又は損失を被るおそれがあるという理由による場合を含むが、これに限定されない。）
- ②金融機関の資産が自己の負債を下回ったか、又は近い将来に下回るおそれがある場合
- ③金融機関が、債務又はその他の負債の支払期限が到来した時に、かかる債務又は負債を支払うことができないか、又は近い将来できなくなる場合
- ④金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合（加盟国の経済の著しい混乱を是正し、金融の安定性を維持するために、欧州委員会の公的支援枠組みの下で最終承認を得ることを条件として、支払能力のある機関に対して特別な公的財政支援が提供される場合に適用される限定的な例外事由に服する。）

(b) 私的整理によって破産を回避する合理的な見込みがない場合

(c) 資本性金融商品に関する場合を除き、破綻処理手続が公共の利益のため必要である場合

ペイルイン手法（後記「ペイルイン手法」を参照のこと。）に加え、BRRD及びSRMは、破綻処理当局に対し、金融機関又は一定の場合にはそのグループに関してその他の破綻処理措置を実施する広範な権限を付与する。かかる権限には、当該金融機関の事業の売却、資産の分割、負債証券に関し、債務者である当該金融機関の置換又は代理、負債証券の条件の変更（満期及び／若しくは未払利息額の変更並びに／又は支払の一時停止の要求を含む。）、資本性金融商品の減額又は持分証券への転換（後記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）、並びに金融商品の上場廃止及び金融商品取引の承認の取消が含まれるが、これらに限定されない。

かかる権限により、発行会社の事業の全部若しくは一部の譲渡、又はその資産の分割後、本社債権者が（資本性金融商品の減額及び転換が行われない場合でも）、発行会社の全ての若しくは一部の債権者（本社債権者を含む。）の債権を支払うには不十分な事業若しくは資産しか残存していない発行会社の債権者として残される可能性もある。

SRM規則は、SRBが破綻処理計画を支援するために使用することができる単一の破綻処理基金（単一破綻処理基金）の設定を定めている。単一破綻処理基金は、発行会社等の重要な銀行に関してBRRDに従い実施された国内の破綻処理基金に代わるものである。この単一破綻処理基金は、銀行からの拠出金が財源である（かかる拠出金は、各銀行の債務（自己資本及び付保預金を除く。）の額に基づいており。リスク調整されている。）。

また、BRRDには、上記破綻処理手段を可能な限り最大限に課し、かつ実施した上で、金融の安定性を維持しつつ、追加の財務安定化手段によって臨時の公的支援を提供できる欧州連合加盟国向けの権利が、最後の手段として定められている。この権利は、公的資本支援と暫定的な公的保有という手段から成る。このような臨時の財務支援は、EUの公的支援枠組みに従い提供されなければならない。

BRRD及びSRM規則の下では、損失吸収及び資本再構築に対する拠出の最低金額（全債務（自己資本を含む。）の8%）が、減額、転換その他を通じて株主、資本性金融商品の所持人及びその他の適格債務の所持人により行われるまでは、いかなる支援も利用することができない。

BRRD IIでは、限られた期間について、破綻処理当局は、一定の状況（金融機関が破産している又は破産するおそれがある場合を含む。）において、金融機関が当事者である契約に従って支払及び引渡義務を停止する権限を有すると定められている。

これらの権限が将来どのように実行され、また発行会社及び／又はグループ並びに本社債にどれほどの影響を及ぼすかは依然として不透明である。したがって、BRRD又はSRM規則の発行会社及び／又はグループ並びに本社債権者への影響の全貌を評価するのは未だ不可能であり、現在BRRDにおいて企図されている、フランスの破綻処理当局又はその他の関連破綻処理当局によって取られる実際の又は想定上のいかなる措置も、本社債権者の権利、本社債への投資の価格若しくは価値及び／又は発行会社が本社債に基づく債務を弁済する能力に対し、悪影響を与えないという保証はない。

加えて、現在BRRDに定められている権限及びフランス通貨金融法典におけるその実施は、発行会社を含む金融機関及び大手投資会社（CRD IVに基づき当初の出資金として730,000ユーロの保有が義務付けられた会社をいう。）の運営方法に対して、また、一定の状況下においては、債権者の権利に対して影響を及ぼすことが予想される。

資本性金融商品の減額及び転換

資本性金融商品は、破綻処理手続に関連して、又は、以下に記載するその他特定の場合において、破綻処理手続を伴わずに若しくはそれに先だって、減額され又は株式若しくはその他の持分証券へと転換されることがある。これらに関連する資本性金融商品には、普通株式等Tier 1商品、本劣後社債等のその他Tier 1及びTier 2商品が含まれる。

関連破綻処理当局は、以下の状況下（いわゆる「実質破綻時」）においては資本性金融商品を減額し、又は株式若しくはその他の持分証券へと転換しなくてはならない。

- ①破綻処理手続が開始される前に、破綻処理の条件が満たされたと判断された場合
- ②適切な当局が、関連ある資本性金融商品に関してかかる権限が行使されなければ、金融機関又はそのグループがもはや存続可能ではないと判断した場合
- ③金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合

資本性金融商品の元本金額は、前記「破綻処理」の（a）ないし（c）に記載される条件が満たされる場合にも、破綻処理手続に関連して減額され、又は株式若しくはその他の持分証券へと転換されることがある。

前記①ないし③に記載される条件の1つ以上を満たす場合には、普通株式等Tier 1商品がまず減額され、債権者に譲渡され、又は、かかる金融機関が破綻処理を開始しその純資産の額がプラスである場合には他の資本性金融商品及び適格債務の転換によって著しく希釈される。一旦これが生じると、他の資本性金融商品（まずその他Tier 1商品、次に本劣後社債等のTier 2商品）は減額されるか又は普通株式等Tier 1商品若しくはその他の商品（これらについても減額の可能性がある。）へと転換される。

発行会社は、監督の目的上、本劣後社債等をTier 2商品として取り扱い、クレディ・ミュチュエル・グループのレベルでの連結ベースのMREL比率に含めることを意図している。

関連破綻処理当局が資本性金融商品（本劣後社債等の劣後負債商品を含む。）について破綻処理手続とは関係なく又は破綻処理措置と組み合わせて減額／転換権限を行使することにより、本劣後社債等につき全額（すなわちゼロへの）若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性がある。

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、関連破綻処理当局による減額／転換権限の存在又は実際の行使（ベイルイン手法（後記「ベイルイン手法」を参照のこと。）及びその他の破綻処理措置の存在又は実際の行使と共に）により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

さらに、資本性金融商品の全額若しくは一部の減額、新株発行による資本性金融商品の希薄化、Tier 1及びTier 2に該当する追加の資本性金融商品（適格劣後社債等）の全額若しくは一部の減額又は追加の資本性金融商品（適格劣後社債等）の持分証券への転換等の一定の権限は、金融機関が特別な公的財政支援を必要とする場合には、欧州委員会の公的支援枠組みに基づき、各国政府当局による破綻処理手続（及びBRRDの枠組み）外で行使される可能性がある。

ベイルイン手法

前記「破綻処理」の項目に記載されるとおり破綻処理手続が開始された場合、BRRD及びSRM規則において関連破綻処理当局に付与される権限には「ベイルイン手法」が含まれる。これにより関連破綻処理当局は破綻時に金融機関のベイルイン可能債務を減額し又は持分証券に転換することができる。ベイルイン可能債務（本優先社債等の優先無担保債並びに2020年12月28日以降発行された本劣後社債等のようなその他の劣後債務（それらが完全にTier 2資本商品を構成しなくなった場合）及び2020年12月28日以降発行された下位劣後債務（それらが完全にその他Tier 1商品を構成しなくなった場合）を含む。）は、かかる破綻処理手続の結果として損失を完全に吸収する。関連破綻処理当局がベイルイン可能債務についてベイルイン手法を行使することが可能になる前に、前記「資本性金融商品の減額及び転換」に記載される優先順位に従って、資本性金融商品が最初に減額又は持分証券若しくはその他の商品に転換されなければならない。これが生じた後に、ベイルイン手法が以下のとおりベイルイン可能債務の減額又は転換のため利用可能となる。①通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、資本性金融商品を除く劣後負債商品（2020年12月28日以降発行された本劣後社債等が完全にTier 2資本商品を構成しなくなった場合、及び2020年12月28日以降発行された下位劣後債務が完全にその他Tier 1商品を構成しなくなった場合を含む。）が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換され、また②その他のベイルイン可能債務（本優先社債等を含む。）は通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、減額又は普通株式等Tier 1商品に転換される（この目的において発行会社の場合は、本非上位優先社債等が本上位優先社債等に劣後する。）。

上記の結果として、（Tier 2資本商品として適格な）本劣後社債等の全額が破綻処理手続の開始前に減額又は転換されていない場合であっても、関連破綻処理当局が破綻処理の一環としてベイルイン手法を実施することを決めた場合、かかるTier 2資本商品（本劣後社債等の商品を含む。）の元本金額が最初に全額減額又は持分証券に転換されなければならない。さらに、以前にTier 2資本商品（本劣後社債等の商品を含む。）から転換された普通株式等Tier 1商品も、ベイルイン手法の適用の結果として減額される可能性がある。

ベイルイン手法の行使により、本社債につき全額（すなわちゼロへの）若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性もある。

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、ベイルイン手法の存在又は実際の行使（その他の破綻処理措置及び関連破綻処理当局による減額／転換権限（前記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。）の存在又は実際の行使と共に）により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

フランスの破綻処理当局のその他の権限について

フランス通貨金融法典はまた、例外的な状況において、一般的なベイルイン手法が適用される場合、フランスの破綻処理当局は、特に以下のいずれかの場合には、減額権限又は転換権限の適用から一定の負債を除外し又は一部除外することができるものと定めている。

- (a) 合理的な期間内に、その負債に対しベイルインの処理を行うことが不可能な場合
- (b) 破綻処理下にある金融機関の重要な機能及び中核事業分野の継続性を維持するために、かかる除外が極めて必要かつ相応な場合
- (c) 金融市場インフラを含む金融市場の機能に著しい障害を来し、欧州連合加盟国の経済に深刻な混乱を生じさせるような悪影響が広範囲に及ぶ事態を回避するために、除外が極めて必要かつ相応な場合
- (d) 負債に対して通常のベイルイン手法が適用された場合、かかる負債がベイルインの適用から除外された場合と比較して他の債権者が被る損失が上回るような価値の破壊を招来する場合。

したがって、フランスの破綻処理当局が、ベイルイン可能債務又は一定の種類のベイルイン可能債務を除外し又は部分的に除外すると決定した場合、除外されていないその他のベイルイン可能債務に対して実施される元本の減額又は株式への転換の程度は、上記の適用除外措置がとられたことを考慮して増額されることがある。その結果として、かかる除外された債務により負担されるはずであった損失が、他の債権者に全額転嫁されない場合には、フランスの「破綻処理・預金保証基金」（Fonds de garantie des dépôts et de résolution）又はその他欧州連合加盟国の同様の処理制度が、破綻処理下にある金融機関に対して、①ベイルイン可能債務により吸収されていない損失を補填し、かつ破綻処理下にある当該金融機関の純資産額をゼロに回復させ、かつ／又は②当該金融機関による資本再構成を目的として、破綻処理下にある当該金融機関の株式、その他の持分証券若しくは資本性金融商品を取得するために、

一定の上限（かかる提供金額が当該金融機関の包括的債務の5%を超えないよう設定された上限を含む。）の下、資金の提供を行う。最終段階として、なお損失が出る場合、一定の条件に従い、追加的安定化策による臨時の公的財政支援が取られる。このような臨時の財政支援は、EUの公的支援枠組みに従い提供されなければならない。

自己資本及び適格債務の最低基準

ペイルイン手法が仮に必要な場合にその有効性を確保するため、2016年1月1日以降、発行会社等のフランスの金融機関は、フランス通貨金融法典第L.613-44条に従って、常に、自己資本及び適格債務の最低基準（MREL）を満たさなければならない。MRELの目的は、秩序ある破綻処理を可能とすべく十分な損失吸収力を確保し、それにより公的資金に頼ることなく重要な機能の継続を確実にすることである。

BRRDの第45条(2)により、欧州委員会には、欧州銀行監督機構（EBA）による基準の草案の提出の後、また規則（EU）第1093/2010号の第10条から第14条に従って、MRELを設定する方法に関する評価基準を定める委任法を採択する権限が与えられる。EBAを定める規則（EU）第1093/2010号の第10条(1)に従って、欧州委員会は、当該条項に定められる特定の手続を考慮しEUの利益のために必要な場合には、基準の草案を一部のみ又は変更を加えた上で、承認することができる。

2016年5月23日に、欧州委員会は、BRRDを補完する、MRELを設定する方法に関する基準を特定する技術的規制基準である委任規則を採択した。

さらに、適用可能となった場合、CRR II規則は、とりわけ、金融安定理事会が2015年11月9日に公表したタームシート、最終的な国際基準に影響を与え、「自己資本及び適格債務最低基準」に適用される要件を修正する。現在及び新規の内容両方の実施、発行会社及び／又はグループ等の金融機関へのそれらの適用又はそれらに基づく措置の実施は現時点では不明確である。

加えて、関連破綻処理当局が発行会社及び／又はグループによる破綻処理可能性に障害が存在し得ると判断した場合、より高いMREL要件が課される可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 2024年度上半期の経済環境及び規制環境

1.1 経済環境

2024年度上半期：中央銀行を巡る状況は若干の改善

2024年度上半期は、中央銀行による金融緩和に対する年初の投資家の期待が再調整され、当年度上半期の欧米ソブリン金利の上昇につながった。インフレ抑制の勢いは欧米双方で続いたが、インフレ圧力が持続したため、2%目標への道筋は2023年末に予想されたほどスムーズには進んでいない。しかしながら、ユーロ圏と米国では成長とインフレの状況が異なっており、中央銀行が異なる金融政策を追求する要因となっている。ユーロ圏の経済活動は、実質賃金の回復による家計の購買力の上昇を受けて、当年度に入ってから回復の兆しを見せている。同時に、インフレの鈍化により、欧州中央銀行（ECB）は6月に主要金利を25ベース・ポイント引き下げ、自信を持って金融緩和に着手することができた。一方、米国では、第1四半期には依然として堅調な成長が見られ、第2四半期には需要が徐々に減速したもの、インフレ率は十分に低下せず、FRBが政策金利の引き下げを検討する状況には至らなかった。最後に、中国では、当局が財政・金融支援策を発表したにもかかわらず、成長の勢いは依然として緩やかで期待外れな状況が続いた。

ユーロ圏では、欧州中央銀行（ECB）が6月の金融政策会合後に、主要金利を25ベース・ポイント引き下げ（預金金利は3.75%に引き下げ）、金融緩和に着手した。年初には投資家は大幅な金利引き下げを予想していたが、予想を下回るインフレ率の低下傾向により、予想はより慎重な見方へと修正された。このため、当年度上半期には欧州のソブリン債の金利が上昇し、10年満期債では約50ベース・ポイント上昇した。インフレ率は引き続き低下したが、サービス価格の上昇が続いたため、総合指標と基調的な指標の双方で、2023年よりも緩やかなペースとなった。基調的な指標は6月には前年同月比プラス4.1%と依然として高水準を維持しており、依然として堅調な賃金（2024年第1四半期は前年同期比プラス5.4%）に支えられている。ECBのクリスティーヌ・ラガルド総裁も、今後の金融緩和（6月の会合以降）の方向性についてより慎重な姿勢を示している。同氏は、特に賃金の勢いに関連して、根底にあるインフレ圧力を考慮すると、直線的な金利引き下げにならない可能性があるかと判断した。同時に、ドイツの成長がプラスに転じたことを受け、予想を大幅に上回る欧州の成長は、2023年第4四半期のマイナス0.1%から2024年第1四半期にはプラス0.3%へと、前期比で改善の兆しを見せた。しかしながら、この成長は依然としてドイツ工業の不振により足を引っ張られている。ユーロ圏の経済活動の回復は、当年上半期の経済統計に反映され、PMIサービス指数が徐々に改善した。このことは、ユーロ圏における消費の回復の兆しを示すものである。さらに、フランスにおける政治的不透明感を背景にリスク回避傾向が高まったため、上半期末にはフランスとドイツの10年物国債スプレッドが急拡大した（75ベース・ポイント）。ユーロ圏の景気回復の恩恵を受け始めた後、ユーロは最終的にEUの政策の先行きが見えなくなったことで打撃を受け、対ドルで1.5%下落し、1.08ユーロ/ドルとなった。最後に欧州議会選挙後、選挙前の連立会派（欧州人民党グループ、社会民主進歩同盟、欧州刷新）は、過半数を維持した。

フランスでは、国民議会解散後の政治リスクの再燃により、当年上半期末にはフランス国債の金利が上昇した。5月には、格付機関S&Pグローバル・レーティングが2013年以来初めてフランス国債の格付をAAからAA-へと引き下げた。この格下げは、2027年の5年任期終了までに政府が財政赤字を基準値であるGDPの3%以内に抑えることができるかという点について、疑念が高まっていることが原因である。実際、財政赤字は政府目標を大幅に上回り、2023年には財政法で定められたGDPの4.9%を上回る5.5%に達し、その後の数年の見通しは上方修正された。さらに、2024年第1四半期には、2023年第4四半期のプラス0.1%から前期比プラス0.2%に成長が回復した。この回復は、家計消費の大幅な回復によるものであった。一方、インフレ率は引き続き低下しており、基調的なインフレ率も含めて低下している。

英国では、年初来インフレ率の低下傾向がより好転している（5月は前年同月比で総合指標がプラス2%、基調的な指標がプラス3.5%）一方で、雇用市場の緊張は続き、賃金上昇も持続している。金融投資家が当初期待していたよりも緊縮的な金融政策が実施されるとの見通しが、国債金利（10年物：プラス60ベース・ポイント）とポンド（対ユーロで2%上昇）の急騰につながった。2023年第4四半期のマイナス0.3%から2024年第1四半期にはプラス0.7%と、プラス成長に転じたことは、経済活動が明らかに改善していることを示している。この傾向は、ここ数ヶ月のPMI指数の改善にも反映されてい

る。最後に、英国のリシ・スナク首相は、7月4日に総選挙を実施することを発表し、その結果、2010年から政権与党であった保守党に対して労働党が大勝した。

米国では、年初のインフレの持続により、FRBによるインフレの目標水準への回帰可能性について投資家の懸念が再燃した。このことが、半年間で米国債の金利が10年物で50ベース・ポイント上昇し、4.36%となる要因となった。しかし、第2四半期には、成長とインフレの両面で正常化の兆しが現れ、金融政策の先行きについてより安心感のあるシグナルが送られた。インフレ率の低下傾向は大幅に反転し、5月の個人消費支出価格指数の前年同月比インフレ率はプラス2.6%と、徐々に好ましい方向へと向かっている。この状況は、対外貿易と最終消費により打撃を受けた第1四半期のGDP成長率が前年同期比でプラス1.4%と、2023年第4四半期のプラス3.4%から鈍化したことと並行して起こった。成長を支える要因である労働市場は、ようやく雇用創出の減少と失業率の上昇により、非常に緩やかなペースで正常化し始めた。その結果、ここ数ヶ月間は賃金の上昇もより緩やかなものとなっている。このような状況下で、米国の中央銀行は、当年上半期には主要金利の目標範囲を5.25～5.5%に維持しながらも、上半期末にはバランスシートの規模縮小ペースを鈍化させた。パウエルFRB議長は金融緩和のスケジュールを明示しなかったが、中央銀行の理事間では今後の利下げ回数に関する議論が激化している。6月には、3月の会合では3回と予想されていた今年度の利下げ回数が1回のみと予想されるなど、主要金利予測（ドット）がより慎重な見方へと修正された。成長の回復力と人工知能に関連する勢いが組み合わさり、株式指数は大幅に上昇し、S&P 500は15%上昇したのに対し、Stoxx Europe 600は7%の上昇にとどまるなど他の株価指数のパフォーマンスを上回った。また、ドルの1月以来の3%上昇の要因にもなった。

中国では、第1四半期の経済成長率は予想を上回った（2023年第4四半期のプラス1.2%から前期比1.6%）が、特に工業部門では減速の兆しが見られた。国内需要の低迷により経済活動は弱体化しており、家計の信頼感の悪化を反映している。こうした状況下で、依然としてインフレ率が非常に低いことを踏まえ、中国人民銀行は当年度の初めに5年物基準金利を25ベース・ポイント引き下げ3.95%とし、金融支援を強化した。不動産部門は、貸出条件の緩和の緩和や需要支援など、政府による最新の需要支援策にもかかわらず、依然として危機的状況にある。当局の支援を受けて投資家の信頼感が回復したことから中国株価指数は上昇した（ハンセン指数は4%上昇）。その他の新興国については、ブラジル中央銀行は6月に政策金利（SELIC）を10.50%に維持し、主要金利引き下げのサイクルに終止符を打った。2023年8月以来50ベース・ポイントの引き下げを6回行い、5月には国内経済活動の堅調さ、財政悪化、インフレ予測の上昇、及び漠然とした期待を理由に25ベース・ポイントの引き下げを行っていたため、この決定は予想されていたものであった。インドでは、総選挙の末、ナレンドラ・モディ首相が議席を減らしたものの過半数を維持して3期目の再任を果たした。中央銀行は、特に食料品価格に関連するインフレリスクを考慮し、上半期中通して政策金利を据え置いた。

コモディティに関しては、地政学リスクの再燃、特にイスラエルとイラン間の緊張の高まりにより、不確実性が高まり、ブレント原油価格の不安定化が続いた。ブレント原油価格は年初から大幅に上昇し、13%増の1バレルあたり85ドルとなった。さらに、OPECプラス諸国は、価格を支え、需給に適応するための余地を残すために、減産を決定した。天候が良好だったため一時的に下落していた欧州のガス価格は、最終的に30ユーロ/MWhを上回った。供給に対する継続的な圧力と堅調な需要により、工業用金属の価格は上昇した。海上運賃は、特に中国発着のものが、現地の港湾混雑と世界的な輸送能力不足により急騰した。

1.2 規制環境

規制は、市場の安定性、金融機関の健全性及び消費者保護に貢献する。銀行が運営する環境は、多くの激変を経験している。経済やさまざまな市場に対する金利上昇の影響、データや新技術に関連する問題、特に気候や新技術などの観点から見た新たなリスクの出現などである。規制の枠組みは常に進化しており、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのチームは、多種多様な事業や分野に影響を与えるあらゆる変化を考慮するために、全力を傾けている。

2024年度上半期には、銀行や市場に不確実性を生じさせる政治的・地政学的な緊張関係を背景に、特にレジリエンスの問題が浮き彫りになった。リスク管理とコンプライアンスに関する主な規制に関する動向は、以下のとおりである。

健全性枠組みの大幅な変更

2024年4月、欧州議会は、バーゼルⅢ合意で定められた健全性改革を欧州共同体法に組み入れるため、資本要件に関する規制及び指令（資本要件規制Ⅲ、資本要件指令Ⅵ）を改正する文書を正式に採択

した。2024年5月末、欧州連合（EU）理事会は銀行規制パッケージを採択した。欧州銀行監督機構（EBA）では作業が継続しており、これらの文書の運用実施を支援するためのガイドライン及び勧告の準備が進められている。資本要件規制Ⅲの規定の多くは、2025年1月1日に適用される。この改革は、資本要件指令Ⅵの国内法導入期限である2026年1月1日までに完了する予定である。

バーゼルⅢ合意の最終化の目的は、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクの考慮方法を改善し、銀行機関に適用される株主資本要件をより正確に決定することである。クレジット・リスク、オペレーショナル・リスク及び市場リスクに対する標準的手法は、リスクに対する感応度を高めるために改定された（新たなエクスポージャー・カテゴリー、よりきめ細かい加重が新たに導入された）。さらに、内部モデルの適用から得られる利益を制限するために、内部モデルを用いて算出された株主資本の水準が標準的手法で求められる水準の72.5%を下回らないことを求める、アウトプット・フロアが導入された。アウトプット・フロアの制度は、最終的にこの72.5%の水準に達するように段階的に実施される。

4月、欧州議会は、危機管理・預金保険（CMDI）法制パッケージの改正に関する報告書を採決した。銀行再建破綻処理指令の改正、単一破綻処理メカニズム規則の改正、預金保険制度指令の改正が採用された。欧州議会議員は、欧州の破綻処理枠組みを中小銀行にも適応させることで、預金者と納税者の資金保護を強化したいと考えている。この立法パッケージは、銀行危機管理及び預金保険に関する現行のEUの枠組みを強化することを目的としており、当局は、規模や事業モデルにかかわらず、幅広い手段を用いて破綻銀行の市場からの秩序ある撤退を図ることができるようになる。EU理事会は、2024年6月にこの改正案に関する見解を決定した。

最後に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのビジネスモデルにおいて重要な位置を占める保険事業も、健全性の枠組みという点で、規制の大幅な進展に直面している。特に、保険会社の堅固性を確保すると同時に経済への投資を可能にするため、長期株式保有をより考慮することを目的としている。欧州理事会と欧州議会はソルベンシーⅡ指令の改正について合意に達し、欧州議会は4月に改正案を正式に採択した。

特定の技術に関する活動のレジリエンスとリスク管理を促進する法律

情報通信技術（ICT）の利用は、企業にとってサービス品質と業務効率の向上につながる。しかしながら、これらの技術の重要性とその統合は、特有のリスクを生み出す。

そのためEUは、ICT関連リスクに対する業界の強靭性を高めることを可能にする規制枠組みを整備するための立法措置を講じた。デジタル・オペレーショナル・レジリエンス法は、技術的な側面だけでなく、金融業務、特に営業事業部門の適切な遂行に必要な重要機能の強靭性を確保するための枠組みを整備することを目的としている。2022年末に採用されたDORA規制の実施は、いくつかの規制技術基準（RTS）の公表によって継続されており、DORAの実施に関する義務を定義することが可能になっている。

これらのRTSは、サイバー・インシデントの分類ルール、金融事業体のICTリスク管理のためのツール、手法、プロセス及びセキュリティ・ポリシーの調和を目的としたルール、第三者のICTサービス提供業者が提供する重大又は重要な機能をサポートするICTサービスの利用に関する方針を策定する際に金融事業体が考慮しなければならないリスク要素を定めるルールなどを規定することにより、金融部門のサイバーセキュリティに関するEUの規制枠組みを補完するものである。

新技術という点では、人工知能は社会、組織及びビジネスの機能において重要な位置を占める可能性がある。こうした新技術に関連するリスク、特に消費者の権利に関するリスクを管理するため、EUはこのテーマに関する初の包括的な立法枠組みを採用した。その結果、共同立法者は2024年5月末に人工知能法を正式に採用した。この法律は、人工知能の定義を定めている。人工知能とは、自律性、推論能力を持ち、バンカシュアランスの事業分野などで使用されている従来の技術とは区別される、複雑な技術に関する概念である。

この定義に基づき、この規制は、様々な人工知能システムと汎用人工知能モデルを、その目的に応じて使用事例ごとにリスク分類している。人工知能の使用が消費者、特に消費者の健康、安全、基本的権利の尊重に害を及ぼさないことを確実にするため、使用事例ごとに認識されるリスクのレベルに応じて義務が定義されている。

コンプライアンス

販売業者にとっての重大な変化

個人向け金融商品の販売に関する重要な作業が現在欧州レベルで進められており、銀行業界に大きな影響を与えることになる。2023年5月、欧州委員会は、個人投資に関する立法パッケージを採択した。同立法パッケージは、MiFID II（金融商品市場指令）、IDD（保険販売指令）、UCITS指令、AIFM指令（オルタナティブ投資ファンド・マネージャー指令）指令、ソルベンシーII指令に規定されている既存の規則を改正するリテール投資戦略として知られるオムニバス改正指令、及びPRIIPs（パッケージ化された個人向け商品及び保険ベースの投資商品）規則を改正する改正規則で構成されるものである。2024年度上半期には、欧州議会とEU理事会がそれぞれ、三者協議の開始を前に、この法案に関する見解を採択した。

この立法パッケージには、金融サービスに関する多くの措置が含まれており、その目的は、運用商品・運用サービスに関する個人投資家に対する情報提供の深化、標準化された表示と用語を課すことによるコストの透明性と比較可能性の向上、一定の商慣行からの個人投資家の保護、ファイナンシャル・アドバイザーの専門資格の高水準の維持、運用商品の販売における潜在的な利益相反と当局が認識している事項の是正、商品ガバナンス義務の強化などである。最後に、新たなテストや透明性要件の追加により、販売業者の報酬に関する規制を強化される見込みである。

EUは、2023年11月22日、遠隔で締結される金融サービス契約のマーケティングに関する現行規則（デジタル市場と個人向け保障保険）を改革する指令を採択した。この指令は、2025年12月にフランス国内で法制化され、2026年6月19日に発効する予定である。確認された主な影響は、顧客に送付される契約前情報と解約要求の実施に関するものである。

強化された財務セキュリティシステム

財務セキュリティの面では、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのチームは、システムの強化に多大な労力を費やしており、2024年上半期に欧州議会及びEU理事会が採択したEUにおけるマネーロンダリング及びテロ資金供与防止パッケージ（AML - マネーロンダリング防止パッケージ）による変更も統合する必要がある。

欧州マネーロンダリング対策機関を設立する規則では、その組織と任務が定められている。その任務には、最もリスクの高い金融機関に対する直接的な監督と、各国の監督当局の監督を通じたそれ以外の機関に対する間接的な監督が含まれる。2025年半ばに発足するこの新たな機関は、金融情報機関間の情報交換を調整しながら、規制の一貫した適用を確保する必要もある。

2027年7月10日までに国内法制化が義務付けられている第6次マネーロンダリング防止指令の主な目的は、欧州レベルでの監督活動と、各国の実質的保有者の登録簿、口座、建物に適用される規則の調和を図ることにある。

最後に、2027年7月10日より適用される単一規制を含むパッケージは、民間部門におけるマネーロンダリング及びテロ資金提供対策の義務を強化するものである。この規制は、暗号資産に関連する活動に関する新たな義務を規定し、そのスコープを「ゴールデン」ビザ事業者やプロサッカーチームにまで拡大している。また、この規制は、とりわけ、高リスク顧客（富裕層個人顧客）という新たなカテゴリーを導入したり、政治的に影響力のある人物の定義の対象を拡大したりすることで、顧客及び実質的保有者に対する注意義務を強化している。

ウクライナでの戦争により、EUは2022年2月24日以降14弾の制裁措置の一環として、ロシアに対する新たな制限措置を採択した。これらの措置の実効性を強化するため、欧州委員会は（組織犯罪、汚職、マネーロンダリングに対する世界的な対策の一環として）資産の回復及び没収に関する指令を提案し、EU全域で迅速かつ効果的な凍結作業を確保し、被害者への補償を迅速化することを目指している。

2. クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動及び業績

以下に記載の増減率は、特段の記載が無い限り前年度同期比の数値である。

2.1 事業及び業績

2.1.1 2024年度上半期の活動における変動

2024年6月末現在の預金総額は4,774億ユーロで、前年度同期比で3.7%増加したが、2023年12月比では0.8%とわずかに減少した。

預金残高 (十億ユーロ)	2024年 6月30日	2023年 6月30日	変動	2023年 12月31日
-----------------	----------------	----------------	----	-----------------

当座預金口座	188.3	197.2	-4.5%	191.1
リヴレ・ブリュ (Livret Bleu) 及びリヴレ・A (Livret A)	55.9	51.4	+8.8%	54.2
その他の預金通帳口座	69.7	75.2	-7.3%	71.3
住宅ローン貯蓄口座	34.7	39.9	-13.0%	37.7
ブローカー預金 ⁽¹⁾	112.1	77.6	+44.4%	107.1
その他	16.8	19.2	-12.7%	19.7
顧客預金	477.4	460.5	+3.7%	481.1

(1) 定期預金及び特定のフランスの規則によるブローカー預金 (Plan d'Épargne Populaire (PEP))

2024年6月末現在、リヴレ・ブリュ及びリヴレ・A預金通帳口座の資金流入額は非常に高水準であった（預金残高は前年度同期比8.8%増で559億ユーロ超）。この増加は主に、貯蓄に関する有利な規制手段が継続され、預金通帳口座の金利が上昇したことによるものである。さらに、金融市場を取り巻く環境が要因となり、顧客は流動性と安全性の両方が高い商品を選択している。

ブローカー預金（定期預金及びPEP）は前年度同期比44%超増の合計で1,120億ユーロであった。一方、当座預金口座は4.5%流出し、住宅購入者貯蓄預金も13%減少した。

顧客への貸出金 (十億ユーロ)	2024年 6月30日	2023年 6月30日	変動	2023年 12月31日
住宅貸出金	264.1	258.1	+2.3%	264.9
コンシューマー・クレジット	55.0	53.5	+2.8%	54.6
設備投資用貸出金及びリース	142.7	138.0	+3.4%	141.4
オペレーティング・ローン ⁽¹⁾	49.5	52.1	-5.1%	51.7
その他	11.2	8.3	+34.6%	9.4
顧客への貸出金	522.5	510.1	+2.4%	522.0

(1) 当座預金の引き落とし及びキャッシュ・フロー貸出金

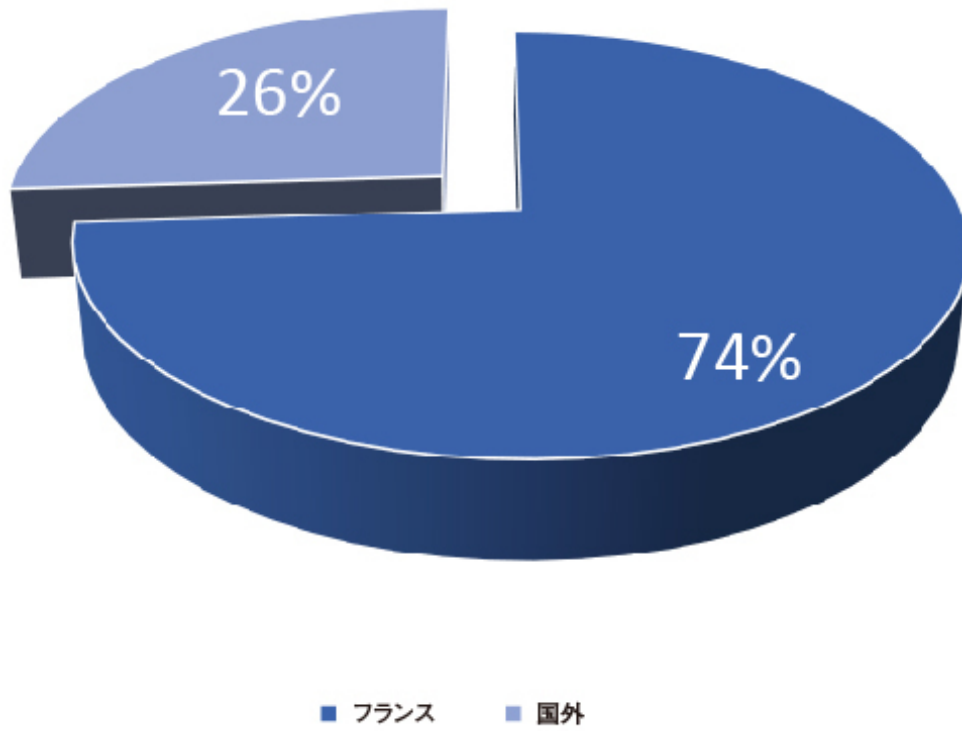
2024年度上半期末現在の貸出金残高は、前年度同期比2.4%増の合計5,220億ユーロ超であった。金利は上昇したものの、主要な貸出金の区分全てで貸出金残高が増加した。

- ・ 住宅貸出金は、2.3%増の2,641億ユーロであった。
- ・ コンシューマー・ファイナンスは、2.8%増の550億ユーロであった。
- ・ 設備投資用貸出金及びリース債権は、3.4%増の約1,427億ユーロであった。

2.1.2 収益の地域別内訳

グループの事業分野の純収益の4分の3超（2024年6月現在74%）をフランスにおけるグループ業務が占めている。海外では、グループはドイツと、それより規模は小さいもののベネルクス諸国において大規模な業務を行っている。CICも、ロンドン、ブリュッセル、ニューヨーク、香港及びシンガポールに外国支社を、その他複数の国々に駐在事務所を有している。こうした国際業務は、グループの事業分野の純収益の約4分の1（26%）を占めている。

2024年6月30日現在の純収益の地域別内訳



2.1.3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの業績

(単位：百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期	変動
純収益	8,257	7,984	+3.4%
一般営業費	-4,712	-4,649	+1.3%
そのうち単一破綻処理基金への拠出金、監督費用及びDGF ⁽¹⁾ への拠出金	-57	-281	-79.7%
営業総利益／（損失）	3,545	3,335	+6.3%
リスク費用	-957	-679	+41.1%
確定済リスクの費用	-911	-653	+39.5%
未確定リスクの費用	-47	-26	+81.4%
営業利益	2,587	2,656	-2.6%
その他の資産及びECC ⁽²⁾ に係る純損益	54	18	2.9倍
税引前利益	2,641	2,674	-1.2%
法人税	-609	-711	-14.4%
当期純利益／（損失）	2,032	1,962	+3.5%
非支配持分	93	87	+6.6%
グループ当期純利益	1,939	1,875	+3.4%

(1) 預金保険基金 (Deposit guarantee fund)

(2) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社の純利益の持分

純収益

2024年度上半期のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの純収益は83億ユーロであり、2023年度と同様に純利息マージンに対する強い圧力にもかかわらず、2023年度上半期比3.4%増であった。この増収は、リテール・バンキングの安定性、保険事業の好調な業績、専門事業分野の収益の増加等、事業分野の良好な強靱性によるものであった。

(単位：百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期	変動
リテール・バンキング	6,094	6,062	+0.5%
そのうち銀行ネットワーク	4,096	4,194	-2.3%
そのうちコンシューマー・フィナンス	1,633	1,532	+6.6%
保険 ⁽¹⁾	701	641	+9.3%
専門事業分野	1,491	1,455	+2.4%
アセット・マネジメント及び プライベート・バンキング	635	646	-1.8%
コーポレート・バンキング	335	296	+13.1%
資本市場	299	293	+1.9%
プライベート・エクイティ	223	220	+1.3%
その他の事業分野 ⁽¹⁾	-29	-174	-83.4%
クレディ・ミュチュエル・アリアンス・ フェデラルの純収益合計	8,257	7,984	+3.4%

(1) 保険契約に関連する一般営業費を純収益に分類される保険契約に関連する費用として再分類したことが反映されている。

リテール・バンキングでは、2024年度上半期も、特にコンシューマー・ファイナンス子会社の業績（6.6%増）により、収益は60億ユーロ超と安定的に推移したが、銀行ネットワーク（2.3%減）は利ざやの縮小により引き続き大きな打撃を受けた。

保険業務純益は、9.3%増加した。増収は、医療保険、個人向け保障保険、貸付保険及び生命保険からの収益の増加、及び金融業務純益の増加によるものであった。

アセット・マネジメント及びプライベート・バンキングの純収益は、1.8%減少した。アセット・マネジメントの収益は運用資産の増加により6.2%増加したが、プライベート・バンキングの純収益は純利息マージンの減少により7.5%減少した。

コーポレート・バンキングの純収益は、主に純利息マージンの増加により、前年度同期比で13.1%増加した。地政学的な不確実性にもかかわらず、法人顧客及びストラクチャード・ファイナンスの好調な業況を反映し、業務量は引き続き好調であった。

資本市場は全体として堅調な業績であったが、2023年に比べ市場環境が悪化したことから純収益は1.9%増となった。

プライベート・エクイティの収益は、不透明な経済環境にもかかわらず、ポートフォリオから生み出されたキャピタル・ゲインにより、1.3%増の223百万ユーロと引き続き好調であった。

その他の事業分野の純収益の増加は、メディア及びIT事業の業績と持株会社の収益が2023年度上半期よりも好調であったことを反映している。

一般営業費及び営業総利益

2024年度上半期の一般営業費は1.3%増の47億ユーロであった。2023年度上半期の一般営業費のうち217百万ユーロを占めていた単一破綻処理基金（SRF）への拠出を除くと、6.2%の増加であった。

一般営業費の増加には主に、インフレの影響に加え、人件費の自主的な引き上げに伴う従業員給付費用の増加、追加IT投資、社会的配当に関するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団の予算（56百万ユーロ）を100%満たすための拠出要請に応じたことが含まれる。

費用収益比率は57.1%と1.2パーセンテージ・ポイント改善した。SRFを除くと、シザース効果は1.5パーセンテージ・ポイントのマイナスとなった。

営業総利益は6.3%増の35億ユーロであり、SRF費用を除くと横ばいであった。

リスク費用及び営業利益

信用リスク費用は、マイナス957百万ユーロであった。当該費用には確定済リスクの費用（ステージ3）に対する引当金マイナス911百万ユーロの損失と正常貸出金（ステージ1及びステージ2）に対する引当金マイナス47百万ユーロの損失が含まれ、2023年度上半期比41.1%増であった。

確定済リスクの費用（マイナス911百万ユーロ、39.5%増）は、コーポレート・バンキング事業では減少したが、銀行ネットワークでは大幅に増加し（経営破綻の増加やフランスにおける複数のローン市場アレンジメントの不良債権への移行を含む。）、コンシューマー・ファイナンス子会社ではより緩やかな増加であった（22.6%増）。この増加は、一部のセクターにおける不透明な経済環境を反映したものであり、2023年度に既に確認された傾向を踏襲したものである。

未確定リスクの費用は、格付の引き下げやステージ2の貸出金が増加したこともあり、当年度上半期にほぼ倍増した（2023年度のマイナス26百万ユーロに対して2024年度はマイナス47百万ユーロ）。

不良債権比率は、2023年度末比で上昇し3.1%となり、2019年度末の水準に達した。

リスク費用は、顧客貸出金残高の35ベシス・ポイントに相当する。

（単位：百万ユーロ）	2024年6月30日	2023年6月30日	2023年12月31日
貸出金総額	533,128	519,956	523,054
不良債権総額	16,307	13,938	15,133
貸倒引当金	10,614	9,866	10,103
そのうち不良債権の貸倒引当金（ステージ3）	7,478	6,546	7,013
そのうち正常債権の貸倒引当金（ステージ1及び2）	3,137	3,320	3,090
貸出金総額に占める不良債権の割合	3.1%	2.7%	2.8%

営業利益は26億ユーロで、2023年度上半期に比べ2.6%減少した。

その他

その他の資産及びECCに係る純損益は54百万ユーロであり、その内訳は持分適用会社の純利益の持分、及びユーロアンフォルマシオン・テレコム（2021年度に売却）の業績に係るアーン・アウトであった。

税引前利益

税引前利益は、2023年度上半期とほぼ同額の2.6百万ユーロ（1.2%減）であった。法人税は、非経常的な影響により14.4%減少した。

当期純利益

営業事業部門の営業利益に支えられ、2024年度上半期の当期純利益は前年度同期比3.5%増の20億ユーロであった。

2.1.4 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野別業績

2.1.4.1 フランス及びヨーロッパにおけるリテール・バンキング及びコンシューマー・ファイナンス

2024年6月現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野の当期純利益に占めるリテール・バンキング事業寄与率は42%であった。

(単位：百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期	変動
純収益	6,094	6,062	+0.5%
一般営業費	-3,993	-3,962	+0.8%
営業総利益／（損失）	2,101	2,100	+0.0%
リスク費用	-900	-614	+46.5%
確定済リスクの費用	-858	-548	+56.4%
未確定リスクの費用	-42	-66	-36.2%
営業利益	1,201	1,486	-19.2%
その他の資産及びECC ⁽¹⁾ に係る純損益	5	2	2.6倍
税引前利益	1,206	1,488	-19.0%
法人税	-349	-456	-23.4%
当期純利益	857	1,032	-17.0%

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社からの純損益の持分

リテール・バンキング・セグメントは3つの事業分野から構成されている。

- ・ 14連合体のクレディ・ミュチュエルの地元銀行、CICのネットワーク、バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル（Banque Européenne du Crédit Mutuel）、ベオバンク（Beobank）及びから構成される支店銀行ネットワーク
- ・ コフィディ・グループ（Cofids Group）及びドイツのタルゴバンクから構成されるコンシューマー・ファイナンス
- ・ 支店ネットワークによりその商品を販売している専門事業分野子会社：設備リース及び買取りオプション付きリース、不動産リース、ファクタリング、並びに不動産販売及び管理

銀行ネットワーク

クレディ・ミュチュエル、ベオバンク及びBECMの銀行及び保険ネットワーク

クレディ・ミュチュエル及びベオバンクの地元銀行の銀行及び保険ネットワーク

2024年上半期末現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中心的な事業であるクレディ・ミュチュエル及びベオバンクの地元銀行の銀行及び保険ネットワークは、純収益合計の25%超を

占めていた。同ネットワークの純収益は、純利息マージンの増加（4.9%増）及び手数料収入が横ばいであったことにより、3.5%増の21億ユーロであった。

一般営業費は、3.8%増の約16億ユーロであった

総リスク費用は、マイナス163百万ユーロに増加した（引当金の追加計上が84百万ユーロ）。その主な要因は、2024年6月末現在の確定済リスクの費用が急激に増加し、マイナス75百万ユーロからマイナス131百万ユーロになったことであった。

事業活動：クレディ・ミュチュエルの地元銀行

2024年6月末現在、クレディ・ミュチュエルの銀行及び保険ネットワークの顧客数は、前年同期比1.2%増加（109,000名の純増）し、8.8百万名であった。顧客合計の86%を占めるリテール顧客は0.9%増加した。増加率は法人及び事業市場の顧客数の方が高く、それぞれ法人顧客が5.3%増（3,200名増）、事業顧客が3.8%増（26,000名増）であった。

2024年6月末現在の預金残高は、前年度同期比4.3%増の1,864億ユーロであった。

定期預金と規制通帳口座の魅力的なリターンに牽引され、2024年度上半期末の定期預金と通帳口座の残高合計は17.3%増で1,036億ユーロに達した。

一般的に、資金流入は、金利の上昇や、不安定な金融市場を背景とした安全で流動性の高い商品に対する顧客の関心の高さによるものであった。

しかしながら、当座預金口座から利付普通預金口座への資金流出は、2023年度以降見られた傾向であるものの、2024年6月末現在は減少している。

2024年6月30日現在の貸出金残高は微増の1,885億ユーロであった。この前年度同期比での増加を牽引したのは、1.4%増加した住宅貸出金であった。2023年度下半期の金利急騰の結果、新規貸出金額は1月1日以降減少していることに留意すべきである。

マルチサービス戦略の変更により、顧客に対して以下の商品を多く販売することが可能であった。

- ・ 損害保険契約及び医療保障保険契約（生命保険及び貸付保険を除く。）の契約件数は、前年度同期比2.8%増の13.4百万件であった。
- ・ 携帯電話契約件数は、前年度同期比微減（0.5%減）の約850,000件であった。
- ・ 住宅用遠隔監視契約数は、5.1%増加し、233,000件を上回った。

クレディ・ミュチュエルの地元銀行のネットワークの純収益は、3.8%増の19億ユーロ超であった。この要因は、純利息マージンの改善（6.2%増）及び手数料収入の若干増加（0.4%増）によるものである。

一般営業費は約15億ユーロ（3.4%増）に抑えられた。

費用収益比率は0.3パーセンテージ・ポイント改善し76.7%となり、営業総利益は5%超増の451百万ユーロであった。

総リスク費用に関して、2023年度上半期末がマイナス75百万ユーロであったのに対してマイナス159百万ユーロに悪化した。この増加は、確定済リスクの費用によるものであり、同費用は業績不良の取引相手の更なる悪化を反映して前年度同期比で77%増加した。2024年度上半期において未確定リスクに対して27百万ユーロの引当金が追加で設定された。

2024年6月末現在の当期純利益は、前年度同期比11.7%減の217百万ユーロであった。

事業活動：ベオバンク

当年度上半期、ベオバンクは、高金利環境にもかかわらず、全ての商品ラインで成長戦略を追求した。2024年6月30日現在の総貸出金は、主に住宅ローン（4.6%増）に牽引され、2023年12月31日比3.5%増の90億ユーロであった。貸出金及び投資ポートフォリオの質は引き続き安定している。損害保険ポートフォリオは約9%増加した。同時に、2024年6月30日現在の預金残高は80億ユーロ（6.8%増）であった。

純収益は前年度同期比で横ばいであった。純利息マージンは、顧客預金コストの増加の影響を受けて低下した。しかしながら、手数料収入は、特に金融貯蓄口座と要求払口座で増加した。

営業費用は、主にインフレと一部費用の季節性により増加した。総リスク費用は、非常に低い水準（4.1百万ユーロ）を維持した。

ベオバンクの当期純利益は19.3百万ユーロと、前年度同期比で約30%減少したが、依然として計画を上回っている。費用収益比率も2023年度比で上昇し（2024年6月30日現在で80.3%）、依然として計画を下回っている。

バンク・ユーロペエンヌ・デュ・クレディ・ミュチュエル (BECM)

BECMは、地域経済、並びに法人及び不動産会社市場にサービスを提供するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社である。従業員の専門知識及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業センターが提供する全ての業務を活かして、BECMは約21,000名の顧客にサービスを提供している。

45の支店から構成される営業ネットワークは市場ごとに組織され、31支店が一般事業市場に、14支店が不動産市場にサービスを提供している。

2024度上半期中の新規投資用貸出金は、企業向けに733.8百万ユーロ、不動産会社及び投資家向けに540.3百万ユーロであった。不動産業者への短期融資は、合計で622.8百万ユーロであった。

顧客への貸出金は12ヶ月間で増加したが、2023年度末比では1.6%減の184億ユーロであった。預金残高は2023年12月末比5.8%増の136億ユーロであった。

BECMの純収益は、24.7%減の124.9百万ユーロであった。当期純利益は、2023年6月比約64%減の26.3百万ユーロであった。

CICの銀行及び保険のネットワーク

85,000名超の新規顧客を獲得し、2024年6月末現在でCICの銀行ネットワークは5.7百万名の顧客を擁しており、前年度同期比1.5%増であった。事業顧客数及び法人顧客数（約1.2百万名）はそれぞれ1.6%増及び4.3%増、リテール顧客数（全体の79%）は1.4%増であった。

2024年度上半期末現在の預金残高は、2.1%増の1,736億ユーロであった。2023年に見られた傾向と同様に、定期預金は非常に好調を維持し、465億ユーロ（42.8%増）に達した。預金通帳口座への資金流入は前年度同期比で減少し、2024年6月末時点の残高は約400億ユーロであった。

貸出金残高及び対外融資残高は1,967億ユーロで、前年度同期比2.2%の増加であった。

2024年度上半期の貸出金残高の増加は、貸出金の区分によって異なっていた。

- ・ 住宅貸出金残高は、2.9%増の1,033億ユーロであった。2024年度上半期の貸付実行総額は、2023年度下半期初頭に観測された減速を受けて50億ユーロに減少した。
- ・ 投資貸出金は、4.5%増の552億ユーロであった。
- ・ コンシューマー・ファイナンス残高は、3.6%増の66億ユーロであった。

金利が急騰する中、2023年度下半期以降ローンの組成が鈍化している。マルチサービス戦略によって顧客向け販売商品が増加した。

- ・ 損害保険契約及び医療保障保険（生命保険及び貸付保険を除く。）は、前年度同期比3.9%増の6.7百万件であった。
- ・ 携帯電話契約件数は、前年度同期比で微減の552,000件であった。
- ・ 住宅用遠隔監視契約数は、引き続き増加し125,600件を上回った（3.9%増）。

CICの銀行ネットワークは、純利息マージンが13.4%減少した影響を受け、収益が4.9%減の18億ユーロ超であった。2024年6月末現在の手数料収入は、2.2%増の10億ユーロであった。

一般営業費は1.6%減の12億ユーロであった。

費用収益比率は、2.3パーセンテージ・ポイント悪化して67.7%となり、営業総利益は11.3%減の595百万ユーロであった。

リスク費用は、2023年度上半期末のマイナス100百万ユーロに対し、マイナス212百万ユーロに悪化した。この増加は、確定済リスクの費用が倍増したことによるもので、フランスにおける複数のローン市場アレンジメントの不良債権化を含んでいる。

2024年6月末の税引前利益は、32.9%減の383百万ユーロであった。

2024年上半期末の当期純利益は、2023年度6月末比30.7%減の281百万ユーロであった。

コンシューマー・ファイナンス

コフィディ・グループ

コフィディ・グループは、コフィディ（Cofidis）、クレアティス（Créatis）及びモナバンク（Monabanq）の3つのブランドを通じて運営されている。フランス、ベルギー、スペイン、イタリア、ポルトガル、チェコ共和国、ハンガリー、スロバキア及びポーランドの欧州の9ヶ国に拠点を有するコフィディ・グループは、5,800名超の従業員を雇用している。

事業活動の面では、コフィディ・グループの2024年度上半期の新規契約高は51億ユーロと、前年同期比270百万ユーロ増（6%増）と非常に好調であった。この好調さは、8%増となったパートナーシップ・チャンネル（コフィディの第三者パートナーズによる融資）、及び5%増となったダイレクト・チャ

ネル（コフィディが直接提供する融資）において顕著であった。オンライン事業は、2023年6月と比較して2%増加した。貸出金残高は2023年6月と比較して7%増の202億ユーロであった。

モナバンクのオンライン・バンキング展開の強化戦略は実を結び、預金・貯蓄残高は27%増の12億ユーロであった。

当年度のハイライトは、2年連続で低下していた純利息マージンが再び増加したことである。残高の増加とプライシングにより、純利息マージンは2023年6月と比較して6百万ユーロ超増加した。加えて、手数料収入の増加（15百万ユーロ増）により、純収益は2023年度上半期比で25百万ユーロ増加した。

一般営業費は、25百万ユーロ増加した。この増加は、外部買収、マーケティング投資の増加（2023年度上半期は依然として市場金利の高騰を考慮した自主的な販売・マーケティング方針の減速が目立った。）、及び事業展開に連動した自動的な増加によるものである。

費用は6%超増加した。

リスク費用は、貸出金残高比2.2%と引き続き抑制されたままであった。ここ数ヶ月は回収が難しくなっているが、最近の組成水準はプラスに転じている。

当期純利益は、2023年6月末比54%増の35.5百万ユーロであった。

ドイツのタルゴバンク

タルゴバンクは、250を超えるドイツの都市で営業しており、3.8百万名のリテール顧客及び法人顧客のニーズに応じて、日常的な銀行、コンシューマー・ファイナンス、投資、保険、ファクタリング及びリース・ソリューションを提供している。2022年度以降の同行の提供サービスには、コーポレート・ファイナンス、専門融資、商取引不動産融資、決済サービスもが含まれる。

2024年6月末現在の純収益は、9.0%増の10.43億ユーロであった。

2024年6月末現在、タルゴバンクの一般営業費は、前年度同期比5.3%増の486百万ユーロであった。

リスク費用は、前年度同期比72.2百万ユーロ増の247百万ユーロであった。この増加は、主にリテール・バンキング・ポートフォリオの拡大、及びリテール・セグメントにおける債務不履行や支払遅延の増加を引き越したマクロ経済環境の悪化によるものであった。一部の法人顧客に対する引当金の計上も、当年度上半期のリスク費用の増加に寄与した。

2024年度中の新たな個人割賦払いローンは、2023年度上半期比で微増の31億ユーロであった。

リテール・セグメントでは、貸出金残高は2023年6月末比で8.0%増の225億ユーロであった。顧客預金残高は22%増の311億ユーロであった。

リテール事業の当期純利益に対する寄与は、前年度同期比0.2%増の183百万ユーロであった。リテール事業からの純収益が76百万ユーロ増加したのは、主に利ざやの増加と関連している。

事業活動（銀行ネットワーク及び事業別子会社に分類）では、投資用貸出金及びリースが2023年度6月比で29.2%増加した一方、ファクタリングの組成は8.1%減少した。

2023年度末に財団の資本金を10百万ユーロに増資したタルゴバンクは、持続可能な開発へのコミットメントを強化し、特定のテーマについて毎年1～2回の融資を実行すると発表した。6月に実施された最初の融資ラウンドは、生物多様性の保全と再生に関する提案を伴うものであった。財団構成員、タルゴバンク社員、外部専門家で構成される審査委員会が、同財団の助成対象プロジェクトを選定する。同財団はまた、2003年の立ち上げ以来支援している、若い世代に経済・金融問題を知ってもらうことを目的とした「Fit für die Wirtschaft」プロジェクトなど、長期的なパートナーシップ・プロジェクトに対する融資も続けている。

タルゴバンクは当年度も、また18回連続で「トップ・エンプロイヤー」インスティテュートから「Best Employer（最優秀雇用主）」に選出された企業の1社であった。特に、社会的・環境的コミットメントの面で、同行が行員に提供している福利厚生が評価された。例えば、2024年6月、同行は従業員の自宅用ソーラーパネル購入に対して補助金を提供した（総予算1.5百万ユーロ超）。

タルゴバンクは5月、多様性及び同分野における施策に関する初の報告書を発表した。例えば、2024年5月25日には、デュイスブルク市と共同で第1回「DU_Kulturen_Festival」を開催した。このイベントの目的は、異なるバックグラウンドを持つ人々を集め、異文化間の交流を促進することであった。

事業別子会社

2024年度上半期末現在で、リテール・バンキング内の補助的事業分野（リース、ファクタリング及び不動産）は、365.2百万ユーロの純収益（8.7%増）及び87.2百万ユーロの当期純利益（2023年度6月末

現在は62.4百万ユーロ)を生み出した。これらの数字は、ネットワークに対する支払手数料の控除後のものである。

2.1.4.2 保険

2024年6月末現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの営業事業部門に占める保険事業の寄与率は24%であった。

(単位：百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期	変動
純収益	701	641	+9.3%
一般営業費	-87	-58	+49.0%
営業総利益／（損失）	614	583	+5.3%
その他の資産及びECC ⁽¹⁾ に係る純損益	-1	-5	-77.8%
税引前利益	613	578	+6.1%
法人税	-130	-135	-3.6%
当期純利益	483	443	+9.0%

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社からの純損益の持分

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの子会社であるグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル (Groupe des Assurances du Crédit Mutuel) (GACM) は、は相互銀行・保険モデルの中核であり、数多くの相乗効果（ローカル・ネットワークの強さと技術統合を含む。）から利益を得ている。グループの保険事業は、広範なリスク・プールに基づく提案と、連帯に基づく有用かつ差別化されたサービスを通じて、顧客である構成員を保護する。

GACMの収入保険料は、連結範囲を同一として比較した場合2023年度上半期比4.0%増⁽¹⁾の76億ユーロであった。

この増加は、2023年度上半期にすでに例外的な業績を達成した後の6月末時点において、貯蓄及び退職給付保険料が過去最高水準に達したことが要因である（43億ユーロ、2023年度比3.6%増）。これらの収入保険料の多くはフランスで計上されたもので、同国では収入保険料が4.4%増加した。ユニットリンク（UL）商品の割合は29%で、安定した状態を維持している。2023年度と同様に、純資金流入額はユーロ建てファンド（10億ユーロ）とULファンド（2億ユーロ）の両方でプラス（12億ユーロ）となった。

損害保険（P&C）及び個人向け保障保険の収入保険料は合計で33億ユーロであり、連結範囲を同一として比較した場合、2023年度上半期と比較して4.6%増加した。損害保険は5.8%増、医療・個人向け保障保険は4.0%増であった。これらの増加は、全ての事業分野における契約ポートフォリオの拡大と、損害保険における修理費の高騰や医療費の上昇に対処するために決定された保険料率の変更によるものである。

しかしながら、これらの料率引き上げが完全に反映されるのは2025年度からである。その結果、IFRS第17号に基づくGACMの損害保険コンパインドレシオは、2024年度上半期に悪化し、前年度同期の96.3%⁽²⁾から101.2%となった。また、自然災害による支払保険金の増加も影響しており、2024年度上半期には、1月と5月に発生した洪水の影響により、再保険前の支払保険金は2023年6月末現在の91百万ユーロから129百万ユーロに達した。保険契約者に対するサービス提供の質を向上させながら支払保険金の増加を抑えるため、GACMは自動車保険及び賠償責任保険における補償手続の管理強化に取り組んでいる。2024年度上半期の損害保険事業の収益減少は、医療保険、個人向け保障保険、貸付保険、貯蓄型保険商品及び退職保険の収益増加により相殺された。その結果、保険純収入⁽³⁾は、2023年6月30日比9.3%増の701百万ユーロであった。

保険業務純益の増加は、主にキャピタル・ゲインの増加によるGACMの金融所得（純額）の増加にも関連している。

最後に、GACMは、環境・連帯革新ファンド (Fonds Révolution Environnementale et Solidaire) や貸付保険における健康状態に関する質問の廃止などを通じた、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの社会配当の主要な貢献者でもある。2024年度におけるクレディ・ミュチュエル・アリアン

ス・フェデラル財団が実施するスポンサー活動に対するGACMの拠出金19百万ユーロは、2023年度の拠出金の2倍超に相当する。

2024年6月30日現在の全体の当期純利益に対するGACMの寄与は483百万ユーロで、2023年6月30日現在（443百万ユーロ）から9.0%増加した。また、保険事業は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・ネットワークで8億ユーロの手数料を生み出した。

2024年6月30日現在のGACMのIFRSに基づく株主資本合計は、111億ユーロであり、2023年度末と比較して横ばいである。2024年6月時点の当期純利益の増加は、2023年度に係る配当金の支払により相殺されている。

- (1) GACM・エスパーニャを除いた、連結範囲を同一として比較した場合の増加率。なお、GACM・エスパーニャは、2023年7月12日にアクサに売却された。2023年6月末に報告された収入保険料に対する増加率は1.4%であった。
- (2) GACM・エスパーニャを除く。再保険控除後。
- (3) IFRS第17号では、純収益には保険契約に関連する費用、すなわち費用の大半が含まれる。関連のない費用のみが一般営業費に含まれる。

2.1.4.3 アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング

2024年度上半期末現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野における当期純利益に対するアセット・マネジメント及びプライベート・バンキングの寄与率は、5%であった。

(単位：百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期	変動
純収益	635	646	-1.8%
一般営業費	-457	-430	+6.3%
営業総利益／（損失）	178	216	-17.8%
リスク費用	-21	-2	有意差なし
営業利益	157	215	-27.1%
その他の資産及びECC ⁽¹⁾ に係る純損益	0	2	-97.9%
税引前利益	157	217	-27.7%
法人税	-44	-56	-21.4%
当期純利益	112	161	-29.9%

(1) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社からの純損益の持分

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのアセット・マネジメント及びプライベート・バンキングの事業分野には、以下が含まれている。

- ・ ラ・フランセーズ (La Française) ・グループ (2024年1月1日以降、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント、ラ・フランセーズ・システマティック・アセット・マネジメント、CIC・プライベート・デット、クレディ・ミュチュエル・ジェスチョン、ラ・フランセーズ・リアルエステート・マネジャーズ、ニューアルファ、CICマーケット・ソリューションズ、クレディ・ミュチュエル・インパクト、シゴーニュ・マネジメント、BLI、デュブリー・トランサトランティック・ジェスチョン及びラ・フランセーズAM・フィナンス・セルヴィスの販売プラットフォームから構成される。)
- ・ バンク・トランサトランティック (Banque Transatlantique)、バンク・ド・リュクサンブール (Banque de Luxembourg) 及びバンク・CIC・(スイス) (Banque CIC (Suisse))

両事業の純収益合計は、手数料収入が若干増加（3.6%増）したにもかかわらず、純利息マージンが大幅に減少（12.6%減）したことが主な原因となり、1.8%減の635百万ユーロであった。

プライベート・バンキングの純利息マージンは15.2%減となったが、手数料収入は9.4%増加した。

アセット・マネジメントの純収益は6.2%増の284百万ユーロであったが、プライベート・バンキングの純収益は7.5%減の351百万ユーロであった。

一般営業費は全体で6.3%増加し、そのうちプライベート・バンキングは5.8%増、アセット・マネジメントは6.8%増であった。

リスク費用は21百万ユーロ（13.3倍、すなわち20百万ユーロ増）となり、主にバンク・CIC・（スイス）に集中した（21.9百万ユーロ増）。

当期純利益は29.9%減の112百万ユーロであり、その内訳は以下のとおりである。

- ・ プライベート・バンキングは44.2%減の61百万ユーロ
- ・ アセット・マネジメントは1.2%増の51百万ユーロ

アセット・マネジメント⁽¹⁾

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2024年1月1日をもって、マルチ・スペシャリストの専門分野にわたるアセット・マネジメント部門内の全ての第三者アセット・マネジメント構造を統合し、フランス及び欧州におけるアセット・マネジメントの主要な責任あるプレーヤーとなった。

フランス第6位のアセット・マネジメント部門⁽²⁾であるラ・フランセーズ・グループ⁽³⁾は、現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル傘下の11社の資産運用会社⁽⁴⁾を擁している。

2024年5月1日、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントはラ・フランセーズ・アセット・マネジメントを吸収合併した。同日、ラ・フランセーズAMフィナンス・セルヴィスはクレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズを吸収合併し、ラ・フランセーズ・グループの唯一の販売プラットフォームとなった。

ラ・フランセーズ・グループは、全ての上場資産クラス（資産ポートフォリオの70%超）と非上場資産クラス（主に不動産資産）に対するエクスポージャーを通じて、競争力のある多様な商品ラインを提供し、当該商品はラ・フランセーズ・AM・ファイナンス・サービスが、多様なフランス及び海外の顧客層に対して販売している。さらに、同グループは、責任ある企業として、上場・非上場資産に基づくサステナブル投資商品も提供している。

2024年6月30日現在のアセット・マネジメントの収益は301.5百万ユーロ、経常利益は94百万ユーロであった。2024年6月末時点での運用資産総額は、全資産運用会社合計で1,837億ユーロであった。

投資家のマネー・マーケット・ファンドに対する関心は依然として高く、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントのマネー・マーケット・ファンドに対する純資金流入額は、2024年6月30日現在約52億ユーロに達し、運用資産金額は464億ユーロであった。

クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメントの主力商品である満期固定社債ファンドは、投資家の熱狂的な支持を受け、2025年以降満期が到来するファンドへの資金流入額は約334.8百万ユーロに達した。

全体として、クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント（ラ・フランセーズ・アセット・マネジメントとの合併後）の運用資産額は、2024年6月30日時点で940億ユーロを上回った。

ラ・フランセーズ・グループの不動産資産クラスにおける主要企業であるラ・フランセーズ・REMは、激動の環境下においても、フランス集合不動産市場（REIT）における主導的地位を維持した。ラ・フランセーズ・REMの不動産事業は、2024年6月末現在、292億ユーロの運用資産を保有し、470百万ユーロの資金流入を記録した。同社は、CSR問題に重点を置いたサステナビリティ・アプローチに基づいており、2024年のピエール・ドール（Pierres d'Or）賞（グリーン・イノベーション/CSR部門）を受賞する等評価されている。

変動の激しい環境下で、CIC・マーケット・ソリューションズ（CIC Market Solutions）ブランドのもとCICが組成したEMTNなどのストラクチャード商品が大きな成功を収め、16.2億ユーロの資金流入により、同社の運用資産は136.2億ユーロに達した。

CIC・プライベート・デットが実施するプライベート・デット業務は、2024年6月30日現在で32億ユーロの運用資産を有していた。2024年度上半期には、CIC・メザニン（CIC Mezzanine）及びユニットランシェ・no. 6（Unitranche no. 6）の資金調達キャンペーン、並びに新規募集の開始（CIC・ユーロピアン・ラージ・キャップ・デット・ファンド（CIC European Large Cap Debt Fund）の3ファンド及び初のCLO（担保付ローン債務証券）であるヴィクトリー・ストリート（Victory Street））が成功を収めた。CIC・プライベート・デットは、2023年度のフランスにおける直接貸出金の民間デット・ファンド部門で、デットワイヤ（DebtWire）誌により第2位に選出された。

シゴニーユ・アセット・マネジメントが提供するオルタナティブ運用は、新たに設定されたシゴニーユUCITSクレジット・オポチュニティーズ・ファンド（Cigogne UCITS Crédit Opportunities fund）

を通じて、より利用しやすくなっている。2024年6月30日現在、同ファンドの年間運用実績は2023年6月30日現在の運用実績を8.59%上回り、SFDR第8条に基づくファンドに該当し、運用開始からわずか1年で100百万ユーロを超える資産を保有している。シゴーニュ・アセット・マネジメンツの運用資産総額は、2024年6月30日現在で16億ユーロを上回っている。

全ての資産クラスにわたるマネージャーの選択に特化したオープン・アーキテクチャ・プラットフォームであるニューアルファ・アセット・マネジメンツは、成長を続けている。国際的には、ニューアルファはカリフォルニア州公的年金基金LACERA向けにグローバル株式の運用業務を受託した。フランスでは、同社は、サステナビリティに焦点を当てたフィンテック・ファンドの3年目の資金調達を開始した。2024年6月30日現在のニューアルファの運用資産は、30億ユーロであった。

BLIは、ファンズ・フォー・グッド (Funds For Good) との提携により、サステナビリティ認証を保有する3つのインパクト・ファンドを運用している。同運用会社は、133億ユーロの運用資産を有し、2024年度上半期には842百万ユーロの償還を記録した。

2024年度上半期には、クレディ・ミュチュエル・インパクトが運用する資産は、2023年度上半期と比較して約27%増加し、2024年6月30日現在で817百万ユーロに達した。この大幅な増加は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが毎年社会的配当として資金提供している「環境・連帯革新ファンド」の継続的な展開によるものである。このサステナブル・インパクト・ファンドは、生産モデルの転換を促進し、資金提供が不可欠でありながら十分なプレーヤーが現れていない気候変動や環境移行の主要分野で活動することを目指している。2024年度上半期中に行われた投資は、主に「より良い生産」、「より良い住宅」、「生態系のより良い保全」に焦点を当てたものだった。

-
- (1) 本項で言及されている業績データは、各法人の親会社の収益であり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの連結収益に対する寄与を示すものではない。
- (2) 2023年6月に発表されたIPEの「アセット・マネジャートップ500社」ランキングは、2022年12月現在の運用資産額に基づくものである。
- (3) 2024年1月1日現在、BFCMはラ・フランセーズ・グループの60%を所有し、ケス レジオナル・デュ・クレディ・ミュチュエル・デュ・ノール・ヨーロッパが40%を所有している。
- (4) クレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメンツ、ラ・フランセーズ・システムティック・アセット・マネジメンツ、CIC・プライベート・デット、クレディ・ミュチュエル・ジェスチョン、ラ・フランセーズ・リアルエステート・マネジャーズ、ニューアルファ、CICマーケット・ソリューションズ、クレディ・ミュチュエル・インパクト、シゴーニュ・マネジメンツ、BLI、デュブリー・トランサトランティック・ジェスチョン

プライベート・バンキング⁽¹⁾

バンク・トランサトランティック⁽²⁾にとって、2024年度上半期は、低迷する経済環境下で、その事業の強靱さが際立った時期であった。バンク・トランサトランティックの事業分野は、フランス内外の双方で堅調な業績を達成した。

各子会社及び事業分野の活発な販売活動により、2024年6月末現在の純収益は108百万ユーロに達した(2023年6月は109百万ユーロ)。

定期預金の増加により一部相殺されたものの、純受取利息は2023年6月末比36%減の25.9百万ユーロとなり、2022年6月末の水準(26.1百万ユーロ)に戻った。一方、手数料収入は20%増の82.2百万ユーロであった。

一般営業費は、2023年度上半期比10%増の69.5百万ユーロであったが、この増加は2024-2027年度戦略計画に基づく最初の投資を反映したものである。

当期純利益は、(2023年6月末現在の33.3百万ユーロから) 27.3百万ユーロに減少し、予算予測を上回った。

費用収益比率は64.3%で、2023年度上半期と比較して6ポイント上昇した。

2024年6月30日現在の貸出金残高は、55億ユーロであった(2023年度末は53億ユーロ)。バンク・トランサトランティック・フランスによる住宅貸出金は2023年6月と比較して33%減少したが、住宅貸出金の平均利率は125ベース・ポイント改善し、3.86%であった。

上半期の貯蓄残高は8.5%増の679億ユーロであった。全ての子会社及び事業分野で貯蓄残高が堅調に増加し、2024年6月末現在では620億ユーロであった(2023年度末現在では565億ユーロ)。

2024年6月末現在のバンク・ド・リュクスンブール⁽³⁾の純収益は、前年同期比5%減の203.6百万ユーロであった。この変動は、純利息マージンが8%減の87.8百万ユーロと、正味手数料収入が5%減の110.9百万ユーロとなったことが原因である。

一般営業費は合計で128.2百万ユーロとなり、2023年6月末と同水準であった。

リスク費用は、プラス2.5百万ユーロの戻入（2023年6月はマイナス1.6百万ユーロの費用）となり、2023年6月と比較して4.1百万ユーロの改善となった。

当期純利益は、2023年6月比で4%減の58.5百万ユーロであった。2024年6月末現在の顧客貸出金残高は、2023年6月比6%増の1,270億ユーロに達した。

2024年度上半期中、バンク・CIC・（スイス）は、2023年度後半に発表されたスイス経済に対する貢献を目的とした野心的な戦略計画に定められた施策の実施を開始した。⁽⁴⁾

2023年度末の業績と比較すると、顧客預金残高は3%減の88億ユーロであった。融資残高は0.9%減の105.4億ユーロと、若干減少した。

2024年6月末現在の純収益は、2023年6月比15.2%減の109.6百万ユーロであった。この減少は、スイス国立銀行の基準金利の引き下げと融資コストの増加を反映したものである。

一般営業費は、2023年度上半期比7.7%増の74.4百万ユーロであった。この増加は主に、人員増強（2024年6月30日現在で常勤従業員が17名増員され、合計470名となった。）によるものである。2023年6月30日と比較すると、全体リスク費用は、確定済リスク及び未確定リスクに対する引当金の増加により、21.90百万ユーロであった（2023年6月30日現在では、未確定リスクの費用は、引当金（純額）戻入7.5百万ユーロを示していた）。

全体として、2024年6月30日現在の当期純利益は、営業費用及びリスク費用の増加の影響を受け、81.0%減の9.7百万ユーロと大幅に減少した。

(1) 本項で言及されている業績データは、各法人の親会社の収益であり、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル・グループの連結収益に対する寄与を示すものではない。

(2) バンク・トランスアトランティックには、以下の子会社が含まれる。バンク・トランスアトランティック・フランス、バンク・トランスアトランティック・ロンドン、バンク・トランスアトランティック・ベルジウム、バンク・トランスアトランティック・リュクスンブール、デュブリー・トランスアトランティック・ジェスチョン（アセット・マネジメント事業）、トランスアトランティック・プライベート・ウェルス（連結対象外だが、バンク・トランスアトランティックの事業収益に含まれる。）。

(3) バンク・ド・リュクスンブールは、バンク・ド・リュクスンブール・インベストメンツSA（アセット・マネジメント事業）を含む。

(4) 2023年11月28日付プレスリリースにて公表のとおり。

2.1.4.4 コーポレート・バンキング

2024年6月末現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野の当期純利益に対するコーポレート・バンクの寄与率は8%であった。

(単位：百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期	変動
純収益	335	296	+13.1%
一般営業費	-83	-87	-4.7%
営業総利益／（損失）	252	209	+20.5%
リスク費用	-40	-64	-36.6%
確定済リスクの費用	-44	-97	-54.3%
未確定リスクの費用	4	34	-87.9%
税引前利益	212	145	+45.5%
法人税	-56	-40	+39.8%
当期純利益	156	105	+47.7%

コーポレート・バンキングの事業分野は、フランスとCICの外国子会社（ロンドン、ブリュッセル、ニューヨーク、シンガポール及び香港）において、大企業及び機関顧客に対し、顧客のニーズに対する包括的なアプローチに基づいてサービスを提供している。同事業は、大口顧客向けの「コーポレート」ネットワークも支援しており、国際事業の展開及び専門的なファイナンス（買収、アセット及びプロジェクト）の実行に寄与している。

コーポレート・バンキング業務のコミットメントは657億ユーロで安定的に推移し、そのうち245億ユーロが実行された。

2024年上半期末の純収益は、13.1%増の335百万ユーロであった。純利息マージンの増加が主な要因であった。法人顧客及びストラクチャード・ファイナンスの好調な業況を反映し、業務量は堅調に推移した。

リスク費用は減少し、引当金（純増）は2023年6月末現在のマイナス64百万ユーロからマイナス40百万ユーロになった。

その結果、2024年6月30日現在の当期純利益は、2023年6月30日現在の105百万ユーロから47.7%増の156百万ユーロであった。

ストラクチャード・ファイナンス事業（買収ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス、資産ファイナンス、証券化）は、全ての事業分野で堅調に推移した。上半期の新規貸出金額は、2023年度上半期と比較して増加し、総額20億ユーロであった。

当期純利益⁽¹⁾は、4.9%増の145.9百万ユーロであった。確定済リスクの費用はゼロ（若干の戻入）となり、全ての事業分野で良好な業績につながった。税引前利益⁽¹⁾は、2023年度上半期比7%増の110.3百万ユーロであった。

上場・非上場の主要なフランス内外の事業会社及び金融機関の発展を長期的に支援する大企業（CIC・コーポレート）業務は、500百万ユーロ超の収益をもたらした。地政学的な状況にもかかわらず、2024年度上半期の業務量は堅調に推移した。純利息収入及び手数料収入の増加は、特に新規貸出金、借換、期限の変更及び延長による銀行信用市場及び債券市場の活況による、CICコーポレートの好調な営業活動を反映している。

不確実な地政学的環境の中、国際業務部門のチームは、以下を実施することにより国際業務の展開と安全性を確保するソリューションの提供に重点的に取り組んでいる。

- ・ 法人顧客の国際展開プロジェクトを支援すること。例えば、上半期中、131社がCIC・エデクスポート（CIC Aidexport）のサービス及び駐在事務所のサービスを利用した。
- ・ 輸出業者が確認信用状により確実に支払われるようにすること。上半期中の取引件数は、2023年6月比で12.2%増加した。
- ・ 輸出供給業者信用に頼らないバイヤー又は割引信用のソリューションを提供すること
- ・ CIC・インターナショナルクラブ（CIC International Club）を通じて企業同士の交流を可能にすること。

当上半期は、ブリュッセル、ロンドン、ニューヨーク、シンガポール及び香港の各支店と、各大陸に所在する34の駐在事務所で構成される部門の妥当性を確認するものとなった。

(1) 管理データ

2.1.4.5 資本市場

資本市場の当期純利益は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの2024年度上半期の事業分野の寄与の6%を占めている。

（単位：百万ユーロ）	2024年度上半期	2023年度上半期	変動
純収益	299	293	+1.9%
一般営業費	-142	-139	+2.0%
営業総利益	157	154	+1.8%
リスク費用	3	-1	有意差なし
営業利益	159	153	+4.2%
その他の資産及びECCに係る純損益	-1	-0	有意差なし

税引前利益	159	153	+3.7%
法人税	-39	-41	-6.4%
当期純利益	120	112	+7.4%

CIC・マルシェは、法人顧客及び金融機関向けのCIC・マーケット・ソリューションズ（CIC Market Solutions）のブランドによる資本市場取引業務、投資活動及びこれらの活動をサポートする取引後サービスが含まれる。

投資部門及び商取引事業部門は引き続き成長し、純収益は1.9%増の299百万ユーロであった。一般営業費は2%増の142百万ユーロであった。

当期純利益は120百万ユーロ（7.4%増）で、この事業の業績が良好であることを示している。

CIC・マーケット・ソリューションズは、2024年度上半期も成長を続けた。IFRS基準の純収益⁽¹⁾は118.9百万ユーロと、比較対象が高水準であったにもかかわらず、2023年6月30日現在の113.7百万ユーロから5%の増加となった。

当年度上半期中、ファンド管理事業が対象事業に加わった。全ての事業活動において販売の勢いは依然として堅調であった。

当年度上半期に、投資事業分野（フランス並びにニューヨーク、シンガポール及びロンドン支店を含む。）の純収益は、2023年度上半期は156.6百万ユーロであったのに対して169.1百万ユーロであった。フランス内外の各部門の純収益はおおむね、特にニューヨークを中心にプラスであった。

当年度上半期中、世界的な地政学的環境やフランスの政治情勢に起因する短期的な変動はあったものの、発行会社にかかわらず、プライマリー市場は活況を呈した。

(1) シンガポールを除く。

2.1.4.6 プライベート・エクイティ

2024年6月末現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野の当期純利益に対するプライベート・エクイティの寄与率は9%であった。

(単位：百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期	変動
純収益	223	220	+1.3%
一般営業費	-45	-40	+13.4%
営業総利益／（損失）	177	180	-1.4%
税引前利益	177	180	-1.3%
法人税	-2	1	有意差なし
当期純利益	175	181	-3.1%

クレディ・ミュチュエル・エクイティは、イノベーションキャピタル、事業拡大キャピタル及びパイアウトキャピタル並びにインフラプロジェクトへの投資及びM&Aアドバイザリーサービス等グループのエクイティファイナンス事業の全てを網羅している。クレディ・ミュチュエル・エクイティは、8つの地域事務所（パリ、リヨン、ナント、ボルドー、リール、ストラスブール、マルセイユ及びトゥールーズ）を通じて主にフランス国内において、またドイツ、ベルギー、スイス及びカナダの子会社を通じて海外で、開発プロジェクトに融資している。

クレディ・ミュチュエル・エクイティは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの株主資本を成長企業の資本に投資し、経営陣とともにイノベーション、成長、雇用促進にコミットすることで、ビジネスモデルに必要な変革を完了し、財務的価値及び非財務的価値を創出し、発展の主要な段階を展開できるように支援する。

クレディ・ミュチュエル・エクイティは、プロジェクトのタイミングに合わせた長期の資金調達手段を企業に提供することで、当該企業のバランスシートを強化し、危機に耐える力を高め、その発展を追求できるように支援する。また、自己資本を投資することで、経営陣と利害を一致させ、リスク、課題及び戦略に関する目標を共有することも可能となる。その目的は、経済及び環境・社会上の持続的価値

を創造することである。クレディ・ミュチュエル・エクイティは、取引から生み出された価値を、支援する企業の株主、幹部及び従業員など、全ての利害関係者に常に公正に再分配することを重視している。

ポートフォリオにおける328のエクイティ投資のうち、3分の1は10年超保有されており、長期投資の有効性を示している。しかしながら、支援企業の入れ替わりは非常に活発であり、組織の有効性を示している。過去3年間で、約23億ユーロが売却され、同額が新規取引に投資されたり、支援企業の新たな成長段階への移行を支援するために、投資先企業に再投資された。

財務面では、2024年度上半期に194百万ユーロ超が投資された。一方、投資資産のポートフォリオは、合計38億ユーロに達し、ベンチャー・キャピタルからバイアウトに至るまで、全てのセグメントにおいて当該事業の力強い勢いを実証した。

2024年度上半期の収益合計も223百万ユーロと引き続き堅調で、その4分の3はポートフォリオから生じるキャピタル・ゲインで構成されており、不確実な経済環境において、総じて好調であった投資先企業の健全な経営を示すものである。

活況を呈した2年間の後、4月にマルセイユに新オフィスを開設したCIC・コンセイユ（CIC Conseil）は、2024年度上半期に手数料収入総額2.3百万ユーロに相当する6件の取引を成立させた。

当期純利益に対する寄与は175百万ユーロで、2023年度上半期の寄与に迫るものとなった。

2.1.4.7 その他の事業分野：テクノロジー、ロジスティクス、メディア及びその他

2024年度上半期の終了時点で、「その他の事業分野」の事業体は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野の当期純利益に対する寄与の6%を占めていた。

このセグメントは主に以下から構成されている。

- ・ グループのIT企業から構成される「テクノロジー」の事業分野
- ・ ロジスティクス企業から構成される「ロジスティクス」の事業分野
- ・ EBRAグループ（クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの地域日刊紙グループ）と一致する「メディア」事業分野。EBRAグループは、地域日刊紙9紙（ル・ドフィネ・リベレ（Le Dauphiné Libéré）、ル・プログレ（Le Progrès）、ル・ビヤン・ピュブリック（Le Bien Public）、ル・ジュルナル・ド・ソーヌーエーロワール（Le Journal de Saône et Loire）、ル・レピュブリカン・ロラン（Le Républicain Lorrain）レスト・レピュブリカン（L'Est Républicain）、ヴォージュ・マタン（Vosges Matin）、レ・デルニエール・ヌーベル・ダルザス（Les Dernières Nouvelles d'Alsace）及びラルザス（L'Alsace））を発行しており、ジャーナリストの数は1,400人を超える。この日刊紙9紙は、地域に深く根ざしており、フランス東部の23県をカバーしている。EBRAグループは、子会社であるEBRAイベント（EBRA Events）を通じてイベントを提供し、子会社であるEBRAスタジオ（EBRA Studios）とEBRAプロダクション（EBRA Productions）を通じて動画制作の専門知識を提供しているほか、さまざまな印刷及びデジタルブランドを運営している。
- ・ 持株会社業務
- ・ 2023年1月1日以降、このセグメントには、IFRS第17号の適用に関連する修正再表示が含まれている。保険契約の販売ネットワークが負担した費用を「その他の事業分野」の純収益として再分類し、事業業績の分析を歪めることを回避した。

（単位：百万ユーロ）	2024年度上半期	2023年度上半期
純収益	-29	-174
一般営業費	95	67
営業総利益／（損失）	66	-107
リスク費用	1	1
営業利益	67	-106
その他の資産及びECCに係る純損益 ⁽¹⁾	51	19
税引前利益	118	-86
法人税	11	16

当期純利益	129	-70
-------	-----	-----

(1) ECC=持分法適用会社=持分法適用会社からの純損益の持分

「その他の事業分野」セグメントの純収益は、2023年度6月末現在マイナス174百万ユーロであったのに対して、合計マイナス29百万ユーロであった。

営業総利益は、2023年度6月末比で増加し、66百万ユーロであった。増加の要因は以下のとおりであった。

- ・ 持株会社業務の正味費用の減少
- ・ 「メディア」事業の改善
- ・ 価格上昇と数量増加に関連する技術収入の増加、及び特定の費用の繰り延べ

メディア事業への注力

当年度上半期において、EBRAグループはデジタル加入者ポートフォリオの拡大を継続し、2023年度同期比で21%増加した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの支援により、社会的配当の一部として若者向けサービスが導入されたことで、18歳から25歳までの新規加入者がすでに10,000名に達している。

収益は、新聞の部数販売の構造的な減少と広告市場の低迷の影響を受け続けている。しかしながら、新しいコミュニケーション商品やサービスの展開により、この減少の一部を相殺することができた。このような展開は、「トレーディング・デスク」広告の提供が1年で42%増加したことにも見られる。

また、EBRAグループの新聞の編集面でも、ソーシャルネットワーク上の複数のチャンネルやフォーマットの展開により、読者の新たな期待に応えるべく進化を続けている。この流れに沿って、欧州議会選挙のために開発されたマルチメディア編集プラットフォーム「ミッション・ヨーロッパ」は、グループの全メディア及びソーシャルネットワーク（WhatsApp、TikTok、Twitchなど）において、高品質で検証済みの多面的かつ非党派的な情報を提供することを目的としている。

EBRAグループのCSRコミットメントを示すコミュニケーション・キャンペーン「La presse en circuit court」は、30秒の5つのエピソードシリーズで構成され、2024年6月5日に開始された。このキャンペーンでは、これまで実施されてきたCSRイニシアティブの全てに焦点を当て、その利益が可視化され測定可能なものであること（地域配布、エコデザイン、持続可能な資源管理、紙の節約、廃棄物管理及びリパース・ロジスティクス、フランスにおけるデータ及びサーバーセキュリティ）を強調している。

最後に、収益源の多様化に向けた取り組みも継続され、2024年1月には、移行を支援するツールとしてイベントに重点的に取り組む代理店である、ジェン・デヴェヌマン（Gens d'Événements）を買収した。ジェン・デヴェヌマンはパリとナントに拠点を置いている。

デジタル変革と多角化は、依然として印刷新聞の販売による収益の減少を完全に相殺するには至っていない。しかしながら、営業費用の抑制に努めた結果、収益の減少によるグループに帰属する当期純利益への影響は、2023年6月と比較して大幅に改善した。

2.1.5 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの財政状態

2.1.5.1 財政状態計算書

財政状態計算書の構成は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコマーシャル・バンキング及び今後数年間のうちに適用される新たな規制上の要件に対応することを目的として、その財務体制を強化するためにグループが講じた以下を含む措置を反映している。

- ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、預金を通じた顧客への貸出金の比率を高めているが、この変化は、近年展開されている戦略の延長線上にある。預貸率は改善し、前年同期の110.8%に対して2024年6月30日現在は109.4%であった。
 - ・ クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性リスクは、集中リスク管理システムを基盤としてBFCMが管理するシステム「リスクと自己資本－第3の柱」に基づき厳格に管理されている。バーゼルIIIの流動性比率条件において大きな改善が見られ、100%の基準値を上回っていた。
- 一方、当年度上半期においてLCRは平均で170%であった（2023年度は163%）。

2024年6月末現在の株主資本は641億ユーロ、普通株式等Tier 1は572億ユーロであった。普通株式等Tier 1比率は18.5%と、欧州金融機関の中でも最高水準であった。総合比率は20.9%、レバレッジ比率は7.3%（2023年6月末は7.1%）であった。

資産

概要 2024年6月30日現在のグループの連結資産は、2023年12月31日現在の9,135億ユーロと比べて0.9%増の9,219億ユーロであった。

この資産合計の0.9%の増加（84億ユーロ増）の主な要因は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（71億ユーロ（20.8%）増）及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（38億ユーロ（10.3%）増）である。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産 損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、売買目的で保有する金融商品（デリバティブ商品を含む。）及び取得日にグループが損益を通じて公正価値で測定すると指定した一定の金融資産（プライベート・エクイティが保有する証券を含む。）が含まれる。当該資産は、各決算時に公正価値で再評価される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の合計額は、2023年12月31日現在371億ユーロであったのに対して2024年6月30日現在では409億ユーロであった。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、2024年6月末現在、グループの資産合計の4%超を占めた。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産には、主に債券及びその他の負債証券（269億ユーロ）、政府証券（132億ユーロ）が含まれる。

金融機関への貸出金及び債権 金融機関への貸出金及び債権は、要求払預金、銀行間貸出金及び買戻条件付き有価証券から構成される。金融機関への貸出金及び債権は、2023年12月31日現在668億ユーロであったのに対して、当年度上半期末現在は683億ユーロとなった。

顧客への貸出金及び債権 顧客への貸出金及び債権は、2023年12月末現在5,220億ユーロであったのに対して2024年6月30日現在で5,225億ユーロであった。

保険業活動の金融投資 保険業活動の金融投資は、2023年12月31日現在1,310億ユーロであったのに対して、2024年6月末現在では1,335億ユーロであった。

負債（株主資本を除く。）

概要 グループの連結負債（株主資本を除く。）は、2023年12月31日現在8,512億ユーロであったのに対し、0.8%増の8,579億ユーロであった。負債には、2024年6月30日現在122億ユーロ（2023年12月31日現在は115億ユーロ）の劣後債が含まれていた。2024年度上半期における株主資本を除く負債の増加は、主に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（70億ユーロ）（39.2%増）及び負債証券（107億ユーロ）によるものであった。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的保有）の合計額は、2023年12月31日現在179億ユーロであったのに対し、250億ユーロであった。

金融機関に対する債務 2024年6月30日現在の金融機関に対する債務は、152億ユーロ減（30.4%減）の348億ユーロであった。

顧客に対する債務 顧客に対する債務は主に、要求払預金、定期預金、規制貯蓄預金及び買戻契約付証券で構成されている。顧客に対する債務は、2023年12月31日現在4,811億ユーロであったのに対し、4,774億ユーロであった。この減少は主に、特別制度に基づく要求払貯蓄預金及び定期預金・貸出金の減少によるものである。

償却原価で測定する負債証券 負債証券は、譲渡性預金証書及び発行済社債で構成されている。負債証券は、2023年12月31日比7.1%増の1,614億ユーロとであった。

保険契約に関連する負債 2024年6月末現在の保険契約に関連する負債は、2023年12月31日現在1,192億ユーロであったのに対し、1,210億ユーロであった。

連結株主資本

2024年6月30日現在のグループに帰属する連結株主資本は、2023年12月31日現在の604億ユーロに対し、620億ユーロであった。増加分は主に繰越純利益によるものであった。

2024年6月末現在の非支配持分は、2023年12月31日現在の2,015百万ユーロから2,057百万ユーロに変動した。

2.1.5.2 流動性及びリファイナンス

ユーロ圏と米国における金利の急速かつ大幅な低下という2023年度末の予測は、2024年初頭から大幅に後退した。持続的なインフレ圧力を考慮すると、短期金利は予想よりも高く、長期の「逆イールドカーブ」利回り曲線が維持された。

しかしながら、欧州のインフレ率は数ヶ月の間に徐々に改善し、ECBは6月によりや金融緩和サイクルを開始することができ、基準金利を25ベース・ポイント引き下げた（2019年以来初）。この緩和は段階的に行われる見通しだが、いくつかのシナリオでは、年末までに追加の金利引き下げが1度行われると予想されている（ただし、ECBの決定を次第である）。

この段階的かつ緩やかな金利低下傾向により、当年度上半期にはフランス財務省証券（OAT）の10年物利回りが約70ベース・ポイント上昇し、2023年の急激な下落の一部が回復した。

2024年6月7日以降、国民議会の突然の解散により、フランスにおける政治リスクと金融市場のボラティリティが大幅に高まった。10年物OATは上昇を続け、OAT／Bundスプレッドは解散の翌日に48ベース・ポイントから80ベース・ポイント超に上昇し、フランス固有のリスクが存在することを示した。OAT／Bundスプレッドは2024年6月末には65ベース・ポイントまで再度低下したことにより、フランスでは必要不可欠な財政改善がより困難になる見込みである。

2023年と同様に、債券市場は投資家の高い需要が持続し、非常に活発な状態が続いたため、債券発行会社はリファイナンス計画を迅速に達成することができた。当年度上半期末には、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは121億ユーロの社債発行により、必要資金の72%を調達した。

昨年度の傾向と同様に、当年度上半期は、高利回りと金利引き下げの見通しに後押しされ、投資家の間で長期満期債券を好む傾向が強まった。

需給バランスが若干崩れた結果、流通市場のスプレッドは縮小し、6月の政治危機の影響をほとんど受けなかった。

こうした政治的不確実性は流動性管理を複雑化させ、銀行にとって再び大きな懸念事項となっている。そのため、グループは2024年度下半期のリファイナンスを迅速に確保するために、こうした市場の落ち着いた期間を的確に捉える必要がある。

全体として、2024年6月末現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルが市場で獲得した外部資金は、2023年12月末比4.2%増の1,617億ユーロであった。

2024年6月末現在の短期金融市場の資金（1年未満）は2023年12月比9.8%増の合計577億ユーロであった。かかる資金が全市場調達資金に占める割合は36%であり、2023年度末と比べて2パーセンテージ・ポイント上昇した。

2024年6月末現在の中長期（MLT）資金は、2023年度末比13億ユーロ増（1.3%増）の合計1,040億ユーロであった。2024年6月30日に終了した期間にクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、MLT資金を121億ユーロ調達した（そのうち、12.5億ユーロは2023年に事前調達されたものである。）。調達にあたっては、主にBFCMの名義を利用したが、格付機関から最高の格付を受けているカバードボンドの発行会社であるクレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（Crédit Mutuel Home Loan SFH）の名義も利用した。このMLT資金の78%はユーロ建てで、残りは外貨建て（米ドル、英ポンド、スイスフラン及び豪ドル）で調達しており、投資家基盤が適切に分散されていることを裏付けるものである。

公募と私募が占める割合は、それぞれ合計の80%と20%である。2024年6月30日現在調達された中長期資金の平均期間は6.7年であった。

2024年6月30日現在のリファイナンスプログラム

2024年6月30日に終了した期間における公募債の発行額は合計97億ユーロであり、その内訳は以下のとおりである。

- ・ BFCM EMTNシニア債
 - ・ 17.5億ユーロ 5月及び1月発行の7年及び10年満期シニア債
 - ・ 600百万英ポンド 3月発行の5年満期債
 - ・ 310百万スイスフラン 1月発行の8年満期債
 - ・ 10億米ドル 米国144Aによる1月発行の3年満期債
 - ・ 750百万豪ドル 5月発行の3年満期カンガルー債
- ・ BFCM非上位シニア（SNP）EMTN：2024年度の事前調達の一環として2023年11月に発行された8年満期債 12.5億ユーロ
- ・ BFCMティア2 EMTN：1月発行の10年満期債 15億ユーロ
- ・ クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH：1月及び3月発行の7年満期債 27.5億ユーロ

LCR及び流動性バッファ

連結ベースのクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの流動性に関する状況は、以下のとおりである。

- ・ 2024年度上半期の平均LCRは、2023年度の162.8%に対して170%であった。
- ・ 平均HQLA（質の高い流動性資産）は1,237億ユーロで、そのうち77.2%が中央銀行（主にECB）への預け金である。

連結ベースの流動性準備金合計の内訳は、以下のとおりである。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（単位：10億ユーロ）	2024年6月30日
中央銀行への預け金	84.8
LCR証券（LCRへアカット後）	30.1
そのうちHQLA（レベル1）証券	24.6
その他の適格中央銀行資産（ECBへアカット後）	51.3
流動性準備金合計	166.2

流動性準備金は、今後12ヶ月のうちに満期となる市場資金の大半をカバーしている。

リファイナンス事業の計画

欧州投資銀行（EIB）によって割り当てられた金額は、2024年度上半期において引き続きクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのネットワークの最終受益者に分配された。「EIB SME & Midcap III」パッケージの割当が確定した。

さらに、「EIB Young Farmers & Climate Action II」及び「EIB Medical Professions」パッケージは現在も進行中であり、それに伴い関連する顧客は適宜、支援を受けることができる。

最後に、2023年後半にEIBと締結した、中小規模の再生可能エネルギー・プロジェクトへの融資専用の新たな契約に基づき、2024年1月初旬に60百万ユーロの最初の融資実行が行われ、2024年6月には120百万ユーロの2回目の融資実行が行われた。

2.1.5.3 支払能力

2024年6月30日現在、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの株主資本は、2023年12月末現在の624億ユーロに対して、641億ユーロであり、これは繰越による17億ユーロの増加であった。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、非常に強固な支払能力ポジションを報告し、普通株式等Tier 1（CET1）比率は2023年12月31日から横ばいの18.5%であった。Tier 1比率は2024年6月30日現在で18.5%であり、2023年度末とほぼ同水準であった。また、支払能力比率は2023年度末比で20ベシス・ポイント増の20.9%であった。

CET1自己資本は、余剰金により、2023年12月31日比2.9%増の573億ユーロであった。

リスク加重資産（RWA）は、2024年6月30日現在3%増の3,097億ユーロであった（2023年12月末現在は3,007億ユーロ）。クレジット・リスクを基準としたRWAは、資産合計の90%を占める2,801億ユーロであった。

2.1.5.4 外部格付

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びクレディ・ミュチュエル・グループの格付を発行する3つの格付機関は全て、その財務的安定性とビジネスモデルの適切性を認めている。

	長期／短期カウンター パーティー**	発行体／長期上位 優先社債	見通し	短期上位 優先社債	スタンダードアローン 格付***	直近の公表日
S&Pグローバル・レー ティング ¹	AA-／A-1+	A+	安定的	A-1	a	2023年11月22日
ムーディーズ ²	Aa2／P-1	Aa3	安定的	P-1	a3	2024年7月25日

フィッチ・レーティング グス ^{*3}	AA-	AA-	安定的	F1+	a+	2024年1月19日
---------------------------------	-----	-----	-----	-----	----	------------

* 「発行体デフォルト格付」はA+で安定している。

** カウンターパーティー格付は、以下の格付機関の格付を示している。S&Pグローバル・レーティングのレゾリューション・カウンターのパーティー、ムーディーズのカウンターのパーティー・リスク格付及びフィッチ・レーティングスのデリバティブ・カウンターのパーティー格付である。

*** スタンドアローン格付は、S&Pグローバル・レーティングのスタンドアローン評価 (Stand-Alone Credit Profile) (SACP) 格付、ムーディーズの調整後ベースライン信用リスク評価 (Adjusted Baseline Credit Assessment) (Adj. BCA) 格付及びフィッチの存続性格付 (Viability Rating) に対応している。

1 S&Pグローバル・レーティング：クレディ・ミュチュエル・グループの格付

2 ムーディーズ：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル/BFCM及びCICの格付

3 フィッチ・レーティングス：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル (クレディ・ミュチュエルの中心企業) の格付

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びクレディ・ミュチュエル・グループに付与された外部格付けと安定した見通しは、2023年末から2024年初頭にかけて、主要な3つの金融格付機関によって確認された。これは、両社の業績の回復と財務基盤の堅固さを反映したものである。

2.1.6 代替的業績指標

代替的業績指標 (API) — AMF一般規則第223-1条/ESMAガイダンス (ESMA/20151415)

標題	定義/計算方法	比率の使用理由
費用収益比率	連結損益計算書の項目に基づいて計算される比率 一般営業費 (連結損益計算書の項目である「従業員給付費用」「その他一般営業費」及び「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金繰入額の変動」の項目の合計) と「純収益」の比率	銀行の業務効率の測定
貸出金残高に関連する全体的な顧客リスク費用 (%又はベシス・ポイントを単位として表記される)	期末の総貸出金残高に関連し連結財務書類注記に記載の顧客リスク費用	財政状態計算書上の信用コミットメントの割合としてリスクレベルを評価することが可能になる。
リスク費用	公表された連結損益計算書の「カウンターのパーティー・リスク費用」の項目	リスクレベルの測定
顧客への貸出金	連結財政状態計算書の資産の部の項目である「償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権」の項目	貸出金に関する顧客活動の測定
確定済みリスクの費用	減損資産 (S3) : 注記「カウンターのパーティー・リスク費用」	確定済みリスク (不良債権) のレベル測定
未確定リスクの費用	12ヶ月の予想損失 (S1) + 全期間の予想損失 (S2) : 注記「カウンターのパーティー・リスク費用」 IFRS第9号の適用。	未確定リスクのレベル測定

顧客預金、会計上の預金	連結財政状態計算書の負債の部に記載される「償却原価で測定する顧客に対する債務」の項目	財政状態計算書の資金源の観点からの顧客活動の測定
貯蓄型保険商品	グループの顧客が保有する生命保険商品 －管理データ（保険会社）	生命保険の観点からの顧客活動の測定
金融貯蓄、カストディで保管されているマネージド貯蓄	顧客が保有している又はカストディ（証券口座、UCITS等）で保有されている財政状態計算書に計上されない貯蓄 －管理データ（グループ企業）	オフ・バランスシートの資金の観点からの代表的な活動の測定（生命保険を除く。）
貯蓄合計	会計上の預金、貯蓄型保険商品及び銀行貯蓄商品の合計	貯蓄の観点からの顧客活動の測定
一般営業費：営業費、管理費用	公表された連結損益計算書の項目である「従業員給付費用」「その他一般営業費」及び「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金繰入額」の合計	一般営業費のレベル測定
純利息マージン、純利息収益、純受取利息	連結損益計算書の項目に基づいて計算される。 利息の受取額と利息の支払額の差 －利息の受取額＝公表された連結損益計算書の項目「受取利息及び類似収益」 －利息の支払額＝公表された連結損益計算書の項目「支払利息及び類似費用」	代表的な収益性の測定
預貸率：コミットメント係数	連結財政状態計算書の項目から計算される比率：顧客預金に対する顧客への貸出金合計の割合として示される比率	外部リファイナンスへの依存度の測定
資産利益率（ROA）	資産合計に対する平均利益率は、当期純利益を2年間の平均資産合計で割って算出される比率	ROAは、銀行の業績指標であり、使用された資産に関連する利益を測定するものである。
合計カバレッジ比率	規制に基づいてデフォルトと認識される残高総額（S3個別減損を受けた債権の総額）に対する信用リスクに係る引当金（S1、S2及びS3減損）の比率を算出することで決定される。	このカバレッジ比率は、残高総額に関連する最大残余リスクを測定するものである。
不良債権に係るカバレッジ比率	信用リスクに係る引当金（S3減損）の、規制に基づいてデフォルトと認識される残高総額（S3個別減損を受けた債権の総額）に対する比率を算出することで決定される。	このカバレッジ比率は、デフォルト（「不良債権」）に陥った貸出金に関連する最大残余リスクを測定する。

貸出金総額に占める不良債権比率、貸倒懸念債権及び係争債権—CDL率	顧客への貸出金総額に対する個別減損（S3）を受けた債権総額残高の比率（連結財務書類の注記「顧客への貸出金及び債権」に基づき計算：債権総額 + ファイナンス・リース）	資産の質に関する指標
-----------------------------------	--	------------

代替的業績指標（API）、財務書類との調整

（単位：百万ユーロ）

費用収益比率	2024年度上半期	2023年度上半期
一般営業費	-4,712	-4,649
純収益	8,257	7,984
費用収益比率	57.1%	58.2%

預貸率	2024年6月30日	2023年6月30日
顧客への貸出金純額	522,513	510,090
顧客預金	477,910	460,487
預貸率	109.4%	110.8%

不良債権のカバレッジ比率	2024年6月30日	2023年6月30日
不良債権の減損引当金（S3）	-7,478	-6,546
個別減損債権総額（S3）	16,307	13,938
不良債権のカバレッジ比率	45.9%	47.0%

合計カバレッジ比率	2024年6月30日	2023年6月30日
不良債権の減損引当金（S3）及び 正常貸出金の減損引当金（S1及びS2）	-10,614	-9,866
個別減損債権総額（S3）	16,307	13,938
合計カバレッジ比率	65.1%	70.8%

不良債権比率	2024年6月30日	2023年6月30日
個別減損債権総額（S3）	16,307	13,938
顧客への貸出金総額	533,128	519,956
不良債権比率	3.1%	2.7%

貸出金残高に対する比率で表示される顧客リスク費用一年率	2024年度上半期	2023年度上半期
顧客リスク費用	-929	-632
顧客への貸出金総額平均	526,542	515,812
貸出金残高に関する顧客リスク費用（ベシス・ポイント） 一年率	35	24

総資産利益率（ROA）（年換算）	2024年度上半期	2023年度上半期
当期純利益	2,032	1,962
平均資産	911,896	884,345
総資産利益率（ROA）（年換算）	0.45%	0.44%

2.2 最近の動向と見通し

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、経済、政治、地政学的不確実性の高まる中、2024年度上半期に堅調な業績を達成した。ミッションを有する企業として、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、下半期も引き続き、全市場及び全地域において、顧客と社会に貢献する業績を残すことを目指す。

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、当年度の初めに2024年度から2027年度の戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」を開始し、その指針の実施を継続している。

3. BFCMの業務及び連結利益

3.1 BFCMの業務及び利益（連結）

2024年度上半期のBFCM連結範囲の当期純利益は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの業績に影響を及ぼした要因と同一の要因による影響を受けた。

(単位：百万ユーロ)	2024年度上半期	2023年度上半期	変動
純収益	6,178	5,947	+3.9%
一般営業費	-3,208	-3,096	+3.6%
単一破綻処理基金への拠出金、監督費用、DGF ⁽¹⁾ への拠出金	-59	-246	-76.2%
営業総利益	2,970	2,851	+4.2%
リスク費用	-799	-603	+32.4%
確定済リスクの費用	-782	-580	+34.7%
未確定リスクの費用	-17	-23	-27.3%
営業利益	2,171	2,248	-3.4%
その他の資産及びECC ⁽²⁾ に係る純損益	39	25	+55.3%
税引前利益	2,210	2,273	-2.8%
法人税	-496	-595	-16.6%
当期純利益	1,714	1,678	+2.1%
非支配持分	189	180	+5.2%
グループに帰属する当期純利益	1,524	1,498	+1.8%

(1) DGF＝預金保証基金 (Fonds de Garantie des Dépôts)

(2) ECC＝持分法適用会社＝持分法適用会社からの純損益の持分

純収益

2024年度上半期、BFCMの純収益は2023年度上半期比3.9%増62億ユーロであった。この増収は、事業分野の良好な強靱性（リテール・バンキングの安定性、保険事業の好業績、専門事業分野の収益増加）である。

リテール・バンキングでは、利ざやの縮小により銀行ネットワーク（7.2%減）が引き続き打撃を受けたものの、コンシューマー・ファイナンス子会社（6.6%増）と事業別子会社（8.7%増）の業績が特に貢献し、2024年度上半期の収益はほぼ42億ユーロで横ばいであった。

保険業務純益は9.4%増加し、医療保険、個人向け保障保険、貸付保険及び生命保険からの収入の増加、並びに金融所得（純額）の増加がその要因となった。

アセット・マネジメント及びプライベート・バンキングの純収益は11.5%増加した。アセット・マネジメントの収益には、2024年1月1日よりラ・フランセーズ・グループが連結範囲に加わったことが含まれる。プライベート・バンキングの純収益は、純利息マージンの減少により7.6%減少した。

コーポレート・バンキングの純収益は前年同期比で13.1%増加した。この主な要因は、純利息マージンの増加である。地政学上の不確実性にもかかわらず、業務量は堅調に推移し、法人顧客及びストラクチャード・ファイナンスの好調な業況を反映している。

全体として、資本市場は変動の少ない市場環境の中で純収益を1.9%増加させ、堅調な業績を達成した。

プライベート・エクイティの収益は、不透明な経済環境にもかかわらず、ポートフォリオから生み出されたキャピタル・ゲインにより、1.3%増の223百万ユーロと高水準を維持した。

その他の事業分野の純収益の増加は、メディア及びIT業務並びに持株会社の業績が2023年度上半期よりも好調だったことを反映している。

一般営業費用及び営業総利益

2024年度上半期の一般営業費は3.6%増の32億ユーロであった。単一破綻処基金（SRF）への拠出金（2023年度上半期の一般営業費のうち198百万ユーロを占める。）を除くと、増加率は10.5%であった。

一般営業費の増加は主に、インフレの影響に加え、人件費の増加による従業員給付費用の増加、さらなるIT投資、及び社会的配当に関するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル財団の予算を100%満たすための拠出要請に応じたことによるものである。

費用収益比率は、0.13パーセンテージ・ポイント改善し、51.9%であった。

営業総利益は4.2%増の約30億ユーロであった。

リスク費用及び営業利益

クレジット・リスク費用は、2023年度上半期比32.4%増のマイナス799百万ユーロで、そのうち、確定済リスク（ステージ3）に対する引当金はマイナス782百万ユーロ、正常貸出金（ステージ1及びステージ2）に対する引当金はマイナス17百万ユーロであった。

2023年度にすでに確認されていた傾向と同様に、一部のセクターにおける不透明な経済環境により、確定済リスクの費用は増加した（マイナス782百万ユーロ、34.7%増）。当該費用は、銀行ネットワーク事業では急増し（この増加は、フランスの多数のローン市場ファイルにおける事業破綻の増加とデフォルトへの移行を反映したものであった）、コンシューマー・ファイナンス子会社ではより小幅な増加となった（22.6%増）。一方、コーポレート・バンキング事業では減少した。

未確定リスクの費用は、当上半期に27.3%減少した。2023年度はマイナス23百万ユーロであったのに対して2024年度はマイナス17百万ユーロであった。この変動の要因の一つとして、業績良好な取引相手方（ステージ1及びステージ2）がステージ3に格下げされたことが挙げられる。

営業利益は、2023年度上半期比で3.4%減の22億ユーロであった。

その他

その他の資産及びECCに係る純損益は、39百万ユーロであり、持分法適用会社からの純損益の持分のみで構成されている。

税引前利益

税引前利益は、2023年度上半期から微減（2.8%）の22億ユーロであった。法人税は、非経常的な影響により、16.6%減少した。

当期純利益

各事業分野の業績に支えられ、2024年度上半期の当期純利益は、前年度同期比で2.1%増の17億ユーロであった。

事業分野別業績の分析

リテール・バンキング

リテール・バンキングの純収益は、横ばいで（0.9%減）42億ユーロであった。一般営業費は25億ユーロ（0.7%減）に抑えられた。リスク費用は、37.6%増（202百万ユーロ増）のマイナス741百万ユーロであった。そのうち、マイナス729百万ユーロは、確定済みリスクの費用であった（53.3%増）。未確定リスクの費用は81.2%減のマイナス12百万ユーロであった。

以上により、リテール・バンキングの当期純利益は、18.5%減の640百万ユーロであった。

保険

保険業務純益は9.4%増加し、医療保険、個人向け保障保険、貸付保険、生命保険からの収入の増加、及び金融所得（純額）の増加がその要因となった。

87百万ユーロの一般営業費は、契約に帰属しない費用のみである。

当期純利益に対する寄与は、2023年6月末比8.8%増の493百万ユーロであった。

アセット・マネジメント及びプライベート・バンキング

ラ・フランセーズ・グループの事業体の連結により、両事業の純収益合計は11.5%増の635百万ユーロであった。

純利息マージンの減少（15.2%減）により、プライベート・バンキングの純収益は7.6%減の351百万ユーロであった。一方、手数料収入は9.4%増であった。

2024年度上半期のアセット・マネジメントによる純収益は、284百万ユーロであった。全体として、一般営業費は28.4%増加した。リスク費用は21百万ユーロであった。

当期純利益は、2023年度上半期比30%減の合計112百万ユーロであった。

コーポレート・バンキング

2024年度上半期末現在の純収益は、純利息マージンの増加を主な要因として、13.1%増の335百万ユーロであった。業務量は堅調に推移し、法人及びストラクチャード・ファイナンス部門における好調な業況を反映している。

リスク費用は減少し、引当金（純額）は、2023年6月末現在のマイナス64百万ユーロに対しマイナス40百万ユーロであった。

その結果、2024年6月30日現在の当期純利益は、2023年6月30日現在の105百万ユーロから47.7%増の156百万ユーロであった。

資本市場

投資事業及び商取引事業は引き続き成長し、純収益合計は1.9%増の299百万ユーロであった。一般営業費は2%増の142百万ユーロであった。

当期純利益は120百万ユーロで、この事業の好調な業績（7.4%増）を示している。

プライベート・エクイティ

2024年度上半期には194百万ユーロ超が投資された。ポートフォリオの運用資産は現在38億ユーロに達し、ベンチャー・キャピタルからパイアウトに至るまで、全てのセグメントにおいて当該事業の力強い勢いを実証した。

2024年度上半期の総収入も223百万ユーロと堅調を維持した。そのうち4分の3はポートフォリオから生じたキャピタル・ゲインであり、不確実性の高い経済情勢下におけるグループの投資運用の質の高さを示している。

当期純利益に対する寄与は175百万ユーロであり、2023年度上半期に近い額となった。

3.2 2024年度上半期の活動における変動

2024年6月末現在の預金残高は、前年度同期比3.1%増の2,909億ユーロであった。

2024年6月30日現在、リヴレ・ブルー及びリヴレA預金通帳口座に対する資金流入は、非常に高水準で、残高は前年度同期比で11.0%増の161億ユーロ超であった。この増加は主に、規制対象の貯蓄に関する有利な手段が継続され、預金通帳口座の金利が上昇したことによるものである。さらに、金融市場を取り巻く環境が要因となり、顧客は流動性と安全性の両方が高い商品を選択している。

その結果、ブローカー預金（定期預金及びPEPs）は前年同期比で約36%増加し、839億ユーロに達した。一方、当座預金口座の預金は4.2%減少し、住宅貯蓄預金の預金も12.3%減少した。

2024年度上半期末現在の貸出金残高は、前年同期比3.0%増の3,378億ユーロであった。

金利の上昇にもかかわらず、全ての貸出金の主要カテゴリーにおいて貸出金残高の増加が好調に推移した。

- ・ 住宅貸出金は2.8%増の1,204億ユーロ
- ・ コンシューマー貸出金残高は2.9%増の461億ユーロ
- ・ 設備投資用貸出金及びリースは4.2%増の1,152億ユーロ

3.3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体との取引

2024年6月30日現在、BFCMの連結営業総利益には、BFCMの連結範囲に含まれないクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル傘下の事業体（主に地元銀行及びCFCM）との取引による675百万ユーロの損失が含まれている。これらの取引に係る2024年度上半期の純支払利息は、前年同期のマイナス75百万ユーロに対してマイナス201百万ユーロであった。純支払手数料はマイナス12百万ユーロであった。これらの事業体が計上したその他の活動に係る純費用は、2023年度上半期のマイナス366百万ユーロに対して、2024年6月30日現在の時点でマイナス371百万ユーロであった。一般営業費は、2023年6月末のプロフォーマベースでは85百万ユーロのマイナスであったが、2024年6月末現在の金額は92百万ユーロのマイナスであった。2024年度上半期末現在の、BFCMの連結範囲に含まれないクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル傘下の事業体に対する未払い融資の残高額は344億ユーロであった。

3.4 最近の動向と見通し

経済、政治、地政学的不確実性の高まる中、BFCMは2024年度上半期において堅実な業績を達成した。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル（その主要子会社はBFCMが所有している）は、当年度初めに2024-2027年度戦略計画「相互・パフォーマンス・連帯」を発表し、その指針の実行を継続している。

4 【経営上の重要な契約等】

BFCMは、その有価証券の発行に関連した債務の返済義務を負うことができなくなるといった、BFCMの財政状態に影響を及ぼしうる主要な契約に過去2年間に於いて署名していない。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

有価証券報告書の「第一部 企業情報／第4 設備の状況／2 主要な設備の状況」に記載されている内容については、当該半期中に本半期報告書に報告すべき重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

2024年 6 月30日現在

授権株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
未発行の授権株式はない。（注）	34,302,302	該当なし。（注）

（注） フランスでは、取締役会決議により発行され得る授権株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役会に対して株式又は持分証券の発行に際し、その金額及び期間を決定する権限を、一定の範囲内で与えることができる。

② 【発行済株式】

2024年 6 月30日現在

記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
記名式 額面金額 50ユーロ	普通株式	34,302,302	—	普通株式は、完全 議決権株式であ り、権利に何ら限 定のない、BFCMに おける標準的な株 式である。
計	—	34,302,302	—	—

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

2024年 6 月30日現在

年月日	種類	発行済株式総数		資本金	
		増減数 (株)	残高 (株)	増減額	残高
2024年 1月1日 から2024年 6月30日	額面金額 50ユーロの 普通株式	0	34,302,302	0ユーロ 0円	1,715,115,100ユーロ 278,294,576,126円

(4) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在のBFCMの株式資本の分配

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
CFCM	ストラスブール 67913、リュ・フレ デリックーギヨー ム・ライフアイゼン 4、セデックス09、 フランス	31,399,922	91.54
CRCM・ド・ロワール・ア トランティック・エ・ デュ・サントル・ウエス ト	ナント CS14003、 リュ・ド・リュ 10、セデックス1、 フランス	754,088	2.20
CFCM・ド・メーヌーアン ジュー・エ・バスーノル マンディ	ラヴァル 53083、ブ ルバール・ヴォルネ イ 43、フランス	468,327	1.37
CRCM・ノール・ユーロッ プ	リール 59800、プラ ス・リシェベ 4、 フランス	456,345	1.33
CRCM・デュ・サントル	オルレアン 45920、 リュ・デュ・フォー ブル・マドレーヌ 105、プラス・ド・ ユーロップ、フラン ス	316,480	0.92
CRCM・ダンジュー	アンジェ 49006、プ ラス・モリエール 1、フランス	180,974	0.53
CFCM・オセアン	ラ・ロシュシュル ーヨン 85001、 リュ・レアンドル・ メルレ 34、フラン ス	177,478	0.52
CRCM・ディルードーフラ ンス	パリ 75439、リュ・ ド・ラ・ロシュフ コー 18、フランス	166,182	0.48
CRCM・ド・ノルマンディ	カーン 14052、 リュ・デュ・11 ノ ベンプレ 17、フラ ンス	128,524	0.37
CRCM・メディテラネ	マルセイユ 13267、 アヴェニュー・デュ・ プラド 494、フラン ス	80,375	0.23
2024年6月30日現在の10大株主の小計		34,128,695	99.49
その他の株主		173,607	0.51
合計		34,302,302	100.00

2【役員の状況】

有価証券報告書の「第一部 企業情報／第5 提出会社の状況／3 コーポレート・ガバナンスの状況等／（2）役員の状況」に記載されている内容については、以下を除き、有価証券報告書の提出日後、本半期報告書提出日までに報告すべき変更はなかった。

取締役会の構成の概要

2024年9月1日現在		
男性の人数	女性の人数	女性の比率
8名	6名	43%

有価証券報告書の提出日後、本半期報告書提出日までに以下の1名が取締役に加わった：

ナタリー・boy・ド・ラ・トゥール
(Nathalie Boy de la Tour)

主な専門分野及び経歴の概要

56歳

1968年8月19日生まれ

パリのESLSCAビジネススクールで経営学の修士号、ESCPビジネススクールで組織のソーシャル・マネジメント学の修士号を取得したナタリー・boy・ド・ラ・トゥール氏は、1992年にキャップ・ジェミニ・アンヴェント（旧ボサール・コンサルタンツ）でキャリアを開始した。2000年には、従業員約150人のデジタル・コミュニケーション企業B2L - BBD0の最高経営責任者に就任した。2004年、初の一般向けサッカーフェアを開催したギャラクシー・オーガニゼーションの最高経営責任者に就任した。2008年、4,500人以上のボランティアで構成されるフォンダクシオン・デュ・フットボールの最高経営責任者に就任した。2016年、同氏は女性では初めてプロサッカーリーグ会長に選出された。現在、ナタリー・boy・ド・ラ・トゥール氏はコンサルティング会社GYPSOFILのマネージャーを務めている。

独立取締役

ケス・フェデラル・ド・クレディ・ミュチュエルの指名委員会メンバー

就任：2024年

任期満了：2026年

2024年6月30日現在在任中のその他の役職

取締役

フォンダクシオン・デュ・フットボール

レーシング・クラブ・ド・レンズ

マネージング・パートナー

GYPSOFIL (EURL)

監事会監事

スポーツ・ソリューション・メーカーズ

過去5事業年度に任期が満了した役職

会長

リーグ・ド・フットボール・プロフェッショナル

BLIMLI

ナタリー・ボイ・ド・ラ・トゥール氏は2024年6月26日に取締役役に選任され、任期は2027年度に満了する予定である。

ナタリー・ボイ・ド・ラ・トゥール氏は株式を所有していない。

有価証券報告書の提出日後、本半期報告書提出日までに以下の1名が取締役を退任した：

2024年6月26日付でベルナール・ダルビエ（Bernard Dalbiez）氏が取締役を退任した。

第6【経理の状況】

1. 本書記載の当行及びその子会社（以下「BFCMグループ」と総称する。）の邦文の中間連結財務書類は、国際会計基準審議会が公表し、欧州連合が採用した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された原文（仏語）の要約中間連結財務書類（以下「原文の中間財務書類」という。）の翻訳をもとに作成したものである。IFRSと日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計慣行及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
BFCMグループの原文の中間財務書類（仏語）の日本における開示は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の適用を受けるものである。
2. 原文の中間財務書類（仏語）は、独立公認会計士である、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号。その後の改正を含む。）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるカーペーエムジェー エス ア及びプライスウォーターハウスクーパース フランスからの監査は受けていないが、フランスの専門的基準に準拠したレビューを受けている。
3. 原文の中間財務書類（仏語）はユーロで表示されている。「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2024年8月15日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買取相場の仲値、1ユーロ＝162.26円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨として財務諸表を作成するために換算されたものではない。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
4. 円換算額並びに「2 その他」及び「3 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の記載事項は、当該事項における原文の中間財務書類（仏語）への参照事項を除き、原文の中間財務書類（仏語）には含まれていない。

1 【中間財務書類】

要約連結財務書類

BFCMグループ2024年6月30日連結財務書類
財務書類は未監査だが、限定的レビュー済み

連結財政状態計算書（資産）

	2024年 6月30日 (百万ユーロ)	(レビュー 対象外) 2024年 6月30日 (注) (百万円)	2023年 12月31日 (百万ユーロ)	(レビュー 対象外) 2023年 12月31日 (注) (百万円)	注記
現金及び中央銀行への預け金	89,527	14,526,651	97,074	15,751,227	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	40,318	6,541,999	33,188	5,385,085	5a
ヘッジ手段のデリバティブ	2,615	424,310	2,325	377,255	6a
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	40,731	6,609,012	36,922	5,990,964	7
償却原価で測定する有価証券	4,097	664,779	3,786	614,316	10a
償却原価で測定する金融機関等への貸出金及び債権	62,355	10,117,722	62,878	10,202,584	10b
償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	337,790	54,809,805	336,388	54,582,317	10c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-1,415	-229,598	-558	-90,541	6b
保険事業の金融投資	134,258	21,784,703	131,752	21,378,080	13a
発行済保険契約 - 資産	15	2,434	15	2,434	13a
保有再保険契約 - 資産	313	50,787	312	50,625	13a
未収還付税	949	153,985	1,076	174,592	14a
繰延税金資産	914	148,306	852	138,246	14b
経過勘定及びその他の資産	9,642	1,564,511	7,580	1,229,931	15a
売却目的保有非流動資産	0	0	0	0	3c
持分法適用会社に対する投資	893	144,898	865	140,355	16
投資不動産	34	5,517	38	6,166	17
有形固定資産	2,592	420,578	2,426	393,643	18a
無形資産	493	79,994	462	74,964	18b
のれん	2,308	374,496	2,111	342,531	19
資産合計	728,428	118,194,727	719,492	116,744,772	-

連結財政状態計算書（負債）

	2024年 6月30日 (百万ユーロ)	(レビュー 対象外) 2024年 6月30日 (注) (百万円)	2023年 12月31日 (百万ユーロ)	(レビュー 対象外) 2023年 12月31日 (注) (百万円)	注記
中央銀行からの預り金	31	5,030	31	5,030	4
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	24,964	4,050,659	17,939	2,910,782	5b
ヘッジ手段のデリバティブ	4,636	752,237	4,426	718,163	6a
償却原価で測定する負債証券	161,008	26,125,158	150,276	24,383,784	11a
償却原価で測定する金融機関等に対する債務	48,730	7,906,930	59,280	9,618,773	11b
償却原価で測定する顧客に対する債務	290,913	47,203,543	299,302	48,564,743	11c
金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整	-28	-4,543	-27	-4,381	6b
未払税金	452	73,342	532	86,322	14a
繰延税金負債	452	73,342	453	73,504	14b
経過勘定及びその他の負債	16,747	2,717,368	10,934	1,774,151	15b
売却目的保有非流動資産関連の負債	0	0	0	0	3c
発行済保険契約 - 負債	121,374	19,694,145	119,526	19,394,289	13c、 13d
引当金	2,743	445,079	2,740	444,592	20
償却原価で測定する劣後債	12,675	2,056,646	12,003	1,947,607	21
株主資本合計	43,732	7,095,954	42,079	6,827,739	22
グループに帰属する株主資本	39,206	6,361,566	37,771	6,128,722	22
資本金及び関連剰余金	6,568	1,065,724	6,568	1,065,724	22a
連結剰余金	30,973	5,025,679	28,011	4,545,065	22a
その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）	140	22,716	190	30,829	22b
当期純利益／（損失）	1,524	247,284	3,002	487,105	-
株主資本－非支配持分	4,526	734,389	4,308	699,016	-
負債及び株主資本合計	728,428	118,194,727	719,492	116,744,772	-

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ162.26円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

連結損益計算書

	2024年 6月30日 (百万ユーロ)	(レビュー 対象外) 2024年 6月30日 (注) (百万円)	2023年 6月30日 (百万ユーロ)	(レビュー 対象外) 2023年 6月30日 (注) (百万円)	注記
受取利息及び類似収益	17,055	2,767,344	13,206	2,142,806	24
支払利息及び類似費用	-13,543	-2,197,487	-9,891	-1,604,914	24
手数料（収益）	2,332	378,390	2,132	345,938	25
手数料（費用）	-698	-113,257	-638	-103,522	25
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	253	41,052	467	75,775	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	-13	-2,109	-91	-14,766	27
償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益	0	0	0	0	28
発行済保険契約に係る収益	3,712	602,309	3,631	589,166	29、29a
発行済保険契約に係る費用	-3,085	-500,572	-3,059	-496,353	29、29a
保有再保険契約に係る収益及び費用	-51	-8,275	-42	-6,815	29
発行済保険契約に係る金融収益又は金融費用	-3,073	-498,625	-4,329	-702,424	29
保有再保険契約に係る金融収益又は費用	4	649	2	325	29
保険事業に係る金融投資により生じる純利益	3,189	517,447	4,417	716,702	29b
その他の活動に係る収益	371	60,198	404	65,553	30
その他の活動に係る費用	-275	-44,622	-263	-42,674	30
純収益	6,178	1,002,442	5,947	964,960	-
一般営業費	-3,041	-493,433	-2,938	-476,720	31a、31d
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動	-166	-26,935	-158	-25,637	31b、31c、31d
営業総利益	2,970	481,912	2,851	462,603	-
カウンターパーティー・リスク費用	-799	-129,646	-603	-97,843	32
営業利益	2,171	352,266	2,248	364,760	-
持分法適用会社の純利益に対する持分	40	6,490	25	4,057	16
その他の資産に係る純損益	-2	-325	0	0	33
のれんの価値の変動	0	0	0	0	34
税引前利益	2,210	358,595	2,273	368,817	-
法人税	-496	-80,481	-595	-96,545	35
当期純利益	1,714	278,114	1,678	272,272	-
純利益／（損失） - 非支配持分	189	30,667	180	29,207	-
グループに帰属する当期純利益	1,524	247,284	1,498	243,065	-
基本的な一株当たり利益（ユーロ）	44.44	7,211	43.77	7,102	36
希薄化後一株当たり利益（ユーロ）	44.44	7,211	43.77	7,102	36

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ162.26円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

連結包括利益計算書

	2024年 6月30日 (百万ユーロ)	(レビュー 対象外) 2024年 6月30日 (注) (百万円)	2023年 6月30日 (百万ユーロ)	(レビュー 対象外) 2023年 6月30日 (注) (百万円)
当期純利益	1,714	278,114	1,678	272,272
為替換算調整勘定	28	4,543	-9	-1,460
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する純損益に振替えられる可能性のある金融資産の再評価－資本性金融商品	-31	-5,030	12	1,947
純損益に振替えられる可能性のあるヘッジ手段のデリバティブの再測定	3	487	-3	-487
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する純損益に振替えられる可能性のある保険事業の資本性金融商品の再評価	-1,280	-207,693	419	67,987
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益における保険契約の再評価	1,060	171,996	-520	-84,375
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益における再保険契約の再評価	1	162	-0	-0
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	1	162	-2	-325
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益合計	-218	-35,373	-102	-16,551
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価－期末現在保有している資本性金融商品	-39	-6,328	3	487
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険事業の資本性金融商品の再評価	125	20,283	426	69,123
変動手数料保険契約の再評価の影響-純損益に振替えられることのないその他の包括利益	-4	-649	1	162
確定給付制度に係る数理計算上の差異	55	8,924	20	3,245
純損益に振替えられることのない持分法適用会社の損益に対する持分	-	-	0	0
純損益に振替えられることのないその他の包括利益合計	137	22,230	450	73,017
純利益／（損失）及びその他の包括利益	1,632	264,808	2,025	328,577
うちグループ帰属分	1,475	239,334	1,736	281,683
うち非支配持分	158	25,637	289	46,893

その他の包括利益で直接認識される損益の純額の項目は、税引後の金額で表示されている。

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ162.26円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

[次へ](#)

連結株主資本等変動計算書

(百万ユーロ)	資本金	株式払込剰余金	(1) 剰余金	その他の包括利益累計額（未実現又は繰延損益）				グループに 帰属する 当期純利益	グループに 帰属する 株主資本	非支配 持分	連結株主資本 合計
				為替換算 調整勘定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資産	ヘッジ手続 の デリバティ ブ	数理計算 上の 損益				
2022年12月31日現在の株主資本	1,711	4,784	25,738	120	-105	19	-60	2,341	34,548	4,228	38,776
前会計年度の利益処分	-	-	2,341	-	-	-	-	-2,341	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-183	-	-	-	-	-	-183	-177	-360
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	0	0	2,159	0	0	0	0	-2,341	-183	-177	-360
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,498	1,498	180	1,678
その他の包括利益（損失）累計額の変動	-	-	-	-10	226	-2	25	-	238	110	348
小計	0	0	0	-10	226	-2	25	1,498	1,736	289	2,026
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	-3	-	-	-	-	-	-3	-4	-7
その他の変動	-	-	28	-	-	-	-	-	28	-28	0
2023年6月30日現在の株主資本	1,711	4,784	27,921	110	121	17	-36	1,498	36,126	4,308	40,435
前会計年度の利益処分	-	-	0	-	-	-	-	0	0	-	0
増資	4	69	-73	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-207	-207
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
小計：株主関係に起因する変動	4	69	-73	0	0	0	0	0	-0	-207	-207
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,504	1,504	164	1,667
その他の包括利益（損失）累計額の変動	-	-	0	-4	67	-18	-68	-	-23	60	38
小計	0	0	0	-4	67	-18	-68	1,504	1,481	224	1,705
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	137	-	-	-	-	-	137	-11	126
その他の変動	-	0	26	-	-	-	-	-	26	-6	20
2023年12月31日現在の株主資本	1,715	4,853	28,011	106	188	-1	-103	3,002	37,771	4,308	42,079
前会計年度の利益処分	-	-	3,002	-	-	-	-	-3,002	0	-	0
増資	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-167	-	-	-	-	-	-167	-120	-288
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
小計：株主関係に起因する変動	0	0	2,834	0	0	0	0	-3,002	-167	-120	-288
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	1,524	1,524	189	1,714
その他の包括利益（損失）累計額の変動	-	-	0	29	-134	3	53	-	-50	-31	-81
小計	0	0	0	29	-134	3	53	1,524	1,474	159	1,633
取得及び処分による非支配持分への影響 ⁽²⁾	-	-	30	-	-	-	-	-	30	0	30
その他の変動 ⁽³⁾	-	0	98	-	-	-	-	-	98	180	277
2024年6月30日現在の株主資本	1,715	4,853	30,973	135	54	1	-51	1,524	39,206	4,526	43,732

(1) 2024年6月30日現在の剰余金合計は30,973百万ユーロで、内訳は法定準備金172百万ユーロ、規制準備金8,380百万ユーロ、その他準備金22,422百万ユーロである。

(2) Cofidisのプットに関連する債務の解消、メディア部門レベルでのプットの認識、並びにCaroline 13、65及び71の処分に関連する。

(3) La Française サブ連結グループをBFCMグループの連結範囲に含めたことに関連する。

連結株主資本等変動計算書

(注) (百万円) (レビュー対象外)	資本金	株式払込 余金	(1) 剰余金	その他の包括利益累計額 (未実現又は繰延損 益)				グループに 帰属する 当期純利益	グループに 帰属する 株主資本	非支配 持分	連結株主資本 合計
				為替換算 調整勘定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資産	ヘッジ手 段の デリバ ティブ	数理計算 上の 損益				
2022年12月31日現在の株主資本	277,627	776,252	4,176,248	19,471	-17,037	3,083	-9,736	379,851	5,605,758	686,035	6,291,794
前会計年度の利益処分	-	-	379,851	-	-	-	-	-379,851	0	-	0
増資	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-29,694	-	-	-	-	-	-29,694	-28,720	-58,414
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
小計：株主関係に起因する変動	0	0	350,319	0	0	0	0	-379,851	-29,694	-28,720	-58,414
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	243,065	243,065	29,207	272,272
その他の包括利益 (損失) 累計額の変動	-	-	-	-1,623	36,671	-325	4,057	-	38,618	17,849	56,466
小計	0	0	0	-1,623	36,671	-325	4,057	243,065	281,683	46,893	328,739
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	-487	-	-	-	-	-	-487	-649	-1,136
その他の変動	-	-	4,543	-	-	-	-	-	4,543	-4,543	0
2023年6月30日現在の株主資本	277,627	776,252	4,530,461	17,849	19,633	2,758	-5,841	243,065	5,861,805	699,016	6,560,983
前会計年度の利益処分	-	-	0	-	-	-	-	0	0	-	0
増資	649	11,196	-11,845	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-33,588	-33,588
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
小計：株主関係に起因する変動	649	11,196	-11,845	0	0	0	0	0	-0	-33,588	-33,588
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	244,039	244,039	26,611	270,487
その他の包括利益 (損失) 累計額の変動	-	-	0	-649	10,871	-2,921	-11,034	-	-3,732	9,736	6,166
小計	0	0	0	-649	10,871	-2,921	-11,034	244,039	240,307	36,346	276,653
取得及び処分による非支配持分への影響	-	-	22,230	-	-	-	-	-	22,230	-1,785	20,445
その他の変動	-	0	4,219	-	-	-	-	-	4,219	-974	3,245
2023年12月31日現在の株主資本	278,276	787,448	4,545,065	17,200	30,505	-162	-16,713	487,105	6,128,722	699,016	6,827,739
前会計年度の利益処分	-	-	487,105	-	-	-	-	-487,105	0	-	0
増資	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	0
配当金の支払	-	-	-27,097	-	-	-	-	-	-27,097	-19,471	-46,731
追加持分の取得又は一部処分	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0
小計：株主関係に起因する変動	0	0	459,845	0	0	0	0	-487,105	-27,097	-19,471	-46,731
連結当期利益	-	-	-	-	-	-	-	247,284	247,284	30,667	278,114
その他の包括利益 (損失) 累計額の変動	-	-	0	4,706	-21,743	487	8,600	-	-8,113	-5,030	-13,143
小計	0	0	0	4,706	-21,743	487	8,600	247,284	239,171	25,799	264,971
取得及び処分による非支配持分への影響 ⁽²⁾	-	-	4,868	-	-	-	-	-	4,868	0	4,868
その他の変動 ⁽³⁾	-	0	15,901	-	-	-	-	-	15,901	29,207	44,946
2024年6月30日現在の株主資本	278,276	787,448	5,025,679	21,905	8,762	162	-8,275	247,284	6,361,566	734,389	7,095,954

(1) 2024年6月30日現在の剰余金合計は5,025,679百万円で、内訳は法定準備金27,909百万円、規制準備金1,359,739百万円、その他準備金3,638,194百万円である。

(2) Cofidisのブットに関連する債務の解消、メディア部門レベルでのブットの認識、並びにCaroline 13、65及び71の処分に関連する。

(3) La Française サブ連結グループをBFCMグループの連結範囲に含めたことに関連する。

(注) 「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ162.26円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

次へ

連結キャッシュ・フロー計算書

	2024年6月30日 (百万ユーロ)	(レビュー 対象外) 2024年6月30日 (注) (百万円)	2023年6月30日 (百万ユーロ)	(レビュー 対象外) 2023年6月30日 (注) (百万円)
当期純利益	1,714	278,114	1,678	272,272
法人税	495	80,319	595	96,545
税引前利益	2,209	358,432	2,273	368,817
+/- 有形固定資産減価償却費及び無形資産償却費（純額）	167	27,097	154	24,988
- のれん及びその他の固定資産の減損	-2	-325	1	162
+/- 引当金及び減損繰入額（純額）	459	74,477	240	38,942
+/- 持分法適用会社の利益に対する持分	-40	-6,490	-26	-4,219
+/- 投資活動に係る純損失／利益	-57	-9,249	-55	-8,924
+/- 財務活動による（収益）／費用	-	-	-	-
+/- その他の変動	3,476	564,016	7,363	1,194,720
= 税引前当期純利益に含まれる非貨幣項目及びその他調整合計	4,003	649,527	7,677	1,245,670
+/- 金融機関との取引に関する収入及び支出	-13,235	-2,147,511	-16,998	-2,758,095
+/- 顧客取引に関する収入及び支出	-11,108	-1,802,384	-8,558	-1,388,621
+/- 金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	1,360	220,674	572	92,813
+/- 非金融資産又は負債に影響を及ぼすその他の取引に関する収入及び支出	3,802	616,913	2,816	456,924
+ 持分法適用会社からの配当金受取額	11	1,785	10	1,623
- 法人税支払額	-384	-62,308	-327	-53,059
= 営業活動による資産及び負債の純減／（増）	-19,554	-3,172,832	-22,485	-3,648,416
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）合計（A）	-13,342	-2,164,873	-12,535	-2,033,929
+/- 金融資産及び投資に関する収入及び支出	-344	-55,817	1	162
+/- 投資不動産に関する収入及び支出	61	9,898	56	9,087
+/- 有形固定資産及び無形資産に関する収入及び支出	-100	-16,226	-83	-13,468
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）合計（B）	-383	-62,146	-26	-4,219
+/- 株主へのキャッシュ・フロー及び株主からのキャッシュ・フロー	-276	-44,784	-349	-56,629
+/- 財務活動に関連するその他のキャッシュ・フロー（純額）	3,618	587,057	7,804	1,266,277
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）合計（C）	3,342	542,273	7,455	1,209,648
現金及び現金同等物に係る為替換算差額（D）	-29	-4,706	-77	-12,494
現金及び現金同等物の増加／（減少）（純額）（A+B+C+D）	-10,412	-1,689,451	-5,183	-840,994
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）（A）	-13,342	-2,164,873	-12,535	-2,033,929
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）（B）	-383	-62,146	-26	-4,219
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）（C）	3,342	542,273	7,455	1,209,648
現金及び現金同等物に係る為替換算差額（D）	-29	-4,706	-77	-12,494
現金及び現金同等物の期首残高	84,694	13,742,448	96,447	15,649,490
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）	97,014	15,741,492	111,399	18,075,602
金融機関との間の勘定（資産／負債）及び要求払貸出金／借入金	-12,320	-1,999,043	-14,952	-2,426,112
現金及び現金同等物の期末残高	74,282	12,052,997	91,264	14,808,497
現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）	89,475	14,518,214	105,411	17,103,989
金融機関との間の勘定（資産／負債）及び要求払貸出金／借入金	-15,193	-2,465,216	-14,147	-2,295,492
現金及び現金同等物に係る変動	-10,412	-1,689,451	-5,183	-840,994

（注）「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき1ユーロ162.26円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨とする財務書類を作成するために換算されたものではない。

[次へ](#)

BFCMグループ連結財務書類に対する注記

注記における数字は百万ユーロで表示されている。

注記1：会計原則及び会計方針

国際会計基準の適用に関する規則（EC）第1606／2002号及び同基準の採用に関する規則（EC）第1126／2008号に基づき、連結財務書類は、2024年6月30日において欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。

この基準は、以下の欧州委員会のウェブサイトに掲載されている。

https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting/financial-reporting_en#ifrs-financial-statements

本要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。

中間連結財務書類に対する注記は、2023年度の年次報告書（Universal Registration Document）に記載されている2023年12月31日に終了した事業年度の監査済み連結財務書類と併せて読むべきである。

財務書類は、Autorité des normes comptables（ANC - フランス会計基準当局）のIFRS要約財務書類に関する勧告第2022-01号において推奨されている書式に従って表示されている⁽¹⁾。これらは、欧州連合が採用している国際会計基準と一致している。

⁽¹⁾ グループは、保険部門が保有する金融商品を勧告によって推奨されたものとは異なる方法でグループ化することを選択したことに留意されたい。セクション2.2「保険事業」参照。

リスク管理に関する情報は、グループの経営者報告書に記載されている。

2024年1月1日から適用された改訂

グループは、2024年1月1日より、セール・リースバック取引におけるリース負債に関するIFRS第16号の改訂を適用している。この改訂は、原資産の当初の売却がIFRS第15号の基準を満たしている場合に、かかる取引から発生する負債の事後処理を明確にしている。この改訂に関連した影響評価が現在行われている。

グループはこの改訂に関連して重要な影響を予想していない。

マクロ経済的及び地政学的背景

フランス相互信用連合銀行グループは、引き続きウクライナ危機、中東における地政学的緊張及び政治的不確実性に対処するために全力を尽くしている。

フランス相互信用連合銀行グループはウクライナ及びロシアのいずれにおいても営業活動を行っていないため、これら2ヶ国及びベラルーシにおける直接的なエクスポージャーは大きくない。しかしグループは、これらの危機の間接的な影響について引き続き警戒している。

また、フランスの国民議会解散を受けての国民議会選挙及びその結果は、2024年の政治環境及び経済環境に継続的な不確実性をもたらしている。

グループは、強固なガバナンスとリスク管理システムを整備している。

これに関連して、グループは、与信コミットメント、ポートフォリオの価値、金利リスクの管理及び流動性の状況を継続的に監視している。また、株主資本の水準とそれに基づく諸比率により、グループの健全性がこの状況に対処することを可能にしている。

信用リスク

フランス相互信用連合銀行グループは、正常債権（ステージ1及び2）に対する引当金計上の一環として、マクロ経済見通しだけでなく相次ぐ危機の影響も考慮している。

引当金の水準は、この深刻に悪化した状態が続いている経済状況において直接的又は間接的に影響を受け困難に直面している職業的専門家の顧客又は企業及び個人顧客の信用リスクの潜在的な増加を監視するために実施されるケースバイケースの分析の結果として導き出される。

2023年に、欧州銀行監督機構と欧州中央銀行が発行した勧告に沿って、グループは複数シナリオ・アプローチ並びに、信用リスクの著しい増大及び予想信用損失の評価の測定に使用されるデフォルト確率を算出するための実際の方法を見直す作業に着手した。

マクロ経済シナリオ

2024年6月30日現在、グループは、3つのマクロ経済シナリオを選択しており、これにより現在のマクロ経済状況に伴う不確実性を考慮することを可能にしている。

- 中心シナリオでは、COVID危機の影響が吸収され、失業率の若干の上昇に伴い賃金交渉圧力が緩和されることで、インフレ率は2024年には2.5%と半減し、2025年の目標（2%）に近づいていくと予測している。2024年下半年と2025年のGDP成長率は低いと予想されるが、景気後退の見通しはなくなった。2024年6月に政策金利の最初の引下げ（-0.25ポイント）が行われ、その後の小刻みな利下げを経て、2026年第1四半期には2.25%に推移する。短期金利はECB金利に追随し、長期金利はより安定的に推移する。イールドカーブは2025年まで逆イールドが続き、2026年に正常化する。Livret A通帳預金口座の金利は、2025年1月31日まで3%に固定され、その後は計算式が再度適用される。
- 楽観的シナリオでは、コモディティ価格の下落を背景に、インフレ率は予想以上に急速に低下すると予測している。政策金利の引下げに連動した金融環境の緩和により、中心シナリオに比べ経済成長が促進され、イールドカーブは2025年から正常化が見込まれる。
- 悲観的シナリオでは、急激な賃金と物価のスパイラルが発生し、2024年末にインフレが加速、また、2024年中はECBの政策金利の引上げが継続すると予測している。これは2024年に景気後退（-1.0%）をもたらすことになる。ECBは政策金利を引下げ、この金融政策の効果は2025年半ばから実感され、成長に回帰する。

中心シナリオで用いられるマクロ経済変数と予測

中心シナリオにおいて予想信用損失の算定に用いられた主な変数は以下のとおりである。

マクロ経済の仮定	2024年	2025年	2026年	2027年
フランス	平均	平均	平均	平均
たばこを除くインフレ率	2.5%	2.0%	2.0%	2.0%
原油価格（ドル）	90	90	90	90
GDP成長率	0.6%	1.1%	1.2%	1.2%
失業率（期末）	7.8%	7.8%	7.7%	7.6%
ユーロ圏				

3ヶ月物EURIBOR	3.89%	2.95%	2.39%	2.35%
フランス				
10年物TEC（コンスタント・マチュリティー・レート）	2.98%	2.81%	2.80%	2.80%

マクロ経済シナリオの加重

加重はフランス相互信用連合銀行グループのエコノミストによる景気循環予測を反映している。

加重の変更は、上記の手法の変更に起因する。

	中心シナリオ	悲観的シナリオ	楽観的シナリオ
2023年6月30日現在	19%	80%	1%
2023年12月31日現在	60%	30%	10%
2024年6月30日現在	60%	30%	10%

2023年度に実施された再編作業により、予想信用損失計算の将来的側面をより良く理解することが可能となった。2024年6月30日現在の予想信用損失は2,640百万ユーロとなり、2023年12月31日と比較して17百万ユーロ変動した。

しかし、2023年12月31日より、グループは特定のモデル後調整を使用している。

- ・ 第一は、現在の経済環境に起因するマクロ経済の高い不確実性を考慮して、モデルの将来予測的な側面を補強するものである。
- ・ 第二は、セクター別の調整である。この調整は気候変動リスク及び／又は現在の危機の影響に最もさらされており、グループのビジネスモデルに関して重要なエクスポージャーを表すセクターに対する引当水準を補完するために使用される。

2024年6月30日現在、これらの2つのモデル後調整額はそれぞれ128百万ユーロ及び71百万ユーロであった。これらは予想信用損失全体の7.5%（2023年12月31日現在では9.9%）に相当する。

感応度分析

グループは、予想信用損失額（モデル後調整を含む）の感応度を評価する。これらの分析では、各シナリオについて100%加重の場合が示されている。

- ・ 悲観的シナリオでは、予想信用損失に対して9.2%（244百万ユーロ）の追加引当金が必要となる。
- ・ 一方楽観的シナリオでは、予想信用損失は33%（877百万ユーロ）減少する。
- ・ 中心シナリオでは、予想信用損失は25%（661百万ユーロ）減少する。

リスク管理情報

2023年度年次報告書の第5章に記載されている。

1. 連結の範囲及び方法

1.1 連結主体

グループの親会社はフランス相互信用連合銀行（Banque Fédérative du Crédit Mutuel）である。

1.2 連結の範囲

事業体を連結範囲に含めるか否かを決定する一般原則は、IFRS第10号、IFRS第11号及び改訂IAS第28号により定められている。

グループが支配する又は重要な影響力を及ぼすが、連結財務書類上重要ではない事業体は、連結の範囲から除外される。ある事業体の財政状態計算書の合計又は純損益が、連結計算書又は下位連結計算書（レベル別の連結の場合）の合計に占める割合が1%以下の場合、連結財務書類上重要ではないとみなされる。この定量的基準は相対的なものにすぎず、この基準値に達しているか否かに関わらず、その事業又は予想される動向を鑑みて戦略的投資とみなされる場合には、事業体が連結グループに含まれることもある。

連結の範囲は、以下からなる。

支配下にある事業体：支配は、グループが事業体に対するパワーを有する場合、グループが事業体への関与によって生じる変動リターンに対するエクスポージャーにさらされている又は変動リターンに対する権利を有する場合、及び事業体が獲得するリターンに影響を及ぼすように事業体に対するパワーを用いる能力を有している場合に存在する。グループの支配下にある事業体の財務書類は、全部連結している。

共同支配下にある事業体：共同支配は、契約により合意された事業体に対する支配の共有であり、主な活動に関する決定に支配を共有する当事者の全会一致の合意が求められる場合にのみ存在する。共同支配を行使する2者以上の当事者はパートナーシップを構成し、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかとなる。

- ・ 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。
- ・ 共同支配企業とは、共同支配を行使する当事者が、共同支配企業の純資産に対する権利を有するパートナーシップである。共同支配企業は持分法で会計処理される。

グループの共同支配下にある全ての事業体は、IFRS第11号の定義における共同支配企業である。

グループが重要な影響力を有する事業体：これらは、連結主体により支配されていないが、連結主体が当該事業体の財務及び営業方針の決定に関与することができる事業体である。グループが重要な影響力を有する事業体の株式持分は、持分法を適用して会計処理されている。

プライベート・エクイティ会社が所有、又は共同支配下にある若しくは重要な影響力を行使している投資は、純損益を通じて公正価値で認識される。

1.3 連結の方法

使用した連結方法は、以下のとおりである。

1.3.1 全部連結

この方法では、対象となる子会社に対して保有する株式の価額を当該子会社の資産及び負債に置き換え、非支配持分の額を株主資本及び当期純利益において個別に表示する。この方法は、対象となる事業が連結主体の事業の延長か否かを問わず、会計上の構造が異なる事業体を含め、支配下にある全ての事業体に用いられる。

1.3.2 持分法の適用

この方法では、所有株式の価額を、対象事業体のうちグループに帰属する株主資本及び当期純利益に置き換える。この方法は、共同支配下であり、共同支配企業に分類される全ての事業体、又はグループが重要な影響力を及ぼす全ての事業体に適用される。

1.4 非支配持分

非支配持分は、IFRS第10号で定義されている支配を有さない持分であり、清算時に純資産の配分を受け取る権利を所有者に与えるパートナーシップ持分、及び子会社が発行し、グループが保有していないその他の資本性金融商品が含まれる。

特に保険会社のユニットリンク型保険契約などの連結された譲渡可能証券の集団投資事業（UCITS）は、純損益を通じて公正価値で認識される。非支配持分相当額は「その他の負債」に計上している。

IAS第32号に基づき、グループはCofidis Participationに対する持分を100%に引上げるために契約債務を認識した。相手勘定として少数株主持分の減少、また超過額部分についてはグループ持分の減少が計上された。

1.5 報告日

グループの全ての連結会社の報告日は、12月31日である。

1.6 内部取引及び残高の相殺消去

内部取引及び残高、並びに連結財務書類に重要な影響を及ぼす内部取引の売上から生じた損益は、相殺消去される。

1.7 外貨換算

外国子会社の財政状態計算書は、報告日の公式為替レートでユーロに換算される。為替レートの変動が資本金、準備金、及び利益剰余金に影響を及ぼしたことにより生じた差異は、株主資本の個別構成項目として「為替換算調整勘定」に計上している。損益計算書は当該会計期間の平均為替レートで換算されており、これは当該期間に著しい為替変動がないため代用として許容することができる。その結果発生した換算による差異は「為替換算調整勘定」に計上している。外国事業体に対する持分の一部又は全部を清算又は処分した場合、当該金額は損益計算書を通じて認識している。

1.8 のれん

1.8.1 公正価値の測定

新規事業体の支配持分の取得日において、当該事業体の資産、負債、及び偶発債務は、公正価値で測定している。公正価値の調整額は、帳簿価額と公正価値の差額である。

1.8.2 のれん

IFRS第3号に従い、新規事業体における支配持分の取得日現在で、IFRSに基づく認識基準を満たす同社の識別可能な資産、負債及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定している。ただし、IFRS第5号に基づく売却目的保有資産に分類された非流動資産は、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の純額のいずれか低い方の金額で認識している。のれんは、譲渡の対価及び非支配持分のコストから、識別可能な取得資産及び引受債務として（通常は公正価値で）認識した正味金額を控除した金額と一致する。改訂IFRS第3

号では、全部のれん又は部分のれんの認識が認められており、企業結合ごとに個別に選択できる。全部のれんの場合、非支配持分は公正価値で測定されるのに対し、部分のれんの場合は被取得企業の資産及び負債に帰属する価値に対する持分に基づいて測定される。正ののれんは資産として認識し、負ののれんは直ちに損益計算書の「のれんの価値の変動」において認識している。

既に支配している事業体におけるグループの持分が増加／減少した場合、当該株式の取得原価／売却価格と、連結株主資本のうちの取得日／売却日現在の当該株式に相当する部分の差異を、株主資本で認識している。

全部連結対象の事業体については、のれんは財政状態計算書の個別科目に表示し、事業体に持分法が適用される場合は「持分法適用会社に対する投資」の項目内に表示している。

取得に関連した直接費用はのれんに含まれず、改訂IFRS第3号に従い純損益で認識される。

のれんについては、グループは定期的に（少なくとも年1回）、減損テストを実施している。このテストは、のれんの価値が下落しているか否かを識別するように設計されている。企業結合に伴うのれんは、企業結合により生み出されるシナジーからの利益を得る可能性の高い資金生成単位（CGU）又はCGUグループに配分される。CGU又はCGUグループからの回収可能価額は、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額となる。使用価値は見積将来キャッシュ・フローに関して測定し、貨幣の時間価値の現在の市場評価、及びCGUの資産に固有のリスクを反映した金利で割り引く。のれんの割当先のCGUの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、差額について減損損失が認識される。この減損は損益計算書で認識されており、戻し入れることはできない。実際には、CGUの定義はグループの事業の種類に基づいて行っている。

関連会社又は共同支配企業に関するのれんは、持分法適用会社の帳簿価額に含まれる。この場合、持分法適用会社の評価とは別に減損テストを実施しない。回収可能価額（すなわち、使用価値、又は売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回った場合、減損損失を認識するが、特定の資産には配分されない。後日、持分法適用会社の回収可能価額が増加した場合には、減損損失の戻入れが認識される。

2. 会計原則及び会計方針

2.1 IFRS第9号における金融商品

2.1.1 金融資産の分類及び測定

IFRS第9号においては、金融商品の分類及び測定は、金融商品の事業モデル及び契約上の条件に依拠している。

2.1.1.1 貸出金、債権及び取得した負債証券

資産は以下のように分類される。

- 償却原価での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として保有されており、その特性が「基本」契約の特性に類似している場合。以下の「キャッシュ・フロー特性」（「回収目的保有」モデル）の項を参照。
- その他の包括利益を通じた公正価値での測定：契約上のキャッシュ・フローの回収と機会があれば売却することの両方を目的としてその金融商品を保有しているが、売買目的で保有していない場合で、その特性が基本契約の特性に類似しており、関連キャッシュ・フローの予測可能性が高いことを黙示的に示している場合（「回収及び売却目的保有」モデル）。
- 純損益を通じた公正価値での測定（以下のいずれかの場合）
 - （「基本」の基準を満たさない及び／又は「その他」の事業モデルに基づき管理しているため）前述の2つの区分に該当しない。

- 。 グループが当初の時点で、純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を行っている。この選択肢は、他の関連商品と関連した会計上のミスマッチを軽減させるために使用される。

キャッシュ・フローの特性

元本の返済と元本残高に対する利息の支払のみを表す契約上のキャッシュ・フローは、「基本」契約と整合している。

基本契約では、利息は主に貨幣の時間価値（マイナス金利を含む）と信用リスクに対する対価を表す。利息には、流動性リスク、資産運用管理費及び金利マージンも含まれる。

特に契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性のある契約条項など、全ての契約条項を分析する必要がある。借手又は貸手が金融商品を期限前に返済するという合意に基づく選択肢は、返済額が基本的に元本残高及び経過利息、並びに該当する場合には合理的な金額の期限前返済違約金の支払を表す場合において、契約上のキャッシュ・フローのSPPI⁽¹⁾の基準と整合している。

期限前返済違約金は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

- ・ 返済された元本に対する比率として表示され、返済された額面金額の10%未満である場合
- ・ 融資実行日と期限前返済日の間の指標金利の差異を補償する目的の算定式に従い決定された場合

(1) SPPI:元本と利息の支払いのみ。

契約上のキャッシュ・フローの分析では、利息に含まれる貨幣の時間価値が当該商品の契約条項によって変化する可能性が高い場合、参照金融商品のキャッシュ・フローと比較することも必要になることがある。例えば、金融商品の利率が定期的に更改されるものの、更改の頻度と利率が決定される期間に関連がない場合（例えば、年率が毎月更改されるなど）、又は金融商品の利率が平均利率に基づいて定期的に更改される場合などがそれにあたる。

金融資産の割引前の契約上のキャッシュ・フローと参照金融商品の割引前のキャッシュ・フローの差異が重大であるか又は重大になる可能性がある場合、その金融資産は基本的とはみなされない。

場合に応じて、分析は定性分析又は定量分析のいずれかとなる。差異が重要であるか否かは、各事業年度について、及び当該金融商品の残存期間にわたり累積的に評価される。定量分析では、合理的に起こりうると考えられる一連のシナリオを考慮に入れる。このため、グループは2000年まで遡った利回り曲線を用いている。

さらに、証券化については、保有者間において支払に優先順位があり、トランシェの形式で信用リスクの集中が見られる場合に、個別の分析が行われる。この場合、分析において、グループが投資を行ったトランシェ及び基礎となる金融商品の契約上の特性、並びに基礎となる金融商品の信用リスクに関連したトランシェの信用リスクの検証を行う必要がある。

注意点：

- ・ 金融資産に組み込まれたデリバティブは区分して会計処理されていない。つまり、ハイブリッド商品全体が非基本的とみなされ、純損益を通じた公正価値で計上されている。
- ・ UCITS又は不動産集団投資事業（OPCI）の受益証券は基本的金融商品ではないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

事業モデル

事業モデルは、キャッシュ・フロー及び収益を創出するための金融商品の管理方法を表す。これは、単純に経営者の意図ではなく、観察可能な事実に基づくものである。事業モデルは事業体レベルで又は金融商品別に評価されるのではなく、金融資産グループが集合的に管理される方法を反映したより高いレベルでの集合的な評価である。事業モデルは当初認識時に決定され、モデルが変更された場合（例外的な場合）に再評価されることがある。

モデルを決定するためには、以下を含む全ての利用可能な情報が考慮されなければならない。

- ・ 事業の業績を意思決定者に報告する方法
- ・ 管理者に対する報酬の算定方法
- ・ 過去期間における売却の頻度、時期及び金額
- ・ 売却の理由
- ・ 将来の売却の予測

- ・ リスクの評価方法

「回収目的保有」事業モデルについては、当該基準において許容される売却の例が明示的に定められている。

- ・ 信用リスクの増大に関連する場合
- ・ 満期が近く、これらの売却代金が契約上の未受領キャッシュ・フローとほぼ一致している場合
- ・ 例外的な場合（流動性ストレスに関連するなど）

頻度が多い（かつ単位価額が大きくない）処分又は頻度が少ない（単位価額が大きくてもよい）処分は、回収目的保有モデルと整合的である。

これらの「認められた」処分は、ポートフォリオから行われる売却の重要性及び頻度の分析においては考慮されない。規制又は税務フレームワークの変更に関連する処分は、当該処分が「頻度が低い」ものであることを示すために、案件ごとに文書化される。

その他の処分については、有価証券ポートフォリオの満期に基づいて基準値（例えば、満期の平均が8年のポートフォリオについては、年間処分額は残存有価証券2%以内）が定義されている（グループは回収目的保有モデルで会計処理されている貸出金は売却しない）。

グループは主に、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収に基づきモデルを開発しており、これは特に顧客融資に適用される。

また、金融資産からの契約上のキャッシュ・フローの回収及びその資産の売却に基づくモデル、並びにその他の金融資産、特に売買目的保有の金融資産のモデルに従って金融資産を管理している。

グループ内では、「回収及び売却目的保有」モデルは、主として自己勘定のキャッシュ・マネジメント及び流動性ポートフォリオの管理に適用される。売買目的保有の金融資産は、当初取得時において短期間で売却する意図で取得した有価証券のほか、一括管理され、かつ、短期的な利益確定について最近の実際の傾向を示す証拠がある有価証券ポートフォリオの一部である有価証券により構成される。

償却原価で測定する金融資産

主に以下のものが含まれる。

- ・ 現金勘定、預金並びに中央銀行及び金融機関との間の要求払貸出金及び借入金からなる現金及び現金同等物
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定しない金融機関へのその他の貸出金及び顧客への貸出金（直接付与又はシンジケート・ローンの持分）
- ・ グループが保有する有価証券の一部

この区分に分類される金融資産は通常、支払純額である公正価値で当初認識される。実行した貸出金に適用する金利は、大多数の競合行が適用する金利に合わせて常に調整されるため、市場金利を示すとみなされる。

その後の報告日において、資産は実効金利法を用いて償却原価で測定する。実効金利とは、金融商品の見積存続期間にわたり将来の現金支払額又は受取額を金融資産又は負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率である。実効金利は、貸出金の将来の損失を除外した見積キャッシュ・フローを考慮に入れており、利息として取り扱われる支払手数料又は受取手数料、並びに直接関連する取引費用、全てのプレミアム及びディスカウントが含まれる。

有価証券については、償却原価はプレミアム及びディスカウントの償却並びに重要な場合には取得コストを考慮に入れている。有価証券の売買は決済日に認識される。

受取利息は、損益計算書の「受取利息及び類似収益」に表示される。

貸出金の設定に直接関連し、利息の構成要素として扱われる受取手数料又は支払手数料は、実効金利法を用いて貸出期間にわたって認識され、損益計算書の「利息」に計上される。

貸出金の商業上の再交渉に関連する受取手数料も、貸出期間にわたり認識される。

債務者が直面する財務上の困難により貸出金が条件緩和された場合には、契約の更改を伴う。欧州銀行監督機構によるこの概念の定義を受けて、グループはこの概念を、会計上の定義と健全性の定義が調和するように情報システムに組み込んだ。

償却原価で測定する資産の公正価値は、各報告期間末の財務書類の注記で開示している。それは、債務者固有の発行体費用を加味し、かつゼロ・クーポンの利回り曲線を用いて見積った将来キャッシュ・フローの正味現在価値に相当する。

政府保証融資（SGL）

グループは、コロナ禍に関連した政府の経済支援計画にコミットしている。このコミットメントは、ウクライナにおける紛争を背景に2022年4月にさらに強化された。

グループは、以下の融資を提供している。

- ・ 2022年6月30日まで、企業・法人顧客のキャッシュ・フローを支援するための政府保証融資（SGL）
- ・ 2023年12月31日まで、2020年3月以降にSGLを利用していない顧客又は最初のSGLの限度額を超過していない顧客のためのレジリエンスSGL

SGLは、1年から5年の返済猶予期間が設定されている12ヶ月の一括返済ローンに相当する。申込日に、SGLの金利は0%に設定され、政府保証のコスト（0.25%から0.50%の間で設定され、顧客が支払う手数料により相殺される）に応じて上げられる。

最初の12ヶ月の終了時点で、SGLの受益者は、新たなSGL期間（合計6年間を上限とする。）と償却条件を設定するオプションを有する。2021年1月14日の政府発表によれば、受益者は、元本返済の開始時期について「さらに1年間の延期」が可能となる。

フランス相互信用連合銀行グループは、この償却繰延措置はSGLの法的枠組みの範囲内にある（すなわち、返済開始年度を含む契約上のスケジュールの調整）と考えている。この「繰延」は、そのみでは、借手の信用リスクの悪化又はデフォルトの蓋然性（すなわち、支払う可能性が低い）の兆候とはならない。

キャッシュ・フローを回収し基本的な融資基準を満たす目的で保有する場合、これらの融資は実効金利法を用いて償却原価で会計処理される。当初認識日には、公正価値に相当する額面金額で認識される。

SGLでは、実施後の毎年の応答日から、返済猶予期間を設けることができる。この返済猶予期間中の保証料の認識に関するキャッシュ・フローの修正は、SGLの帳簿価額の調整として認識され、利益に即時にプラスの影響を与える。この影響は、報告日現在、重要ではなかった。

2024年6月30日現在、グループが提供した政府保証融資は61億ユーロで、55億ユーロが保証されている。ステージ3に格付が引下げられた残高は合計11億ユーロであった。

これらの融資の予想信用損失を評価する際は、元利残高の70%から90%についての政府保証（公共投資銀行が実施）の影響を考慮している。2024年6月30日現在、減損額は1億ユーロであった。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

フランス相互信用連合銀行グループの場合、このカテゴリーは有価証券のみで構成されている。これらの有価証券は、取得時、決済日及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、未収収益を除き、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本において認識されたこれらの未実現損益は、売却又は減損した場合にのみ損益計算書において認識される（セクション2.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」及び2.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

未収収益又は受取収益は、実効金利法を用いて純損益の「受取利息及び類似収益」において認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

これらは、当初認識時及びその後処分されるまで公正価値で認識される（セクション2.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。公正価値の変動は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取収益又は未収収益は、損益計算書の「受取利息」若しくは「支払利息」において認識される。この利息は以前は、短期エクササイズ（STE）の一環としてECBに提出した規制報告書と整合性を取るために、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識されていた。

純損益を通じて公正価値で測定する有価証券の売買は、決済日に認識する。取引日から決済日までの間の公正価値の変動は、純損益において認識される。

2.1.1.2 取得した資本性金融商品

取得した資本性金融商品（とりわけ株式）は、以下のように分類される。

- ・ 純損益を通じた公正価値での測定
- ・ 任意で、純損益に振り替えられることのないその他包括利益を通じた公正価値での測定（売買目的で保有されない場合に、当初認識時に取消不能の選択をした場合）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式及びその他の資本性金融商品は、取得時及びその後処分されるまでの報告日に、財政状態計算書において公正価値で計上される。公正価値の変動は、株主資本の個別勘定「未実現又は繰延損益」に表示している。株主資本に計上されたこれらの未実現又は繰延損益は、売却されたとしても損益計算書において認識されることはない（セクション2.1.7「金融資産及び負債の認識の中止」を参照）。変動利付証券に係る受取配当金のみが損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益」に計上される。有価証券の売買は決済日に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品と同じ方法で認識される。

2.1.2 金融負債の分類及び測定

金融負債は以下の2つの区分のうちの1つに分類される。

2.1.2.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

- ・ 認識当初からヘッジ手段として適格でない公正価値がマイナスであるデリバティブを含む、売買目的で発生した金融負債。
- ・ グループが純損益を通じた公正価値での測定に当初分類した非デリバティブ金融負債（公正価値オプション）。これには、以下のものが含まれる。
 - 1つ又は複数の分離可能な組込デリバティブを含む金融商品
 - 公正価値オプションを適用しなければ、会計上の取扱いが他の関連する金融商品に適用される会計上の取扱いと合致しなくなる金融商品
 - 公正価値で測定及び管理される金融商品のプールに属する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定することを任意に指定された債務に関わる自己の信用リスクから生じる公正価値の変動は、組替えられることのない株主資本の未実現又は繰延損益において認識される。グループは自己の信用リスクについて問題をほとんど認識していない。

2.1.2.2 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間証券、社債、TLTRO⁽¹⁾ II及びIIIリファイナンス証券等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択していない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

⁽¹⁾貸出条件付長期資金供給オペ。

劣後債は、債務者の資産を清算する場合、他の債権者による請求が終了した後でなければ返済されることがないため、他の負債証券から分離されている。負債証券には、サパン2法によって組成された非優先シニア負債証券が含まれる。

これらの負債は財政状態計算書において公正価値で当初認識される。その後の報告日においては実効金利法を用いて償却原価で測定される。発行済証券の当初の公正価値は、発行価額から取引費用（該当する場合）を差し引いた金額である。

規制対象の貯蓄契約

償却原価で測定する負債には、個人（自然人）顧客向けのフランスの規制商品であるcomptes épargne logement（CEL - 住宅購入者貯蓄勘定）及びplans épargne logement（PEL - 住宅購入者貯蓄制度）が含まれる。最初の貯蓄の段階で、口座名義人はこれらの口座に預け入れられた金額に係る利息を受け取り、その後、モーゲージ・ローンの権利を取得する（第2段階）。これらは、販売金融機関に以下の2種類の義務をもたらす。

- ・ 預け入れられた金額に対して固定金利で利息を支払う義務（PEL口座の場合のみ。CEL口座に対する利息は物価スライド制の算定式に基づき定期的に更改されるため、変動金利の利息として取り扱われる）
- ・ 顧客に所定の条件で貸出金を供与する義務（PELとCELの両方）

これらの義務による費用は、行動様式に関する統計及び市場データに基づいて見積られている。類似しているものの規制のない商品の個人顧客に提示される金利と比較して、当該商品の条件が潜在的に不利なものになる場合があるというリスクに関連する将来費用に対応するため、財政状態計算書の負債の部で引当金が計上されている。このアプローチは、PEL口座とCEL口座の規制対象条件が同質であることを前提に実施されている。純損益への影響は、顧客に対する支払利息に含まれる。

貸出条件付長期資金供給オペ - TLTRO III

TLTRO III取引は、償却原価で測定する金融負債である。

銀行は、2019年9月から、TLTRO IIIプログラムにより、それぞれ3年の期間で時期により異なる金利が付された7回の新規リファイナンス・トランシェ、及び2021年1月から3回の追加トランシェの恩恵を受けることができるようになった。

フランス相互信用連合銀行グループが借り入れることができるTLTRO IIIの金額は、2019年2月末現在の非金融法人及び個人に供与した融資残高の割合に応じて決定される。

TLTRO IIIの金利は、ECBが定義する市況に基づいたもので、銀行の与信実績に連動する補助金が含まれる場合がある。

公衆衛生上の危機を背景に、ECBは個人や事業への貸付をサポートするために、こうした資金供給オペの条件を緩和した。一部の目標パラメータは再調整されている⁽²⁾。特に、より有利な条件によって、2020年6月から2022年6月までの特別金利及び追加特別金利の期間に50bp引下げという恩恵を受けることが可能となった⁽³⁾。

⁽²⁾ ECBによる2021年1月29日付の決定（EU）2021／124は、貸出条件付長期資金供給オペ第三弾に関する決定（EU）2019／1311を改訂するものである（2021年2月3日にEU官報で公示されたECB/2021/3）。

⁽³⁾欧州中央銀行による2020年4月30日付の決定（EU）2020／614は、貸出条件付長期資金供給オペ第三弾に関する決定（EU）2019／1311を改訂するものである（ECB/2020/25）。

2022年6月以降、ECBは金融政策措置の一環として、中期的に2%のインフレ率目標に戻るのを確実にするために、3つの政策金利を連続的に十分に制限的な水準に上げた。

ECBは2022年10月27日、政策金利の上げが銀行融資の条件により一層反映されるようにするため、TLTRO IIIオペの報酬条件を再調整した。TLTRO IIIに適用される金利条件は2022年11月23日以降修正された（及び追加の期限前償還期日が新たに設定された）。

これらは以下に記載されており、プログラムのすべての参照期間にわたってECBが設定した融資実績目標に対するグループの達成状況を考慮している。

- ・ TLTRO III開始日から2022年11月22日までの期間（末日を含み、特別金利又は追加特別金利の期間を除く）、TLTRO IIIオペの金利は、この期間中の預金ファシリティ金利の平均値である（オペの期間全体ではなくなった）。
- ・ 特別金利及び追加特別金利の期間（それぞれ2020年6月24日から2021年6月23日まで、2021年6月24日から2022年6月23日まで、各期間の末日を含む）においては、当該期間の預金ファシリティ金利の平均から0.50%を引いた金利になる（上限を-1%とする）。
- ・ 2022年11月23日から満期日（又は期限前返済日）まで、TLTRO IIIオペの金利は、その期間に適用されるECBの主要政策金利の平均に連動する。

この変更とともに、3つの追加的な期限前返済日が新たに設定された。

フランス相互信用連合銀行グループによると、TLTRO III取引は償却原価で計上される変動金利金融商品である。この決定に伴う金利条件の調整は、変動金利商品に係る市場金利の変動に関するIFRS第9号の規定に従って認識されなければならない。

グループによって認識されているがまだ支払期限が到来していない利息は、2022年11月22日までは取引開始から同日までの間に生じる金利計算式の変更の影響を考慮に入れる。2022年11月23日付で、TLTRO ファイナンス取引の実効金利は2022年11月23日から2026年6月30日までの既知の預金ファシリティ金利の平均を基に算出される。

2024年6月30日現在、フランス相互信用連合銀行グループは5億ユーロ（2023年12月31日現在では11.7百万ユーロ）のTLTRO III長期資金供給オペに参加していた。

2.1.3 負債と資本との区別

IFRIC解釈指針第2号に従い、当該事業体が償還を拒否できる無条件の権利を有している場合、又は償還を禁止するか若しくは強く制限する法律又は法令に基づく規定がある場合、株主の株式は株主資本となる。既存の法律又は法令の規定を踏まえ、フランス相互信用連合銀行グループの連結主体を構成する事業体が発行した株式は、株主資本で認識している。

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

2.1.4 為替取引

機能通貨以外の通貨建資産及び負債は報告日の為替レートで換算される。

2.1.4.1 貨幣性金融資産及び負債

この項目の換算から生じる外国為替差損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」に計上している。

2.1.4.2 公正価値で測定する非貨幣性金融資産又は負債

こうした換算から生じる外国為替差損益は、純損益を通じて公正価値で測定される場合には損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識され、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の場合には「未実現又は繰延損益」において認識される。

2.1.5 デリバティブ及びヘッジ会計

IFRS第9号は、初度適用時に、事業体がヘッジ会計に関する新たな規定を適用するか、若しくはIAS第39号の規定を維持するか選択することを認めている。

グループは、IAS第39号の規定を引き続き適用することを選択した。ただし、改訂IFRS第7号に従い、財務書類の注記又は経営者報告書において、リスク管理及びヘッジ会計が財務書類に与える影響に関する追加情報を提供している。

さらに、金融資産又は金融負債のポートフォリオに係る金利リスクの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定は、欧州連合で採用されているとおり、引き続き適用する。

デリバティブは、以下の3つの特性を備えた金融商品である。

- ・ 基礎となる項目（金利、為替レート、株価、指数、コモディティ価格、信用格付など）の変動に応じてその価額が変動すること
- ・ 初期費用が少額であるか若しくは皆無であること
- ・ 決済が将来の特定の日に行われること

フランス相互信用連合銀行グループは、基本的に公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される主に金利金融商品の単純なデリバティブ金融商品（スワップ、バニラ・オプション）を用いている。

全てのデリバティブ金融商品は金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

2.1.5.1 デリバティブの公正価値の算定

店頭デリバティブ、スワップ、金利先渡契約、キャップ、フロア、バニラ・オプションの大半は、利回り曲線などの観察可能な市場データに基づき、一般的に認められている標準的なモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル又は補間法）を用いて評価されている。これらのモデルによって得られた評価は、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク及び信用リスク、特定の市況下でモデルに関連するダイナミックな運用戦略に伴う特定の追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、並びに店頭デリバティブのプラスの公正価値に係るカウンターパーティー・リスクを考慮して調整される。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブのマイナスの公正価値で表される自己リスクが含まれる。

評価調整額を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は一切考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

デリバティブは、公正価値がプラスの場合は金融資産として、公正価値がマイナスの場合は金融負債として認識される。

2.1.5.2 デリバティブの分類及びヘッジ会計

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債に分類されるデリバティブ

当初認識時に、IFRSに基づいてヘッジ手段として指定されていないデリバティブは全て、1つ又は複数のリスクをヘッジする目的で契約を締結したものであっても、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に分類される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、主契約から分離させた場合において、デリバティブの定義を満たすハイブリッド金融商品の構成要素である。特に、単独のデリバティブと同様に、一定のキャッシュ・フローを変動させる効果がある。

組込デリバティブは、以下の条件の全てが充足された場合にのみ、主契約から分離され、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融商品として個別に認識される。

- ・ デリバティブの定義を満たすこと
- ・ 組込デリバティブの主契約であるハイブリッド金融商品が、純損益を通じて公正価値で測定されないこと

- ・ デリバティブの経済的特徴及び関連するリスクが、主契約の経済的特徴及び関連するリスクと密接に関連しているとみなされないこと
- ・ 組込デリバティブの個別測定は、有益な情報を提供するのに十分な信頼性があること

これらはIFRS第9号における金融商品であるため、金融負債に関連する組み込まれたデリバティブのみを主契約から分離し、個別に認識することが可能である。

実現及び未実現損益は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

ヘッジ会計

ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはミクロ・ヘッジ、又はより大規模にマクロ・ヘッジを通じてのみ金利リスクを認識している。

ミクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債において発生するリスクの部分的なヘッジである。ミクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

マクロ・ヘッジの目的は、グループの資産及び負債の全てに対する不利な変動、特に金利の変動に対応することである。

金利リスクの全体的な管理は、負債に対する資産の裏付けを通じて、又はトレーディング目的デリバティブの認識を通じてヘッジされる可能性があるその他のリスクの全て（為替リスク、信用リスク等）の管理とともに、経営者報告書において記載されている。

ミクロ・ヘッジは特にアセット・スワップの形で行われる。ミクロ・ヘッジは、一般的に固定金利金融商品を変動金利金融商品に転換することを目的とする。

3種類のヘッジ関係が認められている。ヘッジ関係は、ヘッジ対象のリスクの性質に基づいて選択される。

- ・ 公正価値ヘッジは、金融資産又は金融負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジは、金融資産又は金融負債、確定契約若しくは先渡取引に伴うキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。
- ・ 外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に認識される。グループはこのヘッジ手法を用いていない。

ヘッジ手段のデリバティブは、会計上のヘッジ手段としての指定を受けるためにはIAS第39号に規定される基準を満たさなければならない。特に、

- ・ ヘッジ手段とヘッジ対象は、どちらもヘッジ会計に適格でなければならない。
- ・ ヘッジ対象とヘッジ手段との関係は、ヘッジ関係の開始時に直ちに正式に文書化しなければならない。この文書には、経営陣が決定したリスク管理目的、ヘッジ対象のリスクの特性、基礎となる戦略、及びヘッジの有効性の評価方法を記載する。
- ・ ヘッジ関係の開始時、その後の残存期間を通じて、少なくとも報告日ごとにヘッジの有効性が実証されなければならない。ヘッジ対象の価値の変動又は純損益に対するヘッジ手段の価値の変動又は純損益の比率は、80%から125%の範囲内でなければならない。

該当する場合においては、ヘッジ会計は非遡及的に中止される。

識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再評価される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

- ・「カウンターパーティー・リスク」構成要素がデリバティブの価額に組み込まれていること
- ・ヘッジ対象とヘッジ手段の間の価値曲線の差異。実際、スワップは担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。

デリバティブ金融商品の再割引にあたる部分は、損益計算書の「受取利息」又は「支払利息」において認識される。ヘッジ対象に関する受取利息又は支払利息にも、同様の取扱いが適用される。

ヘッジ関係が崩れた場合、又はヘッジの有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は非遡及的に中止される。ヘッジ手段のデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債」に振替えられ、この区分に適用される原則に従って会計処理される。その後、ヘッジ対象の帳簿価額には、公正価値の変動を反映させるための調整が加えられなくなる。ヘッジ対象として当初識別された金利商品の場合、再測定調整額はヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。期限前償還等の理由で財政状態計算書におけるヘッジ対象の認識が中止された場合、調整累計額は直ちに損益計算書において認識される。

マクロ・ヘッジ・デリバティブ

グループは、マクロ・ヘッジ取引の会計処理に関し、欧州委員会が提供する選択肢を利用する。実際、欧州連合がIAS第39号に対して行った変更（カーブ・アウト）により、顧客の要求払預金をヘッジ対象の固定金利負債のポートフォリオに含めることが可能となり、アンダーヘッジの場合に非有効と測定されることはない。要求払預金については、資産負債総管理の目的で定義されたランオフ規則に基づいて含まれている。

固定金利の金融資産又は金融負債のポートフォリオごとに、ヘッジ関係の有効性を以下によって検証する。

- ・オーバーヘッジ・テスト：グループは、将来的にも過去においても、ヘッジ対象の満期スケジュールが、ヘッジ手段のデリバティブの満期スケジュールよりも大きいことを保証する。
- ・ヘッジ対象の存在テスト：これは、過去最大のヘッジポジションが、将来の各満期帯と各金利世代に関して、報告日現在のヘッジ対象ポートフォリオの名目価値を下回っていることを確認することで構成される。
- ・定量的テスト：モデル化された合成金融商品の公正価値の変動が、ヘッジ手段の公正価値の変動を相殺することを遡及的に確認することを目的とする定量的テスト

マクロ・ヘッジに関連する非有効性は、ヘッジ対象のポートフォリオ及びヘッジ手段のデリバティブをモデル化するのに使用される曲線のミスマッチ、及びこれらの項目の利払いにおいて起こり得るミスマッチから生じる。

公正価値マクロ・ヘッジ・デリバティブの会計処理は、公正価値ヘッジ手段のデリバティブの会計処理と同様である。

ヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の変動は、財政状態計算書の「金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整」に計上され、反対勘定は損益計算書の勘定科目である。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは財政状態計算書において公正価値で再測定され、有効部分は株主資本に認識される。非有効とみなされた部分は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において認識される。

株主資本に認識される金額は、ヘッジ対象に起因するキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同じ時に、「受取利息」又は「支払利息」において純損益に分類変更される。

ヘッジ対象は、その会計上の区分に固有の規定に従って引き続き会計処理されている。ヘッジ関係が終了した場合、又は有効性の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計の適用は中止される。ヘッジ手段のデリバティブの再測定を受けて株主資本に計上された累積額は、ヘッジ対象取引が純損益に影響を及ぼすまで、又は同取引が実施される見込みがなくなるまで、株主資本に認識される。その後、これらの金額は純損益に振替えられる。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本に計上された累積額は直ちに純損益に振替えられる。

金利指標改革

IBOR改革の枠組み内で、グループは、IBOR改革に関連する変更について以下のとおりヘッジ会計方針を緩和している。

- ・ 代替指標を定義する前は、現在の例外的かつ一時的な状況が続く間、またIBOR金利改革により生じる新指標の選択や変更発効日に関する不確実性が解消されるまで、既存のヘッジ関係を維持する。
- ・ 代替指標が定義された後は、特に、ヘッジ関係の継続に影響を与えずにヘッジ対象リスクの記載及び文書を更新する。契約上特定されていないヘッジ対象リスク要素の「独立して識別可能」な特性の一時的な例外。代替金利を指標とするこうしたリスク要素は、代替指標の市場が進展する状況において、指定後24ヶ月以内に識別可能となることが合理的である場合に、独立して識別可能であると考えられる。

2.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、保証契約保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同様に扱われる。

現行の基準が改定されるまでの間、IFRS第17号に基づき、これらの金融保証は引き続きフランスの会計原則を用いて測定され、すなわちオフ・バランス項目として取り扱われる。従って、これらの保証は、資源の流出の可能性が高い場合には負債に対する引当金の対象となる。

それに対して、金融変数（価格、信用格付、指数等）又は非金融変数の変動に応じた支払を定めている金融保証は、変数が一方の契約当事者固有のものではないことを条件に、IFRS第9号の適用対象とされる。そのため、これらの保証はデリバティブとして会計処理している。

IFRS第9号の趣旨においてデリバティブとみなされないファイナンス・コミットメントは、財政状態計算書に表示されない。しかしながら、引当金はIFRS第9号の要件に従って計上される。

2.1.7 金融資産及び金融負債の認識の中止

グループは、金融資産（又は類似資産グループ）のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が満了した際、又はグループが金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利並びに資産の所有に係るリスク及び経済価値の大半を移転した際に、当該資産の全部又は一部の「認識を中止」する。

「認識を中止」する場合には、

- ・償却原価で測定する金融資産若しくは金融負債、又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産若しくは金融負債：処分損益は、資産又は負債の帳簿価額と対価の受取額／支払額との差額に相当する金額で損益計算書において認識される。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益は、処分に係るキャピタル・ゲイン／キャピタル・ロスとともに損益計算書に振替えられる。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品：過去にその他の包括利益において認識されていた未実現損益、並びに処分に係るキャピタル・ゲイン／キャピタル・ロスは、損益計算書に計上することなく、連結剰余金において認識される。

グループは、契約上の義務が消滅、解除、又は満了した場合、金融負債の「認識を中止」する。金融負債は、契約条件が大幅に変更された場合や、契約条件が実質的に異なっている金融商品を貸手と交換した場合にも、「認識を中止」することがある。

2.1.8 信用リスクの測定

IFRS第9号の減損モデルは「予想損失」アプローチに基づいている。一方、IAS第39号の減損モデルは発生信用損失モデルに基づいており、金融危機の際に信用損失の認識があまりにも遅く、かつ過小だった。

IFRS第9号のモデルにおいては、個別には減損の客観的証拠が存在しない金融資産も、観察された損失及び合理的かつ正当な将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損される。

従って、IFRS第9号の減損モデルは、償却原価で又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する全ての負債性金融商品並びにファイナンス・コミットメント及び金融保証に適用される。これらは以下の3つに分類される。

- ・ステージ1—格付の引下げがない正常債権：金融資産の当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない場合は、当初認識時より12ヶ月間の予想信用損失（今後12ヶ月間のデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。
- ・ステージ2—格付が引下げられた正常債権：当初認識以降に信用リスクが著しく増大した場合は、全期間の予想信用損失（当該金融商品の残存期間全体にわたるデフォルト・リスクに起因）に基づき引当金を計上する。
- ・ステージ3—不良債権：貸出の実行後に生じた事象に関連して減損の客観的証拠がある金融資産で構成される区分。

ステージ1及び2の場合、受取利息の算定の基礎は減損前の資産の価値総額であり、ステージ3の場合は減損後の正味価値である。

2.1.8.1 ガバナンス

構成要素の割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に関するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定に関する方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関による承認が必要である。

こうした統治機関は、内部統制に関する2014年11月3日付政令第10条に定義された監事会及び取締役会により構成されている。クレディ・ミュチュエル・グループが分散化した組織構造となっている特徴を踏まえ、監事会及び経営陣は全国レベルと地方レベルの2つのレベルに分けられている。

クレディ・ミュチュエル・グループ全体にわたり適用されている補完性原理は、プロジェクトごと及び資産の減損の算出方法の継続的な実施の双方において、全国レベルと地方レベルの間での役割の分担を統括している。

全国レベルにおいては、パーゼルIIIワーキング・グループが地方グループに適用すべき全国的な手順、モデル及び方法の承認を行う。IFRS第9号の引当金モデルで使用されるシナリオ又はパラメータの調整における変更は、この機関によって検証される。

地方レベルにおいては、地方グループが、それぞれの取締役会及び監事会の責任及び統制において、その事業体内でのIFRS第9号における引当金の算定を担っている。

2.1.8.2 ステージ1とステージ2の境界の定義

グループは健全性準拠目的のために開発されたモデルを使用しており、従って、貸出金残高と同様の内訳を適用している。

- ・ 低デフォルト・ポートフォリオ（LDP）（格付モデルは専門家の評価に基づく）：大企業、銀行、地方自治体、ソブリン、特定融資。これらのポートフォリオは、営業貸出金、短期営業貸出金、当座預金口座等の商品で構成される。
- ・ 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

ステージ1からステージ2への貸出金の振替を伴う信用リスクの著しい増大であるかどうかは、以下によって評価される。

- ・ 全ての合理的かつ正当な情報を考慮に入れる。
- ・ 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

グループにおいては、これには借手レベルでのリスクの測定が含まれており、カウンターパーティーの格付システムがグループ全体に共通するものとなる。内部手法の対象となるグループのカウンターパーティーは全て、かかるシステムによって評価される。当該システムは、以下に基づく。

- ・ 統計的アルゴリズム、すなわち代表的及び予測的なリスク変数を用いた1つ又は複数のモデルに基づく「マス・レーティング」（HDP）
- ・ 専門家によって開発された格付グリッド（LDP）

当初認識以降に生じるリスクの変動は、契約ごとに測定される。ステージ3とは異なり、顧客の契約をステージ2に振替える場合、当該顧客の貸出金残高又は関連当事者の残高の全ての振替を伴うわけではない（波及の欠如）。

グループは、定性的基準と定量的基準の双方においてステージ2の分類の基準を満たさなくなった正常債権エクスポージャーを直ちにステージ1に振替えることに留意が必要である。

グループは、12ヶ月間のデフォルト確率と満期までのデフォルト確率の間に重要な相関が存在することを実証している。これにより、当該基準によって認められているように、当初認識以降のリスク変化の合理的な近似として、12ヶ月間の信用リスクを用いることができる。

定量的基準

LDPポートフォリオでは、境界は、組成時の内部格付と報告日の内部格付を関連付ける割当マトリクスに基づいている。したがって、貸出金の格付リスクが高いほど、リスクの重大な悪化に対するグループの相対的許容度は小さくなる。

HDPポートフォリオについては、2023年12月31日現在、欧州銀行監督機構と欧州中央銀行が公表した勧告に従って、信用リスクの著しい増大を評価する基準が変更されている。

これらの新基準に従い、グループは同基準が提案する業務上の簡便法を選択した。この方法では、以下の3つの条件を満たす限り、期末日における低リスク債権をステージ1に維持することが認められる。

- ・ 金融資産のデフォルト・リスクが低い。
- ・ 借手は、短期的な契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための高い能力を示している。
- ・ 借手が短期的な契約上の債務を履行する能力は、長期的な経済環境及び事業環境の好ましくない変化によって必ずしも損なわれるとは限らない。

信用リスクは、当該商品のデフォルト確率がある要因によって組成時から3倍以上増加した場合に、著しく増大したとみなされる。

最後に、開始時のデフォルト確率と決算日のデフォルト確率を関連付ける境界曲線の式は、HDPポートフォリオ内の将来の様相をより良く反映するように改訂された。

定性的基準

こうした定量的データに加え、グループは、不払又は30日超遅延している割賦支払、条件緩和された貸出金という事実などの定性的基準を用いている。

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

2.1.8.3 ステージ1及びステージ2—予想信用損失の計算

予想信用損失は、契約利率により割り引かれた当期の貸出金残高にデフォルト確率（PD）とデフォルト時損失率（LGD）を乗じて測定する。オフ・バランスシート・エクスポージャーは、貸出実行の可能性に基づいて財政状態計算書上の相当額に換算される。ステージ1では1年間のデフォルト確率、ステージ2では満期までのデフォルト確率（1年から10年の曲線）が使用される。

これらのパラメータは、健全性準拠目的のモデルと同一の数値に基づいており、またIFRS第9号の要件に適合している。それらは、各ステージへの貸出金の割当と予想損失の算定の両方に使用される。

デフォルト確率

以下に基づいて計算される。

- ・ 高デフォルト・ポートフォリオについては、IRB-Aアプローチで承認されたモデル
- ・ 低デフォルト・ポートフォリオについては、外部測定によるデフォルト確率

なお、いずれも1981年まで遡る履歴に基づく。

デフォルト時損失率

以下に基づいて計算される。

- ・ 高デフォルト・ポートフォリオについては、長期間にわたって観察され、契約利率によって割引かれ、商品の種類及び保証の種類に従い区分された回収フロー
- ・ 低デフォルト・ポートフォリオについては、固定比率（ソブリンの場合60%、その他の場合40%）

換算係数

リボルビング・ローンを含む全ての商品について、換算係数は、オフ・バランスシート・エクスポージャーを財政状態計算書上の相当額に換算する際に用いられ、主に健全性準拠目的のモデルに基づいている。

将来予測的な情報

予想信用損失を計算する際、当該基準は、将来予測的な情報を含む、合理的かつ正当な情報を考慮することを求めている。将来予測的な情報の作成には、景気の動向を予測し、その予測される動向をリスク・パラメータと関連付ける必要がある。この将来予測的な情報はグループレベルで決定され、デフォルト確

率をモデル化し、内部格付移行マトリックス（又はリスク・パラメータ）を変形することによって考慮される。

高デフォルト・ポートフォリオについては、デフォルト確率に含まれる将来予測的な情報は、今後5年間の景気サイクルの変化に関するグループの見解に基づき加重される3つのシナリオ（楽観的、中心、又は悲観的）を考慮に入れている。グループは主に、経済協力開発機構（OECD）から入手できるマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、短期及び長期金利等）に依拠している。

これらのシナリオは、公的機関（IMF、世界銀行、ECB、OECD）が公表しているマクロ経済データ（GDP、失業率、インフレ率、長短金利など）を考慮して、グループのエコノミストが作成したものである。

予想信用損失の算出に用いるシナリオに帰属させる加重は、中心シナリオについては最低50%とし、2つの代替シナリオについては、グループのエコノミストが予想する景気循環に応じて加重を決定する。加重は少なくとも6ヶ月ごとに更新される。

しかし、予想信用損失モデルに組み込まれた将来予測的なアプローチは、以下の理由により、シナリオでは捕捉されなかったと考えられる要素を組み込むように調整することができる。

- ・ シナリオでは捉えられなかったと考えられる要素は最近のものであり、報告日の数週間前に発生したものであるため。
- ・ シナリオに含めることができないため：例として、過去の記録には例がないような重要な影響をリスク・パラメータに確実に及ぼし、一定の仮定を設定することによってその影響を測定することができる規制の変更が挙げられる。

モデル後調整は、特定の経済セクターにおける予想損失又は悪化の見通しに対する気候事象の影響を反映すると考えることができる。

低デフォルト・ポートフォリオについては、将来予測的な情報は、大口口座や銀行モデルに組込まれているが、地方自治体、ソブリン、特定融資モデルには組込まれていない。

これらの調整の影響については、信用リスクの項に記載したとおりである。

2.1.8.4 ステージ3 – 不良債権

貸出金又は貸出金グループの実行後に損失を生じさせる可能性がある一又は複数の事象が発生した結果、減損の客観的証拠が存在する場合には常に、減損が認識される。減損額は、帳簿価額と、担保又はその他の保証を考慮しつつ当初の貸出金の金利で現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローとの差額に等しい。変動金利の場合、最新の契約上の金利が計上に用いられる。

クレディ・ミュチュエル・グループは、欧州銀行監督局（EBA）の指針及び適用できる重要性基準値に関する規制の技術的基準に従って、健全性準拠目的におけるデフォルトの新たな定義を適用しており、その主な内容は以下のとおりである。

- ・ デフォルト分析は、現在、日々債権者レベルで行われており、契約レベルでは行われていない。
- ・ 割賦支払の延滞日数は、各借手（債務者）、又は共同コミットメントの場合は各借手グループ（共同債務者）について評価される。
- ・ 借手／借手グループが90日連続で延滞を記録した場合、デフォルトが発生する。日数のカウントは、絶対的な重要性基準値（リテールは100ユーロ、コーポレートは500ユーロ）と相対的な重要性基準値（延滞しているバランスシート・コミットメントの1%超）を同時に上回る時点で始まる。カウントは、2つの基準値のうち1つがあてはまらなくなった時点でリセットされる。
- ・ デフォルトの範囲は、該当する借手の全ての債権、及び連帯責任のある借手の全ての個別コミットメントに拡大する。
- ・ 条件緩和されていない資産を「正常」ステージに戻す前には、少なくとも3ヶ月間の試験期間を設ける。

フランス相互信用連合銀行グループは、EBAの2段階アプローチを使用して、IRB事業体のデフォルトの新しい定義を導入した。

- ・ ステップ1－自己評価の提出及び監督者への承認要請からなる。使用の承認は2019年10月にグループが取得した。
- ・ ステップ2－デフォルトの新しい定義の導入と、新しいデフォルトの12ヶ月間の観察期間後に必要に応じてのモデル調整からなる。

グループは、EBAにより求められるデフォルトのこの新たな定義は、この用語が会計上の意味において減損の客観的証拠を示すものであると考えている。グループは、会計上のデフォルト（ステージ3）の定義と健全性準拠目的におけるデフォルトの定義を一致させた。この変更は見積りの変更となり、このうち重要でない影響は変更となる年度の損益計算書で認識される。

2.1.8.5 取得時に減損していた信用減損金融資産

取得時に減損していた信用減損金融資産とは、当初認識時又は取得日においてカウンターパーティーが債務不履行に陥っている契約である。借手が報告日において債務不履行に陥っている場合、契約はステージ3に分類される。債務不履行に陥っていない場合には、正常債権に分類され、「取得時に減損していた信用減損資産」の区分に識別されて、ステージ2のエクスポージャーに用いるのと同じ手法、すなわち契約の満期までの残存期間にわたって予想される損失に基づき引当金が計上される。

2.1.8.6 会計処理

減損費用及び引当金は、「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。減損費用及び引当金の戻入は、リスク変動に関連する部分は「カウンターパーティー・リスク費用」に、時間の経過に関連する部分は「金利マージン純額」に計上される。貸出金及び債権の場合、減損は資産から控除され、ファイナンス・コミットメント及び保証コミットメントの場合、引当金は負債の「引当金」に計上される（セクション2.1.6「金融保証及びファイナンス・コミットメント」及びセクション2.3.2「引当金」を参照）。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産については、リスク費用に認識される減損は「未実現又は繰延損益」において相殺される。

減損損失は直接償却され、それに関連する減損及び引当金は戻し入れられる。

2.1.9 金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、独立当事者間取引において知識のある自発的な当事者の間で資産が売却される金額、又は負債が移転される金額である。

金融商品の当初認識時の公正価値は一般に、取引価格である。

公正価値は、事後測定において算定される必要がある。適用される算定方法は、当該商品が取引されている市場が活発であるとみなされるか否かによって異なる。

2.1.9.1 活発な市場で取引される金融商品

金融商品が活発な市場で取引される場合、その公正価値は相場価格を参考にして決定される。これは相場価格が公正価値についての可能な限り最善の見積りであるからである。金融商品は、相場価格が（取引所、ディーラー、ブローカー、又は価格情報サービスから）容易かつ定期的に入手可能であり、それらの価格が独立当事者間取引に基づき定期的に発生している実際の市場取引を表す場合に、活発な市場で取引されているとみなされる。

2.1.9.2 活発ではない市場で取引される金融商品

観察可能な市場データは、それらが評価日における独立当事者間取引の実態を反映しており、上記の価値を大幅に調整する必要がない場合に用いられる。そうでない場合は、グループは観察不能な時価評価モデルのデータを使用する。

観察可能なデータを入手できない場合、又は市場価格の調整において観察不能なデータを使用する必要がある場合、事業体は、市場が考慮に入れると考えられるリスクに連動した調整などからなる、将来

キャッシュ・フロー及び割引率に関する内部の仮定を用いることがある。これらの評価調整によって、特に、モデルが考慮に入れていないリスク、並びに当該商品又はパラメータに関連する流動性リスク、及び一定の市場環境下でのモデルに関連したダイナミックな管理戦略の結果生じると考えられる一定の追加的な費用を相殺するように設計された特定のリスク・プレミアムを組み込むことが容易になる。

評価調整額を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討しており、様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は一切考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

いずれの場合においても、グループが行う調整は判断に基づいており、合理的かつ適切である。

2.1.9.3 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値測定には、3つのレベルのヒエラルキーが使用される。

- ・ レベル1：活発な市場での同一の資産又は負債の相場価格。特に少なくとも3社の参加者による相場価格のある負債証券、及び組織化された市場に上場しているデリバティブが該当する。
- ・ レベル2：当該資産又は負債について直接的（すなわち価格）又は間接的に（すなわち価格から導き出されるデータ）観察可能で、レベル1の相場価格以外のデータ。レベル2は特に、報告日現在で観察される市場金利に基づく利回り曲線を用いて公正価値が通常決定される金利スワップを含んでいる。
- ・ レベル3：観察可能な市場データではない資産又は負債に関するデータ（観察不能なデータ）。この区分の主な構成要素は、ベンチャー・キャピタル事業体等で保有する非連結会社への投資、又は資本市場において、単独の参加者から価格を提示された負債証券及び主に観察不能なパラメータを用いるデリバティブである。当該商品は、全体として検討される公正価値に重要な最も低いレベルのインプットと同一のヒエラルキーのレベルに分類される。レベル3で測定される商品の多様性と数量を踏まえると、パラメータの変動に対する公正価値の感応度は重要ではない。

2.2 保険事業

2.2.1 保険事業の金融投資

保険事業の金融投資は、IFRS第9号に準拠して評価されている。詳細については、セクション 2.1を参照。

2.2.2 保険契約及び再保険契約

IFRS第17号には、その適用範囲に含まれる保険契約の認識、測定及び表示に関する新しいルールが記載されている。

- ・ 保険契約の貸借対照表上での評価：保険契約の価値は、契約の締結と関連した将来キャッシュ・フローの再見積りに基づき、各期末日に更新される。この再見積もりでは、金融情報に関する市場データと保険契約者の行動が考慮されている。
- ・ マージンの認識：保険契約の収益性は変わらないが、損益におけるマージンの認識は保険サービス期間全体に分散される形で修正される。
- ・ 損益計算書の表示：現在、保険契約の締結に起因する一般営業費は保険サービス費用において純収益の減額項目として表示されるため、連結損益計算書の一般営業費合計には影響を与えない。

グループでは、IFRS第17号に基づく会計モデルの様々な構成要素を評価するために年初来（YTD）アプローチを採用している。

このように選択された会計処理方法は、全ての発行済保険契約と保有再保険契約に適用されるとともに、過去の間接財務書類において行われた見積りを無視することになる。

適用範囲

IFRS第17号は、発行済保険契約、発行済及び保有再保険契約のほか、発行済裁量権付有配当投資契約に適用される。保険契約の定義はIFRS第4号から変更されていない。ただし、保険会社の損失リスクの評価は、現在価値に基づかなければならない。

契約のグループ化

基準では、保険契約のポートフォリオ（すなわち、類似のリスクの影響を受け、一緒に管理されている契約）の識別が義務付けられている。

発行済保険契約の各ポートフォリオは、その後、収益性のレベルに従って以下の3つのグループに分けられる。

- ・ 当初認識時の不利な契約
- ・ 当初の認識時点では、損失を被る可能性がそれほど高くない契約
- ・ ポートフォリオに含まれているその他の契約

契約グループの収益性の水準は、グループに含まれるすべての契約全体で均一でなければならない。

さらに、IASBが公表したIFRS第17号では、年次コホートの原則が導入され、互いの発行時期が1年超離れている契約を同じグループに分類することは禁止されている。

それにもかかわらず、欧州連合が採用した基準では、直接連動有配当型の保険契約、並びに他の契約の保険契約者に対するキャッシュ・フローに影響を及ぼすか、又はかかるキャッシュ・フローの影響を受ける裁量権付有配当型の投資契約のグループについて、ルールの適用除外を認める任意規定を定めている。

GACMは、欧州のこうした例外規定を適格な契約のグループに適用している。

GACMで利用される様々な集約のレベルは以下のとおりである。

契約ポートフォリオの定義

一般モデルの契約及び簡便法モデルの契約は、保証又は同一の地理的領域内の法人別に区別されることがなく、同質の商品群によってグループ分けされる。VFA契約は関連する資産のポートフォリオに従ってグループ分けされる。

収益性の特徴と契約グループの定義

契約のポートフォリオに対するGACMのアプローチを勘案すると、契約のポートフォリオが引き受けた年次別に同じ水準の収益性を示していることは明らかである。その結果、一般モデルや簡便法モデルに従って評価された契約のポートフォリオは引き受けた年次に従って単一のグループに細分される。

VFA契約の場合、契約のグループは、欧州の例外規定に従い、契約のポートフォリオに対応する。

IFRS第17号による契約の集約レベルは、保険契約上の負債と収益性の測定で利用される契約の集約レベルを定めている。

評価モデル

保険契約の一般的な評価モデル（ビルディング・ブロック・アプローチ）

契約は、以下の要素の合計である一般的な測定モデルに従い、既定値で評価される必要がある。

- ・ 履行キャッシュ・フロー：
 - 発生確率によって加重された将来キャッシュ・フロー（保険料、保険給付、直接帰属費用）の見積り
 - 貨幣の時間価値を反映するための調整（すなわち、これらの将来キャッシュ・フローの割引）
 - 非金融リスクに関する調整
- ・ 契約上のサービス・マージン（CSM）

契約上のサービス・マージンは、保険契約のグループについての未稼得利益（すなわち、将来利益の現在価値）を表す。保険会社は保険契約者に対してカバー単位に応じたサービスを提供しているため、契約の補償期間全体で保険契約から得られる収入の中で償却されている。

保険契約の多様性に照らし、カバー単位の決定では、契約で定められている補償水準（例えば、契約者が死亡した場合のローン契約の元本）だけでなく、予想される契約期間の両方を考慮した上で判断する必要がある。

契約グループのCSMがマイナスになってはならず、契約開始時又は契約期間中の履行キャッシュ・フローの金額がマイナスになった場合には直ちに損益で認識される。

割引率

IFRS第17号では、貨幣の時間的価値、キャッシュ・フローのほか、保険契約の流動性特性を反映した割引率曲線の使用が義務付けられている。グループでは、割引率を決定するため、ボトムアップ・アプローチを利用している。この方法は、金利スワップに基づいた流動性のあるリスクフリー要素の追加と保険契約の流動性特性を考慮するための調整で構成されている。

グループでは、EIOPAのイールドカーブを利用しているほか、金融市場に関して比較的高い統一性と一貫性が提供されるという理由から、ソルベンシーII指令（欧州理事会の一般的なアプローチ）の改定の一部としてリスクフリー・イールドカーブの外挿に関する原則を維持している。

非金融リスク及び信頼水準の調整

非金融リスクの調整では、保険契約を締結する際の実行フローから生まれるキャッシュ・フローの金額とタイミングに関する不確実性を下支えするために必要な補償を反映させる必要がある。

すべてのリスクについてバリュー・アット・リスク（VaR）を利用した分位アプローチでリスク調整額を算出することにした。グループでは、80%という分位点は基礎となる責任準備金としては適切な水準の慎重さを示していると考えている。

この一般モデルはすべての保険契約に既定値として適用される。

保険契約のポートフォリオの簿価はその後の各期末に再測定される。これは、次の2つの合計額と等しくなる。

- ・ 当該期日に再見積もりされた執行フローの価値（残りの補償期間に受け取る予定の保険料と将来の保険給付費用の現在価値）及び上述と同じ期日における契約上のサービス・マージンを含む、残りの補償に対する負債

- ・すでに発生している保金請求に関して有効な要求を解決するために必要なキャッシュ・フロー見積額の現在価値と同額の発生保険金に係る負債

この同じ報告日における、契約上のサービス・マージンの金額は、特に、以下の点を考慮して更新される。

- ・ 保険契約のポートフォリオに追加された新たな契約の影響
- ・ マージンの当初の価値を決定するために使用された割引率で資産計上された利息
- ・ 内部要因による仮定の変更（すでに発生しており、別の査定対象である保険金請求について支払われる経費の見積りを除いた残りの補償期間に受け取る予定の保険料と将来の保険給付費用の現在価値）に起因した履行キャッシュ・フローの再見積り

しかし、割引後の将来キャッシュ・フローの変化に関連した負の金額が残りのマージンの金額を上回る場合、負の超過額は直ちに損益で認識される。マージンも契約開始時点の固定金利に従って資産計上される。

時間の経過に関連した負債に対する割引を解消した影響は、割引率の変更に関連した影響と同様、「発行済保険契約に係る金融収益又は金融費用」に計上される。しかし、割引率の変更に関連した影響は任意で株主資本で認識することもできる。

グループは、一般モデルに基づいて評価された保険契約のポートフォリオについて、株主資本に対する割引率の影響を相殺するオプションを適用している。

グループでは、長期の個人保険や保護保険契約（とりわけ、不動産賃借契約、葬儀契約、長期介護契約）に対して一般的な測定モデルを適用している。

使用されるカバー単位は、保険金額に応じて調整されるため、保険会社のコストは考慮されない。

変動手数料モデル（変動手数料アプローチ）

IFRS第17号は、直接連動有配当型契約に対する一般モデルの適応について規定している。このように適応し、「変動手数料アプローチ」として知られるモデルでは、保険負債の評価において、契約費用を控除後の原資産の収益の大部分を保険契約者に対する支払義務に反映させることができる（保険契約者に帰属する原資産の価値の変動は契約上のサービス・マージンによって相殺される）。

直接連動有配当型保険契約は、実質的には、投資関連サービスに関する契約に該当し、事業体は基礎となる項目に基づいた収益を約束する。そのため、以下に該当する保険契約として定義されている。

- ・ 保険契約者は明確に定義された基礎となる項目のポートフォリオの持分に対する権限を有すると契約条項に明記されている。
- ・ 事業体は、基礎となる項目の公正価値に関して取得した収益の大部分に相当する金額を保険契約者に支払うことを見込んでいる。
- ・ 事業体は、保険契約者に支払われる金額の変動が基礎となる項目の公正価値の変動に実質的に起因することを見込んでいる。

VFAの適格性は、契約開始時にこれらの基準に基づいて評価され、契約の大幅な変更がある場合を除き、それ以降の見直しは行われない。

一般モデルと比較して適応した点は以下に関連している。

- ・ 原投資資産の公正価値の変動に対する保険会社の負担割合。各報告日において、保険契約の予想される残りの補償期間にわたって損益で認識されるため、契約上のサービス・マージンに含まれている。
- ・ 契約上のサービス・マージンに対する利息。その変動は契約上のサービス・マージンの定期的な見直しに黙示的に含まれている。

そのため、これらの契約から得た収益は、主に、執行フローの緩和及び契約上のサービス・マージンの償却として表示される。基礎となる項目が負債の完全な裏付けとなり、損益を通じて公正価値で測定される場合にはこれらの契約の金融収益はゼロである。原資産と保険負債の間に会計上のミスマッチがある場合には、これらの資産に関連した負債の変動に伴う影響を株主資本に分類する選択肢を適用できる。

グループはすべての生命保険商品（一般的なファンドの契約とユニットリンク保険契約の両方）にVFAモデルを適用している。使用されたモデルは当該保険契約の基礎となる資産のポートフォリオである。

使用されたカバー単位は保険契約の責任準備金である。このドライバーに基づいて、グループは補正係数を適用し、収益で契約上のサービス・マージン（CSM）を償却するとともに、リスク中立的な環境での確率論的なモデル化と関係するボウ・ウェーブ・エフェクトに誘発されたバイアスを解消する必要があった。調整後のカバー単位を適用した後のCSMの金額は、各期の損益計算書で償却され、「現実世界」での状況を考慮に入れるとともに、当該期間中に保険契約者に提供されたサービスを反映している。

簡便法アプローチ（保険料配分アプローチ）

この基準では、条件に従い、期間が12ヶ月以下の契約又は簡便法アプローチを適用することによって一般モデルに近い結果が得られる場合には、保険料配分アプローチとして知られている簡便法アプローチを適用することも認められている。

収益性の高い契約に関しては、残りの補償に関連した負債がIFRS第4号で利用されたロジックと同様のロジックを利用して回収された保険料の繰延に基づいて評価される。不利な契約及び発生保険金に係る負債は一般モデルに従って評価される。発生を知った時点から1年後に保険金の支払いが予想されている場合、発生保険金に係る負債は割引かれる。この場合、割引率の変更による影響を株主資本に区分する選択肢も利用することができる。

各報告日には、残りの補償と発生保険金に係る負債の調整が損益計算書に計上される。

グループは簡便法アプローチをすべての損害保険商品に適用しているほか、損害保険商品ほどではないものの、特定の個人及び団体向けの健康保険や保護保険にも適用している。

グループが採用した主な基準設定オプション

保険契約のグループのカバー単位

IFRS第17号は、「契約によって提供される保険給付の量」を表象する単位としてのカバー単位を概念を定義している。IFRS第17号では、「保険給付の量」には「提供される給付の量」と「予想補償期間」という2つの側面が含まれていると明記されている。

各契約グループに関しては、契約上のサービス・マージン（CSM）を様々な予想補償期間の全体に広げるため、グループではカバー単位を決定し、様々な補償期間にわたって提供される給付の数量を示している。

生命保険契約及び貯蓄契約に関しては、CSMを償却するために使用されるカバー単位は各契約と関係する責任準備金に対応しており、リスク中立的な保険数理上の予測と比較した基礎となる投資の実際の収益の影響について調整している。

一般モデルに従って評価された債務者を保護する保険契約に関しては、CSMの償却で使用されたカバー単位を保険金額と対応させている。

OCIにおける割引率の影響の相殺

有効な保険契約に係る金融収益又は金融費用は、基準で認められているとおり、この分類が関連しているとみなされたポートフォリオについて、損益計算書と株主資本に分けて表示される。

グループは、個人向け保護契約（債務者保険、葬儀保険、長期介護保険など）及び損害保険契約（個人傷害保険、支払手段、マルチリスク損害保険など）から発生する保険金に係る負債について、株主資本において割引率の影響を相殺するオプションを採用している。

内部費用の処理

グループは、銀行業と保険業のコングロマリットとして、貯蓄商品や保護商品（債務者保険、自動車保険、住宅保険など）を販売しているほか、保険子会社の事業運営に必要な経営資源を提供している。

銀行業ネットワークによって提供されるサービス（事業協力、契約の事務管理、人員や資産の提供など）は、販売を担当する金融機関と保険子会社の間の契約に基づいた証拠金手数料によって補償されている。

IFRS第17号に基づいて保険契約を測定する新しいモデルでは、将来に支払われる取得原価と管理費用を契約執行キャッシュ・フローで予測し、一方では公表された期間中の費用見積り、他方では銀行ディーラー・ネットワークが実際に支出した費用の損益計算書での表示が義務付けられている。

ESMA (32-63-1320) 及びAMF (DOC-2022-06)の勧告に従い、グループは、IFRS第17号に従い、クレディ・ミュチュエル・グループのレベルで、保険契約の評価を反映させるため、貸借対照表と損益計算書において内部マージンの調整を行っている。

貸借対照表及び損益計算書における表示

発行済保険契約及び保有再保険契約は、それぞれの契約が属するポートフォリオ全体のポジションに応じて、貸借対照表において資産又は負債として表示されている（契約の評価に起因する債務と債権を含む）。

保険契約及び再保険契約に係る様々な収益項目と費用項目は連結損益計算書の純収益の下で次のように分類されている。

- ・ 保険サービス損益：
 - 発行済保険契約及び再保険契約に係る収益
 - 発行済保険契約及び再保険契約に関連したサービス手数料
 - 保有再保険契約に係る収益及び費用
- ・ 保険サービス事業の財務成績：
 - 発行済保険契約及び再保険契約に係る金融収益及び金融費用
 - 保有再保険契約に係る金融収益及び費用

保険契約に係る収益は、補償期間中に予想される金額（投資部分を除く）の執行フローの軽減、リスク調整額の変動、提供されたサービスに関する契約上のサービス・マージンの償却、取得原価の償却に割り当てられた金額、及び保険料に関する認識の差異を表している。

発行済保険契約及び再保険契約に関連したサービス費用、並びに保有再保険契約に関連した費用には、一般営業費のほか、契約の締結に直接起因した手数料の相応の負担分が含まれており、純収益の減額項目として認識される。不利な契約のポートフォリオの場合には、その中に当初の損失部分とその償却も含まれる。

退職貯蓄保険契約には、保険契約者が払い込み、保険事故が発生しなくても、保険会社が契約によって払戻義務を負う貯金形式の投資部分が含まれる。保険料とこれらの預金の払戻しはこれらの契約に関連した収益や費用には相当しない。

保険契約及び再保険契約に係る金融収益と金融費用には、主に、貨幣の時間的価値及び見積キャッシュ・フローには含まれていない金融リスクに関連した契約ポートフォリオの価値の変動が含まれる。

発行済保険契約に係る金融収益又は金融費用は、当該ポートフォリオについて損益計算書及び株主資本で独立項目として表示される。

再保険契約の評価

保有再保険は、一般モデルと簡便法モデルのいずれかにおいて、発行済保険契約と同様に扱われる。再保険における予想損益に相当する契約上のサービス・マージンはマイナスで、契約履行フローには再保険会社の不履行リスクが含まれる。

2.3 非金融商品

2.3.1 リース

リースとは、貸手が所定の期間につき1回又は一連の支払と交換に資産の使用権を借手に供与する契約である。

グループが供与するファイナンス・リースは、資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てを賃借人に移転するリース契約である。所有権は、最終的に移転される場合とされない場合がある。

グループが供与するオペレーティング・リースとは、ファイナンス・リース以外のリースをいう。

2.3.1.1 ファイナンス・リース取引 - 貸手

IFRS第16号に従い、グループ外の会社とのファイナンス・リース取引は、財務会計上の金額で連結財政状態計算書に計上している。ファイナンス・リース取引では、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値のほぼ全てを借手に移転する。

よって、取引の経済的実体の分析により、

- ・ 財政状態計算書から除外するリース資産を識別する。
- ・ ファイナンス・リース契約に基づいて受領するリース料と、貸手への返却が保証されていない残存価値による増加分を黙示的な契約利率で割引いた現在価値について、「償却原価で測定する金融資産」において債権を認識する。
- ・ ファイナンス・リース取引の存続期間を通じて存在する一時差異について、繰延税金を認識する。
- ・ リース取引からの純収益を金利マージン純額として認識するため、これは残高に係る一定の期間収益率を表す。

金融債権に関連する信用リスクは、IFRS第9号に基づき測定及び認識される（セクション2.1.8「信用リスクの測定」を参照）。

2.3.1.2 ファイナンス・リース取引 - 借手

IFRS第16号に従い、使用权は「有形固定資産」として資産計上され、対応するリース負債は「経過勘定及びその他の負債」において認識される。賃借料は、債務の支払利息と元本返済に分けて表示されている。

2.3.2 引当金

引当金の繰入及び戻入は、対応する収益科目又は費用科目の種類に応じて分類される。

過去の事象から生じた債務の決済に、経済的便益を表す経営資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を正確に見積ることができる場合に、引当金を認識している。引当金額を決定するため、必要に応じてこの債務の現在価値の純額を算定している。

グループが設定する引当金には、特に以下のものが含まれている。

- ・ オペレーショナル・リスク
- ・ 社会的コミットメント
- ・ 契約したコミットメントの実行リスク
- ・ 訴訟リスク及び保証コミットメント
- ・ 税務リスク
- ・ 住宅購入者貯蓄契約に関するリスク

2.3.3 従業員給付

該当する場合、従業員に対する債務に関する引当金は、「引当金」において認識される。この引当金の変動は、損益計算書の「従業員給付費用」において認識される。ただし、確定給付制度における純負債の再測定から生じる部分は、株主資本において認識される。

2.3.3.1 確定給付制度における退職後給付

確定給付制度における退職後給付は、グループが従業員に約束した給付を提供する正式な又は黙示的な義務を負っている年金制度、早期退職制度及び付加年金制度からなる。

こうした債務は、制度給付を算定するための契約上の算式を適用して受給権を勤務期間に対して配分する予測単位積増方式を用いて算定される。当該受給権は、以下のような人口動態及び財務上の仮定を用いて割引計算される。

- ・ 割引率：契約期間と合致する民間借入金の長期金利を参照して決定
- ・ 昇給率：年齢層及び従業員の職種に従って評価
- ・ インフレ率：様々な満期のフランス国債利回りとインフレ連動フランス国債利回りとを比較して見積り
- ・ 従業員退職率：年度末時点の終身雇用従業員数に占める退職者及び解雇者数の割合の過去3年間の平均を使用し、年齢層別に決定
- ・ 退職時年齢：常勤雇用の実際の開始日又はその推定日及び年金改革法に定められた仮定（67歳が上限）を用いて、個別に見積り
- ・ 死亡率：INSEE（フランス国立統計経済研究所）のTH/TF 00-02生命表に準拠

これらの仮定の変更により生じた差額、及び過去の仮定と実際の結果との相違による差額は、数理計算上の損益となる。制度資産がある場合には、当該資産は公正価値で測定される。当該資産から生じる受取利息は純損益に影響を与える。実際の収益率と当該資産から生じた受取利息の間の差異も、数理計算上の損益となる。

数理計算上の損益は、未実現又は繰延損益として株主資本に認識される。縮小及び終了が発生すれば契約債務が変動し、当該変動は発生時に損益計算書に認識される。

2021年4月20日付のIFRICの決定に従い、退職後給付制度（受領権は勤続年数に基づく制限を受け、退職日に従業員が存在していることを条件とする）に基づく年金債務は、退職年齢より前に上限に達した期間（又は、この期間が上限より短い場合は、当該従業員の入社日から退職日までの期間）のみに関して構成される。

2.3.3.2 確定拠出制度に基づく退職後給付

グループの事業体は、グループから独立している組織が運営している様々な退職年金制度に拠出しているが、特に基金の資産が契約債務に対応するには不十分である場合に、グループの事業体は公にも黙示的にも追加的な支払義務を負っていない。

こうした制度はグループの契約債務にはあたらないため、引当金を設定していない。費用は、拠出金の支払期限が到来した期に認識される。

2.3.3.3 その他の長期給付

長期給付は、退職後給付及び退職手当とは別に、従業員が対象となる勤務を提供した事業年度末から12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの給付である。これには、長期勤続報酬などが含まれる。

その他の長期給付に関するグループの契約債務は、予測単位積増方式を用いて測定されている。ただし、数理計算上の損益については、直ちに純損益において認識している。

長期勤続報酬に関する契約債務は時には保険契約で補償される場合がある。この契約債務のうちヘッジされていない部分に対してのみ引当金が設定されている。

2.3.3.4 退職手当

退職手当は、雇用契約が通常の退職年齢以前に終了した場合、又は従業員が補償と引き換えにグループを自発的に退職する決断をした場合に、グループが支給する給付である。

報告日から12ヶ月超経過した後に支払われる見込みの場合は、関連する引当金は割引計算される。

2.3.3.5 短期給付

短期給付は、報告日後12ヶ月以内に支払われる、退職手当以外の給付である。これには給与、社会保障拠出金、一定の賞与などが含まれる。

短期給付に対する費用は、これらの給付に対する権利を生じさせる勤務が事業体に対して提供された期において認識される。

2.3.4 非流動資産

2.3.4.1 グループが保有する非流動資産

財政状態計算書に計上されている非流動資産は、事業で使用される有形固定資産及び無形資産、並びに投資不動産を含んでいる。営業用資産は、サービス提供目的及び経営管理目的に使用される。投資不動産

は、賃貸料若しくはキャピタル・ゲイン、又はこれら双方を稼得する目的で保有する不動産資産で構成されている。営業用不動産と投資不動産の双方を認識するために、取得原価法が使用される。

非流動資産は、取得原価に、当該資産を事業の用に供し使用できるようにするために必要となる直接帰属費用を加算した金額で、当初認識される。当初認識以降、非流動資産は償却原価、すなわち取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた額で評価される。

非流動資産が、定期的な取替の対象となる可能性が高く、使途が異なる、又は経済的便益の獲得時期が異なる複数の要素で構成されている場合は、各構成要素を当初から個別に認識し、それぞれの償却スケジュールに従って減価償却又は償却している。この構成要素に基づくアプローチは、営業用不動産及び投資不動産に採用されている。

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

非流動資産は、当該資産の見積耐用年数にわたって、事業体が当該資産による経済的便益を消費すると予想されるパターンの見積りを反映する比率で減価償却及び償却が行われる。耐用年数が不確定である無形資産は、償却の対象ではない。

営業用資産に対する減価償却費及び償却費は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に関する減価償却費は、損益計算書の「その他の活動に係る費用」において認識している。

使用されている償却期間の範囲は、以下のとおりである。

有形固定資産

- ・ 土地及びネットワーク設備：15-30年
- ・ 建物－外殻：20-80年（建物の種類により異なる）
- ・ 建物－設備：10-40年
- ・ 設備及び備品：5-15年
- ・ 事務機器及び什器：5-10年
- ・ 保安設備：3-10年
- ・ 車両及び運搬具：3-5年
- ・ IT機器：3-5年

無形資産

- ・ 購入又は自社開発ソフトウェア：1-10年
- ・ 買収事業ののれん：9-10年（顧客契約ポートフォリオを取得した場合）

減価償却及び償却可能な資産は、報告日において減損の兆候を示す証拠がある場合には、減損テストを行う。賃貸借権などの償却不能な無形資産は、少なくとも年1回減損テストを行う。

減損の兆候がある場合、資産の回収可能価額と帳簿価額の純額を比較している。価値の損失が発生した場合には、減損損失が損益計算書で認識され、資産の減価償却又は償却可能額が非遡及的に調整される。見積回収可能価額が変動した場合、又は減損の兆候がなくなった場合、減損損失は戻し入れられる。減損引当金の戻入後の帳簿価額は、減損が認識されなかった場合に算出されていたはずの帳簿価額（純額）を上回ってはならない。

営業用資産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書の「有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動」において認識している。

投資不動産に係る減損費用及び戻入は、損益計算書においてそれぞれ「その他の活動に係る費用」及び「その他の活動に係る収益」において認識している。

営業用資産の処分に係るキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス、損益計算書の「その他の資産の処分に係る純利益／（損失）」に計上している。

投資不動産の処分に係る損益は、損益計算書の「その他の活動に係る収益」又は「その他の活動に係る費用」に計上している。

2.3.4.2 グループが借手である非流動資産

契約がリースとして認められるためには、資産が特定され、借手が当該資産の使用権を支配していなければならない。

借手については、オペレーティング・リースとファイナンス・リースは単一のモデルに基づいて計上され、以下の項目が認識される。

- ・ リース期間にわたり、リース物件を使用する権利を表す資産
- ・ リース料の支払義務に関連する負債との相殺
- ・ 定額法による資産の減価償却費及び定率法を使用した損益計算書上の支払利息

グループは、主に不動産契約を積極的に行っている。基準に従って、自動車車両については、ローカルにおいて重要である場合のみ修正再表示され、コンピュータやセキュリティ機器については、代替可能であるという事実によって対象から除外されている。限られたごく一部のIT契約のみが重要とみなされ、適用対象とみなされていた。

その他の原資産は、短期、又は少額（5,000ユーロ以下）の例外規定により、除外されていた。グループには、無形資産や投資不動産の認識を生じさせるようなリースは存在しない。

したがって、使用権は、「有形固定資産」、リース債務は「その他の負債」に計上されている。借地権は、自動的に更新されない契約に係る場合は、有形固定資産として分類変更される。使用権とリース債務は、将来加算一時差異と将来減算一時差異の純額に関して繰延税金資産又は負債の対象となる。

損益計算書においては、利息費用は「金利マージン純額」に表示し、一方、減価償却費及び償却費は一般営業費として表示されている。

グループでは、以下を用いてリース債務を算定している。

- ・ リース期間。これは、少なくとも契約の解約不能期間を表し、グループが行使することが合理的に確実な更新・延長オプションを考慮に入れて延長することができる。グループの手法の運用上の実施に関しては、新規の3/6/9商業リースは既定値として9年間（又は、その他の種類リースの場合には解約不能期間に相当する期間）にわたって継続するとみなしている。自動契約延長の期間は、中期計画の終了までの延長としており、これは契約の継続に関する合理的な期間である⁽¹⁾。例外として、3/6/9リースを12年間にわたって有効としている契約がある。これは、この期間の終了後はリース料の上限がなくなることから、この期間を超えた契約を継続する経済的インセンティブがグループにはないためである。
- ・ 割引率は、選択された期間に対応する債務の限界利子率である。割引率は、グループのリファイナンス本部又は通貨により引下げられる可能性がある。
- ・ リース料（税抜き）。グループにおける変動リース料による影響は極めて限定的である。

⁽¹⁾ リースを直接管理する地域グループ。

2.3.5 手数料

サービスに関連する手数料及び契約手数料は、関連するサービスの種類に応じて、収益及び費用として計上している。追加的な利息とみなされる手数料は、実効金利の不可分の一部である。したがって、こうした手数料は受取利息及び支払利息として認識される。

貸出金の供与に直接関連する手数料及び契約手数料は、実効金利法を用いて貸出期間を通じて認識される。

継続的に提供されているサービスの対価として支払われる手数料及び契約手数料は、サービスが提供される期間を通じて認識される。

一回限りのサービスに対する報酬は、サービスを履行した時点で全額、損益計算書に認識される。

2.3.6 法人税費用

法人税費用には、対象となる期間における収益に関連して支払うべき当期及び繰延の両方での全ての税金が含まれる。

未払法人税は、適用される税法に従って算定している。

事業用不動産拠出金（Cotisation foncière des entreprises - CFE）と付加価値事業拠出金（Cotisation sur la valeur ajoutée des entreprises - CVAE）で構成される地域経済拠出金（Contribution économique territoriale - CET）は営業費用として扱われるため、グループは連結財務書類において繰延税金を認識していない。

2.3.6.1 繰延税金

IAS第12号により求められているとおり、連結財政状態計算書に計上されている資産又は負債の帳簿価額とその課税価額との間の一時差異に関しては、のれんを除き、繰延税金を認識している。

繰延税金は、事業年度末時点で既知の、その後数年度において適用される法人税率を適用して、負債法を用いて計算される。

繰延税金負債を控除した繰延税金資産は、回収可能性が高い場合に限り認識される。当期税金及び繰延税金は、収益又は費用として認識される。ただし、株主資本で認識されている未実現又は繰延損益に関する繰延税金は株主資本に直接計上される。

繰延税金資産と負債は、同一の事業体又は同一の納税グループ内において発生しており、同一の税務管轄対象であり、かつ相殺を行う法的権限がある場合において、相殺される。

繰延税金については割引計算を行っていない。

2.3.6.2 法人税の税務処理に関する不確実性

IFRIC第23号に基づき、グループは、グループが選択した税務ポジションを税務当局が容認する可能性を評価する。グループは税務上の目的、税務上の基準額、繰越欠損金、未使用税額控除及び税率について発生可能性が高い影響を評価する。

税務ポジションが不確実な場合、未払（未収）金額は、最も可能性が高い金額、又は支払予定額若しくは受取予定額に対する最良の見積りを反映する方法に従った予想金額に基づき見積り計上される。

2.3.7 一部の貸出金について国が支払う利息

農業・農村セクター及び住宅購入に対する支援策に従い、グループ傘下の一部事業体は、フランス政府が定める低金利貸出金を供与している。その結果、こうした事業体は、顧客に提示した金利と所定の指標金利との間の金利差に相当する補助金を政府から受け取っている。そのため、これらの補助金の便益を受ける貸出金については、割引計算を行っていない。

こうした補償メカニズムに関する取決めは、フランス政府が定期的に見直しを行っている。

受け取った政府補助金は、IAS第20号に従って「受取利息及び類似収益」に認識し、対応する貸出金の残存期間にわたり割り当てられる。

2.3.8 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産、又は非流動資産グループは、売却可能でかつその売却が今後12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、売却目的保有として分類される。

関連する資産及び負債は、財政状態計算書の「売却目的保有非流動資産」及び「売却目的保有非流動資産関連の負債」に別々に表示される。これらは、帳簿価額又は公正価値から売却費用を差し引いた額のどちらか低い方の金額で認識し、減価償却又は償却は行われなくなる。

これらの資産及び負債に係る減損損失は損益計算書において認識される。

非継続事業は、売却目的で保有する若しくは既に中止されている事業、又は転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「非継続事業に係る税引後利益／（損失）」に別掲される。

2.4 財務書類の作成に際して使用した判断及び見積り

グループの財務書類の作成にあたっては、必要な評価を行うために仮定を置く必要があり、ウクライナ紛争や報告日時点で存在するマクロ経済状況などとの関連で、こういった仮定の将来の実現に関してリスクや不確実性が伴う。

こうした仮定の将来の結果は、特に以下を含む複数の要因に影響を受ける。

- ・ 国内外市場の活動
- ・ 金利及び外国為替レートの変動
- ・ 一部の事業セクターや国における経済及び政治の状況
- ・ 規制及び法制度の変更

仮定の策定が必要となる会計上の見積りは、主に以下の測定に際して用いられる。

- ・ 活発な市場で上場されていない金融商品の公正価値、強制取引の定義及び観察可能なデータの定義には判断の行使が必要となる。
- ・ 保険契約（とりわけ将来の執行キャッシュ・フローに関するもの）
- ・ 年金制度及びその他の将来の従業員給付
- ・ 資産の減損（予想信用損失を含む）。現在のところ、グループの予想信用損失の減損モデルにおいて環境リスクは捕捉されていない。

- ・ 引当金、無形資産及びのれんの減損
- ・ 繰延税金資産

3. 関連当事者の情報

グループに関連する当事者は、クレディ・ミュチュエル・グループ全体レベルでの連結会社であり、Confédération Nationale du Crédit Mutuelに関係する他の事業所や持分法適用会社もこれに含まれる。

グループとその子会社及び関連会社との間で行われる取引は、こうした取引が完了する時点での、通常の市場条件下で行われている。

連結会社のリストは注記3に記載されている。グループの連結会社間で行われた取引及び期末に存在する残高は連結上、全て消去されるため、これらの相互取引に関するデータは、グループが共同支配、又は重大な影響力を行使し、持分法の適用により連結される会社の場合のみ添付の表に含まれる。

4. 欧州連合が採用しているが未適用の基準及び解釈指針

4.1 欧州連合が採用している基準及び解釈指針

該当なし

[次へ](#)

注記2 - 事業別及び地域別の財政状態計算書及び損益計算書の内訳

BFCMグループの事業内容は以下のとおりである。

- ・ リテールバンキングは以下を含む。
 - 銀行業ネットワーク活動：CIC地方銀行、BECM、Beobank、TARGOBANK Corporate and Investment Banking（TARGOBANK CIB）
 - 消費者金融：TARGOBANK Retail及びCofidis
 - 事業子会社：ネットワークで商品を販売する活動で、主としてファクタリング、機器リース及び不動産リースが含まれる。
- ・ 保険事業はGroupe des Assurances du Crédit Mutuelが行っている。
- ・ 専門的事业は以下のとおりである。
 - フランス内外での資産運用及びプライベート・バンキング業務
 - コーポレート・バンキング：大企業及び機関投資家の顧客に対する融資、ストラクチャード・ファイナンス、国際業務及び外国支店
 - 商業・投資活動を含む資本市場業務（金利・株式・クレジット）
 - プライベート・エクイティ
- ・ その他の事業には、中間持株会社、非支配持分、営業用不動産、物流構造、メディア、IT事業体、会社間取引など、他の事業活動に振り分けることができない項目が含まれる。

連結対象会社は全て、連結財務書類への貢献に基づき、その主要ビジネスに割り当てられている。ただし以下の3社は、複数の事業にわたっているため、この限りではない。

- CIC及びBFCM:この場合、これらの2社の連結損益計算書及び連結財政状態計算書に対する貢献は、貢献している様々な事業部門に基づいて分類されている。
- TARGOBANK AGは、ドイツにおける3つの事業で構成されている：消費者金融に係るTARGOBANK Retail、銀行業ネットワーク子会社に係るTARGOBANK Factoring and Equipment Finance（ファクタリング及びリース）、並びに銀行業ネットワークに係るTARGOBANK CIB。

2a- 事業別の損益計算書の内訳

2024年6月30日	リテールバンキング	保険	専門的事业	その他の事業	合計
純収益	4,159	711	1,491	-183	6,178
一般営業費	-2,510	-87	-727	116	-3,208
営業総利益	1,650	624	764	-68	2,970
カウンターパーティー・リスク費用	-741	0	-59	1	-799
その他の資産の処分に係る純損益 ⁽¹⁾	1	-1	-1	40	39
税引前利益	909	623	704	-27	2,210
法人税	-269	-130	-141	44	-496
非継続事業の資産に係る税引後損益	0	0	0	0	0
当期純利益／（損失）	640	493	563	17	1,714
非支配持分					189
グループに帰属する当期純利益	640	493	563	17	1,524

(1) 持分法適用会社の純利益及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。

2023年6月30日	リテールバンキング	保険	専門的事业	その他の事業	合計
純収益	4,198	650	1,378	-278	5,947
一般営業費	-2,527	-57	-622	110	-3,096
営業総利益	1,670	593	756	-168	2,851
カウンターパーティー・リスク費用	-539	0	-66	1	-603
その他の資産の処分に係る純損益 ⁽¹⁾	0	-5	0	30	25
税引前利益	1,132	588	690	-137	2,273
法人税	-346	-135	-131	18	-595
非継続事業の資産に係る税引後損益	0		0		0
当期純利益／（損失）	786	453	559	-119	1,678
非支配持分					180
グループに帰属する当期純利益	786	453	559	-119	1,498

(1) 持分法適用会社の純利益及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。

「リテールバンキング」部門の事業別内訳

2024年6月30日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテールバンク合計
純収益	2,161	1,633	365	4,159
一般営業費	-1,428	-857	-224	-2,510
営業総利益	732	776	141	1,650
カウンターパーティー・リスク費用	-284	-440	-17	-741
その他の資産に係る純損益	0	0	0	1
税引前利益	448	337	124	909
法人税	-120	-113	-37	-269
当期純利益／（損失）	329	224	87	640

2023年6月30日	銀行業ネットワーク	消費者ローン	事業子会社	リテールバンク合計
純収益	2,330	1,532	336	4,198
一般営業費	-1,479	-820	-228	-2,527
営業総利益	851	712	108	1,670
カウンターパーティー・リスク費用	-120	-408	-10	-539
その他の資産に係る純損益	0	0	0	0
税引前利益	730	304	98	1,132
法人税	-211	-100	-35	-346
当期純利益／（損失）	520	204	62	786

「専門的事业」部門の事業別内訳

2024年6月30日	資産運用及びプライベート・バンキング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	専門的事业合計
純収益	635	335	299	223	1,491
一般営業費	-457	-83	-142	-45	-727
営業総利益	178	252	157	177	764
カウンターパーティー・リスク費用	-21	-40	3	0	-59
その他の資産に係る純損益	0	0	-1	0	-1

税引前利益	157	212	159	177	704
法人税	-44	-56	-39	-2	-141
当期純利益／（損失）	112	156	120	175	563

2023年6月30日	資産運用及びプライベート・バン				専門の事業合計
	キング	コーポレート・バンキング	資本市場	プライベート・エクイティ	
純収益	569	296	293	220	1,378
一般営業費	-356	-87	-139	-40	-622
営業総利益	213	209	154	180	756
カウンターパーティー・リスク費用	-2	-64	-1	0	-66
その他の資産に係る純損益					0
税引前利益	212	145	153	180	690
法人税	-51	-40	-41	1	-131
当期純利益／（損失）	161	105	112	181	559

(1) 持分法適用会社の純利益及びのれんの減損損失を含む（注記16及び19）。

2b- 地域別の損益計算書の内訳

	2024年6月30日				2023年6月30日			
	フランス	フランスを除く ヨーロッパ	その他の国 ⁽¹⁾	合計	フランス	フランスを除く ヨーロッパ	その他の国 ⁽¹⁾	合計
⁽²⁾ 純収益	4,043	1,962	172	6,178	3,899	1,926	122	5,947
一般営業費	-2,077	-1,082	-49	-3,208	-1,988	-1,049	-60	-3,096
営業総利益	1,966	880	123	2,970	1,911	878	63	2,851
カウンターパーティー・リスク費用	-411	-398	10	-799	-300	-305	1	-603
その他の資産の処分に係る純損益 ⁽³⁾	27	1	11	39	19	-5	10	25
税引前利益	1,582	484	144	2,210	1,630	568	74	2,273
当期純利益／（損失）合計	1,272	327	115	1,714	1,221	399	58	1,678
グループに帰属する当期純利益	1,091	319	114	1,524	1,058	382	58	1,498

(1) 米国、カナダ、シンガポール、香港及びチュニジア。

(2) 2024年上半期の純収益（ロジスティクス及び持株会社の事業を除く）の33.5%は、フランス国外の事業によるものであった（2023年上半期：純収益の32.8%）。

(3) 持分法適用会社の純利益／（損失）及びのれんの減損損失を含む。

注記3 - 連結の範囲

3a - 連結範囲の構成

グループの親会社はBanque Fédérative du Crédit Mutuelである。

2023年12月31日以降、連結範囲の変更は、以下のとおりである。

- 以下のLa Française Groupのグループ各社の新規連結（Caisse Régionale du Crédit Mutuel Nord Europeが所有していた同グループの株式の60.05%のBFCMへの売却による）：
- La Française Group、La Française AM、La Française AM Finance Services（LFFS）、La Française AM Finances Servicesイタリア支店（LFFSの支店）、La Française AM Finances Servicesルクセンブルク支店（LFFSの支店）、La Française AM Finances Services sucursal en Espana（LFFSの支店）、La Française Systematic Asset Management GmbH、La Française Real Estate Managers、La Française Real Estate Partners International Lux SARL、La Française Groupe UK Finance Limited、La Française Groupe UK Limited、La Française Group Korea Limited、La Française Group Singapore PTE Limited、LFP Multi Alpha、New Alpha Asset Management、Newton Square、PU Retail Luxembourg Management Compagny Sarl、Crédit Mutuel Impact
- その他の新規連結：Crédit Mutuel Impact Forêts II、EBRAメディア・グループ各社：Carizy、Ebra Académie、Lemon Start、Studio M、Gens d'Èvènement
- 合併：La Française Asset Management Finance ServicesによるCrédit Mutuel Investment Managers及びCrédit Mutuel Investment Managers Luxembourgの吸収合併、Crédit Mutuel Asset ManagementによるLa Française Asset Managementの吸収合併
- 清算：La Française Real Estate Partners International Lux Sarl（2024年に新規連結）
- 連結除外：該当なし

	国名	2024年6月30日			2023年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
A.銀行業ネットワーク							
Banque Européenne du Crédit Mutuel (BECM)	フランス	96	96	FC	96	96	FC
Beobank	ベルギー	51	51	FC	51	51	FC
CIC Est	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Lyonnaise de Banque (LB)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Lyonnaise de Banque Monaco (LBの支店)	モナコ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Nord Ouest	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Ouest	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Sud Ouest	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
B.消費者ローン							
Cofidis Belgium	ベルギー	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis France	フランス	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis Spain (Cofidis Franceの支店)	スペイン	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis Hungary (Cofidis Franceの支店)	ハンガリー	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis Portugal (Cofidis Franceの支店)	ポルトガル	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis SA Poland (Cofidis Franceの支店)	ポーランド	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis SA Slovakia (Cofidis Franceの支店)	スロバキア	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis Italy (Cofidis Franceの支店)	イタリア	100	100	FC	100	80	FC
Cofidis Czech Republic	チェコ共和国	100	100	FC	100	80	FC
Creatis	フランス	100	100	FC	100	80	FC
Margem-Mediação Seguros, Lda	ポルトガル	100	100	FC	100	80	FC
Monabanq	フランス	100	100	FC	100	80	FC
TARGOBANK AG**	ドイツ	100	100	FC	100	80	FC
C.銀行業ネットワークの子会社							
Bail Actéa	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Bail Actéa Immobilier	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CCLS Leasing Solutions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Caution Habitat	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Factoring	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Home Loan SFH	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Immobilier	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing Spain (Crédit Mutuel Leasingの支店)	スペイン	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing Benelux	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing Nederland (Crédit Mutuel Leasing Beneluxの支店)	オランダ	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Leasing GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Real Estate Lease	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Factofrance SA	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FCT Crédit Mutuel Factoring	フランス	100	100	FC	100	100	FC
FCT Factofrance	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Gesteurop	フランス	100	100	FC	100	100	FC
LYF SA	フランス	44	44	EM	44	44	EM
Paysurf	フランス	51	64	FC	51	64	FC
Targo Factoring GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Finanzberatung GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Leasing GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Versicherungsvermittlung GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
D.コーポレート・バンキング及び資本市場							
Caroline 1	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Brussels (CICの支店)	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
CIC Hong Kong (CICの支店)	香港	100	100	FC	100	100	FC
CIC London (CICの支店)	英国	100	100	FC	100	100	FC
CIC New York (CICの支店)	アメリカ合衆国	100	100	FC	100	100	FC
CIC Singapore (CICの支店)	シンガポール	100	100	FC	100	100	FC
Satellite	フランス	100	100	FC	100	100	FC

	国名	2024年6月30日			2023年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
E. 資産運用及びプライベート・バンキング							
Banque de Luxembourg	ルクセンブルク	100	100	FC	100	100	FC
Banque de Luxembourg Belgium (Banque de Luxembourgの支店)	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Banque de Luxembourg Investments SA (BLI)	ルクセンブルク	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantique (BT)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantique Belgium	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantique London (BTの支店)	英国	100	100	FC	100	100	FC
Banque Transatlantique Luxembourg	ルクセンブルク	100	100	FC	100	100	FC
CIC Private debt	フランス	100	100	FC	100	100	FC
CIC (Suisse)	スイス	100	100	FC	100	100	FC
Cigogne Management	ルクセンブルク	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Asset Management	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Épargne Salariale	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Gestion	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Investment Managers	フランス			ME	100	100	FC
Crédit Mutuel Investment Managers - ルクセンブルク支店	フランス			ME	100	100	FC
Dubly Transatlantique Gestion	フランス	100	100	FC	100	100	FC
La Française Group	フランス	60	60	FC			NC
La Française AM	フランス			ME			NC
La Française AM Finance Services (LFFS)	フランス	100	60	FC			NC
La Française AM Finance Servicesルクセンブルク支店 (LFFSの支店)	ルクセンブルク	100	60	FC			NC
La Française AM Finance Servicesイタリア支店 (LFFSの支店)	イタリア	100	60	FC			NC
La Française AM Finance Servicesスペイン支店 (LFFSの支店)	スペイン	100	60	FC			NC
La Française Group Korea Limited	韓国	100	60	FC			NC
La Française Group UK Finance Limited	英国	100	58	FC			NC
La Française Group UK Limited	英国	100	60	FC			NC
La Française Real Estate Managers Germany Deutsche Zweigniederlassung (La Française Group UK Limitedの支店)	ドイツ	100	60	FC			NC
La Française Group Singapore PTE Limited	シンガポール	100	60	FC			NC
La Française Real Estate Managers	フランス	97	58	FC			NC
La Française Real Estate Partners International Lux SARL	ルクセンブルク			NC			NC
La Française Systematic Asset Management GmbH (IHLa Française AM GmbH)	ドイツ	100	60	FC			NC
LFP Multi Alpha	フランス	100	60	FC			NC
New Alpha Asset Management	フランス	51	31	FC			NC
Newton Square	フランス	100	60	FC			NC
PU Retail Luxembourg Management Company SARL	ルクセンブルク	50	29	FC			NC
F. プライベート・エクイティ							
CIC Capital Belgium	ベルギー	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital Canada Inc.	カナダ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital Deutschland GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital (Suisse) SA	スイス	100	100	FC	100	100	FC
CIC Capital Ventures Quebec	カナダ	100	100	FC	100	100	FC
CIC Conseil	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Capital	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Equity	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Equity SCR	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Innovation	フランス	100	100	FC	100	100	FC
G. その他の事業							
Affiches d'Alsace Lorraine	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Alsacienne de Portage - DNA	フランス	100	99	FC	100	99	FC
Banque de Tunisie	チュニジア	35	35	EM	35	35	EM
Carizy	フランス	100	100	FC			NC
CIC Participations	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Crédit Mutuel Impact Forêts	フランス	100	83	FC	100	83	FC
Crédit Mutuel Impact Forêts II	フランス	100	83	FC			NC
Cofidis Group (IHCofidis Participations)	フランス	80	80	FC	80	80	FC
Ebra Academie	フランス	100	100	FC			NC
EBRA Médias Rhone-Alpes PACA (IHGroupe Dauphiné Media)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA (IHSociété d'Investissements Médias (SIM))	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Editions (IHLes Éditions du Quotidien)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA events	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Info (IHAGIR)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Médias Alsace	フランス	100	99	FC	100	99	FC
EBRA Médias Bourgogne Rhone-Alpes (IHPubliprint Province n°1)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Médias Lorraine Franche Comté	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Portage Bourgogne Rhone-Alpes (IHPresse Diffusion)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Productions	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA services	フランス	100	100	FC	100	100	FC
EBRA Studio (IHEst Info TV)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Est Bourgogne Médias	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Euro Protection Surveillance	フランス	22	22	EM	22	22	EM
Euro-Information	フランス	27	27	EM	27	27	EM
Foncière Massena	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Fonds Révolution Environnementale et Solidaire	フランス	100	83	FC	100	83	FC
France Régie	フランス	100	99	FC	100	99	FC
GEIE Synergie	フランス	100	80	FC	100	80	FC
Gens d'Évènement	フランス	70	70	FC			NC
Groupe Progrès	フランス	100	100	FC	100	100	FC

	国名	2024年6月30日			2023年12月31日		
		支配割合	持分比率	方法*	支配割合	持分比率	方法*
Groupe Républicain Lorrain Imprimeries (GRLI)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Humanoid	フランス	100	71	FC	100	71	FC
Journal de la Haute Marne	フランス	50	50	EM	50	50	EM
KCIOP	フランス	62	62	FC	62	62	FC
La Liberté de l'Est	フランス	100	100	FC	100	100	FC
La Tribune	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Dauphiné Libéré	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Le Républicain Lorrain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Lemon Start	フランス	100	71	FC			NC
Les Dernières Nouvelles d'Alsace	フランス	99	99	FC	99	99	FC
L'Est Républicain	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Lumedia	ルクセンブルク	50	50	EM	50	50	EM
Madmoizelle	フランス	100	71	FC	100	71	FC
Media des massifs français (IH NEWCO4)	フランス	68	68	FC	68	68	FC
Médiaportage	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Mutuelles Investissement	フランス	100	97	FC	100	97	FC
Oddity H.	フランス	71	71	FC	71	71	FC
Presstic Numerama	フランス	100	71	FC	100	71	FC
SAP Alsace	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI 14 Rue de Londres	フランス	100	66	FC	100	66	FC
SCI ACM	フランス	100	66	FC	100	66	FC
SCI La Tréflière	フランス	46	46	EM	46	46	EM
SCI Le Progrès Confluence	フランス	100	100	FC	100	100	FC
SCI Provence Lafayette	フランス	100	66	FC	100	66	FC
SCI Saint Augustin	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Société d'Édition de l'Hebdomadaire du Louhannais et du Jura (SEHLJ)	フランス	100	100	FC	100	100	FC
Studio M	フランス	100	100	FC			NC
Targodeutschland GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Dienstleistungs GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
Targo Technology GmbH	ドイツ	100	100	FC	100	100	FC
H. 保険会社							
ACM Belgium Life (IHNELB North Europe Life Belgium)	ベルギー	100	66	FC	100	66	FC
ACM Capital	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM Deutschland AG	ドイツ	100	83	FC	100	83	FC
ACM Deutschland Life AG	ドイツ	100	83	FC	100	83	FC
ACM Deutschland Non-Life AG	ドイツ	100	83	FC	100	83	FC
ACM GIE	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM IARD	フランス	97	64	FC	97	64	FC
ACM Vie SA	フランス	100	66	FC	100	66	FC
ACM VIE, Société d'Assurance Mutuelle	フランス	100	66	FC	100	66	FC
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	フランス	66	66	FC	66	66	FC

*方法：FC＝全部連結、EM＝持分法、NC＝非連結、ME＝合併

** ドイツのTARGOBANK AGは、3つの事業で構成されている。消費者金融に係るTARGOBANK Retail（主要事業）、銀行業ネットワーク子会社に係るTAGOBANK Factoring and Equipment Finance（ファクタリング及びリース）、並びに銀行業ネットワークに係るTARGOBANK Corporate and Investment Banking。

3b - 重要な非支配持分のある全部連結会社

2024年6月30日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報 ⁽¹⁾			
	持分比率／議決権比率	非支配持分に帰属する純利益（損失）	非支配持分の株主資本における金額	非支配持分に対する支払配当金	財政状態計算書合計	当期純利益	潜在的な準備金	純収益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34%	171	3,409	-110	144,822	498	458	703
Beobank	49%	9	410	-8	10,445	18	30	158

(1) グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

2023年12月31日	連結財務書類における非支配持分の比率				全部連結会社に関する財務情報 ⁽¹⁾			
	持分比率／議決権比率	非支配持分に帰属する純利益（損失）	非支配持分の株主資本における金額	非支配持分に対する支払配当金	財政状態計算書合計	当期純利益	潜在的な準備金	純収益
Groupe des Assurances du Crédit Mutuel (GACM)	34%	288	3,295	-378	142,533	836	551	1,193
Beobank	49%	29	386	-7	10,016	43	22	315
Cofidis France	20%	9	NA ⁽²⁾	0	11,957	44	-3	565

(1) グループ会社間残高及び取引の相殺消去前の金額

(2) IAS第32号に基づき、グループはCofidisグループ（IHParticipations）に対する持分を100%に引き上げるために契約債務を認識した。相手勘定として少数株主持分の減少、また超過額部分についてはグループ持分の減少が計上された。

注記4 - 現金及び中央銀行への預け金／中央銀行からの預り金（資産／負債）

	2024年6月30日	2023年12月31日
現金及び中央銀行への預け金－資産	-	-
中央銀行	88,851	96,426
うち法定準備預金	2,891	2,836
現地銀行	676	648
合計	89,527	97,074
中央銀行からの預り金－負債	31	31

注記5 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2024年6月30日				2023年12月31日			
	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じて公正価値	合計	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じて公正価値	合計
有価証券	11,829	839	6,277	18,945	8,267	805	6,032	15,104
- 政府証券	2,101	0	0	2,101	694	0	0	694
- 債券及びその他の負債証券	7,671	839	417	8,927	6,309	805	288	7,402
上場	7,671	0	8	7,679	6,309	0	11	6,320
非上場	0	839	409	1,248	0	805	277	1,082
うちUCI	0	-	148	148	0	-	80	80
- 株式及びその他の資本性金融商品	2,057	-	5,018	7,075	1,264	-	4,921	6,185
上場	2,057	-	1,183	3,240	1,264	-	1,115	2,379
非上場	0	-	3,835	3,835	0	-	3,806	3,806
- 長期投資	-	-	842	842	-	-	823	823
株式投資	-	-	262	262	-	-	267	267
その他の長期投資	-	-	106	106	-	-	101	101
関連会社投資	-	-	473	473	-	-	454	454
その他の長期投資	-	-	1	1	-	-	1	1
デリバティブ金融商品	6,749	-	-	6,749	5,634	-	-	5,634
貸出金及び債権	14,585	0	14	14,599	12,407	0	17	12,424
うち年金	14,585	0	-	14,585	12,407	0	-	12,407
純損益を通じて公正価値で分類されるその他の資産	25	-	-	25	26	-	-	26
合計	33,188	839	6,291	40,318	26,334	805	6,049	33,188

5b - 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

	2024年6月30日	2023年12月31日
売買目的保有金融負債	24,759	17,793
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	205	146
合計	24,964	17,939

売買目的保有金融負債

	2024年6月30日	2023年12月31日
有価証券の信用売り	2,029	769
政府証券	2	0
債券及びその他の負債証券	1,285	176
株式及びその他の資本性金融商品	742	593
買戻条件付で売却した有価証券に関する負債	15,621	11,020
売買目的デリバティブ	6,499	5,432
その他の売買目的保有金融負債	610	572
合計	24,759	17,793

5c- 売買目的デリバティブの分析

	2024年6月30日			2023年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
金利商品	178,444	4,364	4,275	184,824	3,375	3,330
スワップ	79,726	3,398	3,957	85,769	2,642	2,979
その他の確定契約	56,363	0	0	56,227	0	0
オプション及び条件付商品	42,355	966	318	42,828	733	351
外国為替商品	152,390	2,115	1,971	155,929	2,039	1,885
スワップ	93,463	37	34	105,189	47	72
その他の確定契約	14,890	1,794	1,653	13,673	1,758	1,579
オプション及び条件付商品	44,037	284	284	37,067	234	234
その他のデリバティブ	21,899	270	253	19,156	220	218
スワップ	6,377	97	108	6,711	83	98
その他の確定契約	11,911	63	80	8,541	44	57
オプション及び条件付商品	3,611	110	65	3,904	93	63
合計	352,733	6,749	6,499	359,909	5,634	5,433

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

注記6 - ヘッジ

6a- ヘッジ手段のデリバティブ

	2024年6月30日			2023年12月31日		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
公正価値ヘッジ	355,495	2,615	4,636	337,738	2,325	4,426
スワップ	355,494	2,615	4,636	337,737	2,325	4,426
その他の確定契約	0	0	0	0	0	0
オプション及び条件付商品	1	0	0	1	0	0
合計	355,495	2,615	4,636	337,738	2,325	4,426

スワップは、担保付きの場合はOIS曲線、それ以外はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象はBOR曲線を用いて評価される。ヘッジ対象及びヘッジ手段を異なる曲線を用いて評価することによる差異は、ヘッジの非有効部分として会計処理される。また、デリバティブの価値は、カウンターパーティー・リスクを勘案している。

6b- 金利リスク・ヘッジ対象ポートフォリオの再測定による調整

	2024年6月30日	2023年12月31日
ポートフォリオの金利リスクの公正価値		
- 金融資産	-1,415	-558
- 金融負債	-28	-27

注記7 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2024年6月30日	2023年12月31日
政府証券	13,215	11,616
債券及びその他の負債証券	26,868	24,619
- 上場	25,708	23,675
- 非上場	1,160	944
関連する債権	271	271
負債証券小計（総額）	40,354	36,506
うち減損負債証券[S3]	3	3
正常貸出金の減損[S1/S2]	-17	-20
その他の減損[S3]	-3	-3
負債証券小計（純額）	40,334	36,483
株式及びその他の資本性金融商品	88	123
- 上場	0	0
- 非上場	88	123
長期投資	309	316
- 株式投資	85	105
- その他の長期投資	171	160
- 関連会社投資	53	51
資本性金融商品小計	397	439
合計	40,731	36,922
うち株主資本として認識する未実現キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス	-108	-67
うち上場株式投資	0	0

注記8 - 公正価値で財政状態計算書に計上する金融商品の公正価値ヒエラルキー

2024年6月30日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
IFRS第9号に基づく金融資産				
その他の包括利益を通じた公正価値	36,348	3,990	393	40,731
政府証券及び同等物	12,667	631	0	13,298
債券及びその他の負債証券	23,669	3,356	9	27,034
株式及びその他の資本性金融商品	0	2	86	88
投資及びその他の長期証券	12	0	245	256
子会社及び関連会社投資	0	0	53	53
EC貸出金及び債権 - 純損益を通じた公正価値				
顧客への貸出金及び債権 - 純損益を通じた公正価値				
売買目的／公正価値オプション／その他	10,937	21,879	7,502	40,318
政府証券及び類似証券 - 売買目的	1,680	415	6	2,101
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	5,624	1,415	632	7,670
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	0	24	815	839
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	268	142	7	417
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	2,057	0	0	2,057
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値 ⁽¹⁾	1,238	0	3,780	5,017
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	5	0	362	368
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	474	474
顧客への貸出金及び債権 - 売買目的	0	14,585	0	14,585
顧客への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	14	0	14
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	66	5,257	1,427	6,749
純損益を通じた公正価値で分類されるその他の資産	0	25	0	25
ヘッジ手続のデリバティブ	2	2,612	1	2,615
合計	47,286	28,481	7,896	83,663
IFRS第9号に基づく金融資産 - 保険事業の投資				
その他の包括利益を通じた公正価値	70,391	6,470	2,598	79,459
政府証券及び同等物	31,503	211	0	31,714
債券及びその他の負債証券	36,813	619	0	37,432
株式及びその他の資本性金融商品	1,253	16	0	1,268
投資及びその他の長期証券	822	0	1,853	2,675
子会社及び関連会社投資	0	0	745	745
貸出金及び債権 - 純損益を通じた公正価値	0	5,624	0	5,624
売買目的／公正価値オプション／その他	39,539	12,088	0	51,627
政府証券及び類似証券 - 売買目的	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	157	7	0	164
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	24,770	5,372	0	30,142
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	0	0	0	0
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値	14,612	6,474	0	21,087
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	2	0	2
貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	-130	0	-130
金融機関への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	0	0	0	0
営業資産 - その他の純損益を通じた公正価値	0	362	0	362
ヘッジ手続のデリバティブ	0	0	0	0
非営業資産 - その他の純損益を通じた公正価値	0	2,781	0	2,781
合計	109,930	21,338	2,598	133,867
IFRS第9号に基づく金融負債				
売買目的／公正価値オプション	2,146	20,781	2,037	24,964
金融機関に対する債務 - 公正価値オプション	0	96	0	96
顧客に対する債務 - 公正価値オプション	0	109	0	109
債務 - 売買目的	0	15,620	0	15,620
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的	2,146	4,956	2,037	9,139
ヘッジ手続のデリバティブ	0	4,627	9	4,636
合計	2,146	25,408	2,046	29,600

(1) グループのプライベート・エクイティ会社が保有する持分投資を含む。

- レベル1：活発な市場における相場価格。
- レベル2：活発な市場における類似商品の相場価格で、評価方法は、全ての重要なインプットが観察可能な市場データに基づく。
- レベル3：評価は、重要な観察不能なインプットを含む内部モデルに基づく。

売買目的ポートフォリオのレベル2又はレベル3の金融商品は、主に、流動性が低いとみなされるデリバティブ及び有価証券で構成される。これら全ての金融商品の評価は不確実性を伴うため、価格算定時に市場参加者が考慮すると考えられるリスク・プレミアムを反映した評価調整が生じる。こうした評価調整によって、とりわけ、モデルで捕捉できないリスク、当該金融商品又はパラメータに伴う流動性リスク、特定の市況下でモデルに関連するアクティブな運用戦略に伴う追加費用を相殺するための固有のリスク・プレミアム、及び店頭デリバティブの公正価値に内在するカウンターパーティー・リスクを総合して勘案することができる。用いる方法は変更される可能性がある。またカウンターパーティー・リスクには、店頭デリバティブの公正価値の自己リスクも含まれる。評価調整額を決定する際には、各リスク・ファクターを個別に検討している。様々なリスク、パラメータ又はモデルの分散効果は一切考慮されていない。各リスク・ファクターについてはポートフォリオ・アプローチが最も多く用いられている。

2023年12月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
IFRS第9号に基づく金融資産				
その他の包括利益を通じた公正価値	32,254	4,195	473	36,922
政府証券及び同等物	11,590	72	36	11,697
債券及びその他の負債証券	20,664	4,122	0	24,786
株式及びその他の資本性金融商品	0	2	121	123
投資及びその他の長期証券	0	0	265	265
子会社及び関連会社投資	0	0	51	51
EC貸出金及び債権 - 純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
顧客への貸出金及び債権 - 純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
売買目的／公正価値オプション／その他	7,849	18,063	7,250	33,162
政府証券及び類似証券 - 売買目的	582	112	0	694
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	4,628	1,061	621	6,310
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	0	0	805	805
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	206	74	8	288
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	1,264	0	0	1,264
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値 ⁽¹⁾	1,115	0	3,806	4,921
投資及びその他の長期証券 - その他の純損益を通じた公正価値	5	0	363	368
子会社及び関連会社投資 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	454	454
顧客への貸出金及び債権 - 売買目的	0	12,407	0	12,407
顧客への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	17	0	17
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	50	4,392	1,192	5,634
純損益を通じた公正価値で分類されるその他の資産	0	0	0	0
ヘッジ手段のデリバティブ	1	2,321	2	2,325
合計	40,104	24,579	7,725	72,409
IFRS第9号に基づく金融資産 - 保険事業の投資				
その他の包括利益を通じた公正価値	69,827	6,716	2,337	78,880
政府証券及び同等物	30,761	219	0	30,980
債券及びその他の負債証券	36,930	522	0	37,451
株式及びその他の資本性金融商品	1,218	16	0	1,234
投資及びその他の長期証券	918	0	1,586	2,504
子会社及び関連会社投資	0	0	751	751
貸出金及び債権 - 純損益を通じた公正価値	0	5,960	0	5,960
売買目的／公正価値オプション／その他	37,713	12,146	62	49,921
政府証券及び類似証券 - 売買目的	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
政府証券及び類似証券 - その他の純損益を通じた公正価値	161	7	0	168
債券及びその他の負債証券 - 売買目的	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - 公正価値オプション	0	0	0	0
債券及びその他の負債証券 - その他の純損益を通じた公正価値	23,304	5,302	0	28,606
株式及びその他の資本性金融商品 - 売買目的	0	0	0	0
株式及びその他の資本性金融商品 - その他の純損益を通じた公正価値	14,247	6,266	62	20,575
貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	209	0	209
金融機関への貸出金及び債権 - その他の純損益を通じた公正価値	0	0	0	0
デリバティブ及びその他の金融資産 - 売買目的	0	0	0	0
営業資産 - その他の純損益を通じた公正価値	0	362	0	362
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	0	0
非営業資産 - その他の純損益を通じた公正価値	0	2,768	0	2,768
合計	107,540	21,631	2,399	131,569
IFRS第9号に基づく金融負債				
売買目的／公正価値オプション	1,254	15,157	1,528	17,939
金融機関に対する債務 - 公正価値オプション	0	84	0	84
顧客に対する債務 - 公正価値オプション	0	62	0	62
債務 - 売買目的	0	11,020	0	11,020
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的	1,254	3,991	1,528	6,773
ヘッジ手段のデリバティブ	0	4,417	9	4,426
合計	1,254	19,574	1,537	22,365

(1) グループのプライベート・エクイティ会社が保有する持分投資を含む。

注記9 - 証券化商品の残高に関する詳細

銀行監督当局及び市場規制当局からの要請に従い、金融安定理事会（FSB）の勧告に基づく感応度の高いエクスポージャーを以下に示す。売買目的ポートフォリオ及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券のポートフォリオは、規制市場若しくはプライマリー・ブローカーから入手した外部データ、又は他に価格を入手できない場合には市場に上場されている類似証券に基づき設定した市場価値で評価されていた。

要約

	帳簿価額 2024年6月30日	帳簿価額 2023年12月31日
RMBS	1,416	1,356
CMBS	0	0
CLO	3,829	3,851
その他のABS	4,189	3,494
合計	9,433	8,701

別途記載されていない限り、有価証券はクレジット・デフォルト・スワップでヘッジされていない。

2024年6月30日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	114	0	0	33	146
償却原価	16	0	331	2,284	2,631
公正価値-その他	1	0	21	118	140
その他の包括利益を通じた公正価値	1,285	0	3,478	1,754	6,516
合計	1,416	0	3,829	4,189	9,433
フランス	582	0	760	892	2,234
スペイン	53	0	0	342	395
英国	210	0	132	270	612
フランス、スペイン及び英国以外のヨーロッパ	516	0	245	1,289	2,050
アメリカ合衆国	2	0	2,693	1,124	3,819
その他	52	0	0	272	324
合計	1,416	0	3,829	4,189	9,433
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	1,392	0	3,512	1,753	6,656
AA格	14	0	218	526	758
A格	8	0	79	3	90
BBB格	0	0	0	0	0
BB格	0	0	0	0	0
B格以下	2	0	0	7	9
格付けなし	0	0	21	1,900	1,920
合計	1,416	0	3,829	4,189	9,433
2005年以前に組成	6	0	0	0	6
2006年-2008年に組成	14	0	0	7	21
2009年-2011年に組成	0	0	0	0	0
2012年-2024年に組成	1,395	0	3,829	4,182	9,406
合計	1,416	0	3,829	4,189	9,433

2023年12月31日におけるエクスポージャー

	RMBS	CMBS	CLO	その他のABS	合計
純損益を通じた公正価値	116	0	0	97	213
償却原価	19	0	31	1,736	1,786
公正価値-その他	1	0	306	60	366
その他の包括利益を通じた公正価値	1,220	0	3,514	1,601	6,335
合計	1,356	0	3,851	3,494	8,701
フランス	543	0	841	1,123	2,507
スペイン	58	0	0	230	288
英国	156	0	120	165	441
フランス、スペイン及び英国以外のヨーロッパ	529	0	249	1,231	2,009
アメリカ合衆国	2	0	2,641	585	3,228
その他	68	0	0	161	228
合計	1,356	0	3,851	3,494	8,701
米国支店	0	0	0	0	0
AAA格	1,326	0	3,527	1,573	6,427
AA格	19	0	241	539	799
A格	9	0	83	3	94
BBB格	0	0	0	0	0
BB格	0	0	0	1	1
B格以下	2	0	0	7	9
格付けなし	0	0	0	1,371	1,371
合計	1,356	0	3,851	3,494	8,701
2005年以前に組成	7	0	0	0	7
2006年-2008年に組成	16	0	0	7	23
2009年-2011年に組成	0	0	0	0	0
2012年-2023年に組成	1,332	0	3,851	3,487	8,671
合計	1,356	0	3,851	3,494	8,701

注記10 - 償却原価で測定する金融資産

	2024年6月30日	2023年12月31日
償却原価で測定する有価証券	4,097	3,786
金融機関への貸出金及び債権	62,355	62,878
顧客への貸出金及び債権	337,790	336,388
合計	404,242	403,052

10a - 償却原価で測定する有価証券

	2024年6月30日	2023年12月31日
有価証券	4,128	3,837
- 政府証券	1,633	1,612
- 債券及びその他の負債証券	2,495	2,225
上場	1,572	1,417
非上場	923	808
関連する債権	37	16
総額	4,165	3,853
うち減損資産[S3]	116	95
正常貸出金の減損[S1/S2]	-2	-2
その他の減損[S3]	-66	-65
純額	4,097	3,786

2024年6月30日現在、償却原価で資産として認識されたHQLA負債証券の純帳簿価額は1,800百万ユーロであった。当該資産の見積公正価値は1,731百万ユーロである。

10b - 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権

	2024年6月30日	2023年12月31日
正常貸出金[S1/S2]	61,888	62,253
⁽¹⁾		
Crédit Mutuelネットワーク勘定	14,947	13,689
その他の普通勘定	3,808	3,769
貸出金	32,449	32,426
その他受取債権	8,788	10,458
年金	1,896	1,911
関連する債権	470	627
正常貸出金の減損[S1/S2]	-3	-2
合計	62,355	62,878

(1) 主にフランス預金供託金庫 (Caisse des Dépôts et Consignations) (CDC) との間の未決済残高 [LEP, LDD, Livret bleu, Livret A]に関連する。

10c - 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権

	2024年6月30日	2023年12月31日
正常貸出金[S1/S2]	312,384	311,671
商業貸出金	17,156	17,932
顧客へのその他の貸出金	294,396	292,948
- 住宅貸出金	120,312	120,548
- その他の貸出金及び債権 (年金を含む)	174,084	172,400
⁽¹⁾⁽²⁾		
関連する債権	832	791
保険及び再保険債権	0	0
個別減損の対象となる債権の総額[S3]	12,628	11,740
債権総額	325,012	323,411
正常貸出金の減損[S1/S2]	-2,436	-2,412
その他の減損[S3]	-6,148	-5,757
小計I	316,428	315,242
ファイナンス・リース (純投資)	20,822	20,726
- 設備	15,266	15,084
- 不動産	5,556	5,642
個別減損の対象となる債権の総額[S3]	1,011	860
正常貸出金の減損[S1/S2]	-182	-187
その他の減損[S3]	-289	-253
小計II	21,362	21,146
合計	337,790	336,388
うち劣後ローン	12	12
うち年金	1,710	1,445

(1) 2024年6月30日現在、コロナ禍において供与した政府保証付融資 (SGL) 61億ユーロが含まれる。

(2) これには単一破綻処理基金 (244百万ユーロ) 及び預金保証基金 (121百万ユーロ) に対する支払コミットメントに関して支払われた保証金が含まれる。なお、単一破綻処理メカニズムの下では、取消不能な支払保証は側発債務を表しており、ECBによる2023年のストレステストの結果で示されたようなユーロ圏銀行システムの運営継続性とレジリエンスを考慮すると、これが要求される可能性は低いと考えられることに留意されたい。

(3) この項目にはポストモデル調整が含まれている (注記1「会計原則及び会計方針」を参照)。

政府保証付き融資（SGL）の内訳

	残高			減損損失		
	S1	S2	S3	S1	S2	S3
2024年6月30日現在の金額	3,179	1,767	1,168	-2	-7	-144
2023年12月31日現在の金額	5,405	895	1,178	-4	-6	-150

顧客とのファイナンス・リース取引

	2023年12月31日	増加	減少	その他	2024年6月30日
総帳簿価額	21,586	2,062	-1,813	-2	21,833
回収不能リース料の減損	-440	-139	107	1	-471
純帳簿価額	21,146	1,923	-1,706	-1	21,362

注記11 - 償却原価で測定する金融負債

11a - 償却原価で測定する負債証券

	2024年6月30日	2023年12月31日
譲渡性預金証書	44	46
銀行間証書及び譲渡性負債商品	65,120	56,411
債券	81,710	79,420
非優先上位債	12,514	12,756
関連する債務	1,620	1,643
合計	161,008	150,276

11b - 金融機関等に対する債務

	2024年6月30日	2023年12月31日
その他の普通勘定	18,050	12,648
借入金	13,047	14,140
その他の債務	2,591	6,348
年金 ⁽¹⁾	14,851	25,569
関連する債務	191	574
合計	48,730	59,280

(1) ユーロシステムにより導入された金融政策の一環として、グループは2020年3月に導入されたTLTRO III（貸出条件付き長期資金供給オペ）への参加を決定した。2024年6月30日現在、クレディ・ミュチュエルは、TLTRO IIIのもと、ECBから525百万ユーロを借り入れている。これらの取引は2024年下半年に完了する予定である。

11c - 償却原価で測定する顧客に対する債務

	2024年6月30日	2023年12月31日
特別貯蓄勘定	59,523	61,031
- 要求払	46,435	46,818
- 定期	13,088	14,213
貯蓄勘定の関連債務	634	7
小計	60,157	61,038
要求払勘定	135,765	143,377
定期預金及び借入金	93,521	93,872
年金	40	0
関連する債務	1,417	1,009
その他の債務	13	6
小計	230,756	238,264
合計	290,913	299,302

注記12 - 資産総額及び減損引当金の変動

12a - 減損対象資産総額

	2023年12月31日	取得／発生	売却／償還	移動	その他 ⁽¹⁾	2024年6月30日
償却原価で測定する金融資産 - 以下の対象となる金融機関への貸出金及び債権	62,880	23,129	-23,753	0	102	62,358
- 12ヶ月の予想損失[S1]	62,625	23,102	-23,503	0	103	62,327
- 全期間の予想損失[S2]	255	27	-250	0	-1	31
償却原価で測定する金融資産-以下の対象となる顧客への貸出金及び債権	344,997	71,744	-70,155	0	259	346,845
- 12ヶ月の予想損失[S1] ⁽²⁾	310,770	68,011	-64,507	-6,634	-143	307,497
- 全期間の予想損失[S2] ⁽²⁾	21,627	3,357	-3,851	4,444	130	25,707
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していない）	12,429	364	-1,772	2,188	271	13,480
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（当初認識時に信用減損していた）	171	12	-25	2	1	161
償却原価で測定する金融資産-有価証券	3,853	2,391	-2,066	0	-13	4,165
- 12ヶ月の予想損失[S1]	3,750	2,369	-2,065	-1	-12	4,041
- 全期間の予想損失[S2]	8	0	0	0	0	8
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していない）	95	22	-1	1	-1	116
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	36,506	13,556	-10,061	0	353	40,354
- 12ヶ月の予想損失[S1]	36,496	13,556	-10,061	5	353	40,349
- 全期間の予想損失[S2]	7	0	0	-5	0	2
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していない）	3	0	0	0	0	3
合計	448,236	110,820	-106,035	0	701	453,722

(1) 認識の中止を生じさせないフロー及びその他のフローの変動。

(2) データの信頼性を向上させるための作業の結果、グループは2023年12月31日現在の顧客への貸出金及び債権残高のうち395百万ユーロをステージ1とステージ2の間で修正した。2023年12月31日現在のステージ1の残高は395百万ユーロ減額され、同時点のステージ2の残高が同額だけ増額された。この分類変更による信用リスクへの影響はなかった。

12b- 減損引当金の変動

	2023年12月31日	繰入	戻入	その他	2024年6月30日
償却原価で測定する金融資産-金融機関への貸出金及び債権	-2	-2	1	0	-3
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-2	-1	1	1	-1
- 全期間の予想損失[S2]	0	-1	0	0	-1
償却原価で測定する金融資産-顧客への貸出金及び債権	-8,609	-2,883	2,439	-2	-9,055
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-1,372	-500	600	-45	-1,317
- 全期間の予想損失[S2]	-1,228	-984	856	55	-1,301
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していない）	-6,009	-1,399	983	-11	-6,436
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（当初認識時に信用減損していた）	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産-有価証券	-67	-1	0	0	-68
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-1	0	0	0	-1
- 全期間の予想損失[S2]	-1	0	0	0	-1
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していない）	-65	-1	0	0	-66
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（当初認識時に信用減損していた）	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	-23	-5	8	0	-20
- 12ヶ月の予想損失[S1]	-20	-5	8	0	-17
- 全期間の予想損失[S2]	0	0	0	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（ただし、当初認識時は信用減損していない）	-3	0	0	0	-3
- 期末における信用減損資産の予想損失[S3]（当初認識時に信用減損していた）	0	0	0	0	0
合計	-8,701	-2,891	2,448	-2	-9,146

グループはリスク費用感応度テスト（ポストモデル調整を含む）を実施した。注記1を参照。

12c- 減損の内訳

2024年6月30日	残高			減損損失					
	S1	S2	S3	S1	うち、調整分 (1)	S2	うち、調整分 (1)	S3	純残高
金融機関への貸出金及び債権	62,327	31	0	-1	0	-1	0	0	62,356
顧客への貸出金及び債権	307,498	25,707	13,641	-1,319	-77	-1,301	-123	-6,436	337,790
償却原価で測定する金融資産-有価証券	4,041	8	116	-1	0	-1	0	-66	4,097
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	40,389	2	3	-17	0	0	0	-3	40,334
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	-1	0	0	0	0	0	0	-1
合計	414,215	25,747	13,760	-1,338	-77	-1,303	-123	-6,505	444,576

(1) ポストモデル調整

2023年12月31日	残高			減損損失					
	S1	S2	S3	S1	うち、調整分 (1)	S2	うち、調整分 (1)	S3	純残高
金融機関への貸出金及び債権	62,625	255	0	-2	0	0	0	0	62,878
顧客への貸出金及び債権	311,165	21,232	12,600	-1,372	-115	-1,228	-143	-6,009	336,388
償却原価で測定する金融資産-有価証券	3,750	8	95	-1	0	-1	0	-65	3,786
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	36,496	7	3	-20	0	0	0	-3	36,483
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	414,036	21,502	12,698	-1,395	-115	-1,229	-143	-6,077	439,535

(1) ポストモデル調整

注記13 - 保険事業

保険事業の投資

金融資産	2024年6月30日	2023年12月31日
保険金融投資		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	51,626	49,920
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	79,460	78,881
償却原価で測定する貸出金及び債権	391	183
償却原価で測定する負債性金融商品	0	0
(1) 投資不動産	2,781	2,768
(2) 保険投資小計	134,258	131,752
保険契約資産	15	15
再保険契約	313	312
合計	134,585	132,079

(1) 投資不動産は純損益を通じて公正価値で認識される。

(2) ステージ3の残高は18百万ユーロ（全額減損）。

13a- 純損益を通じて公正価値で測定する保険金融資産

	2024年6月30日				2023年12月31日			
	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計	売買目的	公正価値オプション	その他の純損益を通じた公正価値	合計
有価証券	0	0	51,394	51,394	0	0	49,349	49,349
- 政府証券	0	0	164	164	0	0	168	168
- 債券及びその他の負債証券	0	0	30,142	30,142	0	0	28,606	28,606
上場	0	0	24,770	24,770	0	0	23,335	23,335
非上場	0	0	5,372	5,372	0	0	5,271	5,271
うちUCI	0	0	28,014	28,014	0	0	26,425	26,425
- 株式及びその他の資本性金融商品	0	0	21,086	21,086	0	0	20,575	20,575
上場	0	0	14,612	14,612	0	0	14,247	14,247
非上場	0	0	6,474	6,474	0	0	6,328	6,328
- 株式投資、子会社及び関連会社株式並びにその他の長期投資	0	0	2	2	0	0	0	0
株式投資	0	0	2	2	0	0	0	0
デリバティブ金融商品	0	0	0	0	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定する営業資産	0	0	362	362	0	0	362	362
貸出金及び債権	0	0	-130	-130	0	0	209	209
合計	0	0	51,626	51,626	0	0	49,920	49,920

13b- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険金融資産

	2024年6月30日	2023年12月31日
政府証券	31,716	30,982
債券及びその他の負債証券	37,472	37,492
- 上場	36,831	36,927
- 非上場	641	565
関連する債権	0	0
うち減損負債証券[S3]	18	18
負債証券小計（総額）	69,188	68,474
正常貸出金の減損[S1/S2]	-23	-24
その他の減損[S3]	-18	-18
負債証券小計（純額）	69,147	68,432
貸出金	5,625	5,961
関連する債権	0	0
貸出金及び債権小計（総額）	5,625	5,961
正常貸出金の減損[S1/S2]	-1	-1
その他の減損[S3]	0	0
貸出金及び債権小計（純額）	5,624	5,960
株式及びその他の資本性金融商品	1,269	1,234
- 上場	1,253	1,218
- 非上場	16	16
長期投資	3,420	3,255
- 株式投資	2,675	2,504
- その他の長期投資	0	0
- 関連会社投資	745	751
資本性金融商品小計	4,689	4,489
合計	79,460	78,881
うち株主資本として認識する未実現キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロス	-95	45
うち上場株式投資	822	918

13c- 残存カバーと発生保険金の保険負債の区別

2024年6月30日	残存カバー期間に係る負債 (LRC)		発生した請求に係る負債 (LIC)			合計
	損失項目を除く	損失項目	PAAを除く契約	PAA契約の将来 キャッシュ・フ ローの現在価値の 見積り (BE)	PAA契約の非金融 リスクに係る調整 (RA)	
保険契約資産の期首残高	-16	0	1	0	0	-15
保険契約負債の期首残高	115,055	102	1,085	3,735	106	120,084
期首残高	115,039	102	1,087	3,735	106	120,069
A - 保険事業に係る利益	-3,712	0	0	0	0	-3,712
当事業年度に発生した保険金等の費用	0	-67	874	2,211	22	3,040
獲得キャッシュ・フローの償却	7	0	0	0	0	7
損失契約に係る損失	0	107	0	0	0	107
過年度の発生保険金に係る増減 (LICの調整)	0	0	-30	-14	-24	-69
B - 保険事業に係る費用	7	41	843	2,196	-2	3,085
C - 投資要素	-3,439	0	3,439	0	0	0
保険サービス損益 (A + B + C)	-7,143	41	4,282	2,196	-2	-626
OCI発行保険契約に係る金融収益又は金融費用	-1,394	0	-13	-21	-1	-1,429
OCI外発行保険契約に係る金融収益又は金融費用	3,023	1	7	40	1	3,073
為替レートの影響	0	0	0	0	0	0
D - 利益及びその他の包括利益の増減合計	-5,515	42	4,276	2,216	-1	1,017
受取保険料	7,565	0	0	0	0	7,565
支払保険金及び費用 (投資要素を含む)	0	0	-4,249	-2,203	0	-6,452
契約獲得によるキャッシュ・フロー	-11	0	0	0	0	-11
E - キャッシュ・フロー合計	7,554	0	-4,249	-2,203	0	1,102
F - 他の財政状態計算書項目への振替	3	0	0	0	0	3
保険契約 - 資産	-16	0	1	0	0	-15
保険契約 - 負債	117,096	144	1,112	3,748	105	122,205
期末残高 (D + E + F)	117,080	144	1,113	3,748	105	122,190

2023年12月31日	残存カバー期間に係る負債 (LRC)		発生した請求に係る負債 (LIC)			合計
	損失項目を除く	損失項目	PAAを除く契約	PAA契約の将来 キャッシュ・フ ローの現在価値の 見積り (BE)	PAA契約の非金融 リスクに係る調整 (RA)	
保険契約資産の期首残高	-18	0	0	0	0	-18
保険契約負債の期首残高	106,026	72	986	3,402	95	110,581
期首残高	106,008	72	986	3,402	95	110,563
A - 保険事業に係る利益	-7,207	0	0	0	0	-7,207
当事業年度に発生した保険金等の費用	0	-47	1,725	4,385	33	6,097
獲得キャッシュ・フローの償却	14	0	0	0	0	14
損失契約に係る損失	0	75	0	0	0	75
過年度の発生保険金に係る増減 (LICの調整)	0	0	-41	29	-26	-38
B - 保険事業に係る費用	14	28	1,684	4,415	8	6,147
C - 投資要素	-6,406	0	6,406	0	0	0
保険サービス損益 (A + B + C)	-13,600	28	8,090	4,415	8	-1,060
OCI発行保険契約に係る金融収益又は金融費用	3,183	0	15	84	3	3,284
OCI外発行保険契約に係る金融収益又は金融費用	5,675	2	11	46	1	5,736
為替レートの影響	0	0	0	0	0	0
D - 利益及びその他の包括利益の増減合計	-4,742	30	8,116	4,544	12	7,960
受取保険料	13,798	0	0	0	0	13,798
支払保険金及び費用 (投資要素を含む)	0	0	-8,034	-4,208	0	-12,241
契約獲得によるキャッシュ・フロー	-27	0	0	0	0	-27
E - キャッシュ・フロー合計	13,771	0	-8,034	-4,208	0	1,530
F - 他の財政状態計算書項目への振替	2	0	18	-4	0	16
保険契約 - 資産	-16	0	1	0	0	-15
保険契約 - 負債	115,055	102	1,085	3,735	106	120,084
期末残高 (期首残高+D+E+F)	115,039	102	1,087	3,735	106	120,069

保険契約に係る負債及び債権の調整計算

	2024年6月30日				2023年12月31日			
	期末残高	関連する負債- 現金主義	関連する債権- 現金主義	期末残高 (関 連する負債及 び債権を含 む)	期末残高	関連する負債- 現金主義	関連する債権- 現金主義	期末残高 (関 連する負債及 び債権を含 む)
保険								
保険契約資産	-15			-15	-15	-	0	-15
保険契約負債	122,205	-831		121,374	120,084	-558	-	119,526
保険契約に係る負債及び債権合計	122,190	-831		121,359	120,069	-558	0	119,511
再保険								
再保険契約資産	391		-78	313	414	-	-102	312

再保険契約負債	0			0	0	-	0
再保険契約に係る負債及び償権合計	391	-78	313	414	0	-102	312

13d- 保険負債の区別 (BE、RA、CSM)

2024年6月30日

	将来キャッシュ・フローの現 在価値の見積り (BE)	非金融リスクに関するリスク 調整 (RA)	契約上のサービス・マージン (CSM)	合計
保険契約資産の期首残高	-60	18	27	-15
保険契約負債の期首残高	106,072	1,781	7,734	115,587
期首残高	106,012	1,799	7,761	115,572
収益として認識した契約上のサービス・マージンの増減	0	0	-337	-337
当期における非金融リスクに関する調整の増減	0	-72	0	-72
実績調整	-30	10	0	-20
当期に提供したサービスの増減	-30	-62	-337	-430
当期に認識した契約	-143	49	111	16
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの増減	-186	-43	230	0
損失契約グループに係る損失又は損失の戻入を伴う見積りの増減	-2	4	0	1
将来サービスの増減	-331	9	340	18
発生保険金に係る履行キャッシュ・フローの増減	-23	-8	0	-30
過去サービスに係る増減	-23	-8	0	-30
保険サービス損益	-384	-61	3	-442
OCIで無効化された割引率の効果	3,014	8	9	3,031
保険契約控除後の金融費用 (OCIを除く)	-1,396	-11	0	-1,407
為替レートの影響	0	0	0	0
収益及びその他の包括利益の増減合計	1,233	-65	12	1,181
受取保険料	5,069	0	0	5,069
支払保険金及び費用 (投資要素を含む)	-4,250	0	0	-4,250
契約獲得によるキャッシュ・フロー	-11	0	0	-11
キャッシュ・フロー合計	807	0	0	807
他の財政状態計算書項目への振替	4	0	0	4
保険契約資産の期末残高	-56	18	23	-15
保険契約負債の期末残高	108,112	1,716	7,750	117,579
期末残高	108,057	1,734	7,773	117,564

2023年12月31日

	将来キャッシュ・フローの現 在価値の見積り (BE)	非金融リスクに関するリスク 調整 (RA)	契約上のサービス・マージン (CSM)	合計
保険契約資産の期首残高	-51	16	18	-18
保険契約負債の期首残高	98,654	1,511	6,491	106,656
期首残高	98,603	1,527	6,509	106,638
収益として認識した契約上のサービス・マージンの増減	0	0	-697	-697
当期における非金融リスクに関する調整の増減	0	-136	0	-136
実績調整	-38	18	0	-20
当期に提供したサービスの増減	-38	-118	-697	-854
当期に認識した契約	-247	123	166	42
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの増減	-1,967	192	1,774	0
損失契約グループに係る損失又は損失の戻入を伴う見積りの増減	-34	6	0	-28
将来サービスの増減	-2,248	321	1,940	14
発生保険金に係る履行キャッシュ・フローの増減	-29	-13	0	-41
過去サービスに係る増減	-29	-13	0	-41
保険サービス損益	-2,314	190	1,243	-881
OCIで無効化された割引率の効果	3,132	64	0	3,196
保険契約控除後の金融費用 (OCIを除く)	5,660	13	18	5,690
為替レートの影響	0	0	0	0
収益及びその他の包括利益の増減合計	6,477	267	1,260	8,005
受取保険料	8,978	0	0	8,978
支払保険金及び費用 (投資要素を含む)	-8,037	0	0	-8,037
契約獲得によるキャッシュ・フロー	-27	0	0	-27
キャッシュ・フロー合計	914	0	0	914
他の財政状態計算書項目への振替	18	5	-9	14
保険契約資産の期末残高	-60	18	27	-15
保険契約負債の期末残高	106,072	1,781	7,734	115,587
期末残高	106,012	1,799	7,761	115,572

13e - VFA 契約の真付項目

直接連動有配当保険契約の真付項目

	2024年6月30日	2023年12月31日
金融投資		
その他の包括利益を通じた公正価値	66,793	68,974
政府証券及び同等物	25,622	25,152
債券及びその他の負債証券	30,488	32,900
株式及びその他の資本性金融商品	0	0
投資及びその他の長期証券	1,698	1,609
子会社及び関連会社投資	201	203
貸出金及び債権	8,784	9,110
純損益を通じた公正価値	50,942	53,033
政府証券及び同等物	153	157
債券及びその他の負債証券	27,202	29,720
株式及びその他の資本性金融商品	20,545	20,057
貸出金及び債権	192	260
デリバティブ及びその他の金融資産-売買目的	0	0
営業資産-その他の純損益を通じた公正価値	328	328
非営業資産 - その他の純損益を通じた公正価値	2,522	2,511
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0
償却原価	619	298
金融機関への貸出金及び債権	619	298
その他の資産	-9	45
未収還付税	0	3
その他の資産	-35	28
経過勘定 - 資産	26	14
金融投資合計	118,345	122,350
金融負債		
純損益を通じた公正価値	8,409	8,875
デリバティブ及びその他の金融負債 - 売買目的	29	61
金融機関等に対する債務	8,380	8,814
顧客からの預金 - その他 - 定期	0	0
その他の負債	257	128
その他の負債	34	33
繰延税金負債	0	95
経過勘定 - 負債	223	0
金融負債合計	8,666	9,003

IFRS第17号に基づくイールドカーブ

将来キャッシュ・フローの割引率には以下のイールドカーブを用いる。これには貨幣の時間的価値に加え、GACMの保険契約のキャッシュ・フロー及び流動性の特性が反映されている。

	2024年6月30日	2023年12月31日
1年割引率	4.1%	4.0%
5年割引率	3.4%	3.0%
10年割引率	3.4%	3.1%
20年割引率	3.3%	3.1%
30年割引率	3.2%	3.0%

注記14 - 税金

14a - 当期税金

	2024年6月30日	2023年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	949	1,076
負債（純損益を通じたもの）	452	532

14b - 繰延税金

	2024年6月30日	2023年12月31日
資産（純損益を通じたもの）	521	530
資産（株主資本を通じたもの）	393	322
負債（純損益を通じたもの）	422	428
負債（株主資本を通じたもの）	30	25

注記15 - 経過勘定並びにその他の資産及び負債

15a - 経過勘定及びその他の資産

	2024年6月30日	2023年12月31日
経過勘定 - 資産		
回収勘定	86	116
外貨調整勘定	114	23
未収収益	681	601
その他の経過勘定	3,506	2,015
小計	4,387	2,755
その他の資産		
証券決済勘定	293	135
その他の債権	4,902	4,643
棚卸資産及び類似資産	45	43
その他の用途	15	4
小計	5,255	4,825
合計	9,642	7,580

15b - 経過勘定及びその他の負債

	2024年6月30日	2023年12月31日
経過勘定 - 負債		
回収手続により利用不可能な勘定	357	400
外貨調整勘定	1,234	1,672
未払費用	1,516	1,437
繰延収益	700	637
その他の経過勘定	8,203	2,952
小計	12,010	7,098
その他の負債		
リース債務 - 不動産	875	714
リース債務 - その他	13	13
証券決済勘定	1,262	682
証券取引に係る未決済残高	242	262
その他の債務	2,345	2,165
小計	4,737	3,836
合計	16,747	10,934

15c - 残存期間別リース債務

2024年6月30日

	1年以下	1年超3年以下	3年超6年以下	6年超9年以下	9年超	合計
リース債務	175	318	252	88	55	888
- 不動産	173	316	243	88	55	875
- その他	2	2	9	0	0	13

2023年12月31日

	1年以下	1年超3年以下	3年超6年以下	6年超9年以下	9年超	合計
リース債務	126	219	223	93	66	727
- 不動産	124	217	214	93	66	714
- その他	2	2	9	0	0	13

注記16 - 持分法適用会社に対する投資

16a - 持分法適用会社の純利益に対する持分

2024年6月30日

	国名	持分比率	連結持分額	当期純利益／（損失）に対する持分	受取配当金	投資の公正価値 （上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	146	3	7	145
Euro-Information	フランス	26.81%	719	33	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	22.25%	12	4	10	NC*
LYF SA	フランス	43.75%	7	0	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	9	0	0	NC*
その他の持分投資	-		0	0	0	NC*
合計	-		893	40	19	

* NC：非公開

2023年12月31日

	国名	持分比率	連結持分額	当期純利益／（損失）に対する持分	受取配当金	投資の公正価値 （上場している場合）
重要な影響力を行使する会社						
Banque de Tunisie	チュニジア	35.33%	150	16	7	151
Euro-Information	フランス	26.81%	687	30	1	NC*
Euro Protection Surveillance	フランス	22.25%	11	5	14	NC*
LYF SA	フランス	43.75%	7	0	0	NC*
SCI La Tréflière	フランス	46.09%	9	-1	0	NC*
その他の持分投資	-	-	1	0	0	NC*
合計	-	-	865	51	22	-

* NC：非公開

注記17 - 投資不動産

	2023年12月31日	増加	減少	その他	2024年6月30日
取得原価	72	2	-6	1	69
減価償却及び減損	-35	-1	1	0	-35
純額	38	1	-5	1	34

償却原価で計上する投資不動産の公正価値は、帳簿価額に相当する。

注記18 - 有形固定資産及び無形資産

18a - 有形固定資産

	2023年12月31日	増加	減少	その他	2024年6月30日
取得原価					
事業用の土地	462	0	0	-80	382
事業用の建物	2,924	26	-21	81	3,010
使用权 - 不動産	1,336	43	-27	252	1,604
使用权 - その他	16	0	0	0	16
その他の有形固定資産	1,260	69	-31	20	1,318
合計	5,998	138	-79	273	6,330
減価償却及び減損					
事業用の土地	-16	0	0	16	0
事業用の建物	-2,005	-43	16	-17	-2,049
使用权 - 不動産	-640	-83	17	-44	-750
使用权 - その他	-3	0	0	0	-3
その他の有形固定資産	-908	-28	15	-15	-936
合計	-3,572	-154	48	-60	-3,738
純額	2,426	-16	-31	213	2,592

18b - 無形資産

	2023年12月31日	増加	減少	その他	2024年6月30日
取得原価					
内部開発無形資産 ⁽¹⁾	296	8	-14	14	304
購入無形資産	1,060	27	-44	57	1,100
- ソフトウェア	294	10	-2	5	307
- その他	766	17	-42	52	793
合計	1,356	35	-58	71	1,404
減価償却及び減損					
内部開発無形資産 ⁽¹⁾	-284	-3	14	-14	-287
購入無形資産	-610	-11	5	-8	-624
- ソフトウェア	-247	-9	1	-4	-259
- その他	-363	-2	4	-4	-365
合計	-894	-14	19	-22	-911
純額	462	21	-39	49	493

(1)この項目は、社内で開発されたソフトウェアで、グループの子会社であるEuro-Information 及びTARGOBANK AG で資産計上されたものである。

注記19 のれん

	2023年12月31日	増加	減少	減損の変動	その他	2024年6月30日
のれん（総額）	4,504	198				4,701
減損損失	-2,393					-2,393
のれん（純額）	2,111	198				2,308

資金生成単位	2023年12月31日 のれん評価額	増加	減少	減損の変動	その他	2024年6月30日 のれん評価額
TARGOBANK （ドイツ）	1,017					1,017
Crédit Industriel et Commercial (CIC)	506					506
Cofidis Group	378					378
La Française Group	0	190				190
Cofidis France	79					79
EBRA	35	4				39
SIIC Foncière Massena	26					26
Crédit Mutuel Equity SCR	21					21
Banque de Luxembourg	13					13
Cofidis （イタリア）	9					9
Banque Transatlantique	6					6
Dubly Transatlantique Gestion	5					5
Carizy	0	4				4
その他	15					15
合計	2,111	198	0	0	0	2,308

のれんが配分される資金生成単位（CGU）は、回収が可能であることを確認するために年に1回、評価される。回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、のれんの費消として減損が確認される。現在の経済状況、その状況が2024年6月30日現在の当期純利益に与えた影響、及びその後の不確実なマクロ経済の状況により、グループはのれんの減損の潜在的な兆候を識別するに至った。その結果、グループは主要な子会社について減損テストの見直しを行った。

回収可能価額は次の2つの方法に従って算定される。

- 売却費用控除後公正価値（類似の取引に係る評価倍率又は類似業務を有する企業の分析に用いる市場パラメータの観察に基づく。）
- 使用価値（資本要件を考慮したうえで将来予想キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた値に基づく。2024年6月30日現在、この方法が通常使用されている。）

使用価値を計算するにあたっては、キャッシュ・フローは、経営者が策定した最長5年から7年間の事業計画、その後は長期成長率に従った期間を定めない予想キャッシュ・フローに基づく。長期成長率は、全ての欧州企業について2％に設定されている。これは、非常に長期間にわたって観察されたインフレ率と比較して測定された仮定である。

使用価値の算定に使用したキャッシュ・フローは、健全性資本要件も考慮している。

キャッシュ・フローの割引率は、資本コストに相当し、長期リスクフリーレートにリスク・プレミアムを加算して算定される。リスク・プレミアムは、上場資産の場合は市場と比較した価格の感応度の観察によって、非上場資産の場合はアナリストの見積りによって計算される。これに関連して、2024年6月30日現在の資本コストは以下の割引率で計算された。

- ドイツのリテールバンキング及びリースのCGUは9％。
- フランスを本拠としているリテールバンキング、消費者金融及びリースのCGUは10％。

使用価値の算定に用いるキャッシュ・フローは、規制上の資本要件に基づき決定される。

使用価値に基づく回収可能価額のテストにおける主要な感応度要因は割引率と将来キャッシュ・フローの期待水準であり、後者はそれ自体が以下の感応度要因の影響を受ける。

- 事業計画の達成状況
- 各CGUに配分された株主資本のレベル
- 永久成長率

使用価値が減損テスト目的で用いられた際における、パラメータ及びその感応度は、以下のとおりである。

	TARGOBANK （ドイツ）	Cofidis ⁽¹⁾	CIC
	ネットワーク銀行	消費者ローン	ネットワーク銀行
資本コスト	9%	10%	10%
資本コストが50ベースポイント上昇した場合の影響	-5%	-6%	-5%
永久成長率が50ベースポイント低下した場合の影響	-1%	-1%	-1%
CET 1 資本要件が50ベースポイント増加した場合の影響	-3%	0%	-3%

(1) Cofidis France 及び Cofidis Group

感応度について上記の前提条件を使用した場合、TARGOBANK （ドイツ）、Cofidis及びCICののれんに減損は発生しない。

注記20 - 引当金及び偶発債務

20a - 引当金

	2023年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入（使用 された引当金）	当年度の戻入（余剰 の引当金）	その他の変動	2024年6月30日
リスクに係る引当金	523	207	-7	-222	0	501
保証コミットメントに係るもの ⁽²⁾	294	113	-1	-132	1	275
- うち12ヶ月の予想損失[S1]	64	22	0	-33	1	54
- うち全期間の予想損失[S2]	77	52	0	-46	0	83
- うち締結後のコミットメントの実行に係る引当金	153	39	-1	-53	0	138
ファイナンス・コミットメントに係るもの ⁽²⁾	106	66	-1	-69	-1	101
- うち12ヶ月の予想損失[S1]	78	40	0	-50	0	68
- うち全期間の予想損失[S2]	20	25	0	-19	0	26
カントリー・リスクに係るもの	0	0	0	0	0	0
税金に係る引当金	5	1	0	-1	-2	3
損害賠償請求及び訴訟に係る引当金	45	3	-1	-2	0	45
その他の債権に関するリスクに係る引当金	72	25	-4	-17	0	76
その他の引当金	1,281	270	-17	-203	27	1,359
- 住宅購入者貯蓄契約に係る引当金	80	8	0	-7	0	81
- その他の偶発債務に係る引当金	713	107	-10	-176	18	652
- その他の引当金 ⁽¹⁾	488	155	-7	-20	10	626
退職コミットメントに係る引当金	936	31	-18	-6	-60	883
合計	2,740	508	-42	-431	-34	2,743

(1) その他の引当金は、フランス経済利益団体（SPV）に関する引当金合計495百万ユーロに関連している。

(2) この項目にはボストモデル調整が含まれている（注記1「会計原則及び会計方針」を参照）。

20b - 退職給付及びその他の従業員給付

	2023年12月31日	当年度の繰入	当年度の戻入	その他の変動	2024年6月30日
年金基金でカバーされない確定給付制度					
退職給付	785	23	-22	-57	729
付加年金	58	3	-2	-4	56
長期勤続報酬に係る債務（その他の長期給付）	84	4	0	1	89
認識額小計	927	30	-24	-59	874
グループの年金基金で保証される確定給付付加年金制度 ⁽¹⁾					
従業員及び退職従業員へのコミットメント	9	0	0	0	9
資産の公正価値	-	-	-	-	-
認識額小計	9	0	0	0	9
その他のコミットメント	0	0	0	0	9
認識額合計	936	30	-24	-59	883

確定給付制度：主要な数値計算上の仮定

	2024年6月30日	2023年12月31日
⁽²⁾ 割引率	3.69%	3.19%
⁽³⁾ 予想昇給率	最低2.65%	最低2.65%

(1) 年金基金積立不足に係る引当金は、グループの外国事業体に関連するものである。

(2) 民間借入金の長期金利を参照して決定される割引率は、IBOXX指数に基づいている。

(3) 年次昇給率は、給与の増加と将来のインフレの推定値を組み合わせた見積りに基づき、従業員の年齢によっても異なる。

注記21 - 劣後債

	2024年6月30日	2023年12月31日
劣後債	11,422	10,709
参加型ローン	20	20
永久劣後債	1,095	1,095
関連する債務	138	179
合計	12,675	12,003

主な劣後債

(単位：百万ユーロ)	種類	発行日	発行額	(1) 期末残高	金利	満期
フランス相互信用連合銀行 (Banque Fédérative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2014年3月10日	120百万ユーロ	120百万ユーロ	4.25	2026年6月27日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2015年9月11日	1,000百万ユーロ	971百万ユーロ	3.00	2025年9月11日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2016年3月24日	1,000百万ユーロ	954百万ユーロ	2.375	2026年3月24日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2016年9月12日	300百万ユーロ	300百万ユーロ	2.130	2026年9月12日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2016年11月4日	700百万ユーロ	656百万ユーロ	1.875	2026年11月4日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2017年3月31日	500百万ユーロ	470百万ユーロ	2.625	2027年3月31日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2017年11月15日	500百万ユーロ	465百万ユーロ	1.625	2027年11月15日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2018年5月25日	500百万ユーロ	465百万ユーロ	2.500	2028年5月25日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2019年6月18日	1,000百万ユーロ	1,000百万ユーロ	1.875	2029年6月18日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2021年11月19日	750百万ユーロ	616百万ユーロ	1.125	2031年11月19日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2022年6月16日	1,250百万ユーロ	1,204百万ユーロ	3.875	2032年6月16日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2023年1月11日	1,250百万ユーロ	1,264百万ユーロ	5.125	2033年1月11日
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	償還可能劣後債/TSR	2024年1月11日	1,500百万ユーロ	1,462百万ユーロ	4.375	2034年1月11日
Assurances du Cr�dit Mutuel	償還可能劣後債/TSR	2021年10月21日	750百万ユーロ	748百万ユーロ	1.85	2042年4月21日
Assurances du Cr�dit Mutuel	償還可能劣後債/TSR	2024年4月30日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	5.00	2034年10月30日
CIC	参加型	1985年5月28日	137百万ユーロ	8百万ユーロ	(2)	(3)
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	借入金	2005年12月28日	500百万ユーロ	500百万ユーロ	(4)	未定
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	下位劣後債/TSS	2004年11月9日	66百万ユーロ	66百万ユーロ	CMS10 cap 8	未定
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	下位劣後債/TSS	2004年12月15日	436百万ユーロ	419百万ユーロ	(5)	未定
フランス相互信用連合銀行 (Banque F�d�rative du Cr�dit Mutuel)	下位劣後債/TSS	2005年2月25日	92百万ユーロ	92百万ユーロ	(6)	未定

(1) グループ内金額、及びヘッジ対象金融商品の再測定による調整考慮後
(2) 最低85% (TAM*+TMO)/2、最高130% (TAM*+TMO)/2
* この金利の計算上、2022年1月3日から、月次平均短期金融市場金利の参照はユーロSTRの参照とみなされる（2021年10月21日付の規則（EU）第2021/1848号）。
(3) 償却されないが、1997年5月28日以降は発行体の任意で額面の130%の金額で、それ以降は年1.5%ずつ再評価された金額で償還可能である。
(4) 1年物EURIBOR + 0.3ベーススポイント
(5) 10年物CMS ISDA CIC + 10ベーススポイント
(6) 10年物CMS ISDA + 10ベーススポイント

注記22 - 資本金及び剰余金

22a-グループに帰属する株主資本（純損益及び未実現損益を除く）

	2024年6月30日	2023年12月31日
資本金及び関連する剰余金	6,568	6,568
- 資本	1,715	1,715
- 株式払込剰余金、拠出金、合併、分割、転換	4,853	4,853
連結剰余金	30,973	28,011
- 規制準備金	9	9
- その他の準備金（初度適用に伴う影響を含む）	30,964	28,001
- うち資本性金融商品の処分に係る利益	140	149
- うち利益剰余金	0	1
合計	37,541	34,579

22b - 未実現又は繰延損益

	2024年6月30日	2023年12月31日
(1)		
以下に関連する未実現又は繰延損益：		
- 純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険事業の投資 - 負債性金融商品	-748	-603
- 純損益に振替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険事業の投資 - 資本性金融商品	1,044	964
- 純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 負債性金融商品	-188	-158
- 純損益に振替えられることのないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 資本性金融商品	-54	-15
- ヘッジ手段のデリバティブ（CFH）	1	-1
- 為替換算調整勘定	176	148
- 関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	-40	-41
- 確定給付制度に係る数理計算上の差異	-51	-103
- 公正価値で測定する金融負債に係る信用リスクの剰余金への振替	-	-
- その他	-	-
合計	140	190

(1)法人税控除後及びシャドウ・アカウンティング処理後の残高。

22c - その他の包括利益に直接認識される損益の純損益への振替

	2024年6月30日	2023年12月31日
	変動	変動
為替換算調整勘定		-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	28	-11
小計	28	-11
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-負債性金融商品		-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-30	38*
小計	-30	38*
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-資本性金融商品		-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-39	-84*
小計	-39	-84*
ヘッジ手段のデリバティブの再測定		
純損益における再分類	0	0
その他の変動	3	-20
小計	3	-20
保険事業の投資の再評価		-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	-763	1,934
小計	-763	1,934
ヘッジ手段のデリバティブの再測定		-
純損益における再分類	0	0
その他の変動	698	-1,596
小計	698	-1,596
確定給付制度に係る数理計算上の差異	53	-43
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	1	-2
合計	-50	216

*訂正：これらの2023年12月31日現在の金額は、負債性金融商品が1-84、資本性金融商品が38と公表されていた。

22d - その他の包括利益に直接認識される各損益に係る税金

	2024年6月30日			2023年12月31日		
	総額	税金	純額	総額	税金	純額
為替換算調整勘定	28	0	28	-11	0	-11

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-負債性金融商品	-44	14	-30	48	-9	38
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-資本性金融商品	-41	2	-39	-84	1	-84
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再測定-保険	-1,050	287	-763	2,545	-611	1,934
ヘッジ手段のデリバティブの再測定	4	-1	3	-27	7	-20
純損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益における保険契約及び再保険契約の再測定	940	-243	698	-2,150	555	-1,596
非流動資産の再測定	0	0	0	0	0	0
公正価値オプションで測定する金融負債に係る自己の信用リスクに関連する再測定差額の剰余金への振替	0	0	0	0	0	0
確定給付制度に係る数理計算上の差異	70	-18	53	-69	25	-43
関連会社の未実現又は繰延損益に対する持分	1	0	1	-2	0	-2
その他の包括利益累計額の変動	-92	42	-50	248	-32	216

注記23 - 付与したコミットメント及び付与されたコミットメント

付与したコミットメント

	2024年6月30日	2023年12月31日
ファイナンス・コミットメント	64,923	65,369
金融機関へのコミットメント	648	627
顧客へのコミットメント	64,275	64,742
保証コミットメント	31,292	31,215
金融機関のコミットメント	4,340	4,635
顧客のコミットメント	26,952	26,580
証券コミットメント	10,818	3,957
その他の付与したコミットメント	10,818	3,957
保険事業が付与したコミットメント	6,239	5,646

付与されたコミットメント

	2024年6月30日	2023年12月31日
ファイナンス・コミットメント	29,407	22,248
金融機関から付与されたコミットメント	29,407	22,248
保証コミットメント	97,374	100,993
金融機関から付与されたコミットメント	58,841	59,166
顧客から付与されたコミットメント	38,533	41,827
証券コミットメント	6,945	736
その他の付与されたコミットメント	6,945	736
保険事業から付与されたコミットメント	5,564	5,702

注記24 - 受取利息及び支払利息

	2024年6月30日		2023年6月30日	
	収益	費用	収益	費用
(1)				
金融機関及び中央銀行	3,998	-1,716	3,271	-1,758
顧客	6,455	-3,319	5,190	-2,055
- うちファイナンス・リース及びオペレーティング・リース	589	-178	450	-143
- うちリース債務	0	-7	0	-4
ヘッジ手段のデリバティブ	4,804	-5,025	3,476	-3,597
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	979	-561	643	-298
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	668	0	558	0
償却原価で測定する有価証券	151	0	68	0
負債証券	0	-2,901	0	-2,163
劣後債	0	-21	0	-20
合計	17,055	-13,543	13,206	-9,891
うち、実効金利で計算される受取利息及び支払利息：	11,274	-7,958	9,087	-5,996

(1) 2024年上半年期には、マイナス金利による影響が収益に1百万ユーロ、費用に5百万ユーロ含まれている。2023年上半年期には、マイナス金利による影響が収益に31百万ユーロ、費用に16百万ユーロ含まれている。
中央銀行の支払利息には、ECBによって取引条件が指定されたTLTRO III取引の一部として計算される利息が含まれる（注記「会計原則及び会計方針」参照）。

注記25 - 手数料

	2024年6月30日		2023年6月30日	
	収益	費用	収益	費用
金融機関	3	-4	2	-8
顧客	715	-8	675	-7
有価証券	557	-68	511	-54
うち第三者のために運用されているもの	401	0	380	0
デリバティブ金融商品	2	-6	2	-6
通貨取引	13	-1	12	-1
調達及び保証コミットメント	42	-28	54	-45
サービスの提供	1,000	-583	875	-517
合計	2,332	-698	2,131	-638

注記26 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

	2024年6月30日	2023年6月30日
売買目的金融商品	-72	88

公正価値オプションの適用により会計処理される金融商品	47	9
ヘッジの非有効部分	25	-2
公正価値ヘッジ（FVH）	25	-2
- ヘッジ対象の公正価値の変動	-130	21
- ヘッジ手段の公正価値の変動	155	-23
為替差損益	10	122
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品 ⁽¹⁾	243	251
公正価値の変動合計	253	467

(1) うち2024年上半期のプライベート・エクイティ事業からは148百万ユーロであったのに対し、2023年上半期には175百万ユーロであった。その他の変動は、公正価値で測定するその他のポートフォリオの公正価値の変動に対応するものである。

注記27 -その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益

	2024年6月30日	2023年6月30日
配当金	4	3
負債性金融商品に係る実現損益	-17	-94
合計	-13	-91

注記28 - 償却原価で測定する金融資産の認識の中止から生じる純損益

	2024年6月30日	2023年6月30日
償却原価で測定する金融資産	-	-
以下に係る利益／（損失）：	0	0
政府証券	0	0
債券及びその他の確定利付証券	0	0
合計	0	0

注記29 - 保険事業に係る純利益

	2024年6月30日	2023年6月30日
保険契約に係る収益	3,712	3,631
保険契約に係る損失	-3,085	-3,059
保険契約に係る利益	627	572
再保険契約を除く費用	-51	-42
保険サービス損益	576	530
保険事業に係る金融投資による純利益	3,189	4,417
発行済保険契約に係る金融収益又は金融費用	-3,073	-4,329
保有再保険契約に係る金融収益又は費用	4	2
その他の収益及び費用	0	0
合計	696	620

29a - 保険及び再保険事業に係る収益の内訳

	2024年6月30日	2023年6月30日
保険		
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない保険契約に係る収益	-	-
- 当期に収益として認識された契約上のサービス・マージン	337	329
- 過去のサービスに関連しない非金融リスクに関する調整の増減	72	70
- 保険料収入のうち保険獲得キャッシュ・フローの回収に充当された部分	7	6
- 当期に予想される保険金及びその他関連費用	884	887
- その他	3	0
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない保険契約に係る収益	1,303	1,292
保険料配分アプローチ（PAA）で測定する保険契約に係る収益	2,409	2,339
保険契約に係る費用	-3,085	-3,059
保険サービス損益合計	627	572
再保険		
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない再保険契約に係る収益	-	-
- 当期に収益として認識された契約上のサービス・マージン	-2	-3
- 過去のサービスに関連しない非金融リスクに関する調整の増減	-1	-1
- 当期に予想される保険金及びその他関連費用	-6	-5
- その他	0	-1
保険料配分アプローチ（PAA）で測定しない再保険契約に係る費用	-9	-10
保険料配分アプローチ（PAA）で測定する再保険契約に係る収益	-61	-58
保険契約に係る収益	19	26
再保険サービス損益合計	-51	-42

29b - 保険事業に係る投資による純利益

	2024年6月30日	2023年6月30日
受取利息及び支払利息	896	760

償却原価で測定する貸出金及び債権	-11	-52
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	140	145
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	767	667
有価証券に係る手数料	16	17
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益	2,157	3,545
- 売買目的金融商品	0	45
- 為替差損益	7	6
- 純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	2,150	3,494
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	63	90
- 配当金	113	102
- 負債性金融商品に係る実現損益	-50	-12
償却原価で測定する金融資産及び負債に係る純損益	0	0
投資不動産に係る純利益	58	4
保険事業に係る投資における信用リスク費用	-1	-1
合計	3,189	4,417

29c - 保険収益／金融費用と資産投資利益との関係

	2024年6月30日	2023年6月30日
受取利息及び支払利息	896	760
その他の投資収益	2,293	3,657
保険金融投資に係るリスク費用	-1	0
純投資収益	3,189	4,417
直接連動有配当保険契約の裏付資産の公正価値の増減	-3,010	-4,283
リスク軽減オプションの影響	0	0
未収利息	-62	-46
保険負債の増価	0	0
割引率及びその他の財務上の仮定の変更による影響	1,429	-701
為替差損純額	0	0
保険契約に係る金融費用純額	-1,643	-5,030
未収利息	4	2
その他の収益	-4	1
再保険契約に係る金融損益純額	-1	4
投資契約（負債）の増減	-1,588	1,057
連結対象会社に対する投資の増減	0	0
合計	-43	448
うち損益に計上したもの	120	90
うちOCIに計上したもの	-163	357

注記30 - その他の活動に係る収益及び費用

	2024年6月30日	2023年6月30日
その他の活動に係る収益		
再請求費用	27	27
その他の収益	344	377
小計	371	404
その他の活動に係る費用		
投資不動産：	-1	-1
- 引当金繰入額／減価償却費	-1	-1
その他の費用	-274	-262
小計	-275	-263
その他の活動に係る収益及び費用合計純額	96	141

注記31 - 一般営業費

	2024年6月30日	2023年6月30日
従業員給付費用	-1,695	-1,560
その他の営業費用	-1,260	-1,321
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び減損の変動	-166	-158
保険事業の一般営業費用（特定の項目に帰属しない）	-87	-58
合計	-3,209	-3,096

31a - 従業員給付費用

	2024年6月30日	2023年6月30日
⁽¹⁾		
賃金及び給料	-1,062	-997
社会保障負担金	-433	-388
従業員給付 - 短期	-1	-1
従業員利益分配及びインセンティブ制度	-88	-68
給与税	-111	-106
その他	0	0
合計	-1,695	-1,560

(1) 短期従業員給付の額は、疾病による医療休暇中又は職場外事故休暇中の有給休暇の取得に関するフランス最高裁判所判決（2023年9月13日）の影響を考慮していることに留意されたい。

従業員数

	2024年6月30日	2023年6月30日
平均従業員数		
銀行専門業務従事者	23,547	23,766
管理職	17,782	17,397
合計	41,329	41,163
うちフランス	29,401	28,485
うちその他の国	11,928	12,678

31b- その他の営業費用

	2024年6月30日	2023年6月30日
租税公課 ⁽¹⁾	-149	-340
リース	-97	-101
- 短期資産リース	-37	-40
- 少額／代替可能資産リース ⁽²⁾	-53	-55
- その他のリース	-7	-6
その他の外部サービス	-1,025	-894
その他の雑費用	11	14
合計	-1,260	-1,321

(1) 「租税公課」の項目には、2024年の単一破綻処理基金に対する拠出額の一部として、-4百万ユーロの費用が含まれるのに対し、2023年の費用は-197百万ユーロであった。

(2) IT機器を含む。

31c- 有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び減損の変動

	2024年6月30日	2023年6月30日
減価償却費及び償却費：	-169	-159
(1)		
- 有形固定資産	-156	-144
うち使用権	-84	-73
- 無形資産	-13	-13
減損損失：	3	-1
- 有形固定資産	0	-1
- 無形資産	3	0
合計	-166	-158

31d- 保険事業の種類別費用と目的別費用との調整

	2024年6月30日	2023年6月30日
従業員給付費用	-303	-300
賃金及び給料	-237	-237
社会保障負担金	-37	-31
従業員給付 - 短期	-3	-3
従業員利益分配及びインセンティブ制度	-10	-16
給与税	-14	-11
その他	-2	-1
その他の営業費用	-384	-366
租税公課	-42	-37
リース	-9	-9
- 短期資産リース	0	0
- 少額／代替可能資産リース	0	0
- その他のリース	-9	-9
その他の外部サービス	-301	-308
分配金	-19	-1
その他の雑費用	-13	-11
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び引当金の変動	-5	-4
償却費	-5	-4
- 有形固定資産	-5	-4
うち使用権	-3	-1
保険事業に係る一般営業費	-691	-670
手数料、フィー及びその他の類似費用	-593	-608
財政状態計算書で繰り延べられた獲得費用	11	11
獲得費用の償却	0	0
獲得費用の減損	0	0
保険事業に係るその他の費用	-582	-597
保険契約費用合計	-1,273	-1,266
うち保険サービス費用に配賦される保険契約に帰属する費用	-1,186	-1,208
うち保険サービス費用に配賦されない保険契約に帰属しない費用	-87	-58

注記32 - カウンターパーティー・リスク費用

	2024年6月30日	2023年6月30日
- 12ヶ月の予想損失[S1]	123	-35
- 全期間の予想損失[S2]	-139	12
- 減損資産[S3]	-783	-580
合計	-799	-603

保険事業で使用する金融商品に係るリスク費用は、純収益に表示されている（注記29bを参照）。

2024年6月30日	繰入	戻入	引当金によりカバーされる貸倒損失	引当金によりカバーされない貸倒損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失[S1]	-569	692	-	-	-	123
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-1	1	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-499	599	-	-	-	100
うちファイナンス・リース	-38	32	-	-	-	-6
- 償却原価で測定する金融資産-有価証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	-5	8	-	-	-	3
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-64	84	-	-	-	20
全期間の予想損失[S2]	-1,062	923	-	-	-	-139
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-1	0	-	-	-	-1
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-984	856	-	-	-	-128
うちファイナンス・リース	-36	39	-	-	-	3
- 償却原価で測定する金融資産-有価証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-77	67	-	-	-	-10
減損資産[S3]	-1,400	994	-291	-137	51	-783
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-1,338	923	-290	-135	51	-789
うちファイナンス・リース	-15	11	-6	-3	0	-13
- 償却原価で測定する金融資産-有価証券	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	0	0	0	0	0	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	0	0	0	0
- 付与したコミットメント	-62	71	-1	-2	0	6
合計	-3,031	2,609	-291	-137	51	-799

2023年6月30日	繰入	戻入	引当金によりカバーされる貸倒損失	引当金によりカバーされない貸倒損失	過年度に償却済の貸出金の回収	合計
12ヶ月の予想損失[S1]	-325	290	-	-	-	-35
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	-2	2	-	-	-	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-234	205	-	-	-	-29
うちファイナンス・リース	-30	23	-	-	-	-7
- 償却原価で測定する金融資産-有価証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	-16	15	-	-	-	-1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-73	68	-	-	-	-5
全期間の予想損失[S2]	-416	428	-	-	-	12
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	1	-	-	-	1
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-375	377	-	-	-	2
うちファイナンス・リース	-37	38	-	-	-	1
- 償却原価で測定する金融資産-有価証券	0	1	-	-	-	1
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-負債証券	0	0	-	-	-	0
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産-貸出金	0	0	-	-	-	0
- 付与したコミットメント	-41	49	-	-	-	8
減損資産[S3]	-971	734	-270	-124	52	-579
- 償却原価で測定する金融機関への貸出金及び債権	0	0	0	0	0	0
- 償却原価で測定する顧客への貸出金及び債権	-900	689	-269	-123	52	-551
うちファイナンス・リース	-9	8	-3	-3	0	-7
- 償却原価で測定する金融資産-有価証券	0	1	0	0	0	1
- 付与したコミットメント	-71	44	-1	-1	0	-29
合計	-1,713	1,452	-270	-124	52	-603

注記33 - その他の資産に係る純損益

	2024年6月30日	2023年6月30日
有形固定資産及び無形資産	-1	1
- 処分に係るキャピタル・ロス	-6	-2
- 処分に係るキャピタル・ゲイン	5	3

連結事業体の株式処分に係る利益／（損失）	-1	-1
合計	-2	0

注記34 - のれんの価値の変動

	2024年6月30日	2023年6月30日
のれんの減損	0	0
純損益に表示されている負ののれん	0	0
合計	0	0

注記35 - 法人税
法人税費用の内訳

	2024年6月30日	2023年6月30日
当期税金	-511	-612
繰延税金費用	-19	9
過年度に係る修正	34	8
合計	-496	-595

注記36 - 一株当たり利益

	2024年6月30日	2023年6月30日
グループに帰属する当期純利益	1,524	1,498
期首現在の株式数	34,302,302	34,225,594
期末現在の株式数	34,302,302	34,225,594
加重平均株式数	34,302,302	34,225,594
基本的一株当たり利益	44.44	43.77
発行される可能性のある加重平均株式数	0	0
希薄化後一株当たり利益	44.44	43.77

注記37 - 関連当事者取引残高

関連当事者取引に関する財政状態計算書項目

	2024年6月30日			2023年12月31日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	823	0	0	909	0
ヘッジ手段のデリバティブ	0	0	243	0	0	800
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融資産	12	1,464	34,434	11	1,580	34,302
保険事業の投資	0	88	0	0	88	5
発行済保険契約 - 資産	0	0	0	0	0	0
保有再保険契約 - 資産	0	0	0	0	0	0
その他の資産	2	0	0	2	0	2
合計	14	2,376	34,678	13	2,578	35,108
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する負債	0	287	0	0	271	0
負債証券	0	20	0	0	20	0
金融機関に対する債務	0	564	15,860	0	416	11,253
顧客に対する債務	1,207	0	26	1,163	0	26
発行済保険契約 - 負債	0	0	0	0	0	0
劣後債	0	55	510	0	66	500
その他の負債	107	0	2	115	0	10
合計	1,315	926	16,399	1,278	772	11,789
付与したファイナンス・コミットメント	0	0	1	0	0	1
付与した保証コミットメント	27	1	4,765	28	1	4,768
付与されたファイナンス・コミットメント	0	0	21	0	0	5
付与された保証コミットメント	0	700	3,539	0	704	3,528

関連当事者取引に関する損益計算書項目

	2024年6月30日			2023年6月30日		
	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社	関連会社（持分法適用会社）	フランス同盟に所属するその他の拠点	Crédit Mutuel Alliance Fédéraleの親会社
受取利息	0	70	890	2	52	635
支払利息	-18	-54	-1,091	-7	-25	-710
受取手数料	4	0	15	4	0	13
支払手数料	-23	-4	-27	-25	-4	-30
その他の包括利益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純損益	11	-31	0	11	3	-1
発行済保険契約に係る収益	0	1	41	0	0	39
発行済保険契約に係る費用	-77	-60	-422	-73	-58	-414
保有再保険契約に係る金融収益又は金融費用	0	-1	0	0	0	0
保険事業に係る金融投資による純利益	0	2	10	0	3	10
その他の収益及び費用	-8	0	0	-13	0	0
一般営業費	-373	-1	-92	-319	0	-85
合計	-484	-80	-675	-419	-30	-542

注記38 - 償却原価で認識される金融商品の公正価値ヒエラルキー

この注記で表示されている金融商品には、貸出金及び借入金が含まれている。これらには、非貨幣性項目（株式）、買掛金、その他の資産及び負債勘定並びに経過勘定は含まれない。

非金融商品についてはこの注記に記載されていない。

グループは2023年12月31日時点で顧客への貸出金及び債権の公正価値の計算方法を見直しており、現在は割引後の見積将来キャッシュ・フローの計算に基づいている。

現在使用されている割引率は、貸出金の種類（住宅ローン、消費者ローン、設備ローン、現金ローン）と年度末時点の貸出金利曲線で決まる。

要求払の金融商品及び規制対象の顧客貯蓄勘定の公正価値は、顧客に要求される価値、すなわちその帳簿価額に等しい。一定のグループ企業は、また、「市場価値は、契約条件において変動金利を参照している場合、又は残存期間が1年以下の場合には帳簿価額とする」と仮定することができる。

償却原価で測定する金融商品は譲渡不能であること、又は実務上、満期前に売買されないことに留意されたい。その結果、キャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスとは認識されない。

ただし、償却原価で測定する金融商品が売却された場合、売価は2024年6月30日現在で計算された公正価値とは大幅に異なることがあり得る。

	2024年6月30日					
	市場価値	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産	390,248	404,243	1,772	69,848	318,627	390,248
金融機関への貸出金及び債権	60,581	62,355	0	60,544	37	60,581
顧客への貸出金及び債権(1)	325,645	337,790	0	7,223	318,421	325,645
有価証券	4,021	4,097	1,772	2,081	169	4,021
償却原価で測定する保険事業への投資	391	391	0	391	0	391
貸出金及び債権	391	391	0	391	0	391
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融負債	509,466	513,326	1,750	341,059	166,657	509,466
金融機関に対する債務	48,833	48,730	0	48,833	0	48,833
顧客に対する債務	291,171	290,913	0	135,911	155,261	291,171
負債証券	156,891	161,008	501	145,125	11,264	156,891
劣後債	12,571	12,675	1,249	11,190	133	12,571

(1) ヘッジ手段としてのスワップに係る未実現キャピタル・ゲイン（14億ユーロ）及び貸出金に係る未実現キャピタル・ロス107億ユーロを含む。

	2023年12月31日					
	市場価値	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産	386,535	403,052	2,128	69,755	314,652	386,535
金融機関への貸出金及び債権	61,615	62,878	0	61,580	35	61,615
顧客への貸出金及び債権	321,197	336,388	0	6,751	314,446	321,197
有価証券	3,723	3,786	2,128	1,424	171	3,723
償却原価で測定する保険事業への投資	183	183	0	183	0	183
貸出金及び債権	183	183	0	183	0	183
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
償却原価で測定する金融負債	518,328	520,860	909	349,052	168,367	518,328
金融機関に対する債務	59,964	59,280	0	59,964	0	59,964
顧客に対する債務	299,608	299,302	0	143,376	156,232	299,608
負債証券(1)	146,876	150,276	0	134,888	11,988	146,876
劣後債	11,880	12,003	909	10,824	147	11,880

(1) 財政状態計算書において償却原価で測定する金融負債の公正価値は、IFRS第13号に従い上記で開示されている。

注記39 - 後発事象及びその他の情報

該当なし

2【その他】

(1) 後発事象

支払能力を評価する際に重要な当行に特有の最近の事実

2024年6月30日に終了した中間事業年度の財務書類の2024年8月9日の公表以降、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCM（連結）の支払能力に影響を与える可能性のある、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCM（連結）の財務上又は事業上の状況に重大な事象は、生じていない。

(2) 訴訟

当行及び／又はグループの財政状態又は収益性に重大な影響を与える可能性のある、又は過去12ヶ月間に与えた可能性のある、進行中の行政手続、司法手続、仲裁手続又は発行者が認識している手続のリスクや脅威はない。

3【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

日本の会計原則とIFRSとの相違

添付の連結財務諸表は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な重要な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務諸表には、報告会社及びグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体を含む。）（すなわち子会社）の財務諸表が含まれている。

IFRS第10号に基づき、以下の要件を全て満たす場合に支配を有するものと判断される。

- ・投資先に対してパワーを有している。
- ・投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、若しくは変動リターンに対する権利を有している。
- ・投資先のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。

企業が他の企業体に対して支配できるパワーを有しているか否かを判断するにあたり、他者により保有されているものを含め、実質的な潜在的議決権の存在を考慮している。

日本では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配を有する会社の財務諸表は連結される。財務上又は営業上若しくは事業上の関係からみて他の企業の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業に対して支配を有しているといえる。

特別目的会社については、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定され連結の対象となっていない。

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、統一的な会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、同一環境下で行われた同一の性質の取引等に関して連結財務諸表で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務諸表作成時に適切な修正が行われる。

日本の会計原則では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社等の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合は、一定の項目の修正（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続を原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(3) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

(a) 次の総計

- (i) 譲渡対価（通常は取得日における公正価値）
- (ii) 被取得企業の全ての非支配持分の金額
- (iii) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値

(b) 取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の公正価値の金額

IFRSでは、IFRS第3号に基づき、非支配持分の測定について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- ・非支配持分を取得日に公正価値により測定する（いわゆる、全部のれんアプローチ）。
- ・非支配持分を被取得企業の識別可能資産の純額の価値に対する非支配持分割合相当額により測定する（いわゆる、購入のれんアプローチ）。

日本では、のれんは取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額に対する持分相当額を超過する額として算定される（いわゆる、購入のれんアプローチ）。

子会社の資産及び負債は取得日において公正価値により測定され、非支配持分は取得日における純資産の公正価値の非支配持分割合相当額により測定される（いわゆる、全部時価評価法）。

(4) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、年1回若しくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施される。

日本では、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。

ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(5) 金融商品の分類と測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき金融商品は以下のように分類及び測定される。

・負債性金融商品に対する投資

負債性金融商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいて以下の3つの測定区分に分類される。

- (a) 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみ（以下「SPPI」という。）からなる場合
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）：契約上のキャッシュ・フローの回収及び売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローがSPPIからなる場合
- (c) 純利益を通じて公正価値（FVPL）：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合

・資本性金融商品に対する投資

資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。

その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得又は損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。

IFRS第9号では、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産又は金融負債を当初認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。

・金融負債

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債及び公正価値オプション）又は償却原価で測定する金融負債に分類される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定し、時価の変動額は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、若しくは、b) 個々の証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等は取得原価で測定する。
- ・ 貸出金及び債権は取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法に基づいて算定された価額で評価される。
- ・ IFRSで認められる公正価値オプションに対応する規定はない。

(6) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づき、減損に関する規定は償却原価及びFVOCIで測定された金融資産、リース債権及び一部の貸付コミットメント並びに金融保証契約に適用される。

損失評価引当金は、金融商品の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて測定する。

(a) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融商品：「12ヶ月の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

12ヶ月の予想信用損失は、全期間の予想信用損失の一部であり、債務不履行が報告日の12ヶ月後（又は、金融商品の予想存続期間が12ヶ月未満である場合には、それより短い期間）に発生する場合に生じることになる全期間のキャッシュ不足額を、当該債務不履行が発生する確率で加重したものを表す。

(b) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品：「全期間の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

全期間の予想信用損失は、当該金融商品の存続期間にわたる全ての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」を表す。当初認識時に、今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（ECL）（12ヶ月のECL）に対して減損評価引当金（コミットメント及び保証の場合は負債性引当金）を計上することが求められる。その後、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品の予想期間にわたり生じ得る全ての債務不履行事象から生じるECL（全期間のECL）に対して評価引当金（若しくは負債性引当金）を計上することが求められる。

日本では、市場価格のない株式等以外の有価証券（売買目的有価証券を除く。）について、時価が帳簿価額を下回って著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損損失を認識する。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が裏付けられる場合を除き、減損損失を認識する。また、減損損失の戻入は認められない。

貸出金及び債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(7) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産が譲渡され、かつ、その譲渡が認識の中止の要件を満たす場合にのみ、金融資産の認識は中止される。譲渡においては、報告企業は、(a)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、又は(b)資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を留保するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けること（一定の要件を満たす場合）、のいずれかが要求される。譲渡が行われた後、企業は、譲渡した資産の所有に係るリスク及び経済価値がどの程度留保されているかを評価する。実質的に全てのリスク及び経済価値が留保されている場合は、その資産は引続き財政状態計算書に計上される。実質的に全てのリスク及び経済価値が移転された場合は、当該資産の認識は中

止される。実質的に全てのリスク及び経済価値が留保も移転もされない場合は、企業はその資産の支配を引続き留保しているかどうかについて評価をする。支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、企業が当該資産の支配を留保している場合、継続的関与の程度に応じて、引続きその資産を認識している。

日本では、金融資産の財務構成要素ごとに、支配が他に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 金融商品の分類変更

IFRSでは、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受ける全ての金融資産を分類変更しなければならない。金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。

日本では、売買目的有価証券又はその他有価証券から満期保有目的の債券への分類変更は認められていない。

(9) ヘッジ会計

IFRS第9号が2018年1月1日から適用となっているが、ヘッジ会計についてIAS第39号を継続適用することも認められている。Crédit Mutuelグループは、IAS第39号の規定を維持することとしている。

IFRSでは、IAS第39号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ 公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段の利得又は損失は純損益に認識されている。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得又は損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ デリバティブ金融商品が、認識された資産若しくは負債又は発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、ヘッジ手段の利得又は損失の有効部分は、その他の包括利益に認識され、また非有効部分は、純損益に認識されている。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ 在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に認識されている。非有効部分については、純損益に認識されている。

日本では、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法）を適用し、ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法）を適用できる。

(10) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号に基づき、数理計算上の差異はその他の包括利益で即時認識し、その後の期間において純損益に組み替えることは認められない。また、過去勤務費用は、その全額を純損益で認識する。さらに確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて利息純額を算定する。

日本では、確定給付退職給付制度について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する。過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する。

(11) 有給休暇引当金

IFRSでは、IAS第19号に基づき、有給休暇引当金を計上することが要求されている。
日本においては、該当する規定はない。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分せず、単一の使用権モデルに基づいて、原則として、全てのリースについて使用権資産とリース債務を財政状態計算書で認識（オンバランス）し、以降、使用権資産は減価償却され、リース債務に係る支払利息は実効金利法を用いて損益計算書に認識される。また、使用権資産については、IAS第36号「資産の減損」を適用して、使用権資産が減損しているかどうかを判定する。例外として、一定の短期リース及び少額資産のリースについては、免除規定（オフバランス）を選択できる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、借手はリースをファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に区分する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

また、オペレーティング・リース取引とは、ファイナンス・リース取引以外のリース取引をいう。オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

(13) 無形資産及び有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において有形固定資産又は無形資産の減損の兆候の有無について評価している。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額及び減損損失を見積っている。のれんについては、年1回若しくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）又は有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識されている。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(14) 引当金等の計上基準

IFRSでは、以下の要件全てを満たす場合に認識しなければならない。

- ・企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有している。
- ・当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- ・当該債務の金額について信頼できる見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本では、以下の全てを満たす場合に認識しなければならない。

- ・将来の特定の費用又は損失である。
- ・その発生が当期以前の事象に起因する。

- ・発生の可能性が高い。
- ・その金額を合理的に見積もることができる。

引当金の割引計算について該当する基準はない。資産除去債務は割引現在価値で算定する。割引率は、貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率である。

(15) コミットメント及び実行手数料

IFRSでは、当初認識時において、ローン・コミットメントが、純損益を通じて公正価値で測定すると指定されている場合（公正価値オプション）、現金又は他の金融商品の引渡し又は発行での純額決済が可能なローン・コミットメントに該当する場合、又は市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、公正価値で評価される。

上記以外は、IFRS第9号の（当初認識時の）適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第9号の減損の要求事項が適用される。

当初認識後は、貸出コミットメントが、公正価値オプションとして指定されている場合、又は、現金又は他の金融商品の引渡し又は発行での純額決済が可能なローン・コミットメントに該当する場合には、純損益を通じて公正価値で測定する。

市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、「IFRS9.5.5の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」と「当初認識額からIFRS15の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。

上記以外は、IFRS第9号の減損の要求事項が適用される。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又は貸出コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

コミットメント及び実行手数料は、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

(16) 保険契約

IFRSでは、IFRS第17号「保険契約」において当該基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則が定められている。

日本では、保険契約の会計処理を取り扱う会計基準はなく、金融商品に該当すれば「金融商品会計に関する実務指針」により会計処理することになる。一方保険会社には「保険業法で定められた会計」としての保険会計が適用される。

第7【外国為替相場の推移】

BFCM及びBFCMグループの中間財務書類の表示に用いられた通貨（ユーロ）と本邦通貨との間の為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2つ以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

BFCMは、当該半期の開始日から本半期報告書提出日の間において、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる下記の書類を関東財務局長に提出している。

提出書類	提出年月日
臨時報告書 （金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第9号の規定に基づき提出するもの）	2024年1月31日
有価証券報告書	2024年6月28日
発行登録書（募集）	2024年7月25日
発行登録書（売出し）	2024年7月25日
訂正発行登録書（売出し）	2024年7月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。